

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月19日
【事業年度】	2017年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	ソニー株式会社
【英訳名】	SONY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 吉田 憲一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【電話番号】	03-6748-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 村上 敦子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【電話番号】	03-6748-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 村上 敦子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高及び営業収入	百万円	7,767,266	8,215,880	8,105,712	7,603,250	8,543,982
営業利益	百万円	26,495	68,548	294,197	288,702	734,860
税引前利益	百万円	25,741	39,729	304,504	251,619	699,049
当社株主に帰属する当期純利益 (損失)	百万円	128,369	125,980	147,791	73,289	490,794
包括利益(損失)	百万円	121,978	34,317	44,915	143,652	553,220
純資産額	百万円	2,783,141	2,928,469	3,124,410	3,135,422	3,647,157
総資産額	百万円	15,333,720	15,834,331	16,673,390	17,660,556	19,065,538
1株当たり純資産額	円	2,163.63	1,982.54	1,952.79	1,977.72	2,344.96
基本的1株当たり当社株主に帰属 する当期純利益(損失)	円	124.99	113.04	119.40	58.07	388.32
希薄化後1株当たり当社株主に帰 属する当期純利益(損失)	円	124.99	113.04	117.49	56.89	379.75
自己資本比率	%	14.7	14.6	14.8	14.1	15.6
自己資本利益率	%	5.8	5.5	6.2	3.0	18.0
株価収益率	倍	-	-	24.2	64.9	13.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	664,116	754,640	749,089	809,262	1,254,972
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	710,502	639,636	1,030,403	1,253,973	822,197
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	207,877	263,195	380,122	452,302	246,456
現金・預金及び現金同等物 期末残高	百万円	1,046,466	949,413	983,612	960,142	1,586,329
従業員数	人	140,900	131,700	125,300	128,400	117,300

- (注) 1 当社及び当社の連結子会社(以下「ソニー」)の連結経営指標等は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法(以下「米国会計原則」)によって作成されています。
- 2 2013年度及び2014年度の株価収益率については、1株当たり当社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載していません。
- 3 売上高及び営業収入には、消費税等は含まれていません。
- 4 純資産額は米国会計原則にもとづく資本合計を使用しています。
- 5 1株当たり純資産額、自己資本比率及び自己資本利益率は、当社株主に帰属する資本合計を用いて算出しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
決算年月		2014年 3月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月
営業収益	百万円	2,244,577	2,275,761	2,186,972	1,246,460	536,686
経常利益又は経常損失( )	百万円	9,793	181,389	165,856	215,619	117,819
当期純利益又は当期純損失( )	百万円	24,599	12,509	205,164	128,256	123,359
資本金	百万円	646,654	707,038	858,867	860,645	865,678
発行済株式総数	千株	1,044,708	1,169,773	1,262,494	1,263,764	1,266,552
純資産額	百万円	1,875,044	2,020,956	2,482,659	2,587,308	2,687,044
総資産額	百万円	4,060,142	3,849,826	3,690,139	3,735,737	3,570,193
1株当たり純資産額	円	1,784.82	1,718.35	1,957.61	2,039.88	2,115.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	25.00 (12.50)	- (-)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	27.50 (12.50)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )	円	23.95	11.22	165.75	101.63	97.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	10.70	163.10	99.55	95.45
自己資本比率	%	45.9	52.2	66.9	68.9	75.0
自己資本利益率	%	1.3	0.6	9.2	5.1	4.7
株価収益率	倍	-	284.3	17.5	37.1	52.7
配当性向	%	-	-	12.3	19.7	28.2
従業員数	人	14,642	12,286	10,511	6,185	2,428

(注)1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 2013年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3 2014年度は配当を実施していないため、配当性向は記載していません。

4 前年度において「営業外収益」に含めていた関係会社受取配当金は、当年度より「営業収益」に区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映するため、「提出会社の経営指標等」の2013年度から2016年度までの金額についても組替えを行っています。

2【沿革】

年月	経過
1946年5月	電気通信機及び測定器の研究・製作を目的とし、東京都中央区日本橋に資本金19万円をもって東京通信工業(株)を設立。
1947年2月	本社及び工場を東京都品川区に移転。
1955年8月	東京店頭市場に株式公開。
1958年1月	社名をソニー(株)と変更。
12月	東京証券取引所上場。
1960年2月	米国にSony Corporation of Americaを設立。
1961年6月	米国でADR(米国預託証券)を発行。
1968年3月	米国CBS Inc.との合併により、シーピーエス・ソニーレコード(株)を設立(当社50%出資)。(1988年1月 当社100%出資、1991年4月 (株)ソニー・ミュージックエンタテインメントに社名変更)
1970年9月	ニューヨーク証券取引所上場。
1979年8月	米国 The Prudential Insurance Co. of Americaとの合併により、ソニー・ブルーデンシャル生命保険(株)を設立(当社50%出資)。(1991年4月 ソニー生命保険(株)に社名変更、1996年3月 当社100%出資)
1984年7月	ソニーマグネスケール(株)の株式を東京証券取引所市場第二部に上場。(1996年10月 ソニー・プレジジョン・テクノロジー(株)に社名変更、2004年4月 ソニーマニュファクチュアリングシステムズ(株)に社名変更、2012年4月 ソニーイーエムシーエス(株)(2016年4月 ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)に社名変更)と統合)
1987年7月	ソニーケミカル(株)(2006年7月 ソニー宮城(株)と統合し、ソニーケミカル&インフォメーションデバイス(株)に社名変更、2012年10月 デクセリアルズ(株)に社名変更)の株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1988年1月	米国CBS Inc.のレコード部門であるCBS Records Inc.を買収。(1991年1月 Sony Music Entertainment Inc.に社名変更、2008年12月 Sony Music Holdings Inc.に社名変更)
1989年11月	米国Columbia Pictures Entertainment, Inc.を買収。(1991年8月 Sony Pictures Entertainment Inc.に社名変更)
1991年11月	(株)ソニー・ミュージックエンタテインメントの株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1993年11月	(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント(2016年4月 (株)ソニー・インタラクティブエンタテインメントに社名変更)を設立。
1994年4月	事業本部制を廃止し、新たにカンパニー制を導入。
1995年10月	マイケル・ジャクソンとの合併により、Sony/ATV Music Publishingを設立(当社50%出資)。(2016年9月 当社100%出資)
1997年6月	執行役員制を導入。
1999年4月	カンパニーを統合・再編し、新たにネットワークカンパニー制を導入。
2000年1月	上場子会社3社(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント、ソニーケミカル(株)(現:デクセリアルズ(株))、ソニー・プレジジョン・テクノロジー(株)(現:ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株))を株式交換により完全子会社化。(2012年9月 ソニーケミカル&インフォメーションデバイス(株)(現:デクセリアルズ(株))を含むケミカルプロダクツ関連事業を(株)日本政策投資銀行に売却)
2001年4月	組立系設計・生産プラットフォーム会社ソニーイーエムシーエス(株)(現:ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株))を設立。 半導体設計・生産プラットフォーム会社ソニーセミコンダクタ九州(株)(2011年11月 ソニー白石セミコンダクタ(株)と統合し、ソニーセミコンダクタ(株)に社名変更、2016年4月 ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)に社名変更)を設立。
10月	Telefonaktiebolaget LM Ericsson(以下「エリクソン」とソニー(株)の携帯電話端末事業における合併会社Sony Ericsson Mobile Communications AB(以下「ソニー・エリクソン」)を設立(当社50%出資)。(2012年2月 当社100%出資、Sony Mobile Communications ABに社名変更)
2002年10月	上場子会社アイワ(株)を株式交換により完全子会社化(2002年12月 吸収合併)。
2003年6月	委員会等設置会社へ移行。

年月	経過
2004年 4月	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) (以下「SFH」。ソニー生命保険(株)、ソニー損害保険(株)及びソニー銀行(株)を子会社とする持株会社)を設立。(2007年10月 SFHの株式を東京証券取引所市場第一部に上場)
8月	Samsung Electronics Co., Ltd. (以下「Samsung」)と液晶ディスプレイパネル製造を行う合併会社 S-LCD Corporationを設立(当社50%マイナス1株出資)。(2012年1月 ソニーが保有する持分全てをSamsungに売却)
2005年 4月	ソニーの海外音楽制作事業において、Bertelsmann AGと合併会社 SONY BMG MUSIC ENTERTAINMENTを設立(当社50%出資)。(2008年10月 当社100%出資、2009年1月 Sony Music Entertainmentに社名変更)
10月	Sony Corporation of America及び米国の複数投資家グループなどからなるコンソーシアムが Metro-Goldwyn-Mayer Inc.を買収。
12月	ネットワークカンパニー制を廃止し、事業本部・事業グループなどからなる新組織を導入。
2007年 2月	ソニーコミュニケーションネットワーク(株) (2006年10月 ソネットエンタテインメント(株)に社名変更、2013年7月 ソネット(株)に社名変更、2016年7月 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株) (以下「SNC」) に社名変更)の株式を東京証券取引所マザーズに上場。
2008年 1月	本社を東京都港区に移転。
2013年 4月	SNCが東京証券取引所マザーズから市場第一部へ市場変更。 (2013年1月 SNCにつき、公開買付による株式の取得及び株式交換を経て、完全子会社化)
2014年 7月	オリンパス(株)と医療事業における合併会社ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ(株)を設立。(当社51%出資)
2015年10月	ソニーがVAIOブランドを付して運営するPC事業を、ソニーから日本産業パートナーズ(株)に譲渡。
2016年 4月	テレビ事業を分社化し、ソニービジュアルプロダクツ(株)として営業開始。
2017年 4月	ビデオ及びサウンド事業を分社化し、ソニービデオ&サウンドプロダクツ(株)として営業開始。
9月	半導体事業を分社化し、ソニーセミコンダクタソリューションズ(株)として営業開始。
9月	イメージング・プロダクツ&ソリューション事業を分社化し、ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ(株)として営業開始。 電池事業を(株)村田製作所グループへ譲渡。

### 3【事業の内容】

ソニーは、2017年度第1四半期より、業績報告におけるビジネスセグメント区分の変更を行いました。この変更に関連して、従来コンポーネント分野を構成していた事業をその他分野に移管しました。以上のセグメント変更にとまない、各分野の過年度の売上高及び営業収入ならびに営業利益（損失）を当年度の表示に合わせて組替再表示しています。

ソニーは、ゲーム&ネットワークサービス（以下「G&NS」）、音楽、映画、ホームエンタテインメント&サウンド（以下「HE&S」）、イメージング・プロダクツ&ソリューション（以下「IP&S」）、モバイル・コミュニケーション（以下「MC」）、半導体、金融及びその他の事業から構成されており、セグメント情報はこれらの区分により開示されています。G&NS分野には、主にネットワークサービス事業、家庭用ゲーム機の製造・販売、ソフトウェアの制作・販売が含まれています。音楽分野には、主に音楽制作、音楽出版、映像メディア・プラットフォーム事業が含まれています。映画分野には、主に映画製作、テレビ番組制作、メディアネットワーク事業が含まれています。HE&S分野には、主にテレビ事業、オーディオ・ビデオ事業が含まれています。IP&S分野には、主に静止画・動画カメラ事業が含まれています。MC分野には、主に携帯電話の製造・販売、インターネット関連サービス事業が含まれています。半導体分野には、主にイメージセンサー事業が含まれています。金融分野には、主に日本市場における個人向け生命保険及び損害保険を主とする保険事業ならびに日本における銀行業が含まれています。その他分野は、海外のディスク製造事業、記録メディア事業、電池事業等の様々な事業活動から構成されています。ソニーの製品及びサービスは、一般的にはそれぞれのオペレーティング・セグメントにおいて固有のものです。

2018年3月31日現在の子会社数は1,334社、関連会社数は119社であり、このうち連結子会社（変動持分事業体を含む）は1,304社、持分法適用会社は107社です。

なお、当社の連結財務諸表は米国会計原則にもとづいて作成しており、関係会社の情報についても米国会計原則の定義にもとづいて開示しています。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様です。

G & N S、音楽、映画、H E & S、I P & S、M C、半導体、金融及びその他の各分野の事業内容ならびに主要会社は次のとおりです。

事業区分及び主要製品		主要会社
ゲーム&ネットワークサービス		
	ゲーム機 ソフトウェア ネットワークサービス事業	(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント Sony Interactive Entertainment LLC Sony Interactive Entertainment Europe Limited
音楽		
音楽制作	パッケージ及びデジタルの音楽制作物の販売 アーティストのライブパフォーマンスからの収入	(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント Sony Music Entertainment
音楽出版	楽曲の詞、曲の管理及びライセンス	Sony/ATV Music Publishing LLC
映像メディア・プラットフォーム	アニメーション作品及びその派生ゲームアプリケーションの制作・販売 音楽・映像関連商品のサービス提供	
映画		
映画製作	映画作品の製作・買付・配給・販売	Sony Pictures Entertainment Inc.
テレビ番組制作	テレビ番組の制作・買付・販売	
メディアネットワーク	テレビ、デジタルのネットワークオペレーション	
ホームエンタテインメント&サウンド		
テレビ	液晶テレビ 有機ELテレビ	ソニービジュアルプロダクツ(株) ソニービデオ&サウンドプロダクツ(株) ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株) ソニーマーケティング(株)
オーディオ・ビデオ	ブルーレイディスクプレーヤー/レコーダー 家庭用オーディオ ヘッドホン メモリ内蔵型携帯オーディオ	Sony Electronics Inc. Sony Electronics (Singapore) Pte. Ltd. Sony EMCS (Malaysia) Sdn. Bhd. Sony Europe Limited 索尼(中国)有限公司
イメージング・プロダクツ&ソリューション		
静止画・動画カメラ	レンズ交換式カメラ コンパクトデジタルカメラ 民生用・放送用ビデオカメラ	ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ(株) ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株) ソニーマーケティング(株) Sony Electronics Inc. Sony Electronics (Singapore) Pte. Ltd.
その他	プロジェクターなどを含むディスプレイ製品 医療用機器	Sony Europe Limited 索尼(中国)有限公司
モバイル・コミュニケーション		
	携帯電話 インターネット関連サービス事業	ソニーモバイルコミュニケーションズ(株) ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)
半導体		
	イメージセンサー	ソニーセミコンダクタソリューションズ(株) ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)
金融		
	生命保険 損害保険 銀行	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) ソニー生命保険(株) ソニー損害保険(株) ソニー銀行(株)
その他		
	上記カテゴリーに含まれない製品やサービス 海外ディスク製造事業 記録メディア事業 電池事業 その他の事業	当社 ソニーマーケティング(株) ソニーストレージメディアソリューションズ(株)

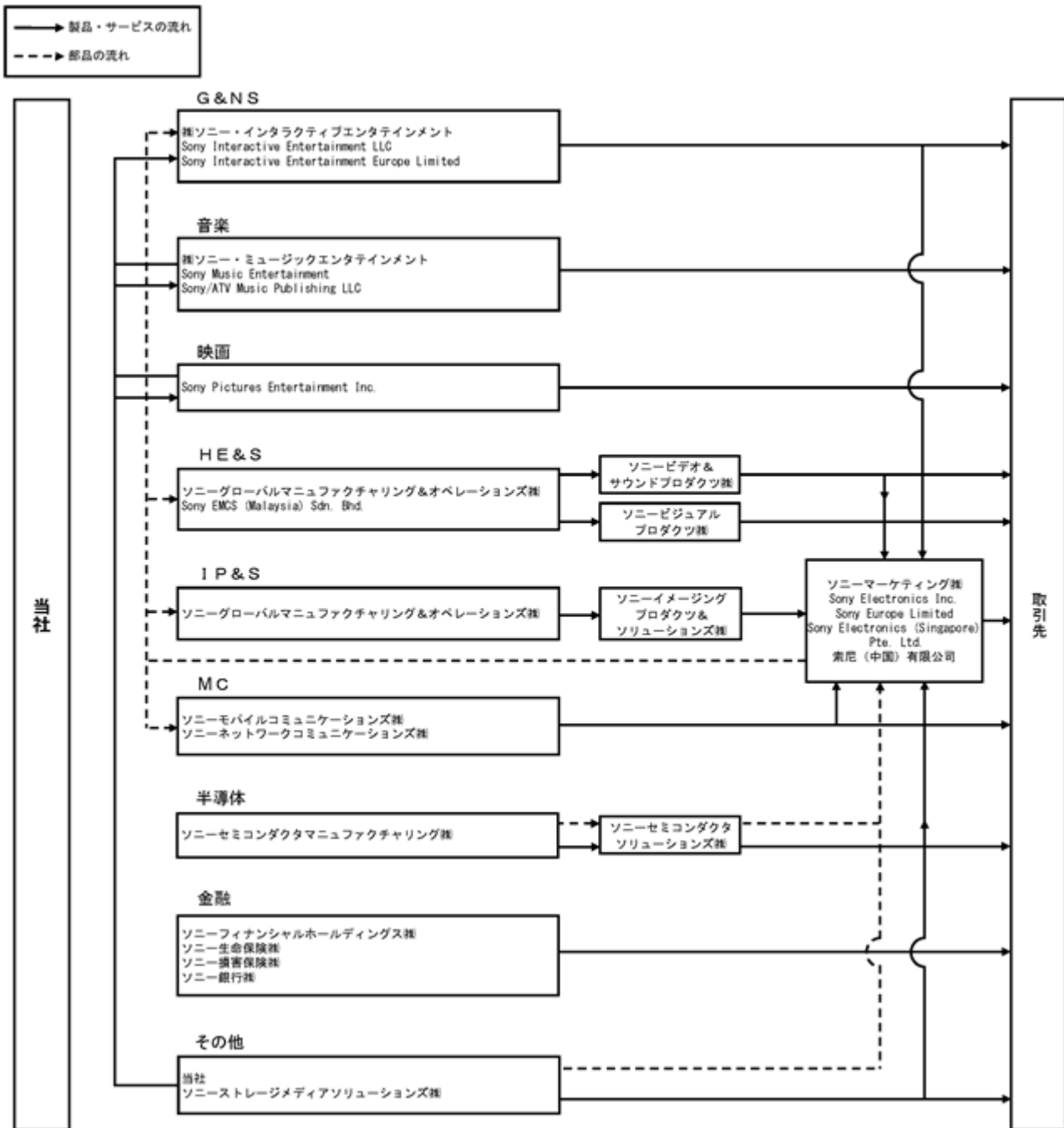
[ ビジネスセグメントの関連性 ]

国内及び海外の製造会社が製造した一部の半導体を、G & N S分野、I P & S分野、M C分野の会社に供給しています。

音楽分野及びその他分野のディスク製造では、国内及び海外の製造会社が製造した一部のパッケージメディアを、G & N S分野、音楽分野及び映画分野の会社に供給しています。



事業の系統図は次のとおりです。



## 4【関係会社の状況】

### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント	東京都港区	110	G & N S	100.0	・当社の賃借建物の一部を事務所用として転借しています。 ・役員の兼任等・・・・有
ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ(株)*3	東京都港区	400	I P & S	100.0	・当社所有の建物の一部を事務所用として賃借しています。 ・当社の賃借建物の一部を事務所用として転借しています。 ・当社へ賃借建物の一部を事務所用として転貸しています。 ・役員の兼任等・・・・有
ソニー銀行(株)*5	東京都千代田区	31,000	金融	100.0 (100.0)	・役員の兼任等・・・・有
ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)	東京都港区	100	H E & S、I P & S M C、半導体	100.0	・当社製品の製造会社です。 ・当社所有の建物の一部を事務所用として賃借しています。 ・当社の賃借建物の一部を事務所用として転借しています。 ・当社から製造設備を賃借しています。 ・役員の兼任等・・・・有
ソニーストレージメディアソリューションズ(株)	東京都港区	10	その他	100.0	・当社所有の建物の一部を事務所用として賃借しています。 ・当社の賃借建物の一部を事務所用として転借しています。 ・役員の兼任等・・・・有
ソニー生命保険(株)*3,5	東京都千代田区	70,000	金融	100.0 (100.0)	・当社へ所有建物の一部を事務所用として賃借しています。 ・役員の兼任等・・・・有
ソニーセミコンダクタソリューションズ(株)	神奈川県厚木市	400	半導体	100.0	・当社所有の建物の一部を事務所用として賃借しています。 ・当社の賃借建物の一部を事務所用として転借しています。 ・役員の兼任等・・・・有
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)	熊本県菊池郡	24,250	半導体	100.0 (100.0)	・当社製品の製造会社です。 ・当社所有の土地・建物の一部を工場用として賃借しています。 ・役員の兼任等・・・・有
ソニー損害保険(株)*5	東京都大田区	20,000	金融	100.0 (100.0)	・当社の賃借建物の一部を事務所用として転借しています。 ・役員の兼任等・・・・有
ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)	東京都品川区	7,970	M C	100.0 (100.0)	・当社所有の建物の一部を事務所用として賃借しています。 ・当社の賃借建物の一部を事務所用として転借しています。 ・役員の兼任等・・・・有
ソニービジュアルプロダクツ(株)	東京都品川区	110	H E & S	100.0	・当社所有の建物の一部を事務所用として賃借しています。 ・当社の賃借建物の一部を事務所用として転借しています。 ・役員の兼任等・・・・有
ソニービデオ&サウンドプロダクツ(株)	東京都品川区	110	H E & S	100.0	・当社所有の建物の一部を事務所用として賃借しています。 ・当社の賃借建物の一部を事務所用として転借しています。 ・役員の兼任等・・・・有
ソニーフィナンシャルホールディングス(株)*4,5	東京都千代田区	19,928	金融	63.0	・役員の兼任等・・・・有

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
ソニーマーケティング ㈱	東京都港区	100	HE & S、IP & S MC、その他	100.0	・当社製品の国内における販売会社です。 ・当社所有の建物の一部を事務所用として賃借しています。 ・当社の賃借建物の一部を事務所用として転借しています。 ・役員の兼任等・・・・・・・・有
㈱ソニー・ミュージックエンタテインメント	東京都千代田区	100	音 楽	100.0	・当社の賃借建物の一部を事務所用として転借しています。 ・役員の兼任等・・・・・・・・有
ソニーモバイルコミュニケーションズ㈱	東京都品川区	3,000	MC	100.0	・当社の賃借建物の一部を事務所用として転借しています。 ・役員の兼任等・・・・・・・・有
CPT Holdings, Inc. *3	アメリカ デラウェア	米ドル 1	映 画	100.0 (100.0)	・役員の兼任等・・・・・・・・無
Sony Americas Holding Inc. *3	アメリカ デラウェア	千米ドル 10	全社（共通）	100.0	・役員の兼任等・・・・・・・・有
Sony/ATV Music Publishing LLC	アメリカ デラウェア	-	音 楽	100.0 (100.0)	・役員の兼任等・・・・・・・・有
索尼（中国）有限公司	中国 北京	千元 1,006,936	HE & S、IP & S MC、半導体 その他	100.0 (100.0)	・当社製品の中国における販売会社です。 ・役員の兼任等・・・・・・・・有
Sony Corporation of America *3	アメリカ ニューヨーク	百万米ドル 11,317	その他	100.0 (100.0)	・役員の兼任等・・・・・・・・有
Sony Electronics Inc.	アメリカ デラウェア	米ドル 570	HE & S、IP & S 半導体、その他	100.0 (100.0)	・当社製品の米国における製造・販売会社です。 ・役員の兼任等・・・・・・・・有
Sony Electronics (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	千米ドル 181,974	HE & S、IP & S MC、その他	100.0 (100.0)	・当社製品のシンガポールにおける販売会社です。 ・役員の兼任等・・・・・・・・有
Sony EMCS (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール	千マレーシア リングギット 35,000	HE & S	100.0 (100.0)	・当社製品のマレーシアにおける製造会社です。 ・役員の兼任等・・・・・・・・有
Sony Entertainment Inc. *3	アメリカ デラウェア	米ドル 100	その他	100.0 (100.0)	・役員の兼任等・・・・・・・・有
Sony Europe Limited *3	イギリス サリー	千ユーロ 56,596	HE & S、IP & S 半導体、その他	100.0 (100.0)	・当社製品の欧州における製造・販売会社です。 ・役員の兼任等・・・・・・・・有
Sony Global Treasury Services Plc	イギリス サリー	千米ドル 74	全社（共通）	100.0 (100.0)	・役員の兼任等・・・・・・・・有
Sony Interactive Entertainment Europe Ltd.	イギリス ロンドン	千ポンド 50,000	G & N S	100.0 (100.0)	・役員の兼任等・・・・・・・・有
Sony Interactive Entertainment LLC	アメリカ カリフォルニア	-	G & N S	100.0 (100.0)	・役員の兼任等・・・・・・・・有
Sony Music Entertainment	アメリカ デラウェア	-	音 楽	100.0 (100.0)	・役員の兼任等・・・・・・・・有
Sony Overseas Holding B.V.	オランダ バートホーフフェ ドルプ	千ユーロ 181,512	全社（共通）	100.0	・役員の兼任等・・・・・・・・有
Sony Pictures Entertainment Inc.	アメリカ デラウェア	米ドル 110	映 画	100.0 (100.0)	・役員の兼任等・・・・・・・・有
その他 1,272社					

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
エムスリー(株) *4	東京都港区	1,654	その他	34.0	・ 役員の兼任等 . . . . . 有
その他 106社					

- (注) 1 「主な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しています。
- 2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内書です。
- \*3 特定子会社に該当します。なお、(1) 連結子会社のその他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、ソニーエナジー・デバイス(株)及びSony Film Holdings Inc.です。
- \*4 有価証券報告書を提出しています。なお、(1) 連結子会社のその他に含まれる会社のうち有価証券報告書を提出している会社は、ソネット・メディア・ネットワークス(株)です。また、(2) 持分法適用関連会社のその他に含まれる会社のうち有価証券報告書を提出している会社は、(株)エニグモです。
- \*5 当社はソニーフィナンシャルホールディングス(株)の株式を63.0%保有しています。ソニーフィナンシャルホールディングス(株)は、ソニー銀行(株)、ソニー生命保険(株)、ソニー損害保険(株)の株式を、それぞれ100%保有しています。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エレクトロニクス	77,400
音楽	8,200
映画	9,800
金融	11,400
その他	5,300
全社(共通)	5,200
合計	117,300

- (注) 1 G & NS、HE & S、IP & S、MC及び半導体分野においては、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、「エレクトロニクス」として記載しています。
- 2 従業員数は百人未満を四捨五入して記載しています。
- 3 2017年度末の従業員数は、金融、映画分野での人員増加がありましたが、主に電池事業の譲渡などによりエレクトロニクスにおいて人員が大幅に減少した結果、前年度末に比べ約11,100名減少し、約117,300名となりました。

### (2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,428	42.3	16.7	10,136,934

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	2,428

- (注) 1 2017年度末の従業員数は、主にIP & S事業の分社化により、前年度末に比べ3,757名減少し、2,428名となりました。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

### (3) 労働組合の状況

ソニーの労働組合員数は全従業員数の約14%であり、労使関係は良好です。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

ソニーのマネジメントが認識している経営課題とそれに対処するための取り組みは以下のとおりです。文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものです。

世界経済は、中国を始めとする新興国経済に支えられるかたちで回復してきました。先進国経済については、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費に支えられ、総じてみれば緩やかな回復を遂げてきています。しかしながら一方で、地政学的紛争、政治的不和、テロなどに関連した経済以外の要因による不安が、一部の国や地域にのしかかっており、世界の経済活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。

ソニーをとりまく経済環境は、主にエレクトロニクス事業における、競合他社からの価格低下の圧力、一部の主要製品における市場の縮小及び商品サイクルの短期化といった要因によって不透明性が増しています。

これらの状況の下、ソニーは2018年5月22日に2018年度～2020年度の3年間の中期経営計画（以下「第三次中期経営計画」）を発表しました。「感動」と「人に近づく」をキーワードとして、以下の基本的な考え方のもと、エレクトロニクス、エンタテインメント、金融の3つの事業領域において、持続的な社会価値と高収益の創出を目指し、経営に取り組んでまいります。

#### 基本戦略

- ・ ユーザーに近いDirect to Consumerサービスと、クリエイターに近いコンテンツIPを強化し、それぞれに共通の感動体験や関心を共有する人々のコミュニティ「Community of Interest」を創出します。
- ・ 映像と音を極める技術を用いてユーザーとクリエイターを繋ぐソニーブランドのエレクトロニクス（以下「ブランデッドハードウェア」）事業を、安定的かつ高いレベルのキャッシュ・フローを創出する事業とします。
- ・ 人が生きる現実世界を向き、また感動をもたらすコンテンツの創造に欠かせないCMOSイメージセンサーの領域でイメージング用途での世界No.1を維持し、センシング用途でも世界No.1を目指します。

#### 各事業の主たる取り組み

##### <ゲーム&ネットワークサービス>

- ・ 「プレイステーション 4」を中心に、ユーザーとクリエイター双方とつながるゲーム&ネットワークサービス分野の経営戦略として、年間の売上が1兆円を超え、月間アクティブユーザー数が8,000万を突破した世界有数のネットワークサービス「PlayStation™Network」（以下「PSN」）を一層成長させます。具体的には、サブスクリプション（有料会員）サービスである「PlayStation®Plus」の会員数を更に拡大することや、「PlayStation®VR」やクラウドゲームサービスの「PlayStation™Now」、映像の「PlayStation™Vue」や「PlayStation™Video」、音楽の「PlayStation™Music」など、商品やさまざまなサービスをお客様にご利用いただくことで、PSNへの訪問頻度と利用時間、すなわちユーザーエンゲージメントを高めていくことに取り組んでいきます。また、コンテンツIPについては、自社制作ソフトウェアにおけるIPの創出と活用、アドオンコンテンツ（追加コンテンツ）等の領域における成長機会を捉え、一層強化していきます。

##### <音楽>

- ・ コンテンツIPの強化を基本戦略とします。ストリーミング市場の伸びから得られる事業機会を最大化するため、コンテンツIPの質と量を強化するとともに、アーティストの発掘や育成を通して、新たなIPを生み出していきます。
- ・ 音楽のIPに加えて、アニメーションのIPも音楽分野の重要な資産であり、引き続き強化していきます。

##### <映画>

- ・ 映画分野は、IPの強化と活用、インドを中心としたメディアネットワークの展開を基本戦略として、引き続き利益率の改善に取り組んでいきます。

##### <ブランデッドハードウェア>

- ・ ソニーブランドを冠するホームエンタテインメント&サウンド分野、イメージング・プロダクツ&ソリューション分野、モバイル・コミュニケーション分野の三つのエレクトロニクス事業セグメントで構成される領域をブランデッドハードウェアと定義し、ソニーグループが今後も成長投資を続けていくためのキャッシュカウと位置づけます。ブランデッドハードウェアは2017年度の最高益の原動力となり、また2018年度～2020年度においても最も安定してキャッシュ・フローを生む事業となると見込んでいます。この領域においては、引き続きいたづらに規模は追わず、プレミアム路線を堅持します。
- ・ ブランデッドハードウェアで培った技術を活かし、「医療」と「AI×ロボティクス」などに長期的に取り組んでいきます。

#### <半導体>

- ・ CMOSイメージセンサーは、IoT、AI、自動運転等、今後発展が期待される領域におけるキーデバイスであり、ソニーがCCDの時代から長年培ってきたアナログの技術が競争力の源泉です。イメージング用途での世界No.1を堅持することに加え、将来はセンシング用途でも世界No.1を目指すべく、スマートフォン向けのセンシングアプリケーションから事業を展開し、車載センシングなどの新しいアプリケーションを育てていきます。

#### <金融>

- ・ 継続的に高収益を実現し、ソニーグループの安定的な利益基盤の一つである金融分野は、お客様と直接、かつ大変深いつながりを有する事業領域です。ITを活用した金融サービス、いわゆるフィンテックでさらにお客様に近づくことを目指します。

#### 長期的ビジョンと社会価値

- ・ ソニーは経済価値の創出に加え、地球環境も含めた社会価値での貢献を見据えて、経営に取り組んでいきます。
- ・ 感動をミッションとするソニーは、「Community of Interest」を創造し、人々の心を豊かにすることに貢献することによって社会価値を生み出していきます。
- ・ 同時に、地球環境や社会があって事業が成り立っているという認識のもと、環境、人権などに対する取り組みを、長期視点でサプライチェーン全体にわたり継続していきます。
- ・ イメージングやセンシング技術で、自動運転時代のモビリティの安全への貢献をすべく、事業の育成に取り組んでいきます。
- ・ 広義での教育（クリエイターの育成、子どもたちへのプログラミング教育ツールの提供、事業インキュベーション）にも取り組みます。

#### 第三次中期経営計画 数値目標

- ・ 経営をより長期視点で行っていくため、経営指標には3年間累計の指標を用います。
- ・ 2018年度～2020年度においては、営業活動によるキャッシュ・フロー（以下「営業CF」）を最も重視する経営指標とし、3年間で、金融分野を除くソニー連結ベースで2兆円以上の営業CFの創出を目指します。
- ・ 創出されたキャッシュの配分については、設備投資に約1兆円を支出することを計画しています。残る1兆円については、戦略投資を最優先としつつ、財務体質強化及び株主還元にも適切なバランスのもと配分し、更なる企業価値の向上を目指します。株主還元については、配当の長期、安定的な増額を進めていく方針です。
- ・ 連結株主資本利益率（以下「ROE」）は10%以上の水準を継続することを目指します。
- ・ なお、第二次中期経営計画（2015年度～2017年度）において、2017年度の経営数値目標として掲げていたソニーグループ連結でROE10%以上、営業利益5,000億円以上については、いずれも達成しました。

#### 環境中期目標 「Green Management（グリーンマネジメント）2020」

2015年6月にソニーは、2016年度～2020年度のグループ環境中期目標「Green Management（グリーンマネジメント）2020」を策定しました。この中期目標では、以下の3点を注力すべき重点項目とし、環境負荷を低減するための様々な施策を推進しています。

- ・ エレクトロニクス事業においては、2020年度までに製品の年間消費電力量の平均30%削減（2013年度比）、エンタテインメント事業では、コンテンツの活用を通じて全世界で数億人以上に持続可能性の課題を伝えることをめざすなど、各事業領域で特色を活かした目標を策定し、施策を推進
- ・ 製造委託先や部品調達先に温室効果ガス排出量や水使用量などの削減を求めるなど、バリューチェーン全体における環境負荷低減の働きかけを強化
- ・ 再生可能エネルギーの導入を加速

ソニーグループは、2050年までに自社の事業活動及び製品のライフサイクルを通して「環境負荷ゼロ」を達成することを長期的ビジョンとして掲げています。「Green Management 2020」は、「環境負荷ゼロ」達成のために、2020年度までに成し遂げなければならないことを2050年から逆算して定めています。「Green Management 2020」の実行により、「環境負荷ゼロ」達成に向けて環境負荷低減活動をさらに加速していきます。

また、ソニーはWWF（世界自然保護基金）が実施する温室効果ガス排出削減プログラムであるクライメート・セイバーズ・プログラムに引き続き参加します。気候変動にかかる目標については、その難易度及び進捗状況について、WWF及び第三者認証機関による検証を受けています。

グループ環境中期目標「Green Management（グリーンマネジメント）2020」及び環境への取り組みの詳細は、ソニーのCSRレポート（[http://www.sony.co.jp/SonyInfo/csr\\_report/](http://www.sony.co.jp/SonyInfo/csr_report/)）をご参照ください。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあると考えております。なお、当該事項は、本書提出日現在において入手し得る情報にもとづいて判断したものです。

### (1) ソニーは収益又は営業利益率の低下に繋がりにくい一層激化する競争を克服しなければなりません。

ソニーは、業種の異なる複数のビジネス分野に従事しており、さらにそれぞれの分野において数多くの製品・サービス部門を有するため、大規模な多国籍企業から、単一又は数少ないビジネス領域に特化し高度に専門化した企業にわたって、業界の既存企業や新規参入企業などの多くの企業と競争しています。また、潜在的には現在ソニーに製品を供給している企業も競合相手となる可能性もあります。これらの既存の及び潜在的な競合他社がソニーより高度な財務・技術・労働・マーケティング資源を有する可能性があり、ソニーの財政状態及び業績は、当該既存及び新規参入の競合他社に効率的に対抗する能力にかかっています。

ソニーが直面する競合要因は業種により異なります。例えば、ソニーのエレクトロニクス事業は、競合他社との間で価格や機能を含む様々な要素で競争しています。一方で、ソニーの音楽及び映画事業は、アーティスト、作詞家、俳優、ディレクター、及びプロデューサーといった才能ある人材ならびに製作・制作、取得、ライセンス、又は配信されるエンタテインメント・コンテンツを得るため競争しています。エレクトロニクス事業における価格競争は、費用が価格の下落と比較して比例的に下落しない場合に低い利益率につながり、エンタテインメント事業における才能ある人材と魅力的な作品における競争も、そのような才能ある人材やコンテンツ製作・制作に必要とされる費用の増加を増収により埋め合わせできない場合には、収益力の低下につながる可能性があります。さらに、イメージセンサーのように、現在ソニーが強い競争力を持つと考えられる製品においても、競合他社の技術力の向上により、ソニーがその優位性を保てなくなる可能性もあります。また、コンシューマーエレクトロニクス事業においては、絶えず変化し、一層多様化する消費者の嗜好に訴求する製品を作るため、あるいは、消費者の多くが同種の製品をすでに保有しているという状況に対処するために、ソニーはより優れた技術を開発し、消費者の嗜好を予測し、競争力ある価格と特長を有する、魅力的で差異化された製品を迅速に開発する必要があります。ソニーは、様々なコンシューマー製品において、一層激化する競合他社との価格競争に伴う価格低下圧力の高まり、小売業者の集約化、新規の販売・流通チャネルの構築、及び製品サイクルの短期化に直面しています。音楽及び映画分野における業績は、予測が困難である作品に対する世界中の消費者からの支持による影響、同時期もしくは近接した時期に公開された他の競合作品による影響、ならびに、ソニーの作品に代わり消費者が利用可能な娯楽及びレジャー活動に影響を受ける可能性があります。

仮に、ソニーが技術的、あるいはその他の競争力を持つ分野においてその優位性を保てなくなった場合や、ソニーのコンシューマー製品に対して頻繁に影響を及ぼす継続的な価格下落又はその事業に影響を及ぼすコスト圧力について効果的に予測し対応できない場合、既存の事業モデルや消費者の嗜好が変化した場合、又はソニーのコンシューマー製品の平均価格の下落スピードが当該コンシューマー製品の製造原価削減のスピードを上回った場合には、ソニーの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) ソニーは、競争力を維持し消費者の需要を喚起し、製品及びサービスの革新を実現するために研究開発投資を行う必要があり、また新しい製品及びサービスの頻繁な導入を適切に管理しなければなりません。

ソニーは、製品及びサービスの競争力を強化するため、特にイメージセンサー及びゲーム&ネットワークサービス(以下「G&NS」)分野といった成長分野において、研究開発投資を継続的に行っています。しかしながら、ソニーとして、著しい成長可能性を持った製品及びサービス、ならびに市場動向を特定できなかった場合やそれらを把握できなかった場合、研究開発投資が成功しない可能性があります。加えて、ソニーの研究開発投資が革新的な技術を生み出さない可能性、想定した成果が十分かつ迅速にもたらされない可能性、又は競合他社に技術開発を先行されてしまう可能性があります。これらは、競争力のある新たな製品やサービスを商品化するソニーの機会を妨げる要因となり得ます。ソニーは、コンシューマーエレクトロニクス製品、ネットワークサービス、及び携帯電話業界において、継続的に製品及びサービスを導入し、これらを拡充させることにより、消費者の需要を喚起し続けていく必要があります。これらの製品及びサービスは、年末商戦における消費者需要に特に影響を受けます。G&NS分野の売上及び収益性には、プラットフォームの導入及び普及の成否が重要な影響を及ぼし、この成否は、魅力的なソフトウェアの品揃えとオンラインサービスが消費者に提供されるか否かに影響されます。しかしながら、外部のソフトウェアの開発事業者や開発・販売事業者、主要な協力業者がソフトウェアの開発や供給を続ける保証はありません。加えて、ソニーは、売上の拡大及び収益性の向上を図るために、ハードウェア、ソフトウェア、エンタテインメント・コンテンツ及びネットワークサービスの統合を促進させること、ならびにそのような統合の効果達成するための研究開発への投資が不可欠であると考えています。しかしながら、この戦略は、ネットワークサービス技術のさらなる開発能力、ソニーの様々な事業ユニット・販売チャネル間の戦略上及びオペレーション上の課題の調整と適切な優先順位付け、ユーザーインターフェースを含むネットワークプラットフォームをシームレスに接続するための、消費者にとって革新的かつ価格競争力のある魅力的な高性能ハードウェアの継続的な提供に依存しています。そして、業界内やネットワークに接続可能なソ



ニーの製品や事業ユニット間における技術やインターフェース規格の標準化を行う能力にも依存しています。加えて、G & N S分野、音楽及び映画分野では、消費者の支持を得られるか分かる前に、社内で開発されたソフトウェアのタイトル、アーティスト、映画作品、テレビ番組の製作及び番組の放送に関連して、相当の先行投資を含め、多額の投資を行わなければなりません。さらに、映画作品の初期の流通市場における業績と、その後の流通市場における業績には高い相関性がみられ、初期の流通市場における映画作品の業績が想定を下回った場合、公開年及び将来におけるソニーの業績にも悪影響を及ぼす可能性があります。

新製品及びサービスの導入ならびに切り替えの成功は、開発をタイムリーにかつ成功裏に完了させること、市場における受け入れ度合、効果的なマーケティング戦略の企画及び実行、新製品の導入の管理、生産立ち上げ時における課題への対処、新製品向けアプリケーションソフトウェアが入手できること、品質管理、及び年末商戦における消費者需要の集中度など、数多くの要素に依存しています。研究開発への投資に対して想定した成果を達成できず、新製品及びサービスの頻繁な導入を適切に管理できず、そして新製品やサービスが消費者に受け入れられない場合、又は統合戦略を実行できない場合、ソニーの評判、業績、及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) ソニーの戦略的目的を達成するための買収、第三者との合併、投資、資本的支出及び組織再編成は成功しない可能性があります。

ソニーは、技術獲得や効率的な新規事業開発のため、又は事業の競争力強化のため、買収、第三者との合併、資本的支出及びその他の戦略的出資を積極的に実施しています。例えば、ソニーは2018年5月22日、EMI Music Publishingについて、第三者が保有する約60%の持分を取得することに関する法的拘束力を有する基本合意書を締結しました。(なお、この取引の完了は関係当局の承認及び許可の取得を含む、諸条件を満たすことが条件とされています。)

ソニーが買収を行う場合、多額の買収コスト又は統合費用の発生、シナジーが実現できないこと、期待された収益の創出とコスト改善の失敗、主要人員の喪失や債務の引き受けによって、ソニーの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

ソニーが合併会社を設立及び戦略的パートナーシップを構築する場合、ソニーの財政状態及び業績は、パートナーとの戦略的又は文化的相違、利害の対立、シナジーが実現できないこと、合併会社及びパートナーシップ維持のために必要となる追加出資や債務保証、合併パートナーからの持分買取義務、ソニーが保有する合併持分の売却義務、もしくはパートナーシップの解消義務、キャッシュ・フローの管理を含む不十分な経営管理、特許技術やノウハウの喪失、減損損失、及びソニーブランドを使用する合併会社の行為又は事業活動から受ける風評被害により、悪影響を受ける可能性があります。

ソニーは、スマートフォンやその他の製品向けイメージセンサー用製造設備を含むエレクトロニクス事業の生産設備や装置に多額の投資を行っています。ソニーは、競争環境、想定を下回る消費者需要、又はソニーの主要顧客の財政状態やビジネス上の意思決定の変更起因して、これらの資本的支出の一部又は全部を計画した期間内に回収できない場合があります。ソニーは、イメージセンサーの生産能力増強などのために、2016年度及び2017年度にそれぞれ、450億円及び1,066億円の資本を投資しました。

さらに、ソニーは、収益力、事業の自律性及び株主価値を向上させるため、及びソニー全体の事業ポートフォリオにおける各事業の位置づけを明確にするため、構造改革及び事業構造変革の施策を実施しています。例えば、ソニーは電池事業を株式会社村田製作所グループへ2017年度に譲渡しました。社内外で生じるビジネス上の阻害要因や予想を上回る市況の悪化が原因となり、想定された収益性レベルの達成を含め、これら施策の実施によって期待される恩恵が得られない可能性があります。ソニーがこれらの戦略的施策を達成できない場合は、ソニーの業績、財政状態、評判、競争力又は収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。ソニーでは2015年度、2016年度、2017年度にそれぞれ383億円、602億円、224億円が構造改革費用として発生しています。

(4) ソニーの売上や収益性は卸売事業者、小売事業者、その他の再販売事業者及び第三者の販売事業者の業績の影響を受ける可能性があります。

ソニーは、製品の流通を卸売事業者、小売事業者、その他の再販売事業者及び第三者の販売業者に依存しており、その多くが競合他社の製品を同時に取り扱っています。例えば、携帯電話キャリアを通して販売されるソニーのスマートフォンは、そのキャリアから補助金を受けている場合があります。これらのキャリアとの契約更新又は新しいキャリアと締結する契約において、今後もそのような補助金が同額で継続し、又は補助金そのものを継続的に受けられる保証はありません。さらに映画分野は、映画配給においては第三者の映画館運営会社に、映画やテレビ番組の配信においてはケーブル、衛星、及びその他配信システムに依存しており、当該第三者からソニーが受領するライセンス料の減少が映画分野の売上に悪影響を与える可能性があります。映画分野における世界中のテレビネットワークを通じた配信も、第三者のケーブル、衛星、その他配信システム経由で行われ、これらの第三者配信会社との契約を更新できない、又は不利な条件で契約更新する場合は、これらの第三者ネットワークを通じた広告販売及び予約販売の実績に悪影響を及ぼす可能性があります。ソニーは、卸売事業者、小売事業者、その他の再販売事業者及び第三者の販売業者に対して、ソニー製品を市場に導入し、販売を促進するイ

ンセンティブを与えることを目的としたプログラムに資金を投入しています。しかしながら、それらのプログラムの提供が、消費者を競合他社の製品の代わりにソニー製品を買うように促し、結果的にソニーに大きな利益や追加収入をもたらすことを保証するものではありません。

多くの卸売業者、小売業者、その他の再販事業者及び第三者販売業者の業績及び財政状態は、特にオンライン小売業者との競争と景気の後退により悪影響を受けています。これらの業者の財政状態が継続的に悪化したり、ソニー製品を取り扱うことを中止したり、もしくはソニー製品に対する需要が不透明になるなどの要因によりこれらの業者がソニー製品の発注数やマーケティング活動、販売奨励金、又は販売を減少させたり縮小させたりするような場合、ソニーの業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

- (5) ソニーはグローバルに事業を展開しているため、多くの国々において広範な法規制の適用を受けるとともに、企業の社会的責任に関する消費者の関心の高まりに直面しています。これらの法規制や消費者の関心は大きく変わる可能性があり、その変化がソニーの事業活動費用の増加、事業活動の制約及びソニーの評判への悪影響につながる可能性があります。

ソニーはグローバルに事業を展開しているため、広告、販売促進、消費者保護、輸出入要件、腐敗防止、反競争的行為、環境保護、プライバシー、データ保護、コンテンツや放送規制、労働、課税、為替管理だけでなく、個人を識別できる情報（以下「個人情報」）の収集、使用、保有、保全及び移転に関する法規制を含む多数の地域における従来及びオンラインの事業に影響を与える世界中の多くの国々の法規制の適用を受けます。

これらの法規制を遵守することは事業活動における負担をとめない、また、遵守にとめない費用が発生する可能性があります。これらの法規制は継続的に変更されるとともに管轄毎に異なるものとなる可能性があり、その遵守や事業遂行にかかる費用が増加する可能性があります。このような変更が、消費者にとってのソニー製品の魅力の低下、新製品の導入の遅延、あるいはソニーの事業遂行の変更や制約に結びつく可能性があります。例えば、労働法又は労働政策の変更は対象地域の労働環境を著しく変化させる可能性があります。ソニー又は提携先が製造拠点を有する中国又は別の国・地域におけるこのような変化は、ソニーの製品及びそれに使用されている部品の製造と出荷の中断、対象地域における人件費の急激な上昇、又は熟練従業員の不足を招き、ソニーの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、オンライン上のものを含め、ソニーが事業を行う上で依拠又は適用を受ける法規制又は関連する裁判所の解釈に変化が生じた場合や、ソニーがこのような変化を想定しなかった場合にも、ソニーの法的責任に対するリスクが増加し、法規制遵守のための費用の増加もしくは一部の事業活動に対する制限又は制約ならびに中止を含む事業活動の変更につながる可能性があります。

ソニー、従業員、第三者サプライヤー、ビジネスパートナー、及び代理人が法規制に違反すると、ソニーが罰金、刑罰、法的制裁の対象となり、また、ソニーの事業遂行への制約や評判への悪影響につながる可能性があります。加えて、企業の社会的責任や調達活動に対し、全世界的に規制当局や消費者の注目が高まっており、また、これらの事項に関する情報開示の法的規制が強化されています。特に、アジア地域で操業する電子部品の製造事業者や製造/設計委託事業者又は「ODM/OEM」、製品製造業者における労働環境を含む労働慣行への注目が高まっています。ソニーは製品の製造に多くの部品や材料を使用しており、それらの部品や材料の供給を第三者サプライヤーに依存しているものの、第三者サプライヤーの調達活動や雇用慣行を直接的に管理していないため、これらの領域における規制の強化もしくは消費者の関心の高まりによって、ソニーの法規制の遵守にかかる費用が増加する可能性があります。さらに、法規制への未遵守、又は消費者の関心の高まりに対してソニーが適切に対処していないとみなされた場合には、それが法的に求められているか否かにかかわらず、ソニーの評判、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (6) ソニーは市況変動の大きい環境のなか、部品、ソフトウェア、及びネットワークサービスの在庫量、入手可能性、費用及び品質をコントロールするために第三者のサプライヤー及びその他のビジネスパートナーからの大量かつ増加する調達品を管理する必要があります。

ソニーの製品やサービスは、例えば、半導体、プレイステーションのゲーム機及びモバイル製品向けチップセット、モバイル製品及びテレビに利用されている液晶パネル、ならびにモバイル製品、テレビ、及びサービスに利用されているアンドロイドOSを含め、部品、ソフトウェア、及びネットワークサービスに関して、第三者のサプライヤー及びその他のビジネスパートナーへの依存度が高まっています。第三者サプライヤーやパートナーの不足、当該第三者サプライヤーやパートナーから提供を受ける部品等の価格変動、品質問題、製造の中止、取引条件の変更、又は第三者サプライヤーやパートナーがエレクトロニクス分野以外の顧客あるいはソニーの競合他社を優先させた場合、ソニーの業績、ブランド、及び評判に悪影響を与える可能性があります。また、第三者のソフトウェア及び技術への依存は、競合他社の製品とソニーの製品との差別化をますます難しくする可能性があります。さらに、特にソニーが一社に調達を依存している場合、特注の部品の生産能力に限界がある場合、もしくは新しい技術を使用する製品の初期生産能力に制約がある場合には、部品に供給不足や出荷遅延が生じ、その結果、ソニー又はビジネスパートナーの製造事業所における生産調整又は生産停止が起きる可能性があります。

ソニーは消費者需要の予測にもとづいて事前に決定した生産量及び在庫計画に沿って部品を発注していますが、そうした消費者需要の変動は大きく、また予測が難しいものです。不正確な消費者需要予測や不十分な経営管理は、在庫不足もしくは過剰在庫を招き、その結果、生産計画に混乱が生じることにより売上の機会損失や在庫調整につながる可能性もあります。ソニーでは、部品や製品が陳腐化したり、在庫が使用見込みを上回ったり、もしくは在庫の帳簿価額が正味実現可能価額を上回る場合、在庫の評価減を行います。例えば、2016年度においては、モバイル製品向けの一部のイメージセンサーの製品に関する評価減65億円を計上しました。過去にこのような売上機会の損失及び在庫調整、ならびに部品の供給不足がソニーの業績及び財政状態に悪影響を及ぼしたことがあり、今後も及ぼす可能性があります。

(7) ソニーの売上、収益性及び事業活動は、世界及び地域の経済動向及び政治動向ならびに情勢に敏感です。

ソニーの売上及び収益性は、ソニーが事業を営む主要市場の経済動向に敏感です。2017年度のソニーの売上高及び営業収入において、日本、米国、欧州における構成比はそれぞれ30.7%、21.5%、21.6%でした。これらの市場が深刻な景気後退に陥ると、ソニーの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。ソニーの主要市場における経済状況の悪化や今後悪化するという見通しにより、最終消費が低迷して法人顧客の事業が悪影響を受け、その結果、ソニーの製品やサービスに対する需要が減少する可能性があります。例えば、映画分野においては、景気低迷を受けて広告市場全体の支出が減少する可能性があり、また、景気低迷を受けて第三者テレビネットワークの収益創出力が低下した場合には、ソニーのコンテンツに対してこれらネットワークが支払うライセンス料が減少すると考えられ、映画分野の収入に悪影響を与える可能性があります。

また、ソニーは世界各地において事業活動を行っており、このような世界規模での事業遂行、特に一部の新興市場での業務遂行には課題が生じることもあります。例えば、エレクトロニクス事業においては、中国やその他のアジアの国々・地域において製品及び部品を生産、調達しているため、これらの地域外の市場に製品を供給するために要する時間が長くなり、変化する消費者需要に迅速に対応することがより難しくなる可能性があります。さらにソニーは、複数の国において、ソニーにとって望ましくない政治的・経済的な要因により、事業を企画・管理する上で困難に直面する可能性があります。この例としては、武力紛争、外交関係の悪化、期待される行動規範からの逸脱、及び十分なインフラの欠如などがあります。不安定な国際又は国内政治・軍事情勢が今後生じた場合、ソニーやそのビジネスパートナーの事業活動が阻害されたりすることにより、ソニーの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) ソニーの業績及び財政状態は外国為替変動の影響を受ける可能性があります。

ソニーの製品の多くは開発、製造された国・地域と異なる国・地域で販売されるため、ソニーの業績と財政状態は外国為替相場の変動による影響を受けます。例えば、エレクトロニクス事業においては、研究開発費や本社間接費は主に円で、原材料及び部品の調達や外部委託生産を含む製造費用は主に米ドル及び円で発生しています。売上は日本・米国・欧州・中国・新興国市場を含むその他地域に分散して発生し、それぞれの地域の通貨で計上されています。結果として、特に米ドルに対する大幅な円安及びユーロ安や、ユーロに対する大幅な円高、ならびに新興国通貨に対する米ドル高は、ソニーの業績に悪影響をこれまでも及ぼしており、今後も及ぼす可能性があります。また、ソニーの連結損益計算書は世界中の各子会社の現地通貨ベースの業績を円換算して作成されていることから、外国為替相場の変動が、かかる換算にともないソニーの業績に悪影響を与える可能性があります。さらに、近年では中国や新興国市場を含むその他地域におけるビジネス拡大とともに、これらの地域の通貨の米ドル及び円に対する為替レートの変動の影響も大きくなっています。中長期的な為替レート水準の変動は、ソニーの経営資源のグローバルな配分を妨げたり、研究開発、資材調達、生産、物流、販売活動を、為替レート変動の影響後でも収益をあげられるように遂行する能力を低下させたりする可能性があります。

また、ソニーは、短期の外貨建債権債務（純額）の一部を取引予定の事前にヘッジして為替リスクの低下に努めていますが、かかるヘッジ活動によっても、ヘッジされている為替について限られた期間に為替が不利に変動する場合に、全くもしくは一部しか財政状態への悪影響を解消できない可能性があります。

さらに、ソニーの連結貸借対照表は世界中の各子会社の現地通貨ベースの資産及び負債を円換算して作成されるため、米ドル及びユーロならびにその他の外国通貨に対して円高が進行すると、ソニーの自己資本に悪影響を与える可能性があります。

(9) 格付けの低下や国際金融市場における深刻かつ不安定な混乱状況は、ソニーの資金調達や資金調達コストに悪影響を及ぼす可能性があります。

ソニーの業績及び財政状態の悪化は、ソニーの信用格付け評価にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。格付けの低下は、資金調達コストの上昇を招き、ソニーのコマーシャルペーパー（以下「CP」）及び中長期債市場からの受諾可能な条件での調達に悪影響を与える可能性があります。

また、国際金融市場が深刻かつ不安定な混乱状況に陥った場合、金融その他の資産価格全般に下落圧力が生じたり、資金調達に影響が生じたりする可能性があります。従来、ソニーは、営業活動によるキャッシュ・フロー、CP及び中長期債などのその他の債券の発行、銀行やその他の融資機関からの借入金などにより資金を調達

してきました。しかしながら、将来にわたってこのような資金源からソニーにとって受諾可能な条件で必要かつ十分な資金調達が可能となる状況が継続するという保証はありません。

その結果、ソニーは弁済期限到来時のCPや中長期債の返済、その他事業遂行上必要ある場合や必要な流動性を賈うために、金融機関と契約しているコミットメントラインや資産の売却など代替的な資金源を活用する可能性があります。そのような資金源からソニーにとって受諾可能な条件で必要かつ十分な資金調達ができない可能性があります。その結果、ソニーの業績、財政状態及び流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (10) ソニーの成功は、高い能力を持った人材との良好な関係の維持と、それら人材の採用・確保に依存しています。

ソニーが、ますます競争が激しくなる市場において、製品やサービスの開発、設計、製造、マーケティング及び販売を継続するためには、マネジメント人材、クリエイティブな人材、及びハードウェアやソフトウェアエンジニアなどのその他の高い能力を持った人材を含む内部及び外部の重要な人材を惹きつけ、確保し、それらの人材との間で良好な関係を維持することが必要となります。しかしながらそのような人材には高い需要があります。加えて、事業譲渡や構造改革及びその他の事業構造変革施策の実施により、経験豊かな人材やノウハウが意図せず喪失又は流出してしまう可能性があります。また、労働組合によるストライキが生じた場合、又はそのおそれがある場合、製品のリリースの遅れやコストの増加につながることもあります。これは特にエンタテインメント事業において生じ得る事象です。もしこれらの事象が起きた場合、あるいは高い能力を持った人材や重要なマネジメント人材を惹きつけ、確保し、良好な関係を維持できなかった場合、ソニーの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

- (11) ソニーの知的財産は不正利用や窃取の被害を受け、また、第三者が保有する知的財産のソニーによる利用が制限される可能性があります。

ソニーは、イメージセンサー等のエレクトロニクス事業の商品を含む製品やサービスに関連する知的財産の不正利用や窃取の被害を受ける可能性があります。例えば、デジタル技術、デジタルメディアの利用及び世界的なインターネットの普及は、ソニーが著作権で保護されたコンテンツを違法コピー及び偽造等から保護することを困難にさせ、正規製品の販売にも悪影響を与えます。ソニーは、知的財産権の保護のために費用を計上しており、今後も引き続き費用を計上します。しかしながら、ソニーが行っているこれらの知的財産保護のための様々な取り組みが想定している効果を達成できない可能性があり、ソニーの競争上の地位や研究開発投資にマイナスの影響を与えるおそれがあります。

さらに、ソニーの知的財産権は、これらに関して紛争が生じたり、無効にされたりする可能性があります。また、ソニーの知的財産権が、ソニーの競争力を維持するうえで十分ではない可能性があります。

また、多くのソニー製品やサービスは第三者が保有する特許その他の知的財産権のライセンス供与を受けて設計されています。過去の経験や業界の慣行により、将来的にビジネスに必要な様々な知的財産権のライセンス供与を受け又は更新できるとソニーは考えていますが、全く供与されない、又は受諾可能な条件で供与されない可能性があります。そのような場合には、ソニーは、製品又はサービスの設計変更や、マーケティング、販売、あるいは提供もしくは配信の断念を余儀なくされる可能性があります。

ソニーの製品やサービスに利用されている第三者の部品、ソフトウェア及びネットワークサービスを含め、ソニーの製品やサービスが、第三者の保有する知的財産権を侵害しているという主張がソニーに対してなされており、また、今後もなされる可能性もあります。特に、新規技術やより高度な技術が製品及びサービスに利用されるため、競合他社又は第三者の権利者から、かかる主張がなされる可能性があります。かかる主張により、ソニーは和解やライセンス契約の締結、又は多額の損害賠償金の支払いが必要となる可能性があり、差止命令、あるいはソニーの製品やサービスの一部についてマーケティング、販売、又は提供の中止に直面する可能性があります。

ソニーの知的財産権の不正利用や窃取を防止できない場合、必要とされる第三者の知的財産権のライセンスが受けられない場合、ソニーの知的財産権が無効になる場合、もしくは第三者との間で知的財産の権利侵害の訴えについて和解が成立する場合は、ソニーの評判、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (12) 新たな技術や配信プラットフォームによる消費行動の変化は、音楽及び映画分野の業績に悪影響を与える可能性があります。

音楽及び映画分野で使用される技術、特にデジタル技術は進化を続け、デジタルコンテンツの配信、消費及び保存の方法は急速に変化しつつあります。このような技術の進歩は、消費者行動を変化させ、消費者が、デジタルコンテンツを消費するタイミング、場所及び方法を、これまでよりも消費者自身がコントロールすることを可能とさせています。高性能なインターネットやその他新規メディアが普及した場合、パッケージメディアの需要が低下し続けるほか、従来型のテレビ放送や劇場での映画鑑賞に影響を与え続けることが考えられ、ソニーのエンタテインメント事業の収入に悪影響を及ぼす可能性があります。サブスクリプション型のストリーミング配信などのデジタル配信に基づく収入は、パッケージメディア売上の減少を十分に補完しない可能性があります。こ

のような状況は、ソニーの音楽及び映画分野の業績に影響を与えてきており、今後も影響を与える可能性があります。ソニーがこのような変化に十分に対応できない場合、もしくは新規市場の変化を効果的に想定又は適応することができない場合、ソニーの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

- (13) 法令改正や金融市場の動向などが、ソニーの金融分野の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

ソニーの金融分野は、日本における保険や銀行といった法規制や監督の対象となる業界で事業を行っています。将来における法規制・政策などの改正・変更は、当該法規制や政策の遵守に対応するための費用の増加や事業活動に対する制約にもつながる可能性があります。なお、当社は、当社の連結子会社であるソニーフィナンシャルホールディングス㈱（以下「SFH」）からの財務支援又は融資ローンの形態による資金の受け入れに關し、日本の監督官庁の指針による制約を受けています。

また、ソニーの金融分野においては、金利及び外国為替レートの変動ならびに日本国債、国内社債、株式、不動産及びその他の投資資産の価値変動が業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、ソニーの生命保険事業では、保有契約から生じる長期の負債特性に見合うように、一般勘定資産のうち大部分を超長期日本国債及び国内社債に投資しています。生命保険事業では、上述の市況変動により投資ポートフォリオの利回りが低下する可能性がある一方で、残存する保険契約の予定利率を保証しています。また、ソニーの銀行事業では、住宅ローンが貸出金の大部分、総資産の過半を占めています。上述の市況変動及び債務者の信用状況の悪化により不良債権の増加や担保不動産価値の減少が生じ、貸倒引当金の積み増しが必要となり、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

ソニーの生命保険事業及び損害保険事業においては、上述の市況変動とこれらの変動に対するソニーの管理体制、又は日本における大地震や感染症などの疫病、あるいはその他の大規模災害の発生が、費用計上額の増加につながり、又は保険契約債務を履行する保険事業の能力に悪影響を及ぼす可能性もあります。

保険事業における責任準備金や繰延保険契約費は、不確実な多くの保険数理上の前提にもとづいて計算されています。その前提が実績と大幅に乖離することで計算前提が変更された場合に、責任準備金の追加計上や繰延保険契約費の前倒し償却が必要となる可能性があります。具体的には、保険数理上の前提にもとづいて、保険料収入や購入される資産の運用益及び補償対象としている事象が発生した場合の支払額などの将来スケジュールを想定し、責任準備金や繰延保険契約費を計算しています。なお、保険数理上の前提は、毎事業年度に最低1回の見直しが求められています。

- (14) ソニーの設備や事業活動は、大規模な災害や停電などの場合には被害や損害を受け、それがサプライチェーン、製造及びその他の事業の混乱を引き起こし、ソニーの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ソニーの本社及び半導体のような最先端デバイスの製造拠点の多くは、地震のリスクが比較的高い日本国内にあります。日本で大地震が起きた場合、特にソニーの本社がある東京、完成品の製造事業所が所在する東海地方、又は半導体製造事業所が所在する九州地方及び東北地方で起きた場合には、建物や機械設備、棚卸資産が被害を受けたり、製造事業所では生産活動が中断したりするなど、ソニーの事業は大きな被害を受ける可能性があります。例えば、2016年4月14日以降に発生した平成28年（2016年）熊本地震（以下「熊本地震」）の影響で、九州地方にある半導体製造事業所に損傷があり、その事業所における製造が中断しました。

また、原材料、部品、ネットワーク、情報通信システムインフラ、研究開発、資材調達、製造、映画やテレビ番組の製作・制作、物流、販売及び、オンラインやその他のサービスに使用される、ソニーやサプライヤー、外部サービスプロバイダ及びその他のビジネスパートナーの世界各地にあるオフィスや設備は、自然災害、伝染病などの疫病、テロ行為、大規模停電、大規模火災などの予期できない大惨事により、破壊されたり、一時的に機能が停止したり、混乱に陥ったりする可能性があります。これらのオフィスや設備のいずれかが前述の大惨事により重大な損害を受けた場合、事業活動の停止、設計・開発・生産・出荷・売上計上の遅れ、又はオフィスや設備の修繕・置換えにかかる多額の費用計上などが生じる可能性があります。また、ソニーは、原材料及び部品の価格高騰や、法人顧客の需要減少による影響を受ける可能性があります。これらの場合には、ソニーの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (15) ソニーあるいは外部のサービスプロバイダやその他のビジネスパートナーの情報セキュリティに対する侵害又はその他の不正行為があった場合、ソニーのブランドイメージ及び評判や事業への悪影響が及ぶ可能性や、ソニーが法的な、あるいは規制当局に対する責任を追及される可能性があります。

ソニーならびに外部のサービスプロバイダ、サプライヤー及びその他のビジネスパートナーは、情報技術を広範に活用することで営業活動を行い、また顧客にネットワークやオンラインサービスを提供しています。これらの事業及びサービス、ならびにソニーのビジネス情報は、国家が支援する組織を含む悪意をもった第三者、ソニーの従業員、ソニーもしくは外部のサービスプロバイダ又はその他のビジネスパートナーの故意又は不注意により侵害を受ける可能性があります。そのような組織や個人は、悪意のあるソフトウェアをインストールしたり、情報技術の脆弱性を利用したり、ソーシャル・エンジニアリングを用いて従業員やビジネスパートナーのパ

スワードや機密情報を開示させたり、分散DoS（サービス停止）攻撃を仕組んだりするなど、様々な技術の組み合わせにより、サービスを停止させる可能性があります。サイバー攻撃がますます高度化かつ自動化し、より容易にツールやリソースを利用できるようになりつつあることから、不正な侵入を防止あるいは検知したり、不正な侵入に対応したり、データへのアクセスを制限したり、ビジネス情報の消失、破壊、改変、あるいは流出を防止したり、そういった攻撃の悪影響を抑制したりするためにソニーが行っている対策、セキュリティへの取り組みや管理が、不正アクセスに対して、完全に安全な情報セキュリティを確保できる保証はありません。その結果、個人情報を含むソニーのビジネス情報の消失、破壊、漏洩、悪用、改変、又は承諾を得ない第三者による不正アクセスが発生し、ソニー、あるいは外部のサービスプロバイダ及びその他のビジネスパートナーの情報システム又は事業が破壊される可能性があります。また、悪意をもった第三者は、ソニーに知られることなく、ソニーの外部の事業パートナーを侵害するためのプラットフォームとしてソニーのネットワークに不正にアクセスする可能性があります。ソニーは過去に、高度かつ明確に標的を定めた攻撃の対象になったことがあります。例えば、2014年度に、ソニーの映画分野がサイバー攻撃の対象となり、結果的に従業員やその他の情報を含むソニーのビジネス情報が不正にアクセス、窃取、漏洩され、データが破壊されました。また、ソニーのネットワークサービス、オンラインゲーム事業及びウェブサイトは、様々な誘因や幅広い専門知識を持つ団体もしくは個人から、不正アクセスやDoS（サービス停止）攻撃、顧客情報の窃取・漏洩などのサイバー攻撃の対象となったことがあります。

こうした情報セキュリティに対する事象によって、多額の復旧費用が発生する可能性があります。加えて、ソニーのネットワークやオンラインサービス、情報技術への破壊行為、その他のソニーの情報セキュリティに対する侵害行為によって、売上の喪失、ビジネスパートナー及びその他の第三者との関係の悪化、専有情報の不正漏洩、改変、破壊あるいは悪用、ならびに顧客の維持や勧誘の失敗などが生じ、その結果、ソニーの事業や活動が重大な打撃を受ける可能性があります。さらに、これらの破壊や侵害行為がマネジメントの関心や経営資源の分散につながる可能性があります。他にも、メディアの報道に悪影響をもたらし、ソニーのブランドイメージや評判を傷つける可能性があります。また、ソニーは訴訟、及び規制当局による調査や規制措置を含む法的措置の対象となる可能性があります。ソニーが加入しているサイバー攻撃に対する保険は費用や損失の全額を補填できない可能性があり、その結果、ソニー又は外部のサービスプロバイダやその他のビジネスパートナーの情報セキュリティに対するそのような侵害又はその他の不正行為が、ソニーの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

- (16) 訴訟及び規制当局による法的手続が不利な結果に終わった場合、ソニーの事業が悪影響を受ける可能性があります。

ソニーは、様々な国において事業の遂行に関して、訴訟及び規制当局による法的手続に服するリスクにさらされています。訴訟及び規制当局による法的手続は、ソニーに多額かつ不確定な損害賠償や事業活動に対する制約をもたらすことがあります。また、その発生の可能性や影響の程度を予測するには相当の期間を要する場合があります。例えば、公正な競争に反する市場慣行に関して規制当局が行う調査が、訴訟や規制当局による法的手続につながる可能性があります。多大な法的責任や規制当局による不利な措置が課された場合や、訴訟及び規制当局による法的手続への対応に多大なコストがかかった場合、ソニーの評判や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (17) ソニーは製品品質や製造物責任による財務上のリスクや評判を損なうリスクにさらされています。

急速な技術の進化や、モバイル製品及びオンラインサービスに対する需要増にともない、コンシューマー製品、ノンコンシューマー製品、部品、半導体、ソフトウェア、ならびにネットワークサービスなどのソニーの製品・サービスは一層高機能かつ複雑になっており、また、多くの製品が常にインターネットやソニー又は第三者が提供するサービスに繋がっている環境におかれています。ソニーは、製品品質を維持しながら、技術の急速な進展や、モバイル製品及びオンラインサービスの需要増加に対応できない可能性があり、これにより、製造物責任問題に関するリスクが高まる可能性があります。その結果、ソニーの評判に悪影響を及ぼし、製品回収やアフターサービスなどの費用が発生する可能性があります。加えて、既存の製品及びサービスへの販売後のアップグレード、機能の拡充、又は新機能の導入に成功しない可能性や、既存の製品及びサービスを、他の技術及びオンラインサービスとの間で便宜的かつ効果的に連携させ続けることができない可能性があります。その上、インターネットに接続されている製品に対するサイバー攻撃は劇的に増加しており、ソニーの製品・サービスが他者からの攻撃にさらされる事態、顧客情報ならびにソニー及び他社の技術情報が流出する事態、又は製品・サービスが利用不能となる事態や他者への攻撃に悪用される事態が生じるおそれがあります。ソニーが導入したセキュリティ対策は、ソニーの製品及びサービスに対する侵害の防止を保証することはできません。

そのため、ソニーの既存の製品及びサービスについて、顧客満足を維持できない可能性や、需要の減少、競争力の低下、あるいは陳腐化を招く可能性があり、その結果、ソニーの評判や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、根拠の有無にかかわらず、ソニー製品に関するセキュリティ脆弱性、健康面や安全性の問題に関する申立て又は訴訟は、直接的に、もしくはソニーのブランドイメージや、高品質な製品やサービス

を提供する企業であるという評価に対して影響を与え、その結果として、間接的にソニーの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの問題は、ソニーが製造したか否かに関係なく、また、ソニーが直接顧客に販売する製品のみならず、半導体を含むソニー製の部品が搭載された他社製品においても生じる可能性があります。

(18) ソニーの業績及び財政状態は退職給付債務により悪影響を受ける可能性があります。

ソニーは、確定給付年金制度に関する会計基準に従い、確定給付年金制度ごとの予測給付債務から年金制度資産の公正価値を差し引いた金額を未積立年金債務として認識しています。年金数理純損益については、従業員の平均残存勤務年数にわたり規則的に償却することにより年金費用に含めています。運用収益の悪化による年金制度資産価値の減少や、割引率の低下、昇給率の増加やその他の年金数理計算前提となる比率の変動による予測給付債務増加にともない未積立年金債務が増加し、その結果、年金費用が増加し、ソニーの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

ソニーの業績及び財政状態は、国内及び海外年金制度の積立状況による悪影響を受ける可能性があります。特にソニーの年金の大部分を占める国内年金は約30%を持分証券に投資しており、厳しい株式市場環境及びクレジット市場のボラティリティが、ソニーの年金制度資産及び将来見積年金負債に対して悪影響を与える可能性があります。その結果、ソニーの業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

さらにソニーの業績及び財政状態は、日本の確定給付企業年金法の年金積立要求により悪影響を受ける可能性があります。この確定給付企業年金法により、ソニーは定期的な財政再計算や年次の財政決算を含む年金財政の検証を行うことが求められています。年金制度資産の公正価値に対して法定の責任準備金が超過し、法令もしくは特別な政令などにより認められた期間内に制度資産の公正価値が回復しない場合には、ソニーは年金制度への追加拠出が必要となり、キャッシュ・フローを減少させる可能性があります。同様に、海外の年金制度資産についても各国の法令にもとづき追加拠出が必要となる場合、キャッシュ・フローを減少させる可能性があります。また、今後、法令が定める掛金の更新にともなって年金制度資産の長期期待収益率などの前提を見直した際、年金への拠出金の水準が上げられた場合、ソニーのキャッシュ・フローに対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 繰延税金資産に対して評価性引当金を計上している税務管轄におけるさらなる損失の発生、ソニーが繰延税金資産を最大限に利用できないこと、各国の法令にもとづく繰延税金資産の使用の制限、追加的な税金負債あるいは税率の変動がソニーの当期純利益及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

ソニーは、日本及び様々な税務管轄において法人税を課されており、通常の営業活動において連結会社間の移転価格取引により最終的な税額の決定に不確実な状況が多く生じています。また、ソニーは、多くの税務管轄において税務当局から継続的な調査も受けています。ソニーの税金引当額、及び繰越欠損金や繰越税額控除を含む税金資産の帳簿価額の計算には高度な判断と見積り（将来の課税所得の見積りを含む）が必要です。追加的な証拠が入手可能になると、ソニーは、これら資産の残高の妥当性や評価性引当金による減額の妥当性について判断するため、これら資産の再評価を行います。2018年3月31日現在、総額で8,998億円の評価性引当金が計上されています。評価性引当金の増加は、ソニーの当期純利益及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産は、税務管轄ごとに評価されます。2018年3月31日時点において、ソニーは主に日本及び米国において評価性引当金を計上しています。さらに、十分な課税所得を適切な税務管轄内で生み出せないなど様々な理由により、繰延税金資産は未使用のまま消滅、又は回収できない可能性があります。繰延税金資産が未使用のまま消滅した場合、ソニーの当期純利益及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

一部の税務管轄において、繰越欠損金又は繰越税額控除の使用が、翌期以降の課税所得に対する一定の水準に制限されており、ある特定の要因の所得との相殺にしか使用できない場合があります。したがって、ソニーは、課税所得が発生した税務管轄において、多額の繰越欠損金又は繰越税額控除があるにもかかわらず、税金の支払いが発生するため税金費用を計上する可能性があります。

上記に加え、ソニーの将来における実効税率は、法定税率の変更や異なる法定税率が適用される各国での利益の割合の変化、又はロイヤルティや利息の損金算入制限、及び税額控除の使用制限を含む租税法規の改正やそれらの解釈の変更などにより不利な影響を受ける可能性があります。

(20) ソニーは、営業権、無形固定資産もしくはその他の長期性資産の減損を計上する可能性があります。

ソニーは多くの営業権、無形固定資産ならびにエレクトロニクス事業における製造施設及び設備を含む長期性資産を保有しています。これらの資産については、業績の悪化や時価総額の減少、将来のキャッシュ・フローの見積額の減少、世界経済情勢の変化、減損の判定に用いられる高度な判断を必要とする見積り・前提の変更により、減損を計上する可能性があります。営業権及び耐用年数が確定できない非償却性無形固定資産については、年に1回第4四半期及び減損の可能性を示す事象又は状況の変化が生じた時点で減損の判定を行います。事象又は状況の変化には、設定された事業計画の下方修正や実績見込みの大幅な変更、あるいは外的な市場や産業固有の変動などが含まれます。なお、ソニーがさらされている国際的な競争環境の激化や技術動向の急激な変化によ

り、減損の判定に用いられる見積り、前提及び判断が変動し、減損の計上の可能性が増加することがあります。保有しかつ使用する長期性資産及び処分予定の長期性資産の回収可能性は、個々の資産又は資産グループの簿価が回収できなくなる可能性を示す事象や状況（営業権や無形固定資産に関する上記の事象や状況を含む）の変化が生じた場合に検討されます。資産又は資産グループの帳簿価額が減損していると判断された場合、簿価が公正価値を超える部分について、減損を認識します。例えば、2015年度において、半導体分野のカメラモジュール事業で596億円、コンポーネント分野の電池事業で306億円の長期性資産の減損をそれぞれ計上しました。さらに、2016年度において、半導体分野の外販向けの一部の高機能カメラモジュールの開発・製造中止にともなう長期性資産の減損239億円を、映画分野に関連する営業権の減損1,121億円を、それぞれ計上しました。加えて、2017年度において、MC分野における固定資産の減損313億円を計上しました。このような減損損失の計上は、ソニーの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

米国会計原則にしたがった連結財務諸表の作成は、決算日における資産・負債の報告金額及び偶発資産・負債の開示、及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような、マネジメントによる見積り・前提を必要とします。ソニーは、継続的に、過去のデータ、将来の予測及び状況に応じ合理的と判断される範囲での様々な前提にもとづき見積りを評価します。これらの評価の結果は、他の方法からは容易に判定しえない資産・負債の簿価あるいは費用の報告金額についての判断の基礎となります。実際の結果は、これらの見積りと大きく異なる場合があります。ソニーは、会社の財政状態や業績に重要な影響を与え、かつその適用にあたってマネジメントが重要な判断や見積りを必要とするものを重要な会計方針であると考えます。ソニーは、以下に述べる項目を会社の重要な会計方針として考えています。

#### 投資

ソニーの投資は、原価法あるいは持分法により会計処理されている負債及び持分証券を含みます。投資価値に一時的でない下落が認められた場合は減損を認識し、その投資は公正価値まで評価減されます。ソニーは、個々の有価証券の一時的でない減損を判定するため、投資ポートフォリオを定期的に評価しています。公正価値の下落が一時的であるか否かを判断するにあたっては、公正価値が取得原価を下回っている期間及びその程度、発行企業の財政状態、業績、事業計画及び将来見積りキャッシュ・フロー、公正価値に影響するその他特定要因、発行企業の信用リスクの増大、ソプリリスクならびに公正価値の回復が見込まれるのに十分な期間までソニーが保有し続けることができるか否かなどを考慮します。

公正価値が容易に算定できる売却可能証券の減損の判定において、公正価値が長期間（通常6ヵ月間）取得価額に比べ20%以上下落した場合、公正価値の下落が一時的でないとして推定されます。この基準は、その公正価値の下落が一時的でない有価証券を判定する兆候として採用されています。公正価値の下落が一時的でないとして推定された場合でも、下落期間又は下落率を上回る、公正価値の下落が一時的であることを裏付ける十分な根拠があれば、この下落は一時的であると判断されます。一方で、公正価値の下落が20%未満又は長期間下落していない場合でも、公正価値の下落が一時的でないことを示す特定要因が存在する場合には、減損が認識されることがあります。

満期保有目的の負債証券に一時的でない減損が発生した場合、損益に認識される一時的でない減損の金額は、この負債証券を売却する意思があるかどうか、又は償却原価まで価値を回復する前にこの負債証券の売却が必要となる可能性の方が高いかどうかにより左右されます。負債証券がこのいずれかの基準を満たす場合、損益に認識される一時的でない減損金額は、減損測定日における負債証券の償却原価と公正価値の差額全額です。これらの2つの基準を満たさない負債証券の一時的でない減損については、損益に認識される正味金額は償却原価とソニーの将来キャッシュ・フローの最善の見積りを、負債証券の減損前における計算上の実効金利を用いて割り引くことにより計算される正味現在価値の差額にあたる信用損失です。減損測定日における負債証券の公正価値と正味現在価値の差額は累積その他の包括利益に計上されます。一時的でない減損が損益に認識された負債証券の未実現損益は累積その他の包括利益の独立した項目として計上されます。

投資の公正価値の下落が一時的であるか否かの判定は、多くの場合、主観的であり、発行企業の業績予想、事業計画及び将来キャッシュ・フローに関するある特定の前提及び見積りが必要とされます。したがって、現在、投資価値の下落が一時的であると判断している有価証券について、継続的な業績の低迷、将来の世界的な株式市況の大幅悪化あるいは市場金利変動の影響等の事後情報の評価にもとづき、将来、公正価値の下落が一時的でないとして判断され、投資の未実現評価損が費用として認識され将来の収益を減額する場合があります。

#### 棚卸資産の評価

ソニーは原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で棚卸資産を評価します。棚卸資産原価と正味実現可能価額（すなわち、通常の事業過程における見積販売価格から、合理的に予測可能な完成及び処分までの費用を控除した額）の差額を評価減計上します。ソニーは、部品や製品が陳腐化したり、在庫量が使用見込みを上回ったり、又は在庫の帳簿価額が正味実現可能価額を上回る場合、在庫の評価減を行います。市場環境が予測より悪化してさらなる値下げが必要な場合には、将来において追加の評価減計上が必要となります。

#### 長期性資産の減損

ソニーは、保有して使用される長期性資産及び処分予定の長期性資産又は資産グループの簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、減損の有無を検討しています。保有して使用される長期性資産は割引前将来キャッシュ・フローと長期性資産又は資産グループの簿価を比較することにより減損の検討が行われています。この検討は、主として製品カテゴリーごと、特定の場合には、企業ごとの将来キャッシュ・フローの見積りにもとづいて行われます。資産又は資産グループの簿価が減損していると判断された場合、簿価が公正価値を超える部分について、減損損失を認識します。公正価値は将来見積りキャッシュ・フロー（純額）の現在価値、又は比較可能な市場価格により算定しています。この手法は、将来

見積キャッシュ・フロー（その支払・受取時期を含む）、将来見積キャッシュ・フロー固有のリスクを反映した割引率、永続価値（ターミナル・バリュー）を決定する際に適用される永続成長率、適切な市場における比較対象の決定、比較対象に対してプレミアムあるいはディスカウントが適用されるべきかどうかの決定など多くの見積り・前提を使用します。

マネジメントは将来キャッシュ・フロー及び公正価値の見積りは合理的であると考えています。しかしながら、ソニーのビジネスや前提条件の予測不能な変化によって見積りが変更となることにより、将来キャッシュ・フローや公正価値が減少し、長期性資産の評価に悪影響を与える可能性があります。

#### 企業結合

ソニーは取得法の適用時に、みなし取得価格を識別可能資産及び引受負債に割り当て、残余の取得価格は営業権として計上しています。取得価格の割当では、識別可能資産及び引受負債、特に無形固定資産の公正価値の決定に重要な見積りが使用されます。通常、独立した外部の第三者が評価プロセスに関与します。重要な見積り及び前提は、収益及び将来キャッシュ・フローの計上時期及び金額、将来キャッシュ・フローに固有のリスクを反映した割引率、ならびにターミナル・バリューを決定する際に適用される永続成長率等を含みます。

見積りや前提には固有の不確実性が含まれるため、この取得価格は異なる金額で評価され、取得資産及び引受負債に割り当てられる可能性があります。実際の結果が異なる可能性があること又は予想しない事象及び状況がこのような見積りに影響を与える可能性があることから、営業権を含む取得資産の減損損失の計上又は引受負債の増加が必要となる可能性があります。

#### 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及び耐用年数が確定できない非償却性無形固定資産は、年1回第4四半期及び減損の可能性を示す事象又は状況の変化が生じた時点で減損の判定を行います。事象又は状況の変化とは、設定された事業計画の下方修正や実績見込みの大幅な変更、あるいは外的な市場や産業固有の変動などで、それらはマネジメントにより定期的に見直されています。

2018年3月31日において、ソニーは営業権の定性的評価を行わず、報告単位の公正価値とその報告単位の営業権を含む帳簿価額の比較による定量的手続を行いました。報告単位とは、ソニーの場合、オペレーティング・セグメントあるいはその一段階下のレベルを指します。報告単位の公正価値がその帳簿価額を上回る場合、その報告単位の営業権について減損損失は認識されません。報告単位の帳簿価額がその公正価値を上回る場合には、報告単位に配分された営業権の総額を超えない範囲で、その超過分を減損損失として認識します。耐用年数が確定できない非償却性無形固定資産の減損判定では、公正価値と帳簿価額を比較し、帳簿価額がその公正価値を超過する場合には、その超過分を減損損失として認識します。

営業権の減損判定における報告単位の公正価値の決定は、その性質上、判断をとまなうものであり、多くの場合、重要な見積り・前提を使用します。同様に、非償却性無形固定資産の公正価値の決定においても、見積り・前提が使用されます。これらの見積り・前提は減損が認識されるか否かの判定及び認識される減損金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

これらの減損判定において、ソニーは、社内における評価を行い、またマネジメントが妥当と判断する場合には第三者による評価を活用するとともに、一般に入手可能な市場情報を考慮に入れています。報告単位及び非償却性無形固定資産の公正価値は通常、割引キャッシュ・フロー分析により算定しています。この手法は、将来見積キャッシュ・フロー（その支払・受取時期を含む）、将来キャッシュ・フロー固有のリスクを反映した割引率、永続成長率、利益倍率、類似企業の決定、類似企業に対してプレミアムあるいはディスカウントが適用されるべきかどうかの決定等多くの見積り及び前提を使用します。営業権を持たない報告単位も含めて、報告単位の公正価値の総額に対するソニーの時価総額を考慮し、適切なコントロール・プレミアムとともに、個々の報告単位に配分されない全社に帰属する資産と負債も考慮します。

将来見積キャッシュ・フロー（その支払・受取時期を含む）に使用される前提は、それぞれの報告単位における見込み及び中期計画にもとづいており、過去の経験、市場及び産業データ、現在及び見込まれる経済状況を考慮しています。永続成長率は主に中期計画の3ヵ年予測期間後のターミナル・バリューを決定するために使用されています。映画分野の報告単位など、特定の報告単位においては、より長い見込期間、及び予測期間最終年度の見積キャッシュ・フローに適用される利益倍率を用いた出口価格に、コントロール・プレミアムを加味して算定されたターミナル・バリューを使用しています。割引率は類似企業の加重平均資本コストにより算出されています。

2017年度の減損判定において、営業権を持つ全ての報告単位の公正価値が帳簿価額を超過していたため、営業権の減損損失を認識することはありませんでした。これらの報告単位において公正価値は帳簿価額を少なくとも10%以上超過しています。また、耐用年数の確定できない非償却性資産においても、公正価値が帳簿価額を超過していたため、減損損失を認識することはありませんでした。

2018年3月31日現在のセグメントごとの営業権の帳簿価額は以下のとおりです。

	金額 (単位：百万円)
G & N S	150,606
音楽	165,394
映画	144,412
I P & S	9,517
M C	3,286
半導体	45,793
金融	7,225
その他	4,259
合計	530,492

上述の中期計画を除く、2017年度の減損判定における、ソニーの報告単位の公正価値への影響に関する感応度分析を含む重要な前提の検討は下記のとおりです。

・割引率は5.9%から12.4%の範囲です。他の全ての前提を同一とし、割引率を1%増加させた場合においても、営業権の減損損失を認識することはありませんでした。

・G & N S分野、I P & S分野、M C分野、半導体分野、金融分野及びその他分野の報告単位におけるターミナル・バリューに適用された永続成長率はおおよそ1.0%から1.5%の範囲です。音楽分野の報告単位における中期計画を超える期間の永続成長率は0%から1.0%の範囲、映画分野では3.0%から4.5%の範囲です。他の全ての前提を同一とし、永続成長率を1%減少させた場合においても、営業権の減損損失を認識することはありませんでした。

・映画分野の報告単位におけるターミナル・バリューの算定に使用される利益倍率は8.0から10.0の範囲です。他の全ての前提を同一とし、利益倍率を1.0減少させた場合においても、営業権の減損損失を認識することはありませんでした。

マネジメントは、営業権の減損判定に使用した公正価値の見積りに用いられた前提は合理的であると考えています。しかしながら、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化による、将来キャッシュ・フローや公正価値の下落を引き起こすような見積りの変化が、これらの評価に不利に影響し、結果として、将来においてソニーが営業権及びその他の無形固定資産の減損損失を認識することになる可能性があります。

#### 退職年金費用

従業員の退職年金費用及び債務は、最新の統計数値にもとづく割引率、退職率及び死亡率を含む特定の前提条件に加え、年金制度資産の長期期待収益率及びその他の要因にも左右されます。特に割引率と長期期待収益率は、期間退職・年金費用及び退職給付債務を決定する上で、二つの重要な前提条件です。前提条件は、少なくとも年に一度、又はこれらの重要な前提条件に重大な影響を与えるような事象の発生又は状況の変化があった場合に評価されます。

米国会計原則にしたがって、前提条件と実際の結果が異なる場合は、その差異が累積され将来期間にわたって償却されます。これにより実際の結果は、通常、将来認識される退職年金費用及び退職給付債務に影響します。マネジメントはこれらの前提条件が適切であると考えていますが、実際の結果との差異や前提条件の変更が、ソニーの退職給付債務及び将来の退職年金費用に影響を及ぼす可能性があります。

ソニーの主要な年金制度は国内年金制度です。個別の海外年金制度に関して、年金制度資産及び退職給付債務の国内及び海外総額にとって重要性のあるものではありません。

ソニーは2018年3月31日現在の国内年金制度の退職給付債務の決定において、0.8%の割引率を適用しました。割引率は、現在利用可能かつ退職給付債務の満期までの期間において利用可能であると見込まれる高格付けの債券の収益率情報を使用し、給付の見込支払額と時期を考慮して決定されます。この収益率情報には、公表されている市場情報及び複数の格付け機関から提供される数値が使用されています。この0.8%の割引率は2016年度に使用された0.9%から0.1ポイントの低下となり、昨今の日本における市場金利状況を反映していません。

年金制度資産の長期期待収益率を決定するため、ソニーは、現在及び見込みの資産配分に加え、様々な種類の年金制度資産に関する過去及び見込長期収益率も考慮しています。ソニーの年金運用方針は、退職給付債務の性質が長期的であることにより見込まれる債務の増加や変動リスク、各資産クラスの収益とリスクの分散及びその相関を考慮して定められます。各資産の配分は、慎重かつ合理的に考慮した流動性及び投資リスクの水

準に沿って、収益を最大化するように設定されます。年金運用方針は、直近のマーケットのパフォーマンス及び過去の収益を適切に考慮して定められているのに対し、ソニーが使用する運用前提条件は、対応する退職給付債務の性質が長期的であるのに合わせて長期的な収益を達成できるように設定されています。国内年金制度における2017年3月31日及び2018年3月31日現在の年金資産の長期期待収益率は、それぞれ2.7%及び2.4%でした。2016年度及び2017年度の実際の収益率は、それぞれ5.2%及び5.6%でした。実際の収益率が期待収益率を上回った要因としては、主に年間を通じて日本国内及び世界的に株式市場が好調だったことが挙げられます。実際の結果と年金制度資産の長期期待収益との差異は、累積され、退職年金費用の一部として将来の平均残存勤務年数にわたって償却されます。その結果、毎年の退職年金費用のボラティリティが軽減されています。2017年3月31日及び2018年3月31日現在における、ソニーの国内年金制度についての年金制度資産の損失を含む年金数理純損失は、それぞれ3,174億円及び2,999億円でした。2017年度において、退職給付債務の決定に使用した割引率は前年度を下回ったものの、年金制度資産の実際の収益率が長期期待収益率を上回ったことにより、年金数理純損失は減少しました。

以下の表は、他の前提条件を2018年3月31日より一定とした場合の、2018年度における国内年金制度の割引率と年金制度資産の長期期待収益率の変動による影響を表しています。

前提条件の変更	予測給付債務	退職年金費用	当期純利益
割引率 0.25ポイント増/0.25ポイント減	-/+380億円	-/+19億円	+/-13億円
年金制度資産の長期期待収益率 0.25ポイント増/0.25ポイント減	-	-/+17億円	+/-12億円

#### 繰延税金資産の評価

繰延税金資産の帳簿価額は、入手可能な証拠にもとづいて50%超の可能性で回収可能性がないと考えられる場合、評価性引当金の計上により減額することが要求されます。したがって、繰延税金資産にかかる評価性引当金計上の要否は、繰延税金資産の回収可能性に関連するあらゆる肯定的及び否定的証拠を適切に検討することにより定期的に評価されます。この評価に関するマネジメントの判断は、それぞれの税務管轄ごとの当期及び累積損失の性質、頻度及び重要性、不確実な税務ポジションを考慮した将来の収益性予測、税務上の簿価を超える資産評価額、繰越欠損金の法定繰越可能期間、過去における繰越欠損金の法定繰越可能期間内の使用実績、繰越欠損金及び繰越税額控除の期限切れを防ぐために実行される慎重かつ実行可能な税務戦略を特に考慮します。

過年度に計上した損失の結果、2018年3月31日現在、繰延税金資産に対して総額で8,998億円の評価性引当金を計上しています。この評価性引当金のうち、日本における当社とその連結納税グループの法人税及び地方税が約5,000億円、米国のSony Americas Holding Inc. (以下「SAHI」) とその連結納税グループの連邦法人税及び州税が約2,500億円含まれています。2018年3月31日現在、評価性引当金を計上している会社の中には、米国のSAHIとその連結納税グループ、日本における当社とその連結納税グループをはじめ、収益性が回復した会社があります。評価性引当金を取崩すためには、収益性の回復は、検討されるべき要素ではありますが、とりわけ日本のように未使用の繰越欠損金の繰越可能期間が制限されている税務管轄では、継続した利益を計上することがさらに必要となります。

ソニーは、日本及び様々な税務管轄において法人税を課されており、通常の営業活動、とりわけ連結会社間の移転価格において、最終的な税額の決定が不確実な状況が多く生じています。繰延税金資産の金額は、連結会社間の移転価格の決定による各税務管轄における課税所得の最終的な配分などに関するソニーの判断にもとづき不確実な税務ポジションのうち50%超の可能性で起こり得る最終的な結果を考慮しています。繰延税金資産の評価に関する見積りは、貸借対照表日時点で適用されている税制や税率にもとづいており、また、ソニーの財務諸表及び税務申告書で認識されている事象に関して将来に起こり得る税務上の結果についてのマネジメントの判断と最善の見積り、様々な税務戦略を実行する能力、一定の場合における将来の結果に関する予測、事業計画及びその他の見込みを反映しています。ソニーが事業を行っているそれぞれの税務管轄における現在の税制や税率の改正は、実際の税務上の結果に影響を与える可能性があり、市場経済の悪化やマネジメントによる構造改革の目標未達は、将来における業績に影響を与える可能性があります。そして、これらのいずれかが、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。将来の結果が計画を下回る場合、税務調査の結果や連結会社間の移転価格に関する事前確認制度の交渉が現在の損益配分に関する予想と異なる結果となる場合、及び税務戦略の選択肢が実行可能ではなくなる場合や売却を予定する資産の価値が税務上の簿価を下回ることになる場合には、繰延税金資産を回収可能額まで減額するために、将来において追加的な評価性引当金の計上が要求される可能性があります。一方、将来の予測される利益の改善や継続した利益の計上、ビジネス構造の革新といった他の要因によって、関連する質的要因や不確実性を考慮した上で、税金費用の戻し入れをともなう評価性引当金の取崩しが計上される可能性があります。現在の見込みにおいて予想していないこれら

の要因や変化は、評価性引当金が計上又は取崩される期間において、ソニーの業績又は財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 映画会計

映画会計においては、作品ごとの予想総収益を見積もる過程でマネジメントの判断が必要となります。この予想総収益の見積りは次の2点において重要となります。第一に、映画作品が製作され関連する費用が資産化される際に、その繰延映画製作費の公正価値が減損し、回収不能と見込まれる額を評価減する必要があるかどうかを決定するため、マネジメントは発生時に費用化される配給関連費用を含む追加で発生する費用を控除した予想総収益を見積もる必要があります。第二に、ある映画作品に関する売上原価として認識される繰延映画製作費の額は、その映画作品がそのライフサイクルにおいて様々な市場で公開されることから、予想総収益に対する当該年度の収益実績額の割合にもとづいています。

マネジメントが各作品の予想総収益を見積もる際に基礎とするのは、同種の過去の作品の収益、主演俳優あるいは女優の人気度、その作品の公開される予測映画館数、BD/DVDなどのパッケージメディアやデジタル販売、テレビ放映及びその他の付随マーケットでの期待収益ならびに将来の売上に関する契約などです。この見積りは、各作品の直近までの実現収益及び将来予測収益にもとづいて定期的に見直されます。例えば、公開当初数週間の劇場収入が予想を下回った場合には、通常、劇場、BD/DVDなどのパッケージメディアやデジタル販売、及びテレビ放映の生涯収益などを下方に修正することになります。そのような下方修正を行わなかった場合、当該期間における映画製作費の償却費の過少計上になる可能性があります。

#### 保険契約債務

保険契約債務は、主として個人保険契約に関連しており、保有する契約から将来発生が予測される債務に見合う額が引当てられています。これらの債務はマネジメントの高度な判断と見積りを必要とし、将来の資産運用利回り、罹患率、死亡率及び契約脱退率等についての予測にもとづき平準純保険料式の評価方法により算定されます。保険契約債務は1.0%から4.5%の範囲の利率を適用して計算されており、市場環境や期待投資利益などの要素が反映されています。保険契約債務の見積りに使用される罹患率、死亡率及び契約脱退率は、保険子会社の実績あるいは保険数理上の種々の統計表に拠っています。通常は、これらの前提条件は契約時に固定されますが、前提条件と実績が大きく異なる場合、あるいは前提条件を大きく変更する場合には、ソニーは保険契約債務の追加計上を必要とする可能性があります。

#### 生命保険ビジネスにおける契約者勘定

生命保険ビジネスにおける契約者勘定は、勘定預り金累積元本に付与利息を加えたものから、引出額、経費及び危険保険料を差し引いた額を表しており、ユニバーサル保険及び投資契約等から構成されています。ユニバーサル保険には、利率変動型終身保険及び変額保険が含まれています。利率変動型終身保険に対する付与利率は1.8%から2.0%です。変額保険については、保険契約の価値は投資ユニットの観点から表示されます。各ユニットは資産ポートフォリオに関連しており、ユニットの価値の増減は、関連する資産ポートフォリオの価値にもとづいています。投資契約には、主に一時払養老保険契約、一時払学資保険契約、変額個人年金保険及び年金開始後契約が含まれています。投資契約(変額個人年金保険除く)に対する付与利率は、0.01%から6.3%です。変額個人年金保険については、保険契約の価値は投資ユニットの観点から表示されます。各ユニットは資産ポートフォリオに関連しており、ユニットの価値の増減は、関連する資産ポートフォリオの価値にもとづいています。

(2) 生産、受注及び販売の状況

ソニーの生産・販売品目は極めて多種多様であり、ゲーム機やゲームソフト、音楽・映像ソフト、エレクトロニクス機器等は、その性質上、原則として見込生産を行っています。なお、ソニーはエレクトロニクス5分野（G&NS分野、HE&S分野、IP&S分野、MC分野及び半導体分野の合計）においては、市場の変化に柔軟に対応して生産活動を行っていることから、生産状況は販売状況に類似しています。このため生産及び販売の状況については後述の「(3) 経営成績の分析」内のエレクトロニクス5分野の業績に関連付けて示しています。

(3) 経営成績の分析

営業概況

	2016年度 (億円)	2017年度 (億円)
売上高及び営業収入	76,033	85,440
持分法による投資利益	36	86
営業利益	2,887	7,349
税引前利益	2,516	6,990
当社株主に帰属する当期純利益	733	4,908

連結業績

売上高

2017年度の売上高及び営業収入（以下「売上高」）は、前年度比9,407億円増加し、8兆5,440億円となりました。これは、MC分野及びその他分野を除くすべての分野での増収によるものです。また、2017年度の売上高には熊本地震にかかわる逸失利益などに対する保険金の受取67億円が半導体分野に、26億円がIP&S分野に、それぞれ含まれています。売上高の内訳の詳細については、後述の「分野別営業概況」をご参照ください。

（後述の「売上原価」、「研究開発費」及び「販売費及び一般管理費」に関する売上高に対する比率分析において、「売上高」については、売上高のうち、純売上高及び営業収入のみが考慮されており、金融ビジネス収入は除かれています。これは、「金融ビジネス費用」は連結財務諸表上、売上原価や販売費及び一般管理費とは別に計上されていることによります。さらに、後述の比率分析のうち、セグメントに関するものについては、セグメント間取引を含んで計算されています。）

売上原価、販売費及び一般管理費、その他の営業損（純額）

2017年度の売上原価は、前年度に比べ4,352億円増加して5兆1,883億円となり、売上高に対する比率は前年度の72.9%から70.9%に改善しました。

研究開発費（売上原価に全額含まれる）は、前年度に比べ111億円増加の4,585億円となり、売上高に対する比率は、前年度の6.9%に対し6.3%になりました。（詳細は「第2 事業の状況」『5 研究開発活動』参照）

販売費及び一般管理費は、前年度に比べ772億円増加して1兆5,832億円になりました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は前年度の23.1%から21.6%に改善しました。

その他の営業損益（純額）は、前年度に比べ1,449億円改善し、41億円の損となりました。この大幅な改善は、以下の2017年度に発生した要因の寄与及び2016年度に発生した要因による影響がなかったことによるものです。

2017年度に発生した要因

- ・ 固定資産の減損 313億円（MC分野）
- ・ カメラモジュール事業の製造子会社の持分全部の譲渡益 283億円（半導体分野）
- ・ 子会社が保有していた不動産の譲渡益 105億円（音楽分野）
- ・ 製造設備の売却にともなう利益 86億円（半導体分野）

2016年度に発生した要因

- ・ 営業権の減損 962百万米ドル（1,121億円）（映画分野）
- ・ 電池事業の譲渡にともなう減損 423億円（その他分野）
- ・ 外販向けの一部の高機能カメラモジュールの開発・製造の中止にともなう長期性資産の減損 239億円（半導体分野）

・エムスリー(株)の株式の一部売却にともなう売却益 372億円(その他分野)

#### 持分法による投資利益

2017年度の持分法による投資利益は、前年度に比べ50億円増加し、86億円となりました。この増加は、金融分野に含まれるSA Reinsurance Ltd.の持分法投資損益の改善などによるものです。

#### 営業利益

2017年度の営業利益は、前年度比4,462億円増加し、7,349億円となりました。この大幅な増益は、前述の増収の影響、為替の好影響及び前述の2017年度に発生した要因があったことによるものです。なお、前年度の営業利益には、前述の2016年度に発生した要因が含まれています。

#### その他の収益及び費用

2017年度のその他の収益は、前年度から93億円増加し、237億円となりました。一方、その他の費用は前年度に比べ80億円増加し、595億円となりました。その他の収益からその他の費用を差し引いた純額は、前年度に比べ13億円改善し、358億円の費用となりました。これは主に、為替差損(純額)の増加があったものの、受取利息及び配当金の増加及び投資有価証券評価損の減少があったことによるものです。

為替差損(純額)は、前年度に比べ85億円増加し、306億円を計上しました。なお、受取利息及び配当金は、前年度に比べ83億円増加し、198億円となりました。支払利息は前年度に比べ10億円減少し、136億円となりました。

#### 税引前利益

2017年度の税引前利益は、前年度に比べ4,474億円増加し、6,990億円となりました。

#### 法人税等

2017年度の法人税等は、1,518億円を計上し、実効税率は前年度の49.3%を下回り、21.7%となりました。これは、繰延税金資産に対し評価性引当金を計上しているソニー(株)及び日本の連結納税グループと米国の連結納税グループにおいて、前年度は損失を計上したことに對し当年度は利益を計上したことや、前年度は税務上損金に算入されない営業権の減損を計上したこと、さらに当年度において米国における税制改正により繰延税金負債に関して税務ベネフィットを138億円計上したことなどによるものです。(「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『22 法人税等』参照)

#### 当社株主に帰属する当期純利益

当社株主に帰属する当期純利益(非支配持分に帰属する当期純利益を除く)は、前年度に比べ4,175億円増加し、4,908億円となりました。

非支配持分に帰属する当期純利益は、前年度に比べ22億円増加し、565億円の利益となりました。

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は前年度の58.07円に対し、2017年度は388.32円となりました。また、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は前年度の56.89円に対し、2017年度は379.75円となりました。(1株当たり当社株主に帰属する当期純損益の詳細については、「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『23 基本的及び希薄化後EPSの調整表』参照)

## 分野別営業概況

以下の情報はセグメント情報にもとづきます。各分野の売上高及び営業収入は、セグメント間取引を含みません。（「第5 経理の状況」 連結財務諸表注記『29 セグメント情報』参照）

## G &amp; N S 分野

## 主要経営数値

	2016年度 (百万円)	2017年度 (百万円)
製品部門別の外部顧客向け売上高		
ネットワーク	714,924	1,033,192
ハードウェア・その他	866,644	815,106
外部顧客向け売上高の合計	1,581,568	1,848,298
セグメント間取引	68,231	95,514
セグメント売上高	1,649,799	1,943,812
セグメント営業利益	135,553	177,478
主要製品の売上台数	(万台)	(万台)
PS4®ハードウェア	2,000	1,900

2017年度のG & N S 分野の売上高は、前年度比2,940億円増加し、1兆9,438億円となりました。これは主に、ネットワークを通じた販売を含む「プレイステーション 4」（以下「PS4®」）のソフトウェアの増収、為替の影響、及び有料会員サービス「PlayStation®Plus」の加入者数の増加によるものです。

営業利益は、前年度比419億円増加し、1,775億円となりました。これは、販売費及び一般管理費の増加があったものの、主に前述の増収の影響によるものです。

## 音楽分野

音楽分野の業績は、全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結している、米国を拠点とするSony Music Entertainment（以下「SME」）及びSony/ATV Music Publishing LLC（以下「Sony/ATV」）の円換算後の業績及び、円ベースで決算を行っている日本の㈱ソニー・ミュージックエンタテインメントの業績が含まれています。また、ソニーの持分法適用会社であるEMI Music Publishingの純利益の39.8%が、持分法投資利益として当分野の営業利益に含まれています。

## 主要経営数値

	2016年度 (百万円)	2017年度 (百万円)
ビジネス部門別の外部顧客向け売上高		
音楽制作	388,948	446,960
音楽出版	66,541	74,360
映像メディア・プラットフォーム	175,278	263,472
外部顧客向け売上高の合計	630,767	784,792
セグメント間取引	16,891	15,203
セグメント売上高	647,658	799,995
セグメント営業利益	75,798	127,786

2017年度の音楽分野の売上高は、前年度比1,523億円増加し、8,000億円となりました。この大幅な増収は、主に映像メディア・プラットフォーム及び音楽制作の増収によるものです。映像メディア・プラットフォームはモバイル機器向けゲームアプリケーション「Fate/Grand Order」が引き続き好調だったことにより、増収となりました。音楽制作も、ストリーミング配信の売上が引き続き増加したことにより、増収となりました。なお、当年度にヒットした音楽作品にはP!NKの「ビューティフル・トラウマ」、DJキャレドの「グレートフル」、カミラ・カペロの「カミラ」などがあります。

営業利益は、主に前述の増収の影響や前述の不動産の譲渡益により前年度比520億円増加し、1,278億円となりました。



## 映画分野

映画分野の業績は、全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結している、米国を拠点とするSony Pictures Entertainment Inc. (以下「SPE」) の円換算後の業績です。ソニーはSPEの業績を米ドルで分析しているため、一部の記述については「米ドルベース」と特記してあります。

## 主要経営数値

	2016年度 (百万円)	2017年度 (百万円)
ビジネス部門別の外部顧客向け売上高		
映画製作	409,363	448,945
テレビ番組制作	271,886	289,024
メディアネットワーク	219,981	272,204
外部顧客向け売上高の合計	901,230	1,010,173
セグメント間取引	1,899	894
セグメント売上高	903,129	1,011,067
セグメント営業損益	80,521	41,110

2017年度の映画分野の売上高は、前年度比1,079億円(12%)増加し、1兆111億円となりました(米ドルベースでは10%の増収)。米ドルベースでの大幅な増収は、メディアネットワーク、映画製作及びテレビ番組制作の増収によるものです。メディアネットワークは、主にインドにおけるTEN Sports Networkの買収や視聴率の改善により、テレビネットワークの広告収入及び視聴料収入が増加し、増収となりました。映画製作は、カタログ作品のテレビ局向けライセンス収入の減少があったものの、「スパイダーマン：ホームカミング」及び「ジュマンジ/ウェルカム・トゥ・ジャングル」の劇場興行収入が全世界で好調だったことにより、増収となりました。テレビ番組制作も、カタログ作品のテレビ局向けライセンス収入の減少があったものの、「それいけ! ゴールドバーク家」、「グッド・ドクター 名医の条件」及び「フィリップ・K・ディックのエレクトリック・ドリームズ」などを含む米国のテレビ番組のライセンス収入が増加したことなどにより増収となりました。

営業損益は、前年度の805億円の損失に対し、当年度は411億円の利益となりました。この大幅な損益の改善は、2017年2月に買収したTEN Sports Networkにおける損失があったものの、主に前年度には営業権の減損損失962百万米ドル(1,121億円)が計上されたこと、及び当年度には前述の増収による影響があったことによるものです。

## H E &amp; S 分野

## 主要経営数値

	2016年度 (百万円)	2017年度 (百万円)
製品部門別の外部顧客向け売上高		
テレビ	720,557	861,763
オーディオ・ビデオ	311,771	357,194
その他	1,887	2,777
外部顧客向け売上高の合計	1,034,215	1,221,734
セグメント間取引	4,789	999
セグメント売上高	1,039,004	1,222,733
セグメント営業利益	58,504	85,841
主要製品の売上台数	(万台)	(万台)
テレビ	1,210	1,240

2017年度のH E & S 分野の売上高は、主にテレビの高付加価値モデルへのシフトによる製品ミックスの改善及び為替の影響により、前年度比1,837億円増加し、1兆2,227億円となりました。

営業利益は、研究開発費やマーケティング費用等の増加があったものの、主に前述の増収の影響や為替の好影響により、前年度に比べ273億円増加し、858億円となりました。

I P & S 分野

主要経営数値

	2016年度 (百万円)	2017年度 (百万円)
製品部門別の外部顧客向け売上高		
静止画・動画カメラ	351,834	415,318
その他	219,665	231,845
外部顧客向け売上高の合計	571,499	647,163
セグメント間取引	8,134	8,729
セグメント売上高	579,633	655,892
セグメント営業利益	47,257	74,924
主要製品の売上台数	(万台)	(万台)
デジタルカメラ * (静止画・動画カメラ事業)	420	440

2017年度のI P & S 分野の売上高は、前年度比763億円増加し、6,559億円となりました。この大幅な増収は主に前年度には熊本地震の影響があったこと、為替の影響及び静止画・動画カメラにおける高付加価値モデルへのシフトによる製品ミックスの改善によるものです。

営業利益は、前年度比277億円増加し、749億円となりました。この大幅な増益は、前述の製品ミックスの改善、為替の好影響、及び前年度には熊本地震の影響があったことなどによるものです。

\* 「主要製品の売上台数」のデジタルカメラは、コンパクトデジタルカメラ、及びレンズ交換式一眼カメラを含みます。

M C 分野

主要経営数値

	2016年度 (百万円)	2017年度 (百万円)
外部顧客向け売上高の合計	752,688	713,916
セグメント間取引	6,457	9,826
セグメント売上高	759,145	723,742
セグメント営業損益	10,164	27,636
主要製品の売上台数	(万台)	(万台)
スマートフォン	1,460	1,350

2017年度のM C 分野の売上高は、前年度比354億円減少し、7,237億円となりました。この減収は、スマートフォンの販売台数の減少によるものです。

営業損益は、前年度の102億円の利益に対し、276億円の損失となりました。これは、オペレーション費用を削減したものの、固定資産の減損損失の計上313億円に加え、販売台数の減少、主要部品の価格の上昇などによるものです。

半導体分野

主要経営数値

	2016年度 (百万円)	2017年度 (百万円)
外部顧客向け売上高の合計	659,779	726,892
セグメント間取引	113,344	123,118
セグメント売上高	773,123	850,010
セグメント営業損益	7,811	164,023

2017年度の半導体分野の売上高は、前年度比769億円増加し、8,500億円となりました。この増収は、事業規模を縮小したカメラモジュール事業の大幅な減収があったものの、モバイル機器向けイメージセンサーの販売数量が大幅に増加したこと及び前年度には熊本地震の影響によるイメージセンサーの生産の減少があったことなどによるものです。

営業損益は、前年度の78億円の損失に対し、当年度は1,640億円の利益となりました。この大幅な損益改善は、前述の増収の影響、前述のカメラモジュール事業の製造子会社の持分全部の譲渡益283億円、製造設備の売却にともなう利益86億円、及び熊本地震にかかる受取保険金67億円を計上したことなどによるものです。

また、前年度の営業損失には、前述のカメラモジュールに関する長期性資産の減損損失239億円、熊本地震に関連する費用（純額）154億円、及びモバイル機器向けの一部イメージセンサーの在庫に関する評価減65億円が計上されていました。

以下の棚卸資産、外部顧客に対する売上高の地域別分析、地域別の生産状況は、エレクトロニクス5分野（G&NS分野、HE&S分野、IP&S分野、MC分野及び半導体分野の合計）に関するものです。

棚卸資産

	2016年度 (億円)	2017年度 (億円)
G & N S	817	740
H E & S	1,141	1,213
I P & S	629	756
M C	795	787
半導体	2,036	2,409
エレクトロニクス5分野合計	5,418	5,905

外部顧客に対する売上高の地域別分析

	2016年度	2017年度
日本	20.1%	18.1%
米国	22.4%	22.4%
欧州	26.4%	26.5%
中国	10.1%	11.4%
アジア・太平洋地域	14.6%	15.3%
その他地域	6.4%	6.3%
エレクトロニクス5分野合計	100%	100%

## 地域別の生産状況

以下の表は、エレクトロニクス5分野合計の年間全生産高の自社生産高及び社外への生産委託による生産高の内訳、ならびに年間自社生産高の地域別内訳を示したものです。なお、自社生産高の地域別内訳におけるカッコ内の数値は、各地域からそれ以外の地域に輸出された製品の比率を示しています。

## 自社生産高及び社外への生産委託による生産高の内訳\*

	2016年度	2017年度
自社生産高	63%	63%
社外への生産委託による生産高	37%	37%
エレクトロニクス5分野合計	100%	100%

## 自社生産高の地域別内訳\*

	2016年度	2017年度
日本	44% (88%)	43% (89%)
中国	33% (74%)	20% (62%)
アジア・太平洋地域	22% (56%)	34% (66%)
米州及び欧州	2% (5%以下)	3% (20%)
エレクトロニクス5分野合計	100%	100%

\*小数点以下を四捨五入して記載しております。したがって、各欄の合計が合計額の欄と一致しない場合があります。

## 金融分野

ソニーの金融分野には、ソニーフィナンシャルホールディングス(株) (以下「SFH」) 及びSFHの連結子会社であるソニー生命保険(株) (以下「ソニー生命」)、ソニー損害保険(株) (以下「ソニー損保」)、ソニー銀行(株) (以下「ソニー銀行」) 等の業績が含まれています。

以下に記載されているソニー生命の業績は米国会計原則に則ったものであり、SFH及びソニー生命が日本の会計原則に則って個別に開示している業績とは異なります。

## 主要経営数値

	2016年度 (百万円)	2017年度 (百万円)
金融ビジネス収入	1,087,504	1,228,377
営業利益	166,424	178,947

2017年度の金融ビジネス収入は、主にソニー生命の増収により、前年度比1,409億円増加し、1兆2,284億円となりました。ソニー生命の収入は、保有契約高の拡大にともない保険料収入が増加したことなどにより、前年度比1,280億円増加し、1兆936億円となりました。

営業利益は、主にソニー生命の増益や持分法による投資損失の縮小により、前年度に比べ125億円増加し、1,789億円となりました。ソニー生命の営業利益は、前年度に比べ48億円増加し、1,591億円となりました。この増益は、当年度に一般勘定において投資目的不動産の売却益を計上したことや、変額保険の最低保証にかかる市場リスクのヘッジを目的としたデリバティブ取引の損益が改善したことなどによるものです。一方、前年度は金利が上昇したことに対し、当年度は金利が低下したことなどにもない、繰延保険契約費償却額が増加した影響もありました。

## 金融分野を分離した経営成績情報

以下の表は金融分野の要約損益計算書、及び金融分野を除くソニー連結の要約損益計算書です。これらの要約損益計算書は、ソニーの連結財務諸表の作成に用いられた米国会計原則では要求されていませんが、金融分野はソニーのその他の分野とは性質が異なるため、ソニーはこのような比較表示が連結財務諸表の理解と分析に役立つものと考えています。なお、以下の金融分野と金融分野を除くソニー連結の金額には両者間の取引(非支配持分を含む)を含んでおり、これらの相殺消去を反映した後のものがソニー連結の金額です。

## 要約損益計算書（3月31日に終了した1年間）

(単位：百万円)	金融分野		金融分野を除くソニー連結		ソニー連結	
	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度
金融ビジネス収入	1,087,504	1,228,377	-	-	1,080,284	1,221,235
純売上高及び営業収入	-	-	6,527,499	7,329,755	6,522,966	7,322,747
売上高及び営業収入合計	1,087,504	1,228,377	6,527,499	7,329,755	7,603,250	8,543,982
売上原価	-	-	4,761,541	5,199,748	4,753,010	5,188,259
販売費及び一般管理費	-	-	1,501,957	1,578,716	1,505,956	1,583,197
金融ビジネス費用	917,365	1,049,305	-	-	910,144	1,042,163
その他の営業損(純額)	114	64	148,887	4,008	149,001	4,072
売上原価、販売費・一般管理費及びその 他の一般費用合計	917,479	1,049,369	6,412,385	6,782,472	7,318,111	7,817,691
持分法による投資利益(損失)	3,601	61	7,164	8,630	3,563	8,569
営業利益	166,424	178,947	122,278	555,913	288,702	734,860
その他の収益(費用)(純額)	-	-	22,728	20,738	37,083	35,811
税引前利益	166,424	178,947	99,550	535,175	251,619	699,049
法人税等	47,604	51,825	76,454	99,945	124,058	151,770
当期純利益	118,820	127,122	23,096	435,230	127,561	547,279
控除 非支配持分に帰属する当期純利益	107	201	8,502	9,311	54,272	56,485
金融分野の当期純利益	118,713	126,921	-	-	-	-
金融分野を除くソニー連結の当期純利益	-	-	14,594	425,919	-	-
当社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	73,289	490,794

## その他分野

2017年度の売上高は、前年度比433億円減少し、4,072億円となりました。この減収は主に、電池事業の売上高が減少したことによるものです。

営業損失は、前年度比61億円縮小し235億円となりました。この大幅な縮小は、主に前年度に電池事業の譲渡にともなう減損423億円の計上があったことやエムスリー(株)の株式の一部売却にともなう売却益372億円が計上されたことによるものです。

## 構造改革

厳しい経営環境の中、ソニーはエレクトロニクス事業の再生を実現するため、様々な変革に取り組み、事業や製品カテゴリーからの撤退、従業員数の削減プログラムの実施、販売・間接部門の能率化など、構造改革を実施しました。例えば、2017年度において、ソニーは、ソニーグループの電池事業を村田製作所グループに譲渡しましたが、2016年度において、当該電池事業に関連する資産及び負債を売却予定資産に分類し、公正価値により評価した結果、423億円の減損損失をその他の営業損(純額)に計上しました。また、2017年度において、ソニーは、組織最適化と業績改善のため、主に音楽分野において事業運営の合理化とコスト削減を目的とする数々の構造改革活動を実施しました。

競争環境は今後も一層厳しくなるとみており、事業の規模や環境の変化を考慮して、常にコスト水準や収益構造の見直しを行い、ソニーが適切だと考えるコスト削減を継続します。

2016年度及び2017年度における構造改革に関連する費用(「構造改革に関連する資産の減価償却費」を含む)は以下のとおりです。(詳細は「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『20 構造改革にかかる費用』参照)

	2016年度 (百万円)	2017年度 (百万円)
構造改革費用	60,215	22,405

## 為替変動とリスク・ヘッジ

2017年度の米ドル、ユーロに対する平均円レートはそれぞれ110.9円、129.7円と前年度の平均レートに比べ米ドルは2.5円、ユーロは10.9円の円安となりました。

2017年度の連結売上高は、前年度に比べ9,407億円（12%）増加し、8兆5,440億円となりました。前年度の為替レートを適用した場合、売上高は約9%の増加となります。

連結営業利益は、前年度比4,462億円増加し、7,349億円となりました。主にエレクトロニクス5分野において為替変動の好影響が生じました。

前述の5分野ごとの為替変動による売上高及び営業損益への影響については、以下の表をご参照ください。また、詳細については、「経営成績の分析」の分野別概況における各分野の分析をご参照ください。為替の影響が大きかった分野やカテゴリーについて、その影響に言及しています。

		2016年度 (億円)	2017年度 (億円)	為替変動による影響額 (億円)
G & N S 分野	売上高	16,498	19,438	+ 825
	営業利益	1,356	1,775	+ 198
H E & S 分野	売上高	10,390	12,227	+ 564
	営業利益	585	858	+ 228
I P & S 分野	売上高	5,796	6,559	+ 229
	営業利益	473	749	+ 116
M C 分野	売上高	7,591	7,237	+ 161
	営業利益（損失）	102	276	53
半導体分野	売上高	7,731	8,500	+ 208
	営業利益（損失）	78	1,640	+ 117

なお、音楽分野の売上高は前年度比24%増加の8,000億円となりましたが、前年度の為替レートを適用した場合、約22%の増収でした。映画分野の売上高は前年度比12%増加の1兆111億円となりましたが、米ドルベースでは、前年度比約10%の増収でした。詳細な分析は、「(3)経営成績の分析」の「音楽分野」及び「映画分野」をご参照ください。ソニーの金融分野は、円ベースのSFHを連結しています。同分野の事業のほとんどが日本で行われていることから、ソニーは金融分野の業績の分析を円ベースでのみ行っています。

2017年度のエレクトロニクス5分野において、米ドルに対する1円の円高の影響は、売上高では約210億円の減少、営業損益では約35億円の増加と試算されます。ユーロに対する1円の円高の影響は、売上高では約95億円、営業損益では約55億円の減少と試算されます。（「第2 事業の状況」『2 事業等のリスク』参照）

ソニーの連結業績は、主に収入と費用において通貨構成が異なることから生ずる為替変動リスクにさらされています。G & N S 分野では、米ドル建てのコストの割合が高いのに対して、売上高は日本円、米ドル又はユーロで計上されるため、米ドルに対する円高は営業利益に好影響を、ユーロに対する円高は営業利益に悪影響を及ぼします。H E & S 分野では、新興国通貨に対する円高は営業利益に悪影響を及ぼす一方で、ドル建ての製造コストの割合が高いことから米ドルに対する円高は営業利益に好影響を及ぼします。I P & S 分野では、円貨建てのコストの割合が相対的に高いのに対して、新興国での売上高の割合が高いことから、新興国通貨、特に中国元に対する円高は営業利益に悪影響を及ぼします。M C 分野では、売上高に占める円貨建ての割合が相対的に高い一方で、米ドル建ての製造や部品調達コストが大きな割合を占めていることから、米ドルに対する円高は、営業利益に好影響を及ぼします。半導体分野では、米ドル建ての販売契約の割合が高い一方、主に日本で製造を行っていることから、米ドルに対する円高は営業利益に大幅な悪影響を及ぼします。

これらの為替変動によるリスクを軽減するため、ソニーは一貫したリスク管理方針に従い、先物為替予約、通貨オプション契約を含むデリバティブを利用してしています。ソニーが行っているこれらのデリバティブは、主に当社及び当社の子会社の予想される外貨建て取引及び外貨建て売上債権や買入債務から生じるキャッシュ・フローの為替変動によるリスクを低減するために利用されています。

ソニーは、総合的な財務サービスを当社及び当社の子会社・関連会社に提供することを目的として、Sony Global Treasury Services Plc（以下「SGTS」）を英国に設立しています。為替変動リスクにさらされている当社及び全ての子会社が、リスク・ヘッジのための契約をSGTSとの間で結ぶことがソニーの方針となっており、当社及び当社の子会社のほとんどはこの目的のためにSGTSを利用しています。為替リスク集中の原則にもとづき、SGTSとソニー(株)がソニーグループ全体の相殺後のほとんどの為替変動リスクをヘッジしています。ソニーの方針として、金融機関との為替デリバティブ取引は、リスク管理のため、原則としてSGTSに集中しています。SGTSはグループ外の信用の高い金融機関との間で外国為替取引を行っています。ほとんどの外国為替取引は、実際の輸出入取引が行われる前の予定された取引や債権・債務に対して行われます。一般的には、実際の輸出入取引が行われる1カ月前から3カ月前までの間にヘッジを行っています。ソニーは金融機関との外国

為替取引を主にヘッジ目的のために行っています。ソニーは、金融分野を除き、売買もしくは投機目的でこれらのデリバティブを利用していません。金融分野においては、主にALMの一環としてデリバティブを活用しています。

また、特にエレクトロニクス5分野では、為替変動が業績に与える影響を極力小さくするために、海外において市場により近い地域での資材・部品調達、設計、生産を推進しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値変動は、当初累積その他の包括利益に計上され、ヘッジ対象取引が損益に影響を与える時点で損益に振替えられます。一方、ヘッジ会計の要件を満たさない先物為替予約、通貨オプション契約、及びその他のデリバティブは時価評価され、その変動は、ただちにその他収益・その他費用に計上されます。2017年度末における外国為替契約の想定元本の合計及び資産に計上された公正価値（純額）の合計は、それぞれ2兆4,206億円、152億円となっています。（「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『15 デリバティブ及びヘッジ活動』参照）

注：この章において、為替変動による影響額は、売上高については前年度及び当年度における平均為替レートの変動を主要な取引通貨建て売上高に適用して算出し、営業損益についてはこの売上高への為替変動による影響額から、同様の方法で算出した売上原価ならびに販売費及び一般管理費への為替変動による影響額を差し引いて算出しています。また、MC分野では独自に為替ヘッジ取引を実施しており、営業損益への為替変動による影響額に同取引の影響が含まれています。前年度の為替レートを適用した場合の売上高の状況は、当年度の現地通貨建て月別売上高に対し、前年度の月次平均レートを適用して算出しています。音楽分野のSME及びSony/ATV、ならびに映画分野については、米ドルベースで集計した上で、前年度の月次平均米ドル円レートを適用した金額を算出しています。これらの情報は米国会計原則に則って開示されるソニーの連結財務諸表を代替するものではありません。しかしながら、これらの開示は、投資家の皆様にソニーの営業概況をご理解いただくための有益な分析情報と考えています。

#### 所在地別の業績

所在地別の業績は、顧客の所在国又は地域別に分類した売上高及び営業収入を「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『29 セグメント情報』に記載しています。

(4) 財政状態の分析

以下の表は金融分野の要約貸借対照表、及び金融分野を除くソニー連結の要約貸借対照表です。これらの要約貸借対照表はソニーの連結財務諸表の作成に用いられた米国会計原則には準拠していませんが、金融分野はソニーのその他のセグメントとは性質が異なるため、ソニーはこのような比較表示が連結財務諸表の理解と分析に役立つものと考えています。なお、以下の金融分野と金融分野を除くソニー連結の金額には両者間の取引（非支配持分を含む）を含んでおり、これらの相殺消去を反映した後のものがソニー連結の金額です。

要約貸借対照表

(単位：百万円)	金融分野		金融分野を除くソニー連結		ソニー連結	
	2016年度末	2017年度末	2016年度末	2017年度末	2016年度末	2017年度末
<b>資産</b>						
流動資産						
現金・預金及び現金同等物 *1	268,382	393,133	691,760	1,193,196	960,142	1,586,329
有価証券 *2	1,051,441	1,176,601	-	-	1,051,441	1,176,601
受取手形及び売掛金 (貸倒・返品引当金控除後)	10,931	15,612	947,602	1,003,558	953,811	1,012,779
棚卸資産	-	-	640,835	692,937	640,835	692,937
未収入金	56,807	60,819	167,127	130,393	223,632	190,706
前払費用及びその他の流動資産	112,085	137,539	414,420	379,893	525,861	516,744
流動資産合計	1,499,646	1,783,704	2,861,744	3,399,977	4,355,722	5,176,096
繰延映画製作費	-	-	336,928	327,645	336,928	327,645
投資及び貸付金 *3	9,904,576	10,560,933	285,965	272,545	10,111,793	10,756,058
金融ビジネスへの投資（取得原価）	-	-	133,514	133,514	-	-
有形固定資産	21,323	22,424	735,590	715,760	758,199	739,470
その他の資産						
無形固定資産	30,643	34,622	553,542	492,546	584,185	527,168
営業権	2,375	7,225	520,163	523,267	522,538	530,492
繰延保険契約費	568,837	586,670	-	-	568,837	586,670
繰延税金	1,868	1,684	97,090	95,088	98,958	96,772
その他	34,607	33,267	292,529	295,650	323,396	325,167
その他の資産合計	638,330	663,468	1,463,324	1,406,551	2,097,914	2,066,269
<b>合計</b>	<b>12,063,875</b>	<b>13,030,529</b>	<b>5,817,065</b>	<b>6,255,992</b>	<b>17,660,556</b>	<b>19,065,538</b>
<b>負債及び資本</b>						
流動負債						
短期借入金 *4	411,643	433,119	106,437	288,496	518,079	721,615
支払手形及び買掛金	-	-	539,900	468,550	539,900	468,550
未払金・未払費用	31,486	37,479	1,364,042	1,477,875	1,394,758	1,514,433
未払法人税及びその他の未払税金	13,512	19,401	92,525	126,504	106,037	145,905
銀行ビジネスにおける顧客預金	2,071,091	2,159,246	-	-	2,071,091	2,159,246
その他	173,853	181,467	422,916	435,996	591,874	610,792
流動負債合計	2,701,585	2,830,712	2,525,820	2,797,421	5,221,739	5,620,541
長期借入債務 *4	75,511	205,373	609,692	421,817	681,462	623,451
未払退職・年金費用	31,289	33,062	365,427	361,442	396,715	394,504
繰延税金	317,043	342,405	115,781	107,458	432,824	449,863
保険契約債務その他 *5	4,834,492	5,221,772	-	-	4,834,492	5,221,772
生命保険ビジネスにおける契約者勘定	2,631,073	2,820,702	-	-	2,631,073	2,820,702
その他	21,825	17,778	317,980	284,270	314,771	278,338
負債合計	10,612,818	11,471,804	3,934,700	3,972,408	14,513,076	15,409,171
償還可能非支配持分	-	-	12,058	9,210	12,058	9,210
金融分野の株主に帰属する資本	1,449,605	1,557,062	-	-	-	-
金融分野を除くソニー連結の株主に帰属する資本	-	-	1,770,632	2,173,128	-	-
当社株主に帰属する資本	-	-	-	-	2,497,246	2,967,366
非支配持分	1,452	1,663	99,675	101,246	638,176	679,791
資本合計	1,451,057	1,558,725	1,870,307	2,274,374	3,135,422	3,647,157
<b>合計</b>	<b>12,063,875</b>	<b>13,030,529</b>	<b>5,817,065</b>	<b>6,255,992</b>	<b>17,660,556</b>	<b>19,065,538</b>



- \*1 2017年度末の金融分野及び金融分野を除くソニー連結における現金・預金及び現金同等物の増加要因は、「第2 事業の状況」『3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析』の『(5) キャッシュ・フローの状況の分析』をご参照ください。
- \*2 2017年度末の金融分野における有価証券の増加は、主にソニー生命が保有する有価証券が増加したことによるものです。
- \*3 2017年度末の金融分野における投資及び貸付金の増加は、主にソニー生命において投資及び貸付金が増加したことによるものです。
- \*4 2017年度末の金融分野を除くソニー連結における短期借入金の増加、及び長期借入債務の減少は、主に1年以内に返済期限の到来する長期借入金、長期借入債務から短期借入金に振替わったことによるものです。金融分野における長期借入債務の増加は、主にソニー銀行において長期借入債務が増加したことによるものです。
- \*5 2017年度末の金融分野における保険契約債務その他の増加は、主にソニー生命において保険契約債務が増加したことによるものです。

#### 投資有価証券

売却可能証券及び満期保有目的証券に区分されるものの未実現評価損益は次のとおりです。

項目	2018年3月31日現在（単位：百万円）			
	取得原価	未実現評価益	未実現評価損	公正価値
金融ビジネス：				
売却可能証券				
負債証券				
ソニー生命	1,299,105	190,736	4,202	1,485,639
ソニー銀行	669,317	4,223	1,185	672,355
その他	63,181	94	28	63,247
持分証券				
ソニー生命	25,459	17,196	264	42,391
ソニー銀行	-	-	-	-
その他	413	2,611	-	3,024
満期保有目的証券				
負債証券				
ソニー生命	6,463,675	1,643,497	56,528	8,050,644
ソニー銀行	200	1	-	201
その他	79,079	17,186	322	95,943
計	8,600,429	1,875,544	62,529	10,413,444
金融ビジネスを除くその他のビジネス：				
売却可能証券	29,804	51,916	512	81,208
満期保有目的証券	-	-	-	-
計	29,804	51,916	512	81,208
連結合計	8,630,233	1,927,460	63,041	10,494,652

2018年3月31日現在、ソニー生命が保有する負債証券及び持分証券の未実現評価損の総額は610億円でした。このうち12ヵ月超継続して未実現評価損の状況にある有価証券に関するものは94.7%です。ソニー生命は、原則として、国内外の公社債に投資しており、その多くはStandard & Poor's Ratings Services（以下「S&P」）、Moody's Investors Service（以下「ムーディーズ」）等の格付け会社によりBBB、又は同等以上に格付けされています。

2018年3月31日現在、ソニー銀行が保有する負債証券の未実現評価損の総額は12億円でした。このうち12ヵ月超継続して未実現評価損の状況にある有価証券に関するものは93.2%です。ソニー銀行は、原則として、日本の国債、社債及び外国債券に投資しており、その多くはS&P、ムーディーズ等の格付け会社によりBBB、又は同等以上に格付けされています。

これらの未実現評価損は多数の有価証券から構成されており、個々の有価証券の未実現評価損に金額的な重要性はありません。さらに、個々の公正価値の下落金額及び下落率とも僅少であり、公正価値の下落は一時的であると判定されていることから、これらの未実現評価損を認識した有価証券の中に、減損の基準に合致したものはありません。

2018年3月31日現在、ソニー生命が保有する償還期日を有する有価証券のうち、未実現評価損（607億円）を有するものの満期日は、以下のとおりです。

1年以内	-
1年超5年以内	-
5年超10年以内	-
10年超	100.0%

2018年3月31日現在、ソニー銀行が保有する償還期日を有する有価証券のうち、未実現評価損（12億円）を有するものの満期日は、以下のとおりです。

1年以内	15.1%
1年超5年以内	65.1%
5年超10年以内	1.9%
10年超	17.9%

2016年度及び2017年度において、ソニー生命が計上した売却可能証券の実現利益（純額）は、それぞれ13億円及び0億円です。

ソニーは通常の事業において、多くの非公開会社の株式を長期の投資有価証券として保有し、これらは投資有価証券その他に含まれています。2018年3月31日におけるこれらの非公開会社に対する投資の簿価合計は524億円です。非上場会社の持分証券は公正価値が容易に算定できない場合、主に取得原価で計上されています。非上場会社に対する投資の価値が下落したと評価され、その下落が一時的でないとは判断される場合は直ちに減損を認識し、公正価値まで評価減を行います。

2016年度及び2017年度において実現した減損は、総額でそれぞれ76億円及び52億円計上されました。このうち、2016年度及び2017年度において、それぞれ0.5億円及び2億円が、金融分野の子会社により金融ビジネス収入として計上されています。金融分野の子会社以外の実現した減損額は、主として金融分野以外の戦略投資に関するもので、その他の費用として計上されています。この戦略投資は、主にソニーが新技術の開発及びマーケティングのために戦略的関係を有する日本及び米国所在の企業に関するものです。これらの減損の計上は、過去2年間において、これら新技術の開発及び販売に成功しなかったため、これらの企業の業績が以前の見通しより悪化したことにより、これらの企業の公正価値の下落が一時的でないとは判断されたことにもとづくものです。個々の減損につき、金額的に重要性のあるものではありません。

有価証券の減損が生じたとは判断された場合には、その公正価値にもとづく価額まで評価減を行います。活発な市場における取引価格が入手可能な有価証券の公正価値は、減損の判断が行われた時点での未調整の取引価格にもとづき測定されます。前述以外の有価証券の公正価値は通常、類似特性を持った有価証券の取引価格にもとづき測定され、もしくは、価格決定モデル、割引キャッシュ・フロー法、又は市場参加者が価格決定に使用するであろう前提に関するマネジメントの重要な判断もしくは見積りを必要とする類似評価手法を用いて算定されます。過去2年間において計上された減損は、個々の有価証券に固有な要因及び状況によるもので、他の有価証券に対して重要な影響を与えるものではありません。

金融分野の投資額は主にソニー生命とソニー銀行により構成されています。2018年3月31日現在、ソニー生命、ソニー銀行の投資額はそれぞれ金融分野全体の投資額の約92%及び約7%を占めています。

## 借入債務、オペレーティング・リースによる最低賃借料、契約債務及び偶発債務

2018年3月31日現在におけるソニーの既発債務及び契約債務は以下のとおりです。（「注記」は、連結財務諸表注記）

項目	期限別支払額（単位：百万円）				
	合計	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上
既発債務及び契約債務					
短期借入債務(注記12)	496,093	496,093	-	-	-
長期借入債務(注記9、12)					
キャピタル・リース未払金等	52,929	13,483	23,559	7,751	8,136
その他長期借入債務	796,044	212,039	190,551	213,114	180,340
その他長期借入債務に係る利息	5,377	3,015	1,332	601	429
オペレーティング・リース取引による最低賃借料(注記9)	287,263	57,810	102,875	45,273	81,305
契約債務(注記28)					
映画作品及びテレビ番組の製作又は配給権購入のための予定支払額	118,914	62,352	41,492	13,947	1,123
音楽アーティストならびに音楽ソフトやビデオの制作・販売会社との長期契約	73,259	24,073	24,835	11,720	12,631
広告宣伝の権利に関する長期スポンサーシップ契約	6,379	4,931	944	504	-
長期番組供給契約	26,227	14,875	11,352	-	-
その他の契約債務	143,212	105,482	32,381	3,055	2,294
生命保険ビジネスにおける保険契約債務 その他及び契約者勘定(注記11) *	22,951,646	490,578	1,084,792	1,203,235	20,173,041
総未認識税務ベネフィット(注記22) **	95,425	902	-	-	-
合計	25,052,768	1,485,633	1,514,113	1,499,200	20,459,299

\* 生命保険ビジネスにおける保険契約債務その他及び契約者勘定の期限別支払額は、保険契約者等に対する将来の予測支払額です。これらの支払額は罹患率、死亡率及び契約脱退率等の予測にもとづいて算定されています。上記の支払額合計の22兆9,516億円は、連結貸借対照表の計上額である7兆9,871億円より大きくなっています。（「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『11 保険関連科目』参照）

\*\* 総未認識税務ベネフィットの合計額は、未認識税務ベネフィットに関する会計基準にもとづく総未認識税務ベネフィットに関する負債を示しています。ソニーは、この負債のうち9億円は、1年以内に解決すると予想しています。それ以外の残高の945億円については、様々な税務当局との合意の時期の不確実性により、その解決時期を合理的に見積もることはできません。（「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『22 法人税等』参照）

以下の項目は、上記の表及び下記の2018年3月31日現在における契約債務の総額には含まれていません。

- 将来における年金支払の合計額については、現時点では確定できないため、含まれていません。なお、ソニーは2018年度において、給付建年金制度に対して日本国内制度で約110億円、海外制度で約60億円を拠出する予定です。（「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『16 年金及び退職金制度』参照）
- 金融子会社が提供する、顧客に対する貸付契約にもとづく貸付の未実行残高は、現時点では顧客による借入金額を予測できないため、上記の表には含まれていません。なお、2018年3月31日現在、これらの貸付未実行残高は約312億円です。（「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『28 契約債務、偶発債務及びその他』参照）
- 特定の部品組立業者及び生産受託業者からの購入は、ソニーにおける製造のための供給の継続及び最善の価格を達成するために通常の業務過程に組み込まれており、典型的な拘束力を有する購入義務ではないことから含まれていません。購入義務は、ソニーに対して法的拘束力を有する、物品あるいはサービスの購入に関する契約義務として定義されます。これらの義務には購入数量や価格、取引時期に関する条項など、重要な条項が含まれますが、違約金の支払をとまわずに解約できる契約は含まれません。購入には、ソニーが特

定の部品組立業者との間で締結している、これらの部品組立業者のために部品を含む物品を調達し、関連する再購入の際に支払から控除する契約が含まれます。これにより、在庫リスクを最小化する、ソニーのフレキシブルなサプライチェーン・マネジメントと、これらの会社との間における相互に利点のある調達関係の実現が可能となります。業界の慣行にしたがい、ソニーが提供する需要予測や生産計画にもとづき、部品組立業者から技術的基準を満たす部品の購入を行っています。

訴訟及び製品保証を含む保証債務については、「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『28 契約債務、偶発債務及びその他』をご参照ください。

#### オフバランス取引

ソニーは流動性と資金調達手段の確保、及びクレジットリスクを軽減するためにオフバランス取引を行っています。

これらの取引は、ソニーが売掛債権に対する支配を放棄したことから、売却として会計処理されます。（「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『7 金融資産の移転』参照）また、一部の売掛債権売却プログラムには変動持分事業体（以下「VIE」）が関与していますが、ソニーは第一受益者ではないためこれらのVIEを連結対象とはしていません。（「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『24 変動持分事業体』参照）

#### (5) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フロー：2017年度において営業活動から得た現金・預金及び現金同等物（純額）は、前年度比4,457億円増加し、1兆2,550億円となりました。

金融分野を除いたソニー連結では、7,717億円の受取超過となり、前年度比3,259億円の受取の増加となりました。この増加は、当期純利益に非資金調整項目（有形固定資産の減価償却費及び無形固定資産の償却費、投資有価証券売却益、ならびにその他の営業損益）を加味した後の金額が前年度に比べて増加したことや、その他の流動負債に含まれる未払費用が増加したことなどによるものです。

金融分野では4,986億円の受取超過となり、前年度比1,224億円の受取の増加となりました。この増加は、主にソニー生命における保険料収入の増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー：2017年度において投資活動に使用した現金・預金及び現金同等物（純額）は、前年度比4,318億円減少し、8,222億円となりました。

金融分野を除いたソニー連結では、1,631億円の支払超過となり、前年度比1,363億円の支払の減少となりました。この減少は、半導体製造設備等の固定資産の購入による支払いが減少したこと、固定資産や電池事業などのビジネスの売却による収入が前年度に比べて増加したことなどによるものです。

金融分野では6,593億円の支払超過となり、前年度比2,939億円の支払の減少となりました。この減少は、ソニー生命及びソニー銀行における投資及び貸付が前年度に比べて減少したことなどによるものです。

金融分野を除く営業活動及び投資活動による連結キャッシュ・フローの当年度における受取超過の合計\*は、前年度比4,622億円増加し、6,086億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー：2017年度において財務活動から得た現金・預金及び現金同等物（純額）は、前年度比2,058億円減少し、2,465億円となりました。

金融分野を除いたソニー連結では、541億円の支払超過となり、前年度比1,193億円の支払の減少となりました。この減少は、長期借入金の返済額が前年度に比べて減少したことや、前年度においてはSony/ATVの非支配持分の取得に対する支払いがあったことなどによるものです。他方で、前年度には、普通社債の発行による資金の受取がありました。

金融分野では2,854億円の受取超過となり、前年度比3,262億円の受取の減少となりました。この減少は、ソニー生命における短期借入金が減少したことなどによるものです。

現金・預金及び現金同等物：以上の結果、為替変動の影響を加味した2018年3月末の現金・預金及び現金同等物期末残高は1兆5,863億円となりました。金融分野を除いたソニー連結の2018年3月末における現金・預金及び現金同等物期末残高は、2017年3月末に比べ5,014億円増加し、1兆1,932億円となりました。金融分野の2018年3月末における現金・預金及び現金同等物期末残高は、2017年3月末に比べ1,248億円増加し、3,931億円となりました。

\* ソニーは、その経営指標として用いる「金融分野を除く営業活動及び投資活動による連結キャッシュ・フローの合計」を開示情報に含めています。この情報は、金融分野を除く事業が流動性の保持、借入金の返済、及び配当金の支払いに必要な資金を確保できるかを評価するために重要な情報と考えています。この情報は金融分野を分離したキャッシュ・フロー情報をもとに作成しています。これらのキャッシュ・フロー情報はソ

二一の連結財務諸表の作成に用いられた米国会計原則で要求されているものではなく、また米国会計原則に則って作成されているものではありません。金融分野の大部分を構成する、日本で上場している金融持株会社のSFHと傘下の子会社は独自に流動性を確保しているため、金融分野のキャッシュ・フローはこの情報に含まれていません。この情報は他の企業の開示情報と比較できない可能性があります。また、この指標は負債返済に必要な元本返済支出の控除は行っておらず、裁量支出に使用可能な残余キャッシュ・フローを表しているものではないという限界があります。したがって、ソニーはこの情報を連結キャッシュ・フロー計算書に対する補足情報として、投資や利用可能な融資枠、及び流動性に関する情報とあわせて開示しており、連結財務諸表の理解と分析に役立つと考えています。

連結キャッシュ・フロー計算書と「金融分野を除く営業活動及び投資活動による連結キャッシュ・フローの合計」の差異の照合調整表は以下のとおりです。

科目	2016年度 金額（億円）	2017年度 金額（億円）
連結キャッシュ・フロー計算書上の営業活動から得た 現金・預金及び現金同等物（純額）	8,093	12,550
連結キャッシュ・フロー計算書上の投資活動に使用した 現金・預金及び現金同等物（純額）	12,540	8,222
小計(1)	4,447	4,328
控除：金融分野における営業活動から得た 現金・預金及び現金同等物（純額）(2)	3,762	4,986
控除：金融分野における投資活動に使用した 現金・預金及び現金同等物（純額）(3)	9,532	6,593
消去 ** (4)	141	151
金融分野を除く営業活動及び投資活動から得た 連結キャッシュ・フローの合計 (1)-(2)-(3)+(4)	1,463	6,086

\*\* 消去は主にセグメント間の配当金の支払いです。

金融分野を分離したキャッシュ・フロー情報

以下の表は、金融分野の要約キャッシュ・フロー計算書、及び金融分野を除くソニー連結の要約キャッシュ・フロー計算書です。この要約キャッシュ・フロー計算書は、ソニーの連結財務諸表の作成に用いられた米国会計原則には準拠していませんが、金融分野はソニーのその他のセグメントとは性質が異なるため、ソニーはこのような比較表示が連結財務諸表の理解と分析に役立つものと考えています。なお、以下の金融分野と金融分野を除くソニー連結の金額には両者間の取引（非支配持分を含む）を含んでおり、これらの相殺消去を反映した後のものがソニー連結の金額です。

要約キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)	金融分野		金融分野を除くソニー連結		ソニー連結	
	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度
営業活動によるキャッシュ・フロー						
1 当期純利益（損失）	118,820	127,122	23,096	435,230	127,561	547,279
2 営業活動から得た又は使用した（ ）現金・預金及び現金同等物（純額）への当期純利益（損失）の調整						
(1) 有形固定資産の減価償却費及び無形固定資産の償却費（繰延保険契約費の償却を含む）	47,056	79,843	279,992	281,601	327,048	361,444
(2) 繰延映画製作費の償却費	-	-	297,505	359,274	297,505	359,274
(3) その他の営業損（益）（純額）	114	64	148,887	4,008	149,001	4,072
(4) 投資有価証券売却損益及び評価損（純額）	47	220	7,404	3,438	7,451	3,658
(5) 売買目的有価証券の評価損益（純額）	55,789	47,339	-	-	55,789	47,339
(6) 資産及び負債の増減						
受取手形及び売掛金の増加（ ）・減少	1,163	3,880	37,148	77,793	37,529	80,004
棚卸資産の増加（ ）・減少	-	-	11,199	51,508	11,199	51,508
繰延映画製作費の増加（ ）・減少	-	-	331,179	362,496	331,179	362,496
支払手形及び買掛金の増加・減少（ ）	-	-	1,386	87,939	1,386	87,939
保険契約債務その他の増加・減少（ ）	433,803	495,419	-	-	433,803	495,419
繰延保険契約費の増加（ ）・減少	93,234	86,779	-	-	93,234	86,779
売買目的有価証券の増加（ ）・減少	81,456	89,797	-	-	81,456	89,797
(7) その他	8,031	23,714	47,400	267,836	56,267	289,688
営業活動から得た又は使用した（ ）現金・預金及び現金同等物（純額）	376,229	498,587	445,770	771,651	809,262	1,254,972
投資活動によるキャッシュ・フロー						
1 固定資産の購入	12,296	13,386	321,200	249,770	333,509	262,989
2 投資及び貸付	1,232,059	963,210	17,106	13,801	1,250,498	977,011
3 投資の売却又は償還及び貸付金の回収	289,901	317,159	16,078	6,596	305,979	323,755
4 その他	1,262	162	22,793	93,887	24,055	94,048
投資活動から得た又は使用した（ ）現金・預金及び現金同等物（純額）	953,192	659,275	299,435	163,088	1,253,973	822,197
財務活動によるキャッシュ・フロー						
1 借入債務の増加・減少（ ）	358,010	140,055	46,516	24,379	311,223	115,676
2 顧客預り金の増加・減少（ ）（純額）	277,152	169,479	-	-	277,152	169,479
3 配当金の支払	23,926	23,921	25,301	28,490	25,301	28,490
4 その他	408	174	101,608	1,214	110,772	10,209
財務活動から得た又は使用した（ ）現金・預金及び現金同等物（純額）	611,644	285,439	173,425	54,083	452,302	246,456
為替相場変動の現金・預金及び現金同等物に対する影響額	-	-	31,061	53,044	31,061	53,044
現金・預金及び現金同等物純増加・減少（ ）額	34,681	124,751	58,151	501,436	23,470	626,187
現金・預金及び現金同等物期首残高	233,701	268,382	749,911	691,760	983,612	960,142
現金・預金及び現金同等物期末残高	268,382	393,133	691,760	1,193,196	960,142	1,586,329

## (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

以下の基本方針及び数値情報は、独自に流動性を確保している金融分野及びソネット・メディア・ネットワークス(株)を除いたソニーの連結事業にもとづいて説明しています。なお、金融分野については当該項目の最後に別途説明しています。

### 流動性マネジメントと資金の調達

ソニーは、事業活動に必要な流動性を保ちながら健全なバランスシートを維持することを財務の重要な目標と考えています。ソニーは、現金・預金及び現金同等物(以下「現預金等」。ただし、国の規制等で資金の移動に制約があるものを除く)及びコミットメントラインの未使用額を合わせた金額を流動性として位置づけています。

流動性の保持に必要な資金は、営業活動及び投資活動(資産売却を含む)によるキャッシュ・フローの合計及び現預金等でまかないますが、ソニーは必要に応じて金融・資本市場からの資金調達を行う能力も有しています。また金融・資本市場の流動性がなくなった場合でも、ソニーは現預金等及び金融機関とのコミットメントラインを使用することによって十分な流動性を維持できると現時点では考えています。

ソニーは、主として当社及びSGTSを通じて、金融・資本市場からの資金調達を行っています。

当社及びSGTSは運転資金需要に対応するため、市場環境によって左右されることはありますが、日本・米国・欧州の各市場へアクセス可能なコマーシャルペーパー(以下「CP」)のプログラム枠を有しています。2017年度末時点で当社とSGTSは、円換算で合計8,187億円分のCPプログラム枠を保有しています。2017年度は年間を通じてCPの発行実績はありません。2018年4月10日、米国の子会社Sony Capital Corporation(以下「SCC」)において、2,000百万米ドルのCPプログラム枠を新たに設定しました。この目的は米国における短期の運転資金を機動的に確保することです。

ソニーは通常は上記の普通社債、CPに加え、シンジケートローンを含めた銀行借入などの手段を通じて調達を行っています。市場が不安定な混乱状況に陥り、前述の手段により十分な資金調達ができなくなった場合に備え、ソニーは、多様な金融機関との契約によるコミットメントラインも保持しています。2017年度末の未使用のコミットメントラインの総額は円換算で4,594億円です。未使用のコミットメントラインの内訳は、日本の銀行団と結んでいる3,000億円の円貨コミットメントライン(2018年4月2日付で、金額を2,750億円に変更し、2020年7月満期に更新。)、日本の銀行団と結んでいる1,500百万米ドルの複数通貨建コミットメントライン(2018年4月2日付で、金額を1,700百万米ドルに変更し、2023年12月満期に更新。)です。また、外国の銀行団と結んでいる525百万米ドルの複数通貨建コミットメントライン(2018年3月満期)を、2018年4月2日付で、2020年3月満期に更新しています。これらは全て当社及びSGTSが借入主体となっており、日本の銀行団と結んでいる複数通貨建コミットメントラインについては、2018年4月2日付で、SCCが借入主体に追加されています。これらの目的は、金融・資本市場の混乱期においても機動的・安定的な資金調達が可能とし十分な流動性を確保することです。

グループ全体の主要な資金調達に関する金融機関との契約において、ソニーの格付けが低下した場合に、強制的に早期弁済を求められるものではありません。また、これら契約のうち一部のコミットメントライン契約については、ソニーの格付けにより借入コストが変動する条件が含まれているものがありますが、未使用のコミットメントラインからの借入を禁ずる条項を含んでいるものではありません。また、ほとんどの借入金に用途制限はありませんが、例外として一部に米国連邦準備制度理事会などの規制に従い、米国の証券取引所に上場されている有価証券や米国の店頭市場において取引されている有価証券の取得に関して用途制限があります。

### 格付け

ソニーは、流動性及び資本政策に対する財務の柔軟性を確保し、金融・資本市場を通じた十分な資金リソースへのアクセスを保持するため、安定した一定水準の格付けの維持を重要な経営目標の一つと位置づけています。

ソニーは、グローバルな資本市場から円滑な資金調達を行うにあたり、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン(株)及びムーディーズ・ジャパン(株)の2社より格付けを取得しています。また、日本国内の資本市場からの調達にあたっては、日本の格付会社である(株)格付投資情報センター及び(株)日本格付研究所からも格付けを取得しています。

またソニーは現時点において、引き続き金融・資本市場を通じた十分な資金リソースへのアクセスを保持していると考えています。(将来の格付け低下によるリスクについては、「第2 事業の状況」『2 事業等のリスク』参照)

### キャッシュ・マネジメント

ソニーはSGTSを中心にグローバルな資金管理を行っています。資本取引に規制があり資金移動を制限されている国や地域は一部存在しますが、大部分の子会社における資金の過不足は、SGTSにより純額ベースで運用又は調達しています。ソニーは資金の効率化をめざし、各子会社に資金余剰が出た場合はSGTSに預け、また各子

会社に資金不足が生じた場合にはSGTSを通じて資金の貸し借りをを行うことで、余剰資金を活用し、外部借入を削減することができます。関係会社間の効率的な資金移動が制限されている国や地域では、ソニーはSGTSの外に資金を残していますが、必要な流動性資金はキャッシュ・フローや外部からの借入（もしくはその両方）によって調達しています。ソニーは、海外に所在する移動を制限されている資金が、ソニー全体の流動性や財務状況ならびに業績に重大な影響を与えとは考えていません。

#### 金融分野

SFH、ソニー生命、ソニー損保、ならびにソニー銀行の各マネジメントは、業務の遂行にともなう支払義務を履行するのに十分な流動性を確保することが重要だと認識しています。ソニー生命、ソニー損保、ならびにソニー銀行は、法令（保険業法及び銀行法など）や金融庁及びその他関係規制当局の定める各種規制を遵守することに加え、それに準拠した社内規程を制定、運用しながら、十分な現預金等を準備し、支払能力を確保することに努めています。ソニー生命及びソニー損保は、受取保険料を主な資金の源泉とし、有価証券を中心とした投資を行うにあたり、保険金等の円滑な支払等に十分な水準の流動性を確保しています。ソニー銀行は、顧客からの円貨・外貨建て預金を主な資金の源泉とし、住宅ローンを中心とする貸出と主に市場性のある有価証券投資を行う中で、円滑な決済等に必要な水準の流動性を確保しています。外貨建て顧客預金で得られた資金は、主に同じ通貨建の金融商品に投資されています。

なお、金融分野の子会社は、保険業務、銀行業務の公共性から、その信用を維持し、契約者や預金者の保護を確保することが保険業法、銀行法で定められております。したがって、金融分野の子会社と金融分野以外のソニーグループ会社間で資金の貸借を行うことは厳格に制限されており、金融分野の子会社は、上記のSGTSを介したグローバルなキャッシュ・マネジメントからも隔離されています。



#### 4【経営上の重要な契約等】

PS3®及びPS4®ハードウェアを含むソニーのDVDビデオプレーヤー機能付製品は、米国のDolby Laboratories Licensing Corporationとのライセンス契約にもとづきライセンスを供与されている、DVD規格上特定されている技術に関する特許に大きく依存しています。PS3®及びPS4®ハードウェアを含むソニーのブルーレイディスク™プレーヤー機能付製品は、DVD規格上特定されている技術に関する上記の特許に加え、米国のMPEG LA LLC及びOne-Blue, LLCとのライセンス契約にもとづきライセンスを供与されている、ブルーレイディスク規格上特定されている技術に関する特許にも大きく依存しています。また、ソニーのスマートフォン製品は、MPEG LA LLC及びVia Licensing Corporationとのライセンス契約にもとづきライセンスを供与されている、特定のコーデック規格上の技術に関する特許、ならびに米国のQualcomm Incorporated及び日本の株式会社NTTドコモとのライセンス契約にもとづきライセンスを供与されている、通信規格団体により特定されているCDMA関連技術に関する特許に大きく依存しています。

#### 5【研究開発活動】

ソニーは、「感動」と「人に近づく」をキーワードとして、創業精神である「創造と挑戦の理念」に基づいて研究開発を推進していきます。H E & S、I P & S、M Cの三つのエレクトロニクス事業セグメントで構成されるブランドハードウェアの商品力強化に向けた研究開発を継続します。G & N S分野では、ハードウェアとネットワークサービスが一体となったエコシステムの拡充をめざします。また、エンタテインメント、金融などのBtoB領域へも技術の活用を広げていきます。半導体分野ではセンシング技術強化に向けた研究開発にも取り組んでいきます。

ソニーは、個々の事業の競争力強化及び責任と権限の明確化を目的として事業の分社化を進めてきました。これら事業の分社化と並行して、より機動的なグループ体制の構築をめざし、各事業を支える本社機能及びプラットフォーム機能などの再編も実施してきました。ソニー本社では、技術革新によりソニーの差異化と創造を先導するための研究開発活動（コーポレートR & D）を推進していきます。

2017年度の研究開発費は、前年度に比べ110億円(2.5%)増加の4,585億円となりました。金融分野を除く売上高に対する比率は前年度の6.9%から6.3%になりました。

研究開発費の主な内訳は次のとおりです。

項目	2016年度 (億円)	2017年度 (億円)	増減率 (%)
G & N S	956	1,062	+11.2
H E & S	473	580	+22.8
I P & S	586	586	0.1
M C	549	554	+1.1
半導体	1,176	1,072	8.8
コーポレートR & D	444	449	+1.2

なお、2017年度の主な研究開発活動及び成果には、以下のものがあげられます。

##### (1) G & N S

###### ・プレイステーション™ネットワーク(PSN)

2018年3月末時点でPSNの月間アクティブユーザー数は8,000万を超え、着実にサービスの基盤を拡大しています。充実したソフトウェアラインアップ及び革新的なネットワークサービスにより、プレイステーション®4プラットフォームの普及・拡大を推進し、ユーザーエンゲージメントを高めていくことに取り組んでいきます。

###### ・PlayStation®VR 『CUH-ZVR2』

プレイステーション®4の魅力を高め、ゲーム体験をより豊かにするバーチャルリアリティシステムPlayStation®VRの最新モデルを開発しました。プロセッサユニットがHDR映像のパススルーに対応したことで、より圧倒的な臨場感と没入感を実現しています。

## (2) H E & S

### ・高画質プロセッサ「X1™ Ultimate」

2018年1月に開催された「CES 2018」において、次世代の高画質プロセッサ「X1 Ultimate」を搭載した8Kディスプレイを参考展示しました。同プロセッサは、4K高画質プロセッサ「X1 Extreme」に対し約2倍のリアルタイム画像処理能力を実現し、ブラビア™として最高レベルの画質の実現をめざします。

### ・ウェアラブルネックスピーカー『SRS-WS1』

肩にのせることで手軽に映画やライブ映像、ゲームを臨場感あふれるサウンドで楽しめる、ウェアラブルネックスピーカーを開発しました。スピーカー開口部から放射状に効果的に音が広がるソニー独自のボディー構造とデジタル音声処理により、今までにない音に包まれるような新しい視聴体験を実現します。

## (3) I P & S

### ・フルサイズミラーレス一眼カメラ『7R』、『7』及び『9』

新たに開発した有効約4240万画素の裏面照射型フルサイズイメージセンサーを搭載し、低感度時約15ストップの広いダイナミックレンジを備えた『7R』、高感度ISO204800、693点の像面位相差検出AFを実現した『7』を開発しました。また、裏面照射型フルサイズイメージセンサーを積層構造とし、メモリーと高速信号処理回路を内蔵した革新的なイメージセンサーを搭載した『9』を開発しました。

### ・フルフレームセンサー搭載CineAlta™カメラ VENICE™

デジタルシネマ用に新規開発した36×24mmフルフレームセンサーを搭載し、映像コンテンツ制作における表現の広がりや効率的な操作性を一層追求したCineAltaカメラ最上位機種を開発しました。ソニーは1980年代にHDの開発を開始して以来、高画質技術の開発を継続し、映像制作業界をリードしてきました。映像制作においては、デジタルの新たな映像表現の可能性を切り拓き、2000年よりデジタルシネマカメラCineAltaを展開しています。

### ・8K 3板式カメラシステム『UHC-8300』

新たに開発した1.25型のイメージセンサーを3板式とし、新開発のプリズムと組み合わせることで、高精細な8K解像度(7680×4320)による最大120pの高速撮影や、広色域(ITU-R BT.2020対応)でのHDR制作に対応したカメラシステムです。これにより、被写界深度を深く、動体も鮮明に8K映像が撮影できる機会を提供します。

## (4) M C

携帯通信関連・国際展示会「Mobile World Congress 2018」において、最高ISO感度51200(静止画撮影時)/12800(動画撮影時)の超高感度撮影をスマートフォンで実現する最新カメラ技術を紹介しました。新たに独自開発した二眼カメラと画像融合処理プロセッサにより、高感度と低ノイズの両立を実現します。

## (5) 半導体

### ・車載カメラ向け積層型CMOSイメージセンサー

先進運転支援システム(ADAS)用途の前方センシングカメラ向けに、1/1.7型で業界最高解像度となる有効742万画素RCCCフィルタ採用の積層型CMOSイメージセンサーを開発しました。本イメージセンサーは遠方撮影で約160m先にある交通標識の高精細な撮像を実現し、月明かりに相当する暗さでも歩行者や障害物を撮像することが可能です。

### ・低消費電力広域(LPWA)ネットワーク技術

遠距離や高速移動中でも安定的な無線通信を実現できる新たな低消費電力広域(LPWA: Low Power Wide Area)ネットワーク技術を開発しました。本技術には、光ディスクに使われている誤り訂正などのデジタル信号処理技術のほか、テレビチューナーなどに搭載の高周波アナログ回路技術及び低消費電力のLSI回路技術など、ソニーが長年培ってきたノウハウを応用しています。

## (6) コーポレート R & D

### ・エンタテインメントロボット aibo™

家庭における新たな楽しみを提案する進化した自律型エンタテインメントロボットを開発しました。超小型1軸・2軸アクチュエーターを自社開発し、コンパクトなボディーに計22軸の自由度を持たせることで、滑らかで柔らかな身体の駆動を可能にしました。また、状況に応じたふるまいの表出を可能にするために多彩なセンサーを搭載し、画像、音声の認識・解析にはソニーが培ったディープラーニング技術を活用しました。本体とクラウドが連携して実現するソニー独自のAI技術によってオーナーとのやり取りを学び、aiboを個性的に成長させます。

### ・ディープラーニング統合型開発環境「Neural Network Console」

ディープラーニング（深層学習）のプログラムを生成できる統合開発環境のクラウドサービスを開発し、オープンベータ版として無償提供を開始しました。プログラムエンジニアやデザイナーは、ウェブブラウザでアクセスするだけで本格的なGUIを持つコンソールソフトウェアを利用でき、ディープラーニングのプログラムを開発して各種製品やサービスに搭載できる環境を提供しました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

ソニーは、生産部門の合理化及び品質向上、ならびに需要増大にともなう生産設備の増強を目的とした設備投資のほか、研究開発の強化を図るため継続して投資を行っています。

当年度の設備投資額の内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	2017年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日) 金額(百万円)
エレクトロニクス	241,992
音楽	9,479
映画	16,497
金融	16,353
その他、全社(共通)	47,819
合計	332,140

(注) 1 G & N S、H E & S、I P & S、M C及び半導体分野について、「エレクトロニクス」として記載しています。

2 金額は有形固定資産及び無形固定資産の増加額であり、消費税等は含まれていません。

3 企業結合により生じた増加額は含まれていません。

当年度の設備投資額は、332,140百万円となりました。主な内訳は、エレクトロニクスで半導体や新製品の生産設備を中心に241,992百万円、音楽分野で9,479百万円、映画分野で16,497百万円、金融分野で16,353百万円、その他で47,819百万円でした。なお、設備の除却等については重要なものではありません。

## 2【主要な設備の状況】

ソニーは、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の状況はセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっています。なお、ソニーの連結財務諸表は米国会計原則にもとづき作成されており、有形固定資産には、リース取引の契約内容が一定のキャピタル・リースの条件に該当する場合の最低リース料支払総額の現在価値又はリース資産の公正価値が含まれています。

当年度末における主要な設備の状況は次のとおりです。

### (1) セグメント内訳

2018年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）
	土地 （面積千㎡）	建物及び 構築物	機械装置・ その他の資産	合計	
エレクトロニクス	18,183 (2,372)	94,358	522,106	634,647	77,400
音楽	23,457 (3,030)	17,711	156,617	197,785	8,200
映画	8,825 (268)	37,191	104,411	150,427	9,800
金融	4,972 (25)	13,271	38,803	57,046	11,400
その他、全社（共通）	28,921 (608)	83,605	114,207	226,733	10,500
合計	84,358 (6,303)	246,136	936,144	1,266,638	117,300

- (注) 1 G & N S、H E & S、I P & S、M C及び半導体分野について、「エレクトロニクス」として記載していません。
- 2 金額には消費税等は含まれていません。
- 3 「機械装置・その他の資産」は、機械装置及びその他の有形固定資産、建設仮勘定ならびに無形固定資産です。
- 4 従業員数は百人未満を四捨五入して記載しています。
- 5 ソニーは、情報関連及びその他の機器、工場施設、事務所、倉庫、従業員の住居施設及びその他の資産の一部を賃借しています。これらリース資産については、「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『9 リース』に記載しています。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置・ その他の 資産	合計	
本社(東京都港区)	全社(共通)	本社設備	2,304 (42)	27,510	26,021	55,834	1,086
その他	全社(共通)	本社設備	6,808 (310)	34,767	5,409	46,983	1,342

- (注) 1 金額には消費税等は含まれていません。
- 2 事業所の「その他」には、主にソニーシティ大崎、厚木テクノロジーセンターを集約しています。
- 3 「機械装置・その他の資産」は、機械装置、その他の有形固定資産、建設仮勘定及び無形固定資産です。
- 4 国内子会社より賃借している設備を含んでいます。
- 5 上記のほか、土地及び建物の一部を関係会社以外より賃借しており、賃借中の当該土地の面積は33千㎡です。
- 6 上記のほか、土地、建物及び構築物等を主として国内関係会社に貸与しています。

(3) 主要な国内子会社の状況

2018年3月31日現在

主な子会社及び事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置・ その他の 資産	合計	
(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント (東京都港区)	エレクトロニクス	家庭用ゲーム機・クラウド関連ソフトウェア	- (-)	1,429	111,876	113,305	1,800
ソニービジュアルプロダクツ(株) (東京都品川区)	エレクトロニクス	テレビ機器等の研究設備	- (-)	23	8,684	8,707	900
ソニービデオ&サウンドプロダクツ(株) (東京都品川区)	エレクトロニクス	オーディオ及びビデオ機器等の研究設備	- (-)	374	10,107	10,481	1,200
ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ(株) (東京都港区)	エレクトロニクス	カメラ、放送機器、医療用機器等の研究設備	- (-)	168	19,313	19,481	3,500
ソニーネットワークコミュニケーションズ(株) (東京都品川区)	エレクトロニクス	データ通信設備	- (-)	684	12,930	13,614	1,400
ソニーモバイルコミュニケーションズ(株) (東京都品川区)	エレクトロニクス	携帯電話等の製造設備	- (-)	0	10,749	10,749	4,900
ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株) 幸田サイトほか (東京都港区)	エレクトロニクス	電子機器等の製造設備	5,788 (489)	10,574	21,155	37,517	4,300
ソニーセミコンダクタソリューションズ(株) (神奈川県厚木市)	エレクトロニクス	半導体等の研究設備	- (-)	99	14,770	14,869	3,300
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株) 長崎テクノロジーセンターほか (熊本県菊池郡)	エレクトロニクス	半導体等の製造設備	14,748 (966)	55,503	267,882	338,133	7,600
(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント (東京都千代田区)	音楽	音楽施設及び自社利用ソフトウェア	23,252 (356)	14,651	24,955	62,858	2,900
ソニー生命保険(株) (東京都千代田区)	金融	自社利用ソフトウェア	4,126 (4)	4,713	23,495	32,334	8,200

(注) 1 G & NS、HE & S、IP & S、MC及び半導体分野について、「エレクトロニクス」として記載していません。

2 金額には消費税等は含まれていません。

3 「機械装置・その他の資産」は、機械装置及びその他の有形固定資産、建設仮勘定ならびに無形固定資産です。

4 提出会社より賃借している設備を含んでいます。

5 従業員数は百人未満を四捨五入して記載しています。

6 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)、ソニーモバイルコミュニケーションズ(株)ならびに(株)ソニー・ミュージックエンタテインメントの各数値は連結決算数値です。

(4) 主要な在外子会社の状況

2018年3月31日現在

主な子会社及び事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置・ その他の 資産	合計	
Sony Corporation of America (アメリカ ニューヨーク)	エレクトロ ニクス	電子機器等の製造 設備	253 (112)	584	8,069	8,906	2,000
	音楽	ミュージック・カ タログ等	205 (2,674)	3,060	131,662	134,927	5,300
	映画	映画、テレビ番 組、ビデオソフト 等の製作・製造設 備	8,825 (268)	37,191	104,411	150,427	9,800
	その他、全 社(共通)	社屋及び機械装置 等	1,099 (449)	14,688	12,547	28,334	4,300
Sony Interactive Entertainment LLC (アメリカ カリフォルニア)	エレクトロ ニクス	クラウド関連設備 等	- (-)	5,086	14,191	19,277	3,800
Sony Europe Limited (イギリス サリー)	エレクトロ ニクス	社屋及び販売設備 等	2,697 (25)	2,839	7,971	13,507	3,300
Sony EMCS (Malaysia) Sdn. Bhd. (マレーシア セランゴール)	エレクトロ ニクス	電子機器等の製造 設備	519 (143)	4,302	9,071	13,892	10,200
Sony Electronics (Singapore) Pte. Ltd. (シンガポール)	エレクトロ ニクス、 全社(共通)	自社利用ソフト ウェア	- (-)	210	27,910	28,120	500

- (注) 1 G & N S、H E & S、I P & S、M C及び半導体分野について、「エレクトロニクス」として記載していません。
- 2 金額には消費税等は含まれていません。
- 3 「機械装置・その他の資産」は、機械装置及びその他の有形固定資産、建設仮勘定ならびに無形固定資産です。
- 4 従業員数は百人未満を四捨五入して記載しています。
- 5 Sony Corporation of Americaの各数値は連結決算数値です。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

ソニーは、多種多様な事業を国内外で行っており、設備の新設・拡充の計画はセグメントごとの数値を開示する方法によっています。

2018年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）におけるセグメントごとの設備投資計画（新設・拡充）は次のとおりです。

セグメントの名称	2018年度 設備投資計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
エレクトロニクス	273,000	半導体を中心とした生産設備投資
音楽	7,000	IT関連設備投資など
映画	17,000	映画製作に関わる設備投資、IT関連設備投資など
金融	25,000	IT関連設備投資など
その他、全社（共通）	38,000	IT関連設備投資など
合計	360,000	

(注)1 G & N S、H E & S、I P & S、M C及び半導体分野について、「エレクトロニクス」として記載していません。

2 金額には消費税等は含まれていません。

3 上記の設備投資額の支払いは、主として自己資金等により賅う予定です。

2018年度の設備投資額は、主にエレクトロニクス事業における設備投資の増加により前年度に比べ約8.4%増加の約3,600億円となる見通しです。その主な内容は、半導体を中心とした生産設備投資です。

一方、除却等については、経常的な設備の更新のための除却及び売却を見込んでいます。

なお、上記の設備投資計画は、本書提出日現在において入手可能な情報から得られたソニーのマネジメントの判断にもとづいています。したがって、これらの設備投資計画のみに全面的に依拠することは控えるようお願いします。実際の設備投資は、様々な重要な要素により、これら計画とは大きく異なる結果となり得ます。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000,000
計	3,600,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2018年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,266,552,149	1,268,440,749	東京・ニューヨーク 各証券取引所	単元株式数 は100株
計	1,266,552,149	1,268,440,749		

(注) 1 東京証券取引所については市場第一部に上場されています。

2 「提出日現在発行数」には、提出日の属する月(2018年6月)に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しています。当該制度は、当社の執行役員及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対してストック・オプション付与を目的として新株予約権を発行することが、会社法第236条、第238条及び第239条の規定にもとづき、定時株主総会においてそれぞれ決議されたものです。当該制度の内容は次のとおりです。

定時株主総会の決議年月日	2008年6月20日		2009年6月19日
付与対象者の区分及び人数	第16回普通株式新株予約権 当社の取締役 12名 当社の執行役員 5名 当社関係会社の取締役 79名 当社及び当社関係会社の従業員 338名	第17回普通株式新株予約権 当社の執行役員 2名 当社関係会社の取締役 36名 当社及び当社関係会社の従業員 566名	第18回普通株式新株予約権 当社の取締役 12名 当社の執行役員 5名 当社関係会社の取締役 79名 当社及び当社関係会社の従業員 299名
新株予約権の数 *2	1,106個 [854個]	4,007個 [1,992個]	2,339個 [2,148個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株	普通株式 単元株式数は100株	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数 *3	110,600株 [85,400株]	400,700株 [199,200株]	233,900株 [214,800株]
新株予約権の行使時の払込金額 *4	1株当たり 2,987円	1株当たり 30.24米ドル	1株当たり 2,595円
新株予約権の行使期間	2009年11月18日から2018年11月17日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。	2009年11月18日から2018年11月17日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。	2010年12月9日から2019年12月8日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 2,987円 1株当たり資本組入額 1,494円	1株当たり発行価格 30.24米ドル 1株当たり資本組入額 15.12米ドル	1株当たり発行価格 2,595円 1株当たり資本組入額 1,298円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会）で承認されたときは、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以降新株予約権は行使することができない。		
新株予約権の譲渡に関する事項	*5	*6	*5
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	-		

(注) 1 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

\*2 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{\text{分割・併合の比率}}{1}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

\*3 注記2により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

\*4 新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整され、調整の結果生じる1円又は1セント未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

\*5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定に基づく制限に服するものとする。

\*6 譲渡による新株予約権の取得（新株予約権者が死亡した時点において行使可能な新株予約権の当該新株予約権者の遺産又は受益者への移転を除く。）については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定に基づく制限に服するものとする。

定時株主総会 の決議年月日	2009年6月19日	2010年6月18日	
付与対象者の区分 及び人数	第19回普通株式新株予約権 当社の執行役 3名 当社関係会社の取締役 45名 当社及び当社関係会社の従業員 651名	第20回普通株式新株予約権 当社の取締役 12名 当社の執行役 5名 当社関係会社の取締役 75名 当社及び当社関係会社の従業員 292名	第21回普通株式新株予約権 当社の執行役 3名 当社関係会社の取締役 33名 当社及び当社関係会社の従業員 626名
新株予約権の数 *2	8,037個 [2,986個]	2,945個 [2,924個]	8,269個 [3,218個]
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株	普通株式 単元株式数は100株	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的 となる株式の数 *3	803,700株 [298,600株]	294,500株 [292,400株]	826,900株 [321,800株]
新株予約権の行使 時の払込金額 *4	1株当たり 29.56米ドル	1株当たり 2,945円	1株当たり 35.48米ドル
新株予約権の行使 期間	2010年12月9日から2019年12 月8日までとする。ただし、 行使期間の最終日が当社の休 業日に当たるときは、その前 営業日を最終日とする。	2011年11月18日から2020年11 月17日までとする。ただし、 行使期間の最終日が当社の休 業日に当たるときは、その前 営業日を最終日とする。	2011年11月18日から2020年11 月17日までとする。ただし、 行使期間の最終日が当社の休 業日に当たるときは、その前 営業日を最終日とする。
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格及び資本組入額	1株当たり発行価格 29.56米ドル 1株当たり資本組入額 14.78米ドル	1株当たり発行価格 2,945円 1株当たり資本組入額 1,473円	1株当たり発行価格 35.48米ドル 1株当たり資本組入額 17.74米ドル
新株予約権の行使の 条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社と なる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当 社取締役会）で承認されたときは、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以降新株 予約権は行使することができない。		
新株予約権の譲渡に 関する事項	*5	*6	*5
組織再編成行為にと もなう新株予約権の 交付に関する事項	-		

- (注) 1 当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前  
月未現在(2018年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月未現在における内容を[ ]  
内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
- \*2 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、当社が当社普  
通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整  
されるものとする。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率  
なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- \*3 注記2により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数に調整される  
ものとする。
- \*4 新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う  
場合、行使価額は次の算式により調整され、調整の結果生じる1円又は1セント未満の端数は切り上げるも  
のとする。  
調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$   
上記のほか、新株予約権の割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少  
を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額  
は適切に調整されるものとする。
- \*5 譲渡による新株予約権の取得(新株予約権者が死亡した時点において行使可能な新株予約権の当該新株予約  
権者の遺産又は受益者への移転を除く。)については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するもの  
とする。ただし、割当契約の規定に基づく制限に服するものとする。
- \*6 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただ  
し、割当契約の規定に基づく制限に服するものとする。

定時株主総会の決議年月日	2011年6月28日		2012年6月27日
付与対象者の区分及び人数	第22回普通株式新株予約権 当社の執行役 4名 当社関係会社の取締役 70名 当社及び当社関係会社の従業員 306名	第23回普通株式新株予約権 当社の執行役 3名 当社関係会社の取締役 53名 当社及び当社関係会社の従業員 641名	第24回普通株式新株予約権 当社の執行役 8名 当社関係会社の取締役 49名 当社及び当社関係会社の従業員 312名
新株予約権の数 *2	2,041個 [1,923個]	8,632個 [3,611個]	1,256個 [1,175個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株	普通株式 単元株式数は100株	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数 *3	204,100株 [192,300株]	863,200株 [361,100株]	125,600株 [117,500株]
新株予約権の行使時の払込金額 *4	1株当たり 1,523円	1株当たり 19.44米ドル	1株当たり 932円
新株予約権の行使期間	2012年11月22日から2021年11月21日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。	2012年11月22日から2021年11月21日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。	2013年12月4日から2022年12月3日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 1,523円 1株当たり資本組入額 762円	1株当たり発行価格 19.44米ドル 1株当たり資本組入額 9.72米ドル	1株当たり発行価格 932円 1株当たり資本組入額 466円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会）で承認されたときは、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以降新株予約権は行使することができない。		
新株予約権の譲渡に関する事項	*5	*6	*5
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	-		

- (注) 1 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
- \*2 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。  

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- \*3 注記2により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。
- \*4 新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整され、調整の結果生じる1円又は1セント未満の端数は切り上げるものとする。  

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
 上記のほか、新株予約権の割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。
- \*5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定に基づく制限に服するものとする。
- \*6 譲渡による新株予約権の取得（新株予約権者が死亡した時点において行使可能な新株予約権の当該新株予約権者の遺産又は受益者への移転を除く。）については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定に基づく制限に服するものとする。

定時株主総会の決議年月日	2012年6月27日	2013年6月20日	
付与対象者の区分及び人数	第25回普通株式新株予約権 当社の執行役 2名 当社関係会社の取締役 48名 当社及び当社関係会社の従業員 624名	第26回普通株式新株予約権 当社の執行役 6名 当社関係会社の取締役 48名 当社及び当社関係会社の従業員 333名	第27回普通株式新株予約権 当社の執行役 2名 当社関係会社の取締役 19名 当社及び当社関係会社の従業員 617名
新株予約権の数 *2	4,502個 [4,473個]	4,450個 [4,013個]	5,075個 [5,032個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株	普通株式 単元株式数は100株	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数 *3	450,200株 [447,300株]	445,000株 [401,300株]	507,500株 [503,200株]
新株予約権の行使時の払込金額 *4	1株当たり 11.23米ドル	1株当たり 2,007円	1株当たり 20.01米ドル
新株予約権の行使期間	2013年12月4日から2022年12月3日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。	2014年11月20日から2023年11月19日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。	2014年11月20日から2023年11月19日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 11.23米ドル 1株当たり資本組入額 5.62米ドル	1株当たり発行価格 2,007円 1株当たり資本組入額 1,004円	1株当たり発行価格 20.01米ドル 1株当たり資本組入額 10.01米ドル
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会）で承認されたときは、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以降新株予約権は行使することができない。		
新株予約権の譲渡に関する事項	*5	*6	*5
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	-		

- (注) 1 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
- \*2 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。  

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{\text{分割・併合の比率}}{1}$$
 なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- \*3 注記2により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。
- \*4 新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整され、調整の結果生じる1円又は1セント未満の端数は切り上げるものとする。  

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
 上記のほか、新株予約権の割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。
- \*5 譲渡による新株予約権の取得（新株予約権者が死亡した時点において行使可能な新株予約権の当該新株予約権者の遺産又は受益者への移転を除く。）については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定に基づく制限に服するものとする。
- \*6 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定に基づく制限に服するものとする。

定時株主総会の決議年月日	2014年6月19日	
付与対象者の区分及び人数	第28回普通株式新株予約権 当社の執行役 7名 当社関係会社の取締役 67名 当社及び当社関係会社の従業員 294名	第29回普通株式新株予約権 当社の執行役 1名 当社関係会社の取締役 23名 当社及び当社関係会社の従業員 534名
新株予約権の数 *2	5,929個 [5,785個]	4,984個 [4,925個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数 *3	592,900株 [578,500株]	498,400株 [492,500株]
新株予約権の行使時の払込金額 *4	1株当たり 2,410.5円	1株当たり 20.67米ドル
新株予約権の行使期間	2015年11月20日から2024年11月19日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。	2015年11月20日から2024年11月19日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 2,410.5円 1株当たり資本組入額 1,205.3円	1株当たり発行価格 20.67米ドル 1株当たり資本組入額 10.34米ドル
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会）で承認されたときは、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以降新株予約権は行使することができない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定に基づく制限に服するものとする。	譲渡による新株予約権の取得（新株予約権者が死亡した時点において行使可能な新株予約権の当該新株予約権者の遺産又は受益者への移転を除く。）については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定に基づく制限に服するものとする。
組織再編成行為ともなう新株予約権の交付に関する事項	-	

(注) 1 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

\*2 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

\*3 注記2により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

\*4 新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整され、調整の結果生じる1円又は1セント未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

定時株主総会の決議年月日	2015年6月23日		2016年6月17日
付与対象者の区分及び人数	第30回普通株式新株予約権 当社の執行役 5名 当社関係会社の取締役 89名 当社及び当社関係会社の従業員 648名	第31回普通株式新株予約権 当社の執行役 1名 当社関係会社の取締役 21名 当社及び当社関係会社の従業員 546名	第32回普通株式新株予約権 当社の執行役 8名 当社関係会社の取締役 50名 当社及び当社関係会社の従業員 766名
新株予約権の数 *2	10,285個 [10,087個]	7,878個 [7,836個]	14,960個 [14,960個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株	普通株式 単元株式数は100株	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数 *3	1,028,500株 [1,008,700株]	787,800株 [783,600株]	1,496,000株 [1,496,000株]
新株予約権の行使時の払込金額 *4	1株当たり 3,404円	1株当たり 27.51米ドル	1株当たり 3,364円
新株予約権の行使期間	2016年11月19日から2025年11月18日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。また、権利行使期間内であっても、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約（以下「割当契約」という。）に定める一定の制限に服するものとする。	2016年11月19日から2025年11月18日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。また、権利行使期間内であっても、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約（以下「割当契約」という。）に定める一定の制限に服するものとする。	2017年11月22日から2026年11月21日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。また、権利行使期間内であっても、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約（以下「割当契約」という。）に定める一定の制限に服するものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 3,404円 1株当たり資本組入額 1,702円	1株当たり発行価格 27.51米ドル 1株当たり資本組入額 13.76米ドル	1株当たり発行価格 3,364円 1株当たり資本組入額 1,682円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会）で承認されたときは、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以降新株予約権は行使することができない。 その他割当契約に定める条件及び制限に服するものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項	*5	*6	*5
組織再編成行為ともなう新株予約権の交付に関する事項	-		

(注) 1 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

\*2 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

\*3 注記2により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

\*4 新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整され、調整の結果生じる1円又は1セント未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

\*5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定に基づく制限に服するものとする。

\*6 譲渡による新株予約権の取得（新株予約権者が死亡した時点において行使可能な新株予約権の当該新株予約権者の遺産又は受益者への移転を除く。）については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定に基づく制限に服するものとする。



定時株主総会の決議年月日	2016年6月17日	2017年6月15日	
付与対象者の区分及び人数	第33回普通株式新株予約権 当社の執行役 3名 当社関係会社の取締役 25名 当社及び当社関係会社の従業員 650名	第34回普通株式新株予約権 当社の執行役 8名 当社関係会社の取締役 51名 当社及び当社関係会社の従業員 804名	第35回普通株式新株予約権 当社の執行役 1名 当社関係会社の取締役 24名 当社及び当社関係会社の従業員 727名
新株予約権の数 *2	14,154個 [14,021個]	13,807個	15,078個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株	普通株式 単元株式数は100株	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数 *3	1,415,400株 [1,402,100株]	1,380,700株	1,507,800株
新株予約権の行使時の払込金額 *4	1株当たり 31.06米ドル	1株当たり 5,231円	1株当たり 45.73米ドル
新株予約権の行使期間	2017年11月22日から2026年11月21日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。また、権利行使期間内であっても、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約（以下「割当契約」という。）に定める一定の制限に服するものとする。	2018年11月21日から2027年11月20日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。また、権利行使期間内であっても、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約（以下「割当契約」という。）に定める一定の制限に服するものとする。	2018年11月21日から2027年11月20日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。また、権利行使期間内であっても、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約（以下「割当契約」という。）に定める一定の制限に服するものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 31.06米ドル 1株当たり資本組入額 15.53米ドル	1株当たり発行価格 5,231円 1株当たり資本組入額 2,616.5円	1株当たり発行価格 45.73米ドル 1株当たり資本組入額 22.865米ドル
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会）で承認されたときは、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以降新株予約権は行使することができない。 その他割当契約に定める条件及び制限に服するものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項	*5	*6	*5
組織再編成行為ともなう新株予約権の交付に関する事項	-		

(注) 1 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

\*2 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

\*3 注記2により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

\*4 新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整され、調整の結果生じる1円又は1セント未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

\*5 譲渡による新株予約権の取得（新株予約権者が死亡した時点において行使可能な新株予約権の当該新株予約権者の遺産又は受益者への移転を除く。）については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定に基づく制限に服するものとする。

\*6 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定に基づく制限に服するものとする。

定時株主総会の決議年月日	2017年6月15日		2018年6月19日
付与対象者の区分及び人数	第36回普通株式新株予約権 当社及び当社関係会社の従業員 21名	第37回普通株式新株予約権 当社及び当社関係会社の従業員 1名	当社の執行役ならびに当社子会社の取締役及び従業員
新株予約権の数	175個 *2	150個 *2	35,000個を上限とする。 *5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株	普通株式 単元株式数は100株	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数	17,500株 *3	15,000株 *3	3,500,000株を上限とする。 *6
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 5,442円 *4	1株当たり 50.39米ドル *4	*7
新株予約権の行使期間	2019年2月28日から2028年2月27日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。また、権利行使期間内であっても、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約（以下「割当契約」という。）に定める一定の制限に服するものとする。	2019年2月28日から2028年2月27日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。また、権利行使期間内であっても、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約（以下「割当契約」という。）に定める一定の制限に服するものとする。	本新株予約権の割当日より1年を経過した日から、当該割当日より10年を経過する日まで。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 5,442円 1株当たり資本組入額 2,721円	1株当たり発行価格 50.39米ドル 1株当たり資本組入額 25.195米ドル	-
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会）で承認されたときは、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以降新株予約権は行使することができない。その他割当契約に定める条件及び制限に服するものとする。		各新株予約権の一部行使はできないものとする。当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会）で承認されたときは、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以降新株予約権は行使することができない。その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定にもとづく制限に服するものとする。	譲渡による新株予約権の取得（新株予約権者が死亡した時点において行使可能な新株予約権の当該新株予約権者の遺産又は受益者への移転を除く。）については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定に基づく制限に服するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	-		

(注) 1 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年5月31日）における内容は当事業年度の末日における内容から変更はありません。

\*2 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

- \*3 注記2により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の数に乗じた数に調整されるものとする。
- \*4 新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整され、調整の結果生じる1セント未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

- \*5 本新株予約権の付与株式数は100株とする。ただし、総会決議の日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

- \*6 注記5により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記記載の本新株予約権の上限数に乗じた数を上限とする。

- \*7 本新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」）は、当初、以下のとおりとする。

当初行使価額

（イ）行使価額を円建てとする場合

本新株予約権の割当日の前10営業日（終値（以下に定義する。）のない日を除く。）の各日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」）の単純平均の金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、その金額が、（a）本新株予約権の割当日の翌日に先立つ45営業日目に始まる30営業日（終値のない日を除く。）の各日における終値の単純平均の金額（1円未満の端数は切り上げる。）、又は（b）本新株予約権の割当日の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれかを下回る場合には、そのいずれか高い金額とする。

（ロ）行使価額を米ドル建てとする場合

本新株予約権の割当日の前10営業日（終値のない日を除く。）の各日における終値の単純平均（以下「基準円価額」）を、同10営業日の各日における東京の主要銀行が提示する米ドル対顧客電信売り相場の単純平均の為替レート（以下「基準換算レート」）で換算した米ドル額（1セント未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、基準円価額が、（a）本新株予約権の割当日の翌日に先立つ45営業日目に始まる30営業日（終値のない日を除く。）の各日における終値の単純平均の金額、又は（b）本新株予約権の割当日の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれかを下回る場合には、そのいずれか高い金額を基準換算レートで換算した米ドル額（1セント未満の端数は切り上げる。）とする。

行使価額の調整

本新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整され、調整の結果生じる1円又は1セント未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、本新株予約権の割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定にもとづき新株予約権付社債を発行しています。

130%コールオプション条項付第6回無担保転換社債型新株予約権付社債（社債間限定同順位特約付）

取締役会決議日（2015年6月23日） 代表執行役 社長 兼 CEOの決定日（2015年6月30日）		
	事業年度末現在 （2018年3月31日）	提出日の前月末現在 （2018年5月31日）
新株予約権の数	119,976個 *1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	23,956,869株 *2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり1百万円 *3	同左
新株予約権の行使期間	2015年9月1日から2022年9月28日 までとする。 *4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 *3	1株当たり発行価格 5,008円 1株当たり資本組入額 2,504円	1株当たり発行価格 5,005.6円 1株当たり資本組入額 2,502.8円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできな いものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権又は本社債の一方のみ を譲渡することはできない。	同左
組織再編成行為にともなう新株予約権の 交付に関する事項	*5	同左
新株予約権付社債の残高	119,976百万円	同左

（注）\*1 新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求の効力発生日に適用のある転換価額（注記3で定義される。）で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

\*2 注記3により転換価額（注記3で定義される。）が調整される場合には、社債の額面金額の総額を調整後転換価額で除した数に調整されるものとする。

\*3 本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。  
各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額（以下「転換価額」という）は、当初5,008円とする。

当社は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を引き受ける者を募集する場合、当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合、時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合により当社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合又は変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、当社は、本新株予約権付社債の発行後、各事業年度において1株あたり25円を超える特別配当（以下「特別配当」という）を実施する場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - \text{1株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

また、次に掲げる場合には、当社は、社債管理者と協議のうえ必要な転換価額の調整を行う。

株式の併合、資本金もしくは準備金の額の減少、合併（合併により当社が消滅する場合を除く。）、株式交換又は会社分割を行うとき。

上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由が発生するとき。

当社普通株式の株主に対する他の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生する等、一方の事由にもとづく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

さらに転換価額は、組織再編行為による繰上償還又は上場廃止等による繰上償還に定める公告を行った場合、本新株予約権付社債の要項に従い減額される。

2018年4月27日開催の取締役会において2017年度の期末配当金を1株につき15円とすることが決議され、中間配当金12円50銭と合わせた2017年度の年間配当金(27円50銭)が「特別配当」に該当することになったことに伴い、本新株予約権付社債要項の規定に従い、2018年5月10日以降、転換価額を5,008円から5,005円60銭に調整している。

- \*4 本新株予約権付社債の新株予約権者は、2015年9月1日から2022年9月28日までの間、いつでも、本新株予約権を行使し、当社に対して当社普通株式の交付を請求することができる。ただし、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。

当社普通株式に係る株主確定日及びその前営業日

振替機関が必要であると認められた日

組織再編行為による繰上償還、上場廃止等による繰上償還、130%コールオプション条項に定めるところにより2022年9月28日以前に本社債が繰上償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降

当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日以降

組織再編行為において承継会社等の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要なときは、当社が、行使請求を停止する期間(当該期間は1カ月を超えないものとする。)その他必要事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1カ月前までに必要事項を公告した場合における当該期間

- \*5 当社は、当社が組織再編行為を行う場合(ただし、承継会社等の普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。)は、組織再編行為による繰上償還に基づき本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、下記に定める内容の承継会社等の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され(承継会社等に承継された本社債を以下「承継社債」という。)、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。本新株予約権付社債の要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。

(イ)承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ)承継新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ)承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記(二)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(ニ)承継新株予約権が付された承継社債の転換価額

承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、注記3に準じた調整又は減額を行う。

(ホ)承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。

(ヘ)承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日(当社が注記4に定める行使請求を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日又は当該停止期間の末日の翌営業日のうちいずれか遅い日)から注記4に定める本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。

(ト)承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(チ)その他の承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部については、行使請求することができない。

(リ)承継新株予約権の取得事由

取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年4月1日～ 2014年3月31日 *1	32,758	1,044,708	15,731	646,654	15,731	860,347
2014年4月1日～ 2015年3月31日 *1	125,065	1,169,773	60,383	707,038	60,383	920,731
2015年4月1日～ 2016年3月31日 *2,3	92,721	1,262,494	151,829	858,867	151,829	1,072,560
2016年4月1日～ 2017年3月31日 *4	1,270	1,263,764	1,778	860,645	1,778	1,074,338
2017年4月1日～ 2018年3月31日 *5,6	2,788	1,266,552	5,033	865,678	5,033	1,079,371

- (注) \*1 新株予約権の行使(ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使を含む)による増加です。
- \*2 2015年7月21日を払込期日とする有償一般募集(発行価格:3,420.5円、発行価額(払込金額):3,279.44円、資本組入額:1,639.72円)及び8月18日を払込期日とする有償第三者割当(発行価格(払込金額):3,279.44円、資本組入額:1,639.72円、割当先:野村證券株式会社)による増加は以下のとおりです。
- ・発行済株式総数増減数:92,000千株
  - ・資本金増減額:150,854百万円
  - ・資本準備金増減額:150,854百万円
- \*3 新株予約権の行使による増加は以下のとおりです。
- ・発行済株式総数増減数:721千株
  - ・資本金増減額:975百万円
  - ・資本準備金増減額:975百万円
- \*4 新株予約権の行使による増加です。
- \*5 新株予約権の行使(130%コールオプション条項付第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使を含む)による増加は以下のとおりです。
- ・発行済株式総数増減数:2,570千株
  - ・資本金増減額:4,544百万円
  - ・資本準備金増減額:4,544百万円
- \*6 譲渡制限付株式の発行による増加は以下のとおりです。
- ・発行済株式総数増減数:218千株
  - ・資本金増減額:488百万円
  - ・資本準備金増減額:488百万円
- 7 当事業年度の末日後2018年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数、資本金及び資本準備金が、以下のとおり増加しています。

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年5月31日	1,889	1,268,441	3,486	869,164	3,486	1,082,857

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	162	98	2,931	1,250	430	494,417	499,291	
所有株式数(単元)	56	2,897,262	234,189	181,498	7,286,998	1,510	2,043,750	12,645,263	2,025,849
所有株式数の割合(%)	0.00	22.91	1.85	1.44	57.63	0.01	16.16	100.00	

- (注) 1 株主名簿上の自己名義株式1,127,401株は、「個人その他」に11,274単元及び「単元未満株式の状況」に1株含まれています。なお、自己株式1,127,401株は株主名簿記載上の株式数であり、2018年3月31日現在の実保有株式数は1,127,101株であります。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ190単元及び77株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
Citibank as Depository Bank for Depository Receipt Holders *1 (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行) *2	アメリカ・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内2-7-1)	113,647	8.98
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) *3	東京都中央区晴海1-8-11	75,883	6.00
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) *3	東京都港区浜松町2-11-3	73,754	5.83
JPMorgan Chase Bank 380055 *4 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	アメリカ・ニューヨーク (東京都港区港南2-15-1 品川 インターシティA棟)	62,671	4.95
State Street Bank and Trust Company *4 (常任代理人 香港上海銀行)	アメリカ・ボストン (東京都中央区日本橋3-11-1)	28,826	2.28
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5) *3	東京都中央区晴海1-8-11	25,537	2.02
State Street Bank West Client - Treaty 505234 *4 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	アメリカ・ノースクインシー (東京都港区港南2-15-1 品川 インターシティA棟)	23,257	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口1) *3	東京都中央区晴海1-8-11	18,962	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口2) *3	東京都中央区晴海1-8-11	18,683	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口7) *3	東京都中央区晴海1-8-11	18,406	1.45
計		459,625	36.32

(注) \*1 ADR(米国預託証券)の受託機関であるCitibank, N.A.の株式名義人です。

\*2 (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で(株)三菱UFJ銀行に商号変更しております。

\*3 各社の所有株式は、全て各社が証券投資信託等の信託を受けている株式です。

\*4 主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっています。

5 三井住友信託銀行(株)から2014年4月4日付の大量保有報告書の写しが当社に送付され、2014年3月31日現在で以下のとおり当社株式等を保有している旨の報告を受け現在に至っていますが、当社としては当事業年度末現在における株主名簿では確認ができていません。

氏名又は名称	所有株式等数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式等の数の割合(%)
三井住友信託銀行(株)及び 共同保有者2社	52,312	5.04

6 2017年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン(株)が2017年3月15日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されていますが、当社としては当事業年度末現在における株主名簿では確認ができていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式の数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン(株)及び 共同保有者8社	79,185	6.27



7 2018年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、Capital Research and Management Companyが2018年3月15日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されていますが、当社としては当事業年度末現在における株主名簿では確認ができていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式の数の割合(%)
Capital Research and Management Company	77,417	6.12

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,127,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,263,399,200	12,633,992	
単元未満株式	普通株式 2,025,849		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,266,552,149		
総株主の議決権		12,633,992	

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の普通株式が19,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る普通株式の議決権の数が190個含まれています。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
ソニー(株) (自己保有株式)	東京都港区港南1 - 7 - 1	1,127,100		1,127,100	0.09
計		1,127,100		1,127,100	0.09

(注)株主名簿上は当社名義となっていますが、当社が実質的に所有していない普通株式が300株あり、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれています。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議にもとづかないもの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	42,284	198,200,165
当期間における取得自己株式	3,225	1,698,050

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,500	
当期間における取得自己株式		

(注) 当社の取締役、執行役等に対し譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです(会社法施行規則第27条第1号)。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	905	4,146,023		
保有自己株式数	1,127,101			

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元は、継続的な企業価値の増大及び配当を通じて実施していくことを基本と考えています。安定的な配当の継続に努めたうえで、内部留保資金については、成長力の維持及び競争力強化など、企業価値向上に資する様々な投資に活用していく方針です。

なお、配当金額については、連結業績の動向、財務状況ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案し、決定していきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、原則として、中間配当及び期末配当ともに取締役会です。

当事業年度の期末配当金については、2018年4月27日開催の取締役会決議により、2018年5月に1株につき15円の配当を実施しました。また、2017年10月31日開催の取締役会決議により、2017年12月に1株につき12円50銭の中間配当を実施しましたので、年間配当金は27円50銭となります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当金は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年10月31日 取締役会決議	15,794	12.5
2018年4月27日 取締役会決議	18,981	15.0

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	2,413	3,450	3,970	3,792	5,738
最低(円)	1,497	1,588	2,199	2,541	3,402

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	4,428	5,485	5,266	5,738	5,671	5,500
最低(円)	4,039	4,812	4,976	5,148	5,007	4,959

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

(1)取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	指名委員	吉田 憲一郎	1959年10月20日生	1983年4月 当社入社 2000年7月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株) (現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株))入社 2001年5月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株) 執行役員 2005年4月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株) 代表取締役 執行役員社長 2013年12月 当社執行役 EVP CSO 兼 デビュティCFO 2014年4月 当社代表執行役 EVP CFO 2014年6月 当社取締役(現在) 2015年4月 当社代表執行役 副社長 兼 CFO 2018年4月 当社代表執行役 社長 兼 CEO(現在)	*2	86
取締役		平井 一夫	1960年12月22日生	1984年4月 (株)CBS・ソニー(現 (株)ソニー・ミュージック エンタテインメント)入社 1996年7月 Sony Computer Entertainment America LLC (現 Sony Interactive Entertainment America LLC) EVP & COO 1997年10月 (株)ソニー・コンピュータエンタテインメント (現 (株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント)執行役員 1999年4月 Sony Computer Entertainment America LLC プレジデント & COO 2003年8月 Sony Computer Entertainment America LLC プレジデント & CEO 2006年12月 (株)ソニー・コンピュータエンタテインメント 代表取締役 社長 兼 グループCOO Sony Computer Entertainment America LLC チェアマン 2007年6月 (株)ソニー・コンピュータエンタテインメント 代表取締役 社長 兼 グループCEO 2009年4月 当社執行役 EVP 2011年4月 当社代表執行役 副社長 2011年9月 (株)ソニー・コンピュータエンタテインメント 代表取締役 会長 2012年4月 当社代表執行役 社長 兼 CEO 2012年6月 当社取締役(現在) 2018年4月 当社会長(現在)	*2	65
取締役	取締役会議 長、指名委 員会議長	永山 治	1947年4月21日生	1971年4月 (株)日本長期信用銀行 入行 1978年11月 中外製薬(株) 入社 1985年3月 中外製薬(株) 取締役 1987年3月 中外製薬(株) 常務取締役 1989年3月 中外製薬(株) 代表取締役副社長 1992年9月 中外製薬(株) 代表取締役社長 2006年1月 F.Hoffmann-La Roche Ltd. 拡大経営委員会 委員(現在) 2010年6月 当社取締役(現在) 2012年3月 中外製薬(株) 代表取締役会長 最高経営責任者 2018年3月 中外製薬(株) 代表取締役会長(現在)	*2	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	報酬委員会議長	原田 泳幸	1948年12月3日生	1972年4月 日本NCR(株) 入社 1980年11月 横河・ヒューレット・パッカード(株) 入社 1983年1月 Schlumberger Group 取締役 1994年10月 アップルコンピュータジャパン(株) 取締役 1997年4月 アップルコンピュータ(株) 代表取締役社長 Apple Computer, Inc. 副社長 2005年3月 日本マクドナルドホールディングス(株) 代表取締役会長兼社長兼CEO 日本マクドナルド(株) 代表取締役会長兼社長 兼CEO 2013年6月 当社取締役(現在) (株)ベネッセホールディングス 取締役 2014年3月 日本マクドナルドホールディングス(株) 取締役会長 日本マクドナルド(株) 取締役会長 2014年6月 (株)ベネッセホールディングス 代表取締役会長 兼社長 2014年10月 (株)ベネッセコーポレーション 代表取締役社長	*2	3
取締役	情報セキュリティ担当	Tim Schaaff [ティム・シャーフ]	1959年12月5日生	1982年12月 New England Digital Corporation 入社 1991年7月 Apple Computer, Inc. 入社 1998年 Apple Computer, Inc. バイス・プレジデント 2005年12月 Sony Corporation of America シニア・バイス・プレジデント 2006年11月 当社技術開発本部副本部長 2008年6月 Sony Media Software and Services Inc. プレジデント 2009年12月 Sony Network Entertainment International LLC プレジデント 2013年6月 当社取締役(現在) 2014年1月 スタートアップ・アドバイザー(現在) 2015年7月 Intertrust Technologies Corporation チーフ・プロダクト・オフィサー(現在)	*2	6
取締役	監査委員会議長	松永 和夫	1952年2月28日生	1974年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2004年6月 原子力安全・保安院長 2005年9月 大臣官房総括審議官 2006年7月 大臣官房長 2008年7月 経済産業政策局長 2010年7月 経済産業事務次官 2012年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 特任教授(現在) 2013年6月 高砂熱学工業(株) 社外取締役(現在) 2014年6月 当社取締役(現在) 橋本総業(株)(現 橋本総業ホールディングス (株)) 社外取締役(現在) 一般財団法人中東協力センター 理事長 (現在) 2016年4月 三菱ふそうトラック・バス(株) 取締役副会長 2017年1月 三菱ふそうトラック・バス(株) 代表取締役会長 (現在)	*2	2
取締役	指名委員	宮田 孝一	1953年11月16日生	1976年4月 (株)三井銀行 入行 2003年6月 (株)三井住友銀行 執行役員 2006年10月 (株)三井住友銀行 常務執行役員 2009年4月 (株)三井住友銀行 取締役兼専務執行役員 2010年4月 (株)三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 2010年6月 (株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役 2011年4月 (株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役社長 (株)三井住友銀行 取締役 2014年6月 当社取締役(現在) 2016年6月 (株)三越伊勢丹ホールディングス 社外監査役 (現在) 2017年4月 (株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役会 長(現在) (株)三井住友銀行 取締役会長(現在)	*2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	指名委員	John V. Roos [ジョン・ルース]	1955年2月14日生	1980年10月 O'Melveny and Myers法律事務所 アソシエイト 1985年2月 Wilson Sonsini Goodrich & Rosati法律事務所 アソシエイト 1988年2月 Wilson Sonsini Goodrich & Rosati法律事務所 パートナー 2000年2月 Wilson Sonsini Goodrich & Rosati法律事務所 マネージングディレクター・オブ・プロフェッ ショナルサービスズ 2005年2月 Wilson Sonsini Goodrich & Rosati法律事務所 CEO 2009年8月 駐日米国大使 2013年9月 Salesforce.com, inc. 社外取締役(現在) 2013年10月 The Roos Group, LLC CEO(現在) 2013年12月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ グローバ ル・アドバイザーボード 委員(現在) 2014年4月 Centerview Partners LLC シニア・アドバイザー(現在) 2014年6月 当社取締役(現在) 2015年5月 Geodesic Capital ファウンディング・パート ナー(現在) 2016年1月 Toyota Research Institute, Inc. アドバイザ リーボード 議長(現在)	*2	1
取締役	報酬委員	桜井 恵理子	1960年11月16日生	1987年6月 Dow Corning Corporation 入社 2008年5月 東レ・ダウコーニング㈱ 取締役 2009年3月 東レ・ダウコーニング㈱ 代表取締役会長・CEO (現在) 2014年6月 当社取締役(現在) 2015年6月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役(現在)	*2	1
取締役	監査委員	皆川 邦仁	1954年8月15日生	1978年4月 ㈱リコー 入社 1997年10月 Ricoh Americas Corporation シニア・バイ ス・プレジデント兼CFO 2010年4月 ㈱リコー 執行役員 経理本部長 2010年6月 リコーリース㈱ 社外監査役 2012年4月 ㈱リコー 常務執行役員 経理本部長 2013年6月 ㈱リコー 常勤監査役 2017年6月 当社取締役(現在)	*2	2
取締役	取締役会副 議長、指名 委員	隅 修三	1947年7月11日生	1970年4月 東京海上火災保険㈱ 入社 2000年6月 東京海上火災保険㈱ 取締役海外本部ロンドン 首席駐在員 2002年6月 東京海上火災保険㈱ 常務取締役 2004年10月 東京海上日動火災保険㈱ 常務取締役 2005年6月 東京海上日動火災保険㈱ 専務取締役 2007年6月 東京海上日動火災保険㈱ 取締役社長 東京海上ホールディングス㈱ 取締役社長 2013年6月 東京海上日動火災保険㈱ 取締役会長 東京海上ホールディングス㈱ 取締役会長 (現在) 2014年6月 ㈱豊田自動織機 社外取締役(現在) 2017年6月 当社取締役(現在)	*2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	報酬委員	Nicholas Donatiello, Jr. [ニコラス・ドナティエロ]	1960年6月28日生	1986年7月 McKinsey & Company, Inc. マネジメントコンサルタント 1993年9月 Odyssey Ventures, Inc. プレジデント兼CEO (現在) 2008年12月 American Funds: EuroPacific Growth Fund, New Perspective Fund, and New World Fund 社外取締役 2009年2月 Dolby Laboratories, Inc. 社外取締役(現在) 2012年9月 スタンフォード大学経営大学院 講師(現在) 2015年6月 Big 5 Sporting Goods Corporation 社外取締役(現在) 2016年1月 American Funds: EuroPacific Growth Fund, New Perspective Fund, and New World Fund 取締役会議長(現在) 2018年6月 当社取締役(現在)	*2	
取締役	監査委員	岡 俊子	1964年3月7日生	1986年4月 等松・トウシュロスコンサルティング(株) 入社 2000年7月 朝日アーサーアンダーセン(株) 入社 2002年9月 デロイトトーマツコンサルティング(株) (現 アビームコンサルティング(株)) プリンシ パル 2005年4月 アビームM&Aコンサルティング(株) (現 PwCアドバイザリー合同会社) 代表取締役 社長 2015年6月 (株)ハビネット 社外監査役(現在) 2016年4月 PwCアドバイザリー合同会社 パートナー 2016年6月 (株)岡&カンパニー 代表取締役(現在) 三菱商事(株) 社外取締役(現在) 日立金属(株) 社外取締役(現在) 2018年6月 当社取締役(現在)	*2	
計						174

(注)1 永山治、原田泳幸、松永和夫、宮田孝一、John V. Roos、桜井恵理子、皆川邦仁、隅修三、Nicholas Donatiello, Jr.及び岡俊子の各氏は、社外取締役です。

\*2 2018年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2018年度に関する定時株主総会の終結の時までです。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	社長 兼 CEO	吉田 憲一郎	(1) 取締役の 状況参照	同左	同左	同左
代表執行役	専務 CFO	十時 裕樹	1964年7月17日生	1987年4月 当社入社 2002年2月 ソニー銀行(株) 代表取締役 2005年6月 ソニーコミュニケーションネット ワーク(株)(現 ソニーネットワー クコミュニケーションズ(株)) 取締役 兼 執行役員専務 2012年4月 ソネットエンタテインメント(株) (現 ソニーネットワークコミュニ ケーションズ(株)) 代表取締役 執 行役員専務 2013年4月 ソネットエンタテインメント(株) 代表取締役 執行役員副社長 CFO 2013年12月 当社業務執行役員 SVP 当社事業戦略、コーポレートディ ベロップメント、トランスフォー メーション担当 2014年11月 当社グループ役員 ソニーモバイルコミュニケーショ ンズ(株) 代表取締役社長 兼 CEO 2015年6月 ソネット(株)(現 ソニーネットワー クコミュニケーションズ(株)) 取締 役 会長 2016年4月 当社執行役 EVP モバイル・コミュニケーション事 業担当 ソネット(株) 代表取締役 執行役員 社長 2017年6月 当社CSO 当社中長期経営戦略、新規事業担 当 2018年4月 当社代表執行役 EVP CFO 2018年6月 当社代表執行役 専務 CFO (現在)	*	6
執行役	常務 (法務、コンプライア ンス、広報、CSR、渉外、 情報セキュリティ&プ ライバシー、品質、環境担 当)	神戸 司郎	1961年12月18日生	1984年4月 当社入社 2010年6月 当社業務執行役員 SVP 当社広報、CSR担当(現在) 2014年4月 当社渉外担当(現在) 当社ブランド担当 2014年6月 当社執行役 EVP 当社法務、コンプライアンス担当 (現在) 2016年8月 当社情報セキュリティ&プライ ンシー担当(現在) 2018年6月 当社執行役 常務(現在) 当社品質、環境担当(現在)	*	16



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	常務 (人事、総務担当)	安部 和志	1961年4月23日生	1984年4月 当社入社 2001年10月 Sony Ericsson Mobile Communications AB バイス・プレジデント 2006年4月 Sony Corporation of America シニア・バイス・プレジデント 2014年11月 当社業務執行役員 SVP 2016年6月 当社執行役 EVP 当社人事、総務担当(現在) 2018年6月 当社執行役 常務(現在)	*	8
執行役	常務 (R&Dプラットフォーム担当、メディカル事業担当)	勝本 徹	1957年10月14日生	1982年4月 当社入社 2012年11月 当社業務執行役員 SVP 2013年4月 ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ(株) 代表取締役社長 2016年1月 ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ(株) 取締役(現在) 2017年1月 当社メディカルビジネスグループ長 2017年4月 ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ 代表取締役副社長(現在) 2018年4月 当社執行役 EVP 当社R&Dプラットフォーム担当、メディカル事業担当(現在) 2018年6月 当社執行役 常務(現在)	*	1
計						117

(注) \* 選任後、2018年度に関する定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会の終結の時までです。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(以下の記述は、連結会社の企業統治にかかるものです。)

(1) 当社のコーポレート・ガバナンスの状況に関する最新の情報は、東京証券取引所へ提出の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」において開示しており、以下のWebサイトにてご覧頂けます。

<https://www.sony.co.jp/SonyInfo/IR/Library/governance.html>

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

##### < 企業統治の体制 >

当社は、中長期的な企業価値の向上をめざした経営を推進するための基盤としてコーポレート・ガバナンスが極めて重要なものであるとの考えのもと、コーポレート・ガバナンス体制の構築とそのさらなる強化に取り組んでいます。この目的を踏まえ、次の二つを実施することで、効率的なグループ経営の実現に継続的に取り組んでいます。

(i) 執行側から独立した社外取締役が相当数を占める取締役会が、指名、監査及び報酬の各委員会を活用しながら、経営に対する実効性の高い監督を行い、健全かつ透明性のある経営の仕組みを構築・維持する。

(ii) 取締役会がグループ経営に関する基本方針その他重要事項について決定するとともに、執行役に対して、それぞれの責任範囲を明確にしたうえで業務執行に関する決定権限を大幅に委譲することにより迅速な意思決定を可能にする。

上記に照らして、当社は、下記のとおり、会社法上の「指名委員会等設置会社」を経営の機関設計として採用しており、法令に定められた要件に加え、業務執行の監督機関である取締役会の執行側からの独立性や活発な議論を可能にする規模の維持・確保のための事項、各委員会がより適切に機能するための事項などの独自の工夫を追加しています。

##### < 「指名委員会等設置会社」形態を採用する理由 >

当社は、2003年に商法（当時）上の「委員会等設置会社」へ移行する前から独自に導入してきた執行役員制、指名委員会・報酬委員会制度、取締役会議長とCEO（最高経営責任者）の分離、取締役会の監督機能の強化及び執行責任の明確化と一層の権限委譲の実現により、ソニーグループのコーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図ってまいりました。同様の趣旨から、2003年6月に改正商法下の「委員会等設置会社」に移行し、2006年5月1日に施行された会社法の制度下でも、「委員会設置会社」（2015年5月1日に施行された改正会社法により「指名委員会等設置会社」に名称変更）形態を現時点において当社にとって最も適切な機関設計として採用・維持しています。

#### 会社の機関の内容

当社は、法定機関として、株主総会で選任された取締役からなる取締役会、及び取締役会に選定された取締役からなる指名・監査・報酬の各委員会、ならびに取締役会で選任された執行役を設置しています。なお、当社は、グループ全体を統括するCEO、及びCEOを直接補佐し、重要かつ広範な本社機能を所管する者を執行役としています。また、上記に加えて、当社のマネジメントにつき、経営における役割や責任の大きさに応じて専務、常務、執行役員等の職位を付与しています。

##### < 各機関の主な役割 >

###### 取締役会

- ・ ソニーグループの経営の基本方針等の決定
- ・ 当社のマネジメントから独立した立場でのソニーグループの業務執行の監督
- ・ 各委員会メンバーの選定・解職
- ・ 執行役及びソニーグループの経営において重要な役割を担う者（以下、執行役と合わせて「上級役員」）の選解任
- ・ 代表執行役の選定・解職

なお、当社の取締役会における決議事項や報告事項については、当社取締役会規定に定めたとおりです（以下取締役会規定の別表ご参照）。

[https://www.sony.co.jp/SonyInfo/csr\\_report/governance/framework/BoardCharter\\_J.pdf](https://www.sony.co.jp/SonyInfo/csr_report/governance/framework/BoardCharter_J.pdf)

###### 指名委員会

- ・ 取締役の選解任議案の決定
- ・ CEOが策定する、CEO及び指名委員会が指定するその他の役員の後継者計画の評価

なお、取締役の選解任議案については、後述の取締役会の構成に関する方針や取締役としての資格要件を踏まえて決定しています。

監査委員会

- ・ 取締役・執行役の職務執行の監査
- ・ 会計監査人の監督

報酬委員会

- ・ 取締役、執行役及びその他の役員の個人別報酬の方針の決定
- ・ 報酬方針にもとづく取締役及び執行役その他の上級役員の個人別報酬の額及び内容の決定

なお、報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬に関して、以下本項(2)- に記載のとおり、基本方針を定めております。なお、この基本方針につきましては、株主へ送付した「第101回定時株主総会招集ご通知」に添付の事業報告においても開示しています。この事業報告は以下のWebサイトにてご覧頂けます。

[https://www.sony.co.jp/SonyInfo/IR/stock/shareholders\\_meeting/Meeting101/101\\_ogm\\_J.pdf](https://www.sony.co.jp/SonyInfo/IR/stock/shareholders_meeting/Meeting101/101_ogm_J.pdf)

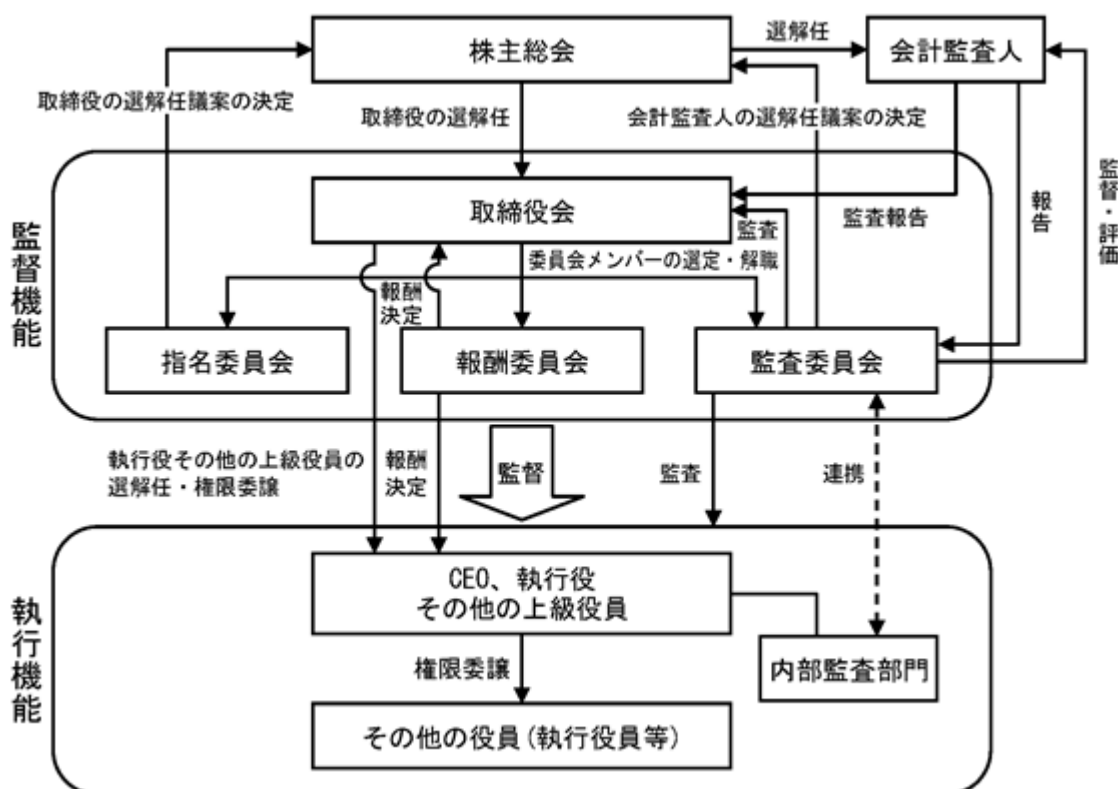
CEO、執行役その他の上級役員

- ・ 取締役会が定める職務分掌に従ったソニーグループの業務執行の決定及び遂行

その他の役員（当社においては執行役員などが相当）

- ・ ビジネスユニット、本社機能、研究開発など、特定領域についての取締役会及び執行役その他の上級役員が決定する基本方針にもとづく担当業務の遂行

（模式図：会社の機関）



< 各機関の構成等にかかる方針等 >

取締役会

- ・ 取締役会の構成に関する方針

当社は、取締役会による経営に対する実効性の高い監督を実現するために、取締役会の相当割合を、法令及び取締役会規定に定める資格要件を満たす社外取締役が構成するよう、指名委員会において取締役会の構成に関する検討を重ねています。そのうえで、指名委員会において、各人のこれまでの経験、実績、各領域での専門性、国際性といった個人の資質や取締役として確保できる時間の有無、当社からの独立性に加え、取締役会における多様性の確保、取締役会の適正規模、取締役会に必要な知識・経験・能力などを総合的に判断し、ソニーグループの企業価値

値向上を目指した経営を推進するという目的に照らして適任と考えられる候補者を選定しています。なお、取締役の員数は、当社取締役会規定において10名以上20名以下としています。また、2005年以降、当社取締役会の過半数は社外取締役ににより構成されています。

・社外取締役にに関する考え方

当社は、各社外取締役が、取締役会や各委員会において、多様かつ豊富な経験や幅広い見識、専門的知見にもとづく経営に関する活発な意見交換及び議論を通じて、経営判断に至る過程において重要な役割を果たすとともに、取締役会による経営に対する実効性の高い監督の実現に寄与することを期待しています。かかる期待を踏まえた独立社外取締役を含む取締役候補の選任方針・手続きについては、上記のとおりです。なお、提出日現在、取締役会は13名の取締役に構成されており、そのうち10名が社外取締役です。指名委員会は5名の委員のうち4名、報酬委員会、監査委員会はそれぞれ3名の委員全員が社外取締役です。

・資格要件及び再選回数制限

当社が取締役にに関して、取締役会規定上定める資格要件は次のとおりです。提出日時点での在任取締役は、提出日時点において以下の資格要件を満たしており、かつ社外取締役のいずれについても、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届出を行っています。

- 取締役共通の資格要件

- ・ソニーグループの重要な事業領域においてソニーグループと競合関係にある会社(以下「競合会社」)の取締役、監査役、執行役、支配人その他の使用人でないこと、また競合会社の3%以上の株式を保有していないこと。
- ・取締役候補に指名される前の過去3年間、ソニーグループの会計監査人の代表社員、社員であったことがないこと。
- ・そのほか、取締役としての職務を遂行する上で、重大な利益相反を生じさせるような事項がないこと。

- 社外取締役の追加資格要件

- ・取締役もしくは委員として受領する報酬・年金又は選任前に提供を完了したサービスに関して選任後に支払われる報酬以外に、過去3年間のいずれかの連続する12ヵ月間において12万米ドルに相当する金額を超える報酬をソニーグループより直接に受領していないこと。
- ・ソニーグループとの取引額が、過去3年間の各事業年度において、当該会社の当該事業年度における年間連結売上上の2%又は100万米ドルに相当する金額のいずれか大きいほうの金額を超える会社の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人でないこと。

なお、再選のための社外取締役の指名委員会による指名は5回を上限とし、それ以降の指名は指名委員会の決議に加えて取締役全員の同意が必要です。さらに、取締役全員の同意がある場合であっても、社外取締役の再選回数は8回までを限度としています。

指名委員会

・指名委員会の構成に関する方針

当社の指名委員会は取締役3名以上で構成され、その過半数は社外取締役にとし、かつ1名以上は執行役を兼務する取締役にするとともに、委員会議長は社外取締役にから選任されることとしています。また、指名委員の選定及び解職については、指名委員会の継続性にも配慮して行っています。

監査委員会

・監査委員会の構成に関する方針

当社の監査委員会は、以下の要件を全て満たす取締役3名以上で構成され、その過半数は社外取締役にするとともに、委員会議長は社外取締役にから選任されることとしています。また、監査委員の選定及び解職は、監査委員会の継続性にも配慮して行っています。また、監査委員は原則として報酬委員及び指名委員を兼ねることはできないものとしています。

- ・ 当会社又は子会社の業務執行取締役、執行役、会計参与、支配人又はその他の使用人でないこと。
- ・ 当会社に適用される米国証券関連諸法令に定める "Independence" 要件又はこれに相当する要件を充足すること。

また、監査委員のうち少なくとも1名は、当会社に適用される米国証券関連諸法令に定める"Audit Committee Financial Expert"要件又はこれに相当する要件を充足しなければならないとし、当該要件を充足するか否かは取締役会が判断しております。

・会計監査人の選解任議案の決定・会計監査人の独立性・適格性に関する考え方

監査委員会は、CEOその他の執行役から推薦される会計監査人候補について、推薦理由の妥当性を評価した上で、候補の決定を行っています。また、監査委員会は、選任された会計監査人の業務、独立性、資格要件及び適正について継続的に評価を行っています。監査委員会の活動に関する詳細については「監査委員会監査、内部監査、会計監査の状況及び相互連携ならびに内部統制部門との関係」をご参照下さい。

報酬委員会

・報酬委員会の構成に関する方針

当社の報酬委員会は取締役3名以上で構成され、その過半数は社外取締役とするとともに、委員会議長は社外取締役から選任されることとしています。なお、執行役のうちCEO(最高経営責任者)、COO(最高業務執行責任者)及びCFO(最高財務責任者)ならびにこれらに準ずる地位を兼務する取締役はそもそも報酬委員となることのできないものとしています。また、報酬委員の選定及び解職は、報酬委員会の継続性にも配慮して行っています。

執行役その他の上級役員

・執行役その他の上級役員選任の基本方針

取締役会は、執行役その他の上級役員の選解任及び担当領域の設定を必要に応じて随時行うものとしています。その実施にあたって、取締役会(特に社外取締役)は、執行役その他の上級役員候補者が当社の業務執行において期待される役割に照らして望ましい資質や経験、実績を有しているかの議論、検討を行った上で、適任と考えられる者を選任しています。

<各機関の人員構成>

2018年6月19日現在における各機関の人員構成は、以下のとおりです。

取締役会： 13名(社外10名)

指名委員会： 5名(社外4名)

監査委員会： 3名(社外3名、うち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者2名)

報酬委員会： 3名(社外3名)

執行役： 5名(代表執行役2名)

監査委員 皆川邦仁氏は財務及び監査に関する幅広い実務経験を、監査委員 岡俊子氏は企業経営及び会計に関する幅広い見識を有しており、2名とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、皆川邦仁氏及び岡俊子氏は、米国証券取引所法に定めるAudit Committee Financial Expert要件を満たしています。

<会議体の開催状況及び社外取締役の活動状況>

2017年度の1年間(2017年4月1日~2018年3月31日)において、取締役会は8回、指名委員会は5回、監査委員会は6回、報酬委員会は6回開催されました。

取締役会への出席状況については、2017年度に在籍した社外取締役10名(2017年6月に退任した伊藤穰一氏を含む。)は、在任期間中に開催された2017年度の実務取締役の全てに出席しています。また、委員会に所属する2017年度に在籍した社外取締役9名は、在任期間中に開催された当年度の各委員会の全てに出席しています。

なお、監督機関としての取締役会の機能の強化、社外取締役による事業内容や経営課題の理解の促進、戦略議論の充実などを目的として、社外取締役のみによる会議、執行メンバーとの戦略ワークショップ、社外取締役による事業所訪問、取締役会議長とCEOとの打合せなども複数回実施しました。

内部統制システム、リスク管理体制の整備及びソニーグループの業務の適正を確保するための体制整備の状況

2006年4月26日開催の取締役会において、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる当社及びソニーグループの内部統制及びガバナンスの枠組みに関する事項（損失の危険の管理に関する規程その他の体制及びソニーグループの業務の適正を確保するための体制を含む）につき、現体制を確認のうえ、かかる体制を継続的に評価し、適宜改善することを決議しました。また、2009年5月13日及び2015年4月30日開催の取締役会において、かかる体制を改定・更新し、2018年4月27日開催の取締役会において、現体制がかかる体制に沿っていることを確認のうえ、引き続き継続的に評価し、適宜改善することを決議しました。2018年4月27日開催の取締役会において確認・決議された内容及びその運用状況については、以下のWebサイトで公開しています。

<https://www.sony.co.jp/SonyInfo/IR/Library/tousei.html>

上記取締役会決議に基づく主な体制の概要についてはそれぞれ以下のとおりです。なお、当社は、米国証券取引委員会（SEC）に登録しており、米国企業改革法（Sarbanes-Oxley Act：SOX法）の適用を受けるため、以下の財務報告に係る内部統制及び情報開示体制は、同法に準拠したものとしています。

#### 財務報告に係る内部統制

当社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した対外的な報告目的の財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために整備及び運用されています。また、当社は、ソニーグループ本社機能の主要部分を所管する責任者により構成される組織横断的な運営委員会を設置しており、運営委員会は、内部統制に関する必要な文書化・内部テスト・評価等のグローバルな活動を監督・評価しております。そして、評価の結果、当社マネジメントは、2018年3月31日時点におけるソニーグループにおける財務報告に係る内部統制は有効であるとの結論に至っております。

#### 情報開示体制

当社は、公開会社であり、その株式は、日本及び米国の証券取引市場に上場されています。したがって、ソニーグループは、これらの国の証券関連諸法・規則に従い、さまざまな情報を公開する義務を有しており、ソニーグループは情報開示に関する全ての法令・規則を遵守していきます。また、当社は、株主や投資家との信頼関係を醸成し、企業価値の最大化を図るために、適時かつ公正な情報開示を行うこと、正確な情報を分かりやすく表現すること、開示情報の充実を図ることをIR活動の基本方針としています。これらを担保するため、「情報開示に関する統制と手続き」を実施しています。東京証券取引所、米国証券取引委員会、その他の管轄機関への提出や届出、あるいはソニーグループとして行うその他の情報公開に携わるソニー役員・社員は、かかる情報開示を、十分な内容で、公正、正確、適時かつ理解しやすく、また「情報開示に関する統制と手続き」に準拠したものにすることがあります。かかる情報開示の過程において情報を提供するソニー役員・社員も自己の提供する情報について同様の責任があります。上記「情報開示に関する統制と手続き」の一部として、主要なビジネスユニット、子会社、関連会社及び社内部署から潜在的な重要事項の報告を受け、ソニーグループにとっての重要性に照らして開示を検討する仕組みを構築しています。この仕組みの設計・運営と適正な財務報告の担保に関し、ソニーグループ本社機能の主要部分を所管する責任者により構成される「ディスクロージャーコミッティ」という諮問機関が設置されており、マネジメントを補佐しています。

#### リスク管理体制

ソニーグループの各ビジネスユニット、関連会社、社内部署は、それぞれの担当領域において定期的にビジネスリスクを検討・評価し、リスクの発見・情報伝達・評価・対応に取り組んでいます。さらに、当社の執行役その他の上級役員は、自己の担当領域において、ソニーグループに損失を与えうるリスクを管理するために必要な体制の構築・維持を行う権限と責任を持ち、このようなリスク管理体制の整備・運用を推進しています。グループリスク管理を担当する執行役は、関連部門による活動を通じて、ソニーグループのリスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

#### <その他の取り組み>

その他、当社では、取締役会による経営に対する実効性の高い監督の実現を担保するために、さまざまな活動を行い、施策を講じています。主な活動・施策等は以下のとおりです。

#### 独立社外取締役による活動

代表執行役を兼務しない取締役から選任された取締役会議長が、取締役会の運営を主導するとともに、執行役その他の上級役員とのコミュニケーションや社外取締役間との連携を図っています。その具体的な取り組みの一つとして、社外取締役間の情報交換、認識共有を目的とした社外取締役会を随時開催しています。

#### 事務局等の設置

取締役会における建設的な議論、活発な意見交換や各取締役の活動を支援するため、取締役会事務局及び各委員会事務局を設置しています。各事務局は取締役会や各委員会における議論に必要な資料を十分な時間をもって各取締役に対して事前に配布するとともに、その他情報についても随時提供しています。また、年間の開催スケジュール、審議項目、開催頻度等を適切に設定すべく各取締役と必要な確認を行っています。

#### 監査委員会補佐の設置

監査委員会の職務執行を補佐するため、監査委員会の同意のもと、取締役会決議により監査委員会補佐を置いています。監査委員会補佐は、ソニーグループの業務の執行に関わる役職を兼務せず、監査委員の指示・監督のもと、自ら、あるいは関連部門と連携して、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行うとともに、必要に応じて監査委員会を補佐して実査・往査を行っています。

#### 必要な情報の提供等

取締役から必要な情報の提供を求められた場合には、各事務局がその提供に努めるとともに、円滑な情報提供が実施できているかどうか適宜確認しています。なお、取締役の役割・責務(委員としての役割・責務を含む)を果たすために必要な費用(外部専門家の助言を受けることや、各種セミナーへの参加費用等)については当社社内規定に基づき当社が負担することとしています。

#### 取締役に対するトレーニング

当社は、新任取締役に対して、就任後速やかに、担当執行役その他の上級役員又は外部専門家により、取締役や委員として求められる役割と責務(法的責任を含む)を主軸に置いたオリエンテーションを実施し、さらに、新任社外取締役に対しては、当社の事業・財務・組織・体制等に関するオリエンテーションを実施しています。また、就任後においても、社内規定に基づきコンプライアンスに関する研修を行うとともに、会社の事業等に関する状況を含め、その役割と責務を果たすために必要な知識について、適宜、提供し、更新する機会を設けています。

社外取締役の員数、社外取締役(又はその者が他の会社等の役員・使用人の場合における当該会社等)と当社の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について

上述のとおり、提出日時点での取締役全13名のうち、会社法に定める社外取締役は10名であり、2017年度の在任取締役及び提出日時点での在任取締役は、いずれも上述の「取締役共通の資格要件」及び「社外取締役の追加資格要件」に記載している資格要件を満たします。また、提出日時点の社外取締役のいずれについても、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届出を行っております。

当社の社外取締役の提出日時点での当社株式の保有状況は、前述の「第4 提出会社の状況 5 役員状況」に記載のとおりです。

なお、当社の定款規定にもとづき、社外取締役全員及び業務執行取締役でない取締役1名との間でそれぞれ締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりです。

- ・ 社外取締役及び業務執行取締役でない取締役は、この契約締結後、会社法第423条第1項により当社に対し損害賠償義務を負う場合において、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、3,000万円又は会社法第425条第1項各号の金額の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。
- ・ 社外取締役又は業務執行取締役でない取締役の任期満了時において、再度当社の社外取締役又は業務執行取締役でない取締役に選任され就任したときは、この契約は何らの意思表示を要せず当然に再任後も効力を有するものとする。

#### <社外取締役の機能及び役割ならびに独立性に関する基準又は方針及び選任状況に対する考え方>

上述のとおり、当社は、各社外取締役が、取締役会や各委員会において、多様かつ豊富な経験や幅広い見識、専門的知見にもとづく経営に関する活発な意見交換及び議論を通じて、経営判断に至る過程において重要な役割を果たすとともに、取締役会による経営に対する実効性の高い監督の実現に寄与することを期待しています。また、各社外取締役は、これらの期待を踏まえて、取締役としての役割・責務を果たしており、当社として社外取締役の選任方針及び選任状況は適切と認識しています。なお、独立性に関する基準又は方針については、上述の「取締役共通の資格要件」及び「社外取締役の追加資格要件」に記載のとおりです。

その他当社の定款規定について

< 剰余金の配当等の決定機関 >

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めています。

< 株主総会の特別決議要件 >

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めています。

< 取締役の選任の決議要件 >

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めています。

< 取締役・執行役の責任免除 >

当社は、会社法第423条第1項の取締役・執行役の責任について、同法第424条（総株主の同意による免除）の規定にかかわらず、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、それぞれに期待される役割を十分に発揮することができるよう、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。

監査委員会監査、内部監査、会計監査の状況及び相互連携ならびに内部統制部門との関係

< 監査委員会監査の状況 >

監査委員会は、法令及び取締役会の制定による監査委員会規定にもとづき、当年度に6回開催した監査委員会での審議、ならびに、各監査委員の活動（指名委員会・報酬委員会への陪席、当社の執行役及び使用人あるいは主要子会社の取締役・監査役・使用人の職務執行についての確認もしくは報告の受領、等）及び監査委員会の職務を補助すべき使用人（補佐役）に行わせる活動（重要な経営執行にかかる会議への陪席、執行役の決裁書類等の閲覧、等）を通じて、執行役及び取締役の職務執行の監査を行いました。監査委員会はまた、会計監査人からその「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等にしながら整備している旨の通知を受け、期初に監査計画の説明を受けた上でその内容を確認し、その報酬等に同意をし、四半期財務報告のレビューを含む期中及び年度末の監査の手続と結果についての報告を受け、その内容を評価する等の方法により、会計監査人の適格性及び独立性を評価し会計監査人が行う監査の相当性の評価を行いました。

< 内部監査の状況 >

当社の内部監査を行う組織としてリスク&コントロール部が設置されています。リスク&コントロール部は、ソニーグループの主要関係会社に設置された内部監査部門と連携の上、グローバルに統制の取れた内部監査活動の遂行を目的として、ソニーグループとしての内部監査方針を定め、グループの内部監査体制の整備・拡充に努めています。リスク&コントロール部及び各内部監査部門は、ソニーグループのガバナンスの一翼を担う機能として、独立性と客観性を保持した監査を行うことにより、グループにおける内部統制システムやリスクマネジメントの有効性などの評価を行い、ソニーグループの経営体質の強化・経営能率の増進、企業イメージを含む重要資産の保全ならびに損失の未然防止に寄与しています。

リスク&コントロール部及び各内部監査部門は、それぞれ担当する部署・関係会社を対象に、年度初めに行われるリスク評価をベースに、当社のマネジメントあるいは監査委員会からの特命事項も含め、年間の監査計画を立案し、内部監査を実施しています。個別の内部監査は、予め定めた監査手続に則り実施され、監査報告書発行後も、監査結果にもとづく改善計画が完了するまでフォローされます。

また、執行側の一機能でありながらも、客観的かつ公正不偏な内部監査を遂行するため、その独立性を担保する仕組みとして、当社のリスク&コントロール部の責任者の任免について、監査委員会の事前同意を要件としています。その上で、主要関係会社の内部監査部門の責任者の任免については、リスク&コントロール部の責任者による事前同意を要求しています。

主要関係会社の内部監査部門には、リスク&コントロール部に対して重要事項の報告と発行した監査報告書の写しの提出が義務付けられており、リスク&コントロール部は、これらの監査報告書をまとめ、定期的に、監査委員会、CFO及び担当執行役に報告しています。

会計監査人には、内部監査活動（計画と実績）の状況説明と監査結果の報告を定期的に行っています。一方、会計監査人が発行した監査報告書については、内部監査計画の立案時及び内部監査を実施する際に、適宜活用しています。



< 会計監査の状況 >

当社はPwCあらた有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けています。当年度において当社の会計監査業務を執行した、PwCあらた有限責任監査法人の公認会計士の氏名は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 木内仁志\*、井野貴章\*、久保田正崇\*

\* 連続して監査関連業務を行った年数については、7年以内であるため記載していません。

また、ソニーの会計監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士 110名、会計士補等 68名、その他 169名

< 内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係 >

監査委員会は、各監査委員又は監査委員会を補助する使用人（補佐役）が直接行う監査活動に加えて、内部監査部門及びソニーグループの内部統制を担当する各部門と連携して行う「組織監査」を行っており、監査委員会又は適宜開催するその他の会議等を通じて上記各部門より定期的に報告を受け、また必要に応じて調査の依頼をし、その経過及び結果について報告を受けています。

社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は指名委員会等設置会社における取締役会の構成員として、ソニーグループの経営に関する基本方針その他重要事項を決議するほか、経営に対する実効性の高い監督の実現に取り組んでいます。取締役会が選定したメンバーにより構成される監査委員会は、法令及び取締役会が制定する監査委員会規定にもとづき、執行役及び取締役の職務執行の監査、ならびに会計監査人の監督を行っています。監査委員会は、上記に記載のとおり、内部監査、会計監査及び内部統制部門との相互連携を取った上で、その監査活動の状況を取締役に定期的に報告する等により、取締役会の職務である経営に対する実効性の高い監督に向けた取り組みの重要な一翼を担っています。

(2) 取締役及び執行役の報酬等の額

当社から取締役及び執行役に対して支給されている報酬等の額

	基本報酬		業績連動報酬		株式退職金	
	人数	支給額	人数	支給額	人数	支給額
	名	百万円	名	百万円	名	百万円
取締役 (うち、社外取締役)	11 (*1/*2) (10)	162 (142)	( )	(*3) ( )	1 (1)	51 (51)
執行役	7	520	7	1,211 (*4)	3	1,606
合計 (*6)	18	682	7	1,211	4	1,657 (*5)

(注) \*1 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給していませんので、上記の取締役に  
には執行役を兼務する取締役2名は含まれていません。

\*2 前年の定時株主総会開催日に退任した取締役1名を含んでいます。

\*3 当社は、執行役を兼務しない取締役に対して業績連動報酬を支給していません。

\*4 上記の2017年度業績連動報酬は、2018年6月に支給した金額です。

\*5 上記の株式退職金は、2018年の定時株主総会開催日に退任した取締役1名及び執行役2名、ならびに2018  
年4月1日に退任した執行役1名に対して支給する予定の金額です。株式退職金の制度内容については、  
以下の「 従業員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」をご参照ください。

\*6 上記のほか、株価連動報酬として、譲渡制限付株式及びストック・オプション付与を目的とした新株予約  
権を発行しています。譲渡制限付株式については、当年度において、執行役を兼務しない取締役分として  
1百万円及び執行役分として164百万円の会計上の費用をそれぞれ計上しました。ストック・オプション  
付与を目的とした新株予約権については、当年度において、執行役分として848百万円の会計上の費用を  
計上しました。なお、新株予約権の内容については、前述の「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の  
状況」に記載のとおりです。

当社及び子会社から取締役及び執行役に対して支給されている個人別の報酬等の額

氏名	役職 (*1)	基本報酬 (*2)	業績連動報酬 (*2)	株式退職金	合計 (*2)	ストック・ オプション 付与数 (*3)	譲渡制限付株式 付与数 (*4)
平井 一夫	当社取締役 会長 (*6) 前当社代表執行役 社長 兼 CEO (2018年4月1日退任)	百万円 244 (*7)	百万円 647 (*7)	百万円 1,182	百万円 2,073	万株 20	万株 5
吉田 憲一郎	当社取締役 (*6) 当社代表執行役 社長 兼 CEO	80	358		438	14	4
十時 裕樹	当社代表執行役 専務 CFO	40 (*8)	43 (*8)		83 (*8)	2	0.5
石塚 茂樹	当社 専務 (イメージング・プロダク ツ&ソリューション事業、モ バイル・コミュニケーション 事業、ストレージメディア事 業担当)	40 (*8)	50 (*8)		90 (*8)	2	0.5
高木 一郎	当社 専務 (生産・物流・調達、エンジ ニアリングプラットフォーム、 ホームエンタテインメン ト&サウンド事業、コンス マーAVセールス&マーケティ ング担当)	40 (*8)	50 (*8)		90 (*8)	2	0.5
神戸 司郎	当社執行役 常務 (法務、コンプライアンス、 広報、CSR、渉外、情報セ キュリティ&プライバシー、 品質、環境担当)	36	41		77	2	0.5
安部 和志	当社執行役 常務 (人事、総務担当)	36	37		73	2	0.5
鈴木 智行	前当社執行役 副社長 (2018年6月19日退任)	60	70	291	421	6	2 (*5)
今村 昌志	前当社執行役 EVP (生産・物流・調達・品質・ 環境担当、エンジニアリング プラットフォーム担当) (2018年6月19日退任)	36	42	133	211	2	0.5 (*5)

(注) \*1 本表は、当社及び子会社から取締役及び執行役として受け取る報酬等のうち、当事業年度に係るものの総額が1億円以上である者を記載しています。なお、対象者の役職は本書提出日現在のものです。

\*2 百万円未満を四捨五入して記載しています。したがって、各欄の合計が合計額の欄と一致しない場合があります。

\*3 上記のストック・オプションについて、2017年度において付与された新株予約権の付与日現在の1株当たり加重平均公正価値は2,045円です。なお、当該1株当たり加重平均公正価値は、ブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデルにもとづいていくつかの想定値を使用して見積もられています。詳細は、「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『18 株価連動型報奨制度』に記載のとおりです。また、当該1株当たり加重平均公正価値は、新株予約権を行使した際に実際に各執行役が得られる1株当たりの財産上の利益を表すものではありません。新株予約権を行使した際に実際に各執行役が得る財産上の利益は、行使時点での当社普通株式の市場価格が新株予約権の行使価額を上回るかどうかによって、また、行使期間などの制約があるため、当該新株予約権の付与により各執行役が当該公正価値と同等又はそれ以上の財産上の利益を得ることは全く保証されていません。さらに、当該1株当たり加重平均公正価値は、会計上の費用計上のために用いている数字であり、当該価値が当社による当社普通株式の市場価格に対する見込みを表すものではありません。

\*4 執行役を対象に2017年度に付与された譲渡制限付株式の総数を記載しております。当該譲渡制限付株式の1株あたりの発行価額は、4,365円です。

- \*5 2018年6月19日付の退任に伴い、譲渡制限の解除条件に基づき、2017年度に付与された譲渡制限付株式の総数のうち1/3の株式について譲渡制限を解除します。また、無償取得事由の発生に伴い、残りの2/3の株式については当社が無償取得します。
- \*6 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給していません。
- \*7 平井前代表執行役の報酬は、米ドル建てで設定されています。なお、上記報酬の他にFRINGE・ベネフィット相当額及びそれともなう所得税額の一部補填等（13百万円）をソニーが負担しています。
- \*8 上記の報酬について、石塚専務については、ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ(株)が基本報酬40百万円及び業績連動報酬50百万円を、高木専務については、ソニービジュアルプロダクツ(株)が基本報酬13百万円及び業績連動報酬16百万円を、ソニービデオ&サウンドプロダクツ(株)が基本報酬13百万円及び業績連動報酬16百万円を、ソニーマーケティング(株)が基本報酬14百万円及び業績連動報酬18百万円を、十時執行役についてはソニーモバイルコミュニケーションズ(株)が基本報酬25百万円及び業績連動報酬27百万円を、それぞれ負担しています。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針  
報酬委員会によって定められた個人別の報酬等の内容の決定に関する方針は、次のとおりです。

#### <取締役報酬について>

取締役の主な職務がソニーグループ全体の経営に対する監督であることに鑑み、グローバル企業であるソニーグループの経営に対する監督機能の向上を図るため、グローバルな観点で優秀な人材を当社の取締役として確保するとともに、その監督機能を有効に機能させることを取締役報酬決定に関する基本方針とする。なお、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給しないものとする。

この基本方針を踏まえて、取締役の報酬の構成を

- ・定額報酬
- ・株価連動報酬
- ・株式退職金

とし、各報酬項目の水準及び構成比については、前述の方針に沿った設定を行うものとする。また、報酬水準については、第三者による国内外企業経営者の報酬に関する調査にもとづき、適切なものとする。

株価連動報酬については、譲渡制限付株式を用いて、株主との価値共有を一層促進すること及び健全かつ透明性のある経営の仕組みの構築・維持に対するインセンティブとして有効に機能するよう適切な制限や条件を設定するものとする。

株式退職金については、在任年度ごとに報酬委員会にて定められるポイントを取締役に付与し、退任時にその累積数に当社普通株式の株価を乗じて算出される金額とする。退任する取締役は、原則としてこの支給された退職金を用い、当社普通株式を購入することとする。なお、譲渡制限付株式の付与を行う場合、当該株式の付与を行う年度については株式退職金のポイント付与は行わない。

#### <執行役報酬について>

執行役がソニーグループの業務執行の中核を担う経営層であることに鑑み、会社業績の一層の向上を図るため、グローバルな観点で優秀な人材を当社の経営層として確保するとともに、短期及び中長期の業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを執行役報酬決定に関する基本方針とする。

この基本方針を踏まえて、執行役の報酬の構成を

- ・定額報酬
- ・業績連動報酬
- ・株価連動報酬
- ・株式退職金

とし、各報酬項目の水準及び構成比については、業績及び株主価値への連動を重視し、前述の方針に沿った設定を行うものとする。また、報酬水準については、第三者による国内外企業経営者の報酬に関する調査にもとづき、担っている職責に応じ適切なものとする。

各報酬項目に関する考え方は以下のとおり。

業績連動報酬については、支給対象年度におけるROE（株主資本利益率）、営業利益、当期純利益及びキャッシュ・フロー等のグループ連結業績及び担当職務に関する業績達成度を支給内容決定の基礎とし、標準支給額に対し、原則0%から200%の範囲で支給額が変動するものとする。

株価連動報酬については、ストック・オプションや譲渡制限付株式などの株価に連動した報酬の仕組みを用いて、中長期的な株主価値向上をめざすインセンティブとして有効に機能するよう適切な制限や条件を設定するものとする。

株式退職金については、在任年度ごとに報酬委員会にて定められるポイントを取締役に付与し、退任時にその累積数に当社普通株式の株価を乗じて算出される金額とする。退任する執行役は、原則としてこの支給された退職金を用い、当社普通株式を購入することとする。

(ご参考)

< 執行役に対する業績連動報酬について >

2017年度における業績連動報酬の標準支給額は、それぞれの職責に応じて、金銭報酬（定額報酬と業績連動報酬）全体の37.5%から50.0%の割合としています。また、グループ連結業績に関する達成度評価を行う際の指標とその配分は以下のとおりです。

評価指標	評価ウェイト%
ROE	40
営業利益	40
当期純利益	10
キャッシュ・フロー	10

< 譲渡制限付株式報酬制度について >

報酬委員会は、2017年度より当社の執行役及びその他経営幹部、ならびに当社の業務執行取締役でない取締役（以下「非業務執行取締役」）を対象として譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しました。

この制度は、当社の執行役及びその他経営幹部については、株主との価値共有を一層促進すること、ならびに、中長期の業績及び株主価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能させることを目的とするものです。また、非業務執行取締役については、株主との価値共有を一層促進すること及び健全かつ透明性のある経営の仕組みの構築・維持に対するインセンティブとして機能させることを目的としています。

具体的には、一定期間、割り当てられた当社普通株式を自由に譲渡その他の処分をすることができないこと（以下「譲渡制限」）及び一定の事由が生じた場合には当社が当該割り当てられた当社普通株式を無償取得することを条件に、当社普通株式を執行役及びその他経営幹部、ならびに非業務執行取締役に付与します。前述の譲渡制限期間及び譲渡制限が解除される要件や付与対象者、ならびに付与数など同制度の具体的内容については、報酬委員会が決定します。なお、本制度に基づく譲渡制限付株式の付与は、執行役についてはストック・オプションの一部を置き換えるもの、非業務執行取締役については株式退職金を置き換えるものとして付与されます。

(3) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

72銘柄 82,357百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
2016年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オリンパス(株)	17,243,950	73,804	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等
(株)ジャパンディスプレイ	10,700,000	2,782	同上
(株)WOWOW	230,000	888	同上
(株)テレビ朝日ホールディングス	297,000	625	同上
(株)テレビ東京ホールディングス	60,000	153	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)タムロン	3,129,850	6,300	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等 (退職給付信託に拠出しており、当社は議決権の行使に関する指図権を有する)
(株)UKCホールディングス	2,234,820	4,568	同上
日本光電工業(株)	1,004,000	2,499	同上
東映アニメーション(株)	260,000	1,732	同上
(株)バイテック	717,000	968	同上
(株)ニッキ	400,000	143	同上

2017年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オリンパス(株)	17,243,950	69,666	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等
(株)ジャパンディスプレイ	10,700,000	2,065	同上
(株)WOWOW	230,000	769	同上
(株)テレビ東京ホールディングス	60,000	168	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)タムロン	3,129,850	7,011	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等 (退職給付信託に拠出しており、当社は議決権の行使に関する指図権を有する)
(株)U K Cホールディングス	2,234,820	4,948	同上
東映アニメーション(株)	260,000	2,734	同上
(株)バイテック	717,000	1,569	同上
(株)ニッキ	80,000	300	同上

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務にもとづく報酬(百万円)	非監査業務にもとづく報酬(百万円)	監査証明業務にもとづく報酬(百万円)	非監査業務にもとづく報酬(百万円)
提出会社	560	0	544	55
連結子会社	526	70	579	260
計	1,086	70	1,123	315

【その他重要な報酬の内容】

ソニーが当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対し支払った監査及びその他のサービスに係る報酬は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
監査証明業務費用(百万円)	2,315	2,438
その他の報酬(百万円)	168	201
合計(百万円)	2,483	2,639

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査及びその他のサービスに係る報酬は、事前に監査委員会の同意を得た上で決定しています。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第95条の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法にもとづいて作成しています。
- (2) 当社の連結財務諸表は、各連結会社がその所在する国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成した個別財務諸表を基礎として、上記(1)の基準に合致するよう必要な修正を加えて作成されています。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)にもとづいて作成しています。  
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表及び2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため以下のような取組みを行っています。

- (1) 当社では、「情報開示に関する統制と手続き(Disclosure Controls and Procedures)」として、主要なビジネスユニット、子会社、関連会社及び社内関連部署から潜在的な重要事項の報告を受け、ソニーグループにとっての重要性に照らして開示の必要性とその内容を検討する仕組みを構築しています。この仕組みの設計・運営と適正な財務報告の担保に関し、ソニーグループの本社機能の一部を所管する責任者により構成される「ディスクロージャーコミッティ」という諮問機関が設置されており、マネジメントを補佐しています。
- (2) 前述の「情報開示に関する統制と手続き」にしたがい、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応するため、グローバル経理センターにおいて米国財務会計基準審議会(Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」)、米国証券取引委員会(Securities and Exchange Commission、以下「SEC」)及び会計専門家等から継続的に情報収集を行い、社内規定等を適宜整備しています。
- (3) また、2006年度(2006年4月1日から2007年3月31日まで)からは、財務報告に係る内部統制に関するマネジメントの報告書をSECに提出する年次報告書(Annual report on Form 20-F)に含めることも義務付けられました。これを遵守するため、当社は、内部統制に関する必要な文書化・内部テスト・評価等のグローバルな活動を監督・評価する、本社機能の一部を所管する責任者により構成される組織横断的な運営委員会を設置しています。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	2016年度(2017年3月31日)	2017年度(2018年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金・預金及び現金同等物		960,142	1,586,329
2 有価証券	*8	1,051,441	1,176,601
3 受取手形及び売掛金	*7	1,006,961	1,061,442
4 貸倒及び返品引当金		53,150	48,663
5 棚卸資産	*4	640,835	692,937
6 未収入金		223,632	190,706
7 前払費用及びその他の流動資産		525,861	516,744
流動資産合計		4,355,722	5,176,096
繰延映画製作費	*5	336,928	327,645
投資及び貸付金			
1 関連会社に対する投資及び貸付金		149,371	157,389
2 投資有価証券その他	*8 *13	9,962,422	10,598,669
投資及び貸付金合計		10,111,793	10,756,058
有形固定資産	*9		
1 土地		117,293	84,358
2 建物及び構築物		666,381	655,434
3 機械装置及びその他の有形固定資産		1,842,852	1,798,722
4 建設仮勘定		28,779	38,295
		2,655,305	2,576,809
5 減価償却累計額		1,897,106	1,837,339
有形固定資産合計		758,199	739,470
その他の資産			
1 無形固定資産	*10	584,185	527,168
2 営業権	*10	522,538	530,492
3 繰延保険契約費	*11	568,837	586,670
4 繰延税金	*22	98,958	96,772
5 その他		323,396	325,167
その他の資産合計		2,097,914	2,066,269
資産合計		17,660,556	19,065,538

区分	注記 番号	2016年度（2017年3月31日）	2017年度（2018年3月31日）
		金額（百万円）	金額（百万円）
<b>（負債の部）</b>			
流動負債			
1 短期借入金	*12	464,655	496,093
2 1年以内に返済期限の到来する 長期借入債務	*12	53,424	225,522
3 支払手形及び買掛金		539,900	468,550
4 未払金・未払費用		1,394,758	1,514,433
5 未払法人税及びその他の未払税金		106,037	145,905
6 銀行ビジネスにおける顧客預金	*13	2,071,091	2,159,246
7 その他		591,874	610,792
流動負債合計		5,221,739	5,620,541
長期借入債務	*12	681,462	623,451
未払退職・年金費用	*16	396,715	394,504
繰延税金	*22	432,824	449,863
保険契約債務その他	*11	4,834,492	5,221,772
生命保険ビジネスにおける契約者勘定 その他	*11	2,631,073	2,820,702
負債合計		14,513,076	15,409,171
償還可能非支配持分		12,058	9,210
契約債務及び偶発債務	*28		

区分	注記 番号	2016年度(2017年3月31日)	2017年度(2018年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資本の部)	*17		
当社株主に帰属する資本			
1 資本金			
普通株式(無額面)			
2016年度末			
- 授權株式数 3,600,000,000株		860,645	
発行済株式数 1,263,763,660株			
2017年度末			
- 授權株式数 3,600,000,000株			865,678
発行済株式数 1,266,552,149株			
2 資本剰余金		1,275,337	1,282,577
3 利益剰余金		984,368	1,440,387
4 累積その他の包括利益			
(1)未実現有価証券評価益(純額)		126,635	126,191
(2)未実現デリバティブ評価損(純額)	58	1,242	
(3)年金債務調整額	308,736	296,444	
(4)外貨換算調整額	436,610	445,251	
累積その他の包括利益合計	618,769	616,746	
5 自己株式			
普通株式			
2016年度末 - 1,073,222株	4,335		
2017年度末 - 1,127,101株		4,530	
当社株主に帰属する資本合計	2,497,246	2,967,366	
非支配持分	638,176	679,791	
資本合計	3,135,422	3,647,157	
負債及び資本合計	17,660,556	19,065,538	

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
売上高及び営業収入			
1 純売上高		6,443,328	7,231,613
2 金融ビジネス収入	*11	1,080,284	1,221,235
3 営業収入		79,638	91,134
		7,603,250	8,543,982
売上原価、販売費・一般管理費及び その他の一般費用			
1 売上原価	*21	4,753,010	5,188,259
2 販売費及び一般管理費	*21	1,505,956	1,583,197
3 金融ビジネス費用	*11	910,144	1,042,163
4 その他の営業損(純額)	*21	149,001	4,072
		7,318,111	7,817,691
持分法による投資利益		3,563	8,569
営業利益		288,702	734,860
その他の収益			
1 受取利息及び受取配当金		11,459	19,784
2 投資有価証券売却益(純額)		225	1,517
3 その他		2,734	2,427
		14,418	23,728
その他の費用			
1 支払利息		14,544	13,566
2 投資有価証券評価損		7,629	4,955
3 為替差損(純額)		22,181	30,634
4 その他		7,147	10,384
		51,501	59,539
税引前利益		251,619	699,049
法人税等	*22		
1 当年度分		100,260	127,685
2 繰延税額		23,798	24,085
		124,058	151,770
当期純利益		127,561	547,279
非支配持分に帰属する当期純利益		54,272	56,485
当社株主に帰属する当期純利益		73,289	490,794
1 株当たり情報	*23		
当社株主に帰属する当期純利益			
- 基本的		58.07円	388.32円
- 希薄化後		56.89円	379.75円
配当金		20.00円	27.50円

【連結包括利益計算書】

区分	注記 番号	2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
包括利益			
1 当期純利益		127,561	547,279
2 その他の包括利益(税効果考慮後)	*17		
(1) 未実現有価証券評価損益		30,293	1,070
(2) 未実現デリバティブ評価損益		1,140	1,184
(3) 年金債務調整額		63,232	12,390
(4) 外貨換算調整額		17,988	6,335
包括利益		143,652	553,220
非支配持分に帰属する包括利益		35,814	60,403
当社株主に帰属する包括利益		107,838	492,817

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 当期純利益		127,561	547,279
2 営業活動から得た現金・預金及び現金同等物 (純額)への当期純利益の調整			
(1) 有形固定資産の減価償却費及び無形固定資産の 償却費(繰延保険契約費の償却を含む)		327,048	361,444
(2) 繰延映画製作費の償却費		297,505	359,274
(3) 退職・年金費用(支払額控除後)		9,297	4,113
(4) その他の営業損(純額)	*21	149,001	4,072
(5) 投資有価証券売却損益及び評価損(純額)		7,404	3,438
(6) 金融ビジネスにおける売買目的有価証券の 評価損益(純額)		55,789	47,339
(7) 金融ビジネスにおける投資有価証券の 減損及び評価損益(純額)		47	220
(8) 繰延税額		23,798	24,085
(9) 持分法による投資(利益)損失(純額) (受取配当金相殺後)		4,409	2,956
(10) 資産及び負債の増減			
受取手形及び売掛金の増加		37,529	80,004
棚卸資産の増加( )・減少		11,199	51,508
繰延映画製作費の増加		331,179	362,496
支払手形及び買掛金の減少		1,386	87,939
未払法人税及びその他の未払税金の増加		26,701	29,181
保険契約債務その他の増加		433,803	495,419
繰延保険契約費の増加		93,234	86,779
金融ビジネスにおける売買目的有価証券の増加		81,456	89,797
その他の流動資産の増加( )・減少		21,402	3,776
その他の流動負債の増加		79,114	151,805
(11) その他		65,650	79,684
営業活動から得た 現金・預金及び現金同等物(純額)		809,262	1,254,972

区分	注記 番号	2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1	固定資産の購入	333,509	262,989
2	固定資産の売却	13,098	60,599
3	金融ビジネスにおける投資及び貸付	1,233,290	963,210
4	投資及び貸付(金融ビジネス以外)	17,208	13,801
5	金融ビジネスにおける投資の売却又は償還 及び貸付金の回収	289,901	317,159
6	投資の売却又は償還及び貸付金の回収 (金融ビジネス以外)	16,078	6,596
7	ビジネスの売却	3,262	44,624
8	その他	7,695	11,175
	投資活動に使用した 現金・預金及び現金同等物(純額)	1,253,973	822,197
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1	長期借入	254,695	125,092
2	長期借入債務の返済	261,299	44,561
3	短期借入金増加(純額)	317,827	35,145
4	金融ビジネスにおける顧客預り金増加(純額)	277,152	169,479
5	配当金の支払	25,301	28,490
6	Sony/ATV株式の非支配持分の取得	76,565	-
7	その他	34,207	10,209
	財務活動から得た 現金・預金及び現金同等物(純額)	452,302	246,456
	為替相場変動の現金・預金及び現金同等物に 対する影響額	31,061	53,044
	現金・預金及び現金同等物純増加・減少( )額	23,470	626,187
	現金・預金及び現金同等物期首残高	983,612	960,142
	現金・預金及び現金同等物期末残高	960,142	1,586,329

<b>補足情報</b>			
1年間の現金支払額			
	法人税等	106,054	101,092
	支払利息	13,877	12,169
現金支出をともなわない投資及び財務活動			
	キャピタル・リース契約による資産の取得	8,457	21,762



【連結資本変動表】

区分	注記 番号	金額（百万円）							
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	累積その他の の包括利益	自己株式	当社株主に 帰属する 資本合計	非支配持分	資本合計
2016年3月31日現在残高		858,867	1,325,719	936,331	653,318	4,259	2,463,340	661,070	3,124,410
1 新株予約権の行使		1,778	1,778				3,556		3,556
2 株式にもとづく報酬			1,601				1,601		1,601
3 包括利益									
(1)当期純利益				73,289			73,289	54,272	127,561
(2)その他の包括利益 (税効果考慮後)	*17								
未実現有価証券評価損					14,101		14,101	16,192	30,293
未実現デリバティブ評価益					1,140		1,140		1,140
年金債務調整額					63,003		63,003	229	63,232
外貨換算調整額					15,493		15,493	2,495	17,988
包括利益合計							107,838	35,814	143,652
4 新株発行費（税効果考慮後）			30				30		30
5 配当金				25,252			25,252	17,068	42,320
6 自己株式の取得						114	114		114
7 自己株式の売却			10			38	28		28
8 非支配持分株主との取引及び その他			53,721				53,721	41,640	95,361
2017年3月31日現在残高		860,645	1,275,337	984,368	618,769	4,335	2,497,246	638,176	3,135,422

区分	注記 番号	金額（百万円）							
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	累積その他の の包括利益	自己株式	当社株主に 帰属する 資本合計	非支配持分	資本合計
2017年3月31日現在残高		860,645	1,275,337	984,368	618,769	4,335	2,497,246	638,176	3,135,422
1 新株の発行		488	488				976		976
2 新株予約権の行使		4,533	4,532				9,065		9,065
3 転換社債型新株予約権付社債 の株式への転換		12	12				24		24
4 株式にもとづく報酬			3,160				3,160		3,160
5 包括利益									
(1)当期純利益				490,794			490,794	56,485	547,279
(2)その他の包括利益 (税効果考慮後)	*17								
未実現有価証券評価損益					444		444	1,514	1,070
未実現デリバティブ評価損					1,184		1,184		1,184
年金債務調整額					12,292		12,292	98	12,390
外貨換算調整額					8,641		8,641	2,306	6,335
包括利益合計							492,817	60,403	553,220
6 新株発行費（税効果考慮後）			879				879		879
7 配当金				34,775			34,775	14,361	49,136
8 自己株式の取得						199	199		199
9 自己株式の売却			0			4	4		4
10 非支配持分株主との取引及び その他			73				73	4,427	4,500
2018年3月31日現在残高		865,678	1,282,577	1,440,387	616,746	4,530	2,967,366	679,791	3,647,157

## 連結財務諸表注記

### 1 会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社は、1961年6月、SECに米国預託証券（American Depositary Receipt）の発行登録を行い、1970年9月、ニューヨーク証券取引所に上場しています。前述の経緯により、当社は米国1934年証券取引所法第13条（Section 13 of the Securities Exchange Act of 1934）にもとづく継続開示会社となり、年次報告書（Annual report on Form 20-F）をSECに対し提出しています。

当社及び当社の連結子会社（以下「ソニー」）の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法（以下「米国会計原則」）によって作成されています。ソニーが採用している会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、日本における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法（以下「日本会計原則」）と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。ほとんどの違いは国内会社の会計処理によるもので、そのうち金額的に重要な修正及び組替項目については、米国会計原則による税引前利益に含まれる影響額を括弧内に表示しています。

#### (1) 保険事業の会計

新規保険契約の獲得に直接関連し、かつそれに応じて変動する費用のうち、回収できると認められるものについては繰り延べています。伝統的保険商品に関する繰延費用は、保険契約債務の計算と共通の基礎数値を用いて関連する保険契約の保険料払込期間にわたり償却されます。上記以外の保険商品に関する繰延費用は、見積期間にわたり関連する保険契約の見積粗利益に比例して償却されます。なお、日本会計原則においてはこれらの費用は、発生年度の期間費用として処理しています。（2016年度 52,186百万円の利益、2017年度 18,749百万円の利益）米国会計原則上、保険契約債務等は保険数理上の諸数値にもとづく準純保険料式等により計算していますが、日本会計原則においては行政監督庁の認める方式により算定しています。（2016年度 48,749百万円の利益、2017年度 72,258百万円の利益）

#### (2) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回第4四半期及び減損の可能性を示す事象又は状況の変化が生じた時点で減損の判定を行っています。（2016年度 58,128百万円の損失、2017年度 28,131百万円の利益）

#### (3) 持分法による投資利益（損失）の会計処理区分

持分法による投資利益（損失）は、持分法適用会社の事業の大部分をソニーの事業と密接不可分なものと考えて営業利益（損失）の前に区分して表示しています。なお、日本会計原則において持分法による投資利益（損失）は、営業外収益又は営業外費用の区分に表示されています。

#### (4) 変動持分事業体の連結

変動持分事業体（以下「VIE」）とされる事業体のうち、ソニーがその第一受益者であると判定されたVIEを連結しています。

#### (5) 法人税等に関する会計処理

繰延税金資産の帳簿価額は、入手可能な証拠にもとづいて50%超の可能性で回収可能性がないと考えられる場合に、評価性引当金の計上により減額されています。繰延税金資産の回収可能性については、関連するあらゆる肯定的及び否定的証拠を適切に検討することにより、繰延税金資産にかかる評価性引当金計上の要否を定期的に評価しています。また、税務申告時における税務処理を採用することによって生じる税金費用の減少が、50%以上の可能性で税務当局に認められないと考えられる場合には、税金引当を計上しています。

#### (6) セール・アンド・リースバック

セール・アンド・リースバック取引において、固定資産を売却した後、賃借人としてリース契約を締結し、オペレーティング・リースとして会計処理する場合、当該固定資産にかかる売却益は、リース契約期間中の最低支払リース料の現在価値を超える部分についてのみ売却時に一括利益計上し、残額は繰り延べております。（2016年度 4,914百万円の利益、2017年度 4,914百万円の利益）

## 2 営業活動の内容

ソニーは、様々な一般消費者向け、業務向け及び産業向けのエレクトロニクス製品・部品、具体的にはネットワークサービス、ゲーム機、ゲームソフトウェア、テレビ、オーディオ・ビデオレコーダー及びプレーヤー、静止画・動画カメラ、携帯電話、半導体等を開発、設計、制作、製造、提供、販売しています。ソニーの主要な生産施設は日本を含むアジアにあります。ソニーは、また、特定の製品の製造を外部の生産受託業者に委託しています。ソニーの製品及びサービスは世界全地域において、販売子会社及び資本関係のない各地の卸売り業者ならびにインターネットによる直接販売により販売、提供されています。ソニーは、音楽ソフトの企画、制作、製造、販売及び楽曲の詞及び曲の管理及びライセンスならびにアニメーション作品及びその派生ゲームアプリケーションの制作、販売を行っています。ソニーは、また、映画作品及びテレビ番組の制作又は制作、買付、販売ならびにテレビ及びデジタルのネットワークオペレーションを行っています。さらに、ソニーは、日本の生命保険子会社及び損害保険子会社を通じた保険事業、日本のインターネット銀行子会社を通じた銀行ビジネスなどの様々な金融ビジネスに従事しています。

## 3 主要な会計方針の要約

### (1) 主要な会計方針

#### 1 連結の基本方針ならびに関連会社に対する投資の会計処理

ソニーの連結財務諸表は、当社、当社が過半数の株式を所有する子会社、ソニーが支配持分を有するジェネラル・パートナーシップ及びその他の事業体ならびにソニーを主たる受益者とする変動持分事業体の勘定を含んでいます。連結会社間の取引ならびに債権債務は、全て消去しています。ソニーは、支配力を有していないが事業又は財務の方針に重要な影響を行使し得る、すなわち通常20%以上50%以下の持分を有する関連会社への投資に対し持分法を適用しています。また、ソニーが支配持分を有しないジェネラル・パートナーシップ及びリミテッド・パートナーシップに対する投資についても投資先の活動に少なからぬ影響を及ぼす場合（通常3%から5%を超える持分）には、持分法が適用されます。ソニーの持分が極めて僅少であるため、実質的にソニーが投資先の活動に影響を持たないパートナーシップに対する投資には、原価法を適用しています。持分法適用会社に対する投資には、未分配損益に対するソニーの持分額を取得価額に加減算した金額を計上しています。これらの投資に関する損益は税引後の金額で計上され、未実現内部利益を控除した金額が連結営業利益（損失）に含まれています。個別の投資の価値が下落し、その下落が一時的でないと判断される場合には、公正価値まで評価減しています。

連結子会社あるいは持分法適用会社は、公募、第三者割当、あるいは転換社債の転換によりソニーのこれらの会社に対する1株当たりの持分額を超える、あるいは下回る価格で、第三者に対して株式を発行することがあります。このような取引について、ソニーの持分の変動により発生する損益は、持分の変動があった年度に計上しています。

子会社に対する支配権の喪失により発生する損益は、残余持分の公正価値への再評価にしたがって計上される一方、支配権を維持し続ける連結子会社に対する持分の変動については資本取引として処理され、損益は計上されません。

連結子会社及び持分法適用会社に対する投資原価が当該会社の純資産額のソニーの持分を超える場合、その金額は、取得時点における公正価値にもとづき、識別可能な各資産及び負債に配分しています。投資原価が当該被投資会社の純資産額のソニーの持分を超える金額のうち、特定の資産及び負債に配分されなかった部分は、投資額の一部として営業権に計上しています。

#### 2 見積りの使用

米国会計原則にしたがった連結財務諸表の作成は、決算日における資産・負債の報告金額及び偶発資産・負債の開示、報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要とします。最も重要な見積りは、投資有価証券の評価、棚卸資産の評価、長期性資産の公正価値、営業権及び無形固定資産の公正価値、企業結合により取得した資産及び引受負債の公正価値、製品保証に関する負債、年金及び退職金制度、繰延税金資産、不確実な税務ポジション、繰延映画製作費、保険関連の債務の算定、評価に使用される見積りを含みます。結果として、このような見積りと実績が大きく異なる場合があります。

#### 3 外貨換算

海外子会社及び関連会社の財務諸表項目の換算において、資産及び負債は決算日の適切な為替相場によって円貨に換算し、収益及び費用はおおむね取引発生時の為替相場によって円貨に換算しています。その結果生じた換算差額は、累積その他の包括利益の一部として表示しています。段階取得に関する企業結合の会計基準にしたがい、過去から保有している資本持分を再評価する際は、累積の外貨換算調整額を損益として認識します。

外貨建金銭債権及び債務は決算日の適切な為替相場によって換算し、その結果生じた為替差損益は当年度の損益に計上しています。

#### 4 現金・預金及び現金同等物

現金・預金及び現金同等物は、表示された金額で容易に換金され、かつ満期日まで短期間であるために利率の変化による価値変動リスクが僅少なもので、取得日から3ヵ月以内に満期の到来する流動性の高い全ての投資を含んでいます。

#### 5 市場性のある負債及び持分証券

売却可能証券に区分された、公正価値が容易に算定できる負債証券及び持分証券は、その公正価値で計上されており、未実現評価損益（税効果考慮後）は累積その他の包括利益の一部として表示されています。売買目的証券に区分される負債証券及び持分証券は公正価値で計上されており、未実現評価損益は損益に含まれています。満期保有目的の負債証券は償却原価で計上されています。売却可能証券又は満期保有目的の個々の証券について、一時的な減損を認識した場合を除き公正価値まで評価減を損益に計上しています。実現した売却損益は平均原価法により計算し損益に反映しています。

ソニーは、個々の有価証券の一時的でない減損を判定するため、投資ポートフォリオを定期的に評価していません。公正価値の下落が一時的であるか否かを判断するにあたっては、公正価値が取得原価を下回っている期間及びその程度、発行企業の財政状態、業績、事業計画及び将来見積キャッシュ・フロー、公正価値に影響するその他特定要因、発行企業の信用リスクの増大、ソブリンリスクならびに公正価値の回復が見込まれるのに十分な期間までソニーが保有し続けることができるか否かなどを考慮します。

公正価値が容易に算定できる売却可能証券の減損の判定において、公正価値が長期間（通常6ヵ月間）取得価額に比べ20%以上下落した場合、その公正価値の下落が一時的でないとして推定されます。この基準は、その公正価値の下落が一時的でない有価証券を判定する兆候として採用されています。公正価値の下落が一時的でないとして推定された場合でも、下落期間又は下落率を上回る、公正価値の下落が一時的であることを裏付ける十分な根拠があれば、この下落は一時的であると判断されます。一方で、公正価値の下落が20%未満又は長期間下落していない場合でも、公正価値の下落が一時的でないことを示す特定要因が存在する場合には、減損が認識されることがあります。

満期保有目的の負債証券に一時的でない減損が発生した場合、損益に認識される一時的でない減損の金額は、この負債証券を売却する意思があるかどうか、又は償却原価まで価値を回復する前にこの負債証券の売却が必要となる可能性の方が高いかどうかによって左右されます。負債証券がこのいずれかの基準を満たす場合、損益に認識される一時的でない減損金額は、減損測定日における負債証券の償却原価と公正価値の差額全額です。これらの2つの基準を満たさない負債証券の一時的でない減損については、損益に認識される正味金額は償却原価とソニーの将来キャッシュ・フローの最善の見積りを、負債証券の減損前における計算上の実効金利を用いて割り引くことにより計算される正味現在価値の差額にあたる信用損失です。減損測定日における負債証券の公正価値と正味現在価値の差額は累積その他の包括利益に計上されます。一時的でない減損が損益に認識された負債証券の未実現損益は累積その他の包括利益の独立した項目として計上されます。

#### 6 非上場会社の持分証券

非上場会社の持分証券は公正価値が容易に算定できないため、主に取得原価で計上されています。非上場会社に対する投資の価値が下落したと評価され、その下落が一時的でないとして判断される場合は投資の減損を認識し、公正価値まで評価減を行います。減損の要否の判定は、経営成績、事業計画及び将来の見積キャッシュ・フローなどの要因を考慮して決定されます。公正価値は、割引キャッシュ・フロー、直近の資金調達状況の評価及び類似会社との比較評価などを用いて算定しています。

#### 7 貸倒引当金

回収可能性に疑義のある債権に対して貸倒引当金を計上しています。支払いが遅延している債権に対しては、顧客ごとに未収額の調査を行うことにより、係争あるいはその他回収可能性の問題を有する顧客を把握しています。貸倒引当金の計算にあたり、過去の回収率に加え継続的な信用リスク評価にもとづいて顧客の信用力を判断しています。

#### 8 棚卸資産

ゲーム&ネットワークサービス（以下「G&NS」）分野、音楽分野、ホームエンタテインメント&サウンド（以下「HE&S」）分野、イメージング・プロダクツ&ソリューション（以下「IP&S」）分野、モバイル・コミュニケーション（以下「MC」）分野、半導体分野及び映画（繰延映画製作費を除く）分野における棚卸資産は、正味実現可能価額（すなわち、通常の事業過程における見積販売価格から、予測可能な完成又は処分までの費用を控除した額）を超えない取得原価で評価しており、先入先出法を適用している一部の子会社の製品を除き、平均法によって計算しています。

## 9 未収入金

ソニーは、部品組立業者のために組立部品を含む物品を調達しており、未収入金には、この部品組立業者との間の物品手配に関連する債権を含んでいます。当該債権は関連する再購入の際に決済されます。収益又は利益はこれらの取引において計上されません。ソニーは後に完成品もしくは一部組立品として、棚卸資産を部品組立業者から再購入しています。

## 10 繰延映画製作費

繰延映画製作費は、映画作品及びテレビ番組の両方にかかる直接製作費、間接製作費及び取得費用を含み、未償却残高あるいは見積公正価値のいずれか低い価額により長期性資産として計上されています。繰延映画製作費の償却及び見積分配金債務の計上は、作品ごとの予想総収益に対する各年度の収益割合に応じて行われます。繰延映画製作費は、ソニーの世界的なチャンネル・ネットワークで放映される買付作品から成るテレビ放映権も含み、ライセンス期間が開始されテレビ放映ができる状態にある場合にこれらの放映権が認識されます。テレビ放映権は、未償却残高あるいは正味実現可能価額のいずれか低い価額で表示され、使用見込時期によって短期又は長期性資産として計上されます。テレビ放映権は、使用見込みにもとづき又は適切な場合には耐用年数にわたって定額法にもとづき、償却されますが、複数年でのライセンスとなるスポーツイベントのテレビ放映権は、原則として、関連する予想総収益に対する各年度の広告収入及び視聴料収入の割合にもとづき償却されます。繰延映画製作費の公正価値及びテレビ放映権の正味実現可能価額の計算に使用される見積りは、将来の需要と市況に関する前提条件にもとづき設定され、定期的に見直されています。

## 11 有形固定資産及び減価償却

有形固定資産は取得原価で表示しています。有形固定資産の減価償却費は定額法を採用し、これらの資産の見積耐用年数（建物及び構築物については2年から50年、機械装置及びその他の有形固定資産については2年から10年の期間）にもとづき、計算しています。多額の更新及び追加投資は、取得原価で資産計上しています。維持費、修繕費及び少額の更新、改良に要した支出は発生時の費用として処理しています。

## 12 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及び耐用年数が確定できない非償却性無形固定資産は、年1回第4四半期及び減損の可能性を示す事象又は状況の変化が生じた時点で減損の判定を行います。事象又は状況の変化とは、設定された事業計画の下方修正や実績見込みの大幅な変更、あるいは外的な市場や産業固有の変動などで、それらはマネジメントにより定期的に見直されています。

2018年3月31日において、ソニーは営業権の定性的評価を行わず、報告単位の公正価値とその報告単位の営業権を含む帳簿価額の比較による定量的手続を行いました。報告単位とは、ソニーの場合、オペレーティング・セグメントあるいはその一段階下のレベルを指します。報告単位の公正価値がその帳簿価額を上回る場合、その報告単位の営業権について減損損失は認識されません。報告単位の帳簿価額がその公正価値を上回る場合には、報告単位に配分された営業権の総額を超えない範囲で、その超過分を減損損失として認識します。耐用年数が確定できない非償却性無形固定資産の減損判定では、公正価値と帳簿価額を比較し、帳簿価額がその公正価値を超過する場合には、その超過分を減損損失として認識します。

報告単位及び非償却性無形固定資産の公正価値は通常、割引キャッシュ・フロー分析により算定しています。この手法は、将来見積キャッシュ・フロー（その支払・受取時期を含む）、将来キャッシュ・フロー固有のリスクを反映した割引率、永続成長率、利益倍率、類似企業の決定、類似企業に対してプレミアムあるいはディスカウントが適用されるべきかどうかの決定等多くの見積り及び前提を使用します。営業権を持たない報告単位も含めて、報告単位の公正価値の総額に対するソニーの時価総額を考慮し、適切なコントロール・プレミアムとともに、個々の報告単位に配分されない全社に帰属する資産と負債も考慮します。

将来見積キャッシュ・フロー（その支払・受取時期を含む）に使用される前提は、それぞれの報告単位における見込み及び中期計画にもとづいており、過去の経験、市場及び産業データ、現在及び見込まれる経済状況を考慮しています。永続成長率は主に中期計画の3ヵ年予測期間後のターミナル・バリュを決定するために使用されています。映画分野の報告単位など、特定の報告単位においては、より長い見込期間、及び予測期間最終年度の見積キャッシュ・フローに適用される利益倍率を用いた出口価格に、コントロール・プレミアムを加味して算定されたターミナル・バリュを使用しています。割引率は類似企業の加重平均資本コストにより算出されています。

報告単位の一部が売却される場合、営業権は相対的公正価値法により売却される事業に按分されます。

償却対象となる無形固定資産は、主に特許権、ノウハウ、ライセンス契約、顧客関係、商標、販売、リースその他の方法で市場に出されるソフトウェア、社内利用ソフトウェア、ミュージック・カタログ、アーティスト・コントラクト、テレビ放送委託契約からなっています。特許権、ノウハウ、ライセンス契約、商標、販売用ソフトウェア及び社内利用ソフトウェアは、主に3年から10年の期間で均等償却しています。顧客関係、ミュージック・カタログ、アーティスト・コントラクト及びテレビ放送委託契約は、主に10年から40年の期間で均等償却しています。

## 13 資産計上したソフトウェア

販売、リースその他の方法で市場に出されるソフトウェアの技術的実現可能性を確立することに関連して発生した費用は、その発生時点において、研究開発費として売上原価に計上しています。技術的実現可能性が確立した後、ソフトウェアの完成までに発生した費用については資産計上するとともに、おおむね3年のソフトウェアの見積耐用年数にわたって償却し、売上原価で計上しています。ゲームのソフトウェアの技術的実現可能性は、プロダクトマスターが完成したときに確立します。それ以前に発生した開発費の資産化は、開発の早期段階において技術的実現可能性があると認められるものに限定しています。ソフトウェアの未償却原価については、関連するソフトウェア製品の将来の収益獲得により回収可能であるかについて、決算日に定期的な見直しを行っています。

アプリケーション開発段階で社内利用ソフトウェアのために発生した費用は、資産計上するとともに、見積耐用年数にわたって定額法で主に販売費及び一般管理費として償却しています。初期プロジェクト段階及び導入後に発生した費用は発生時に費用計上しています。

#### 14 繰延保険契約費

新規保険契約の獲得に直接関連し、かつそれに応じて変動する費用のうち、回収できると認められるものについては繰り延べています。繰り延べの対象となる新規契約費用は、保険契約募集手数料（費用）、診査及び調査費用等から構成されます。繰延保険契約費については、資産計上した金額が見込粗利益又は保険料から保険給付金及び事業費を控除した額の現在価値を超えていないことを検証するために、少なくとも年1回、回収テストが行われます。伝統的保険商品に関する繰延費用は、保険契約債務の計算と共通の基礎数値を用いて関連する保険契約の保険料払込期間にわたり償却されます。非伝統的保険商品に関する繰延費用は、見積期間にわたり関連する保険契約の見込粗利益に比例して償却されます。

#### 15 製品保証引当金

ソニーは、収益認識時点で製品保証引当金を計上しています。製品保証引当金は、売上高、見積故障率及び修理単位あたりのアフターサービス費の見積額にもとづいて計算されています。製品保証引当金の計算に用いられた見積り・予測は定期的に見直されています。

G & N S分野、H E & S分野、I P & S分野及びM C分野の一部の子会社は、一定の対価の受領をとまなう製品保証延長サービスを提供しています。このサービスの提供により顧客から受領した対価については、繰延処理を行うとともに、その延長された保証期間にわたって定額法により収益を認識しています。

#### 16 保険契約債務

保険契約債務は、保険契約者に対する将来の予測支払額の現在価値として計上されています。これらの債務は将来の資産運用利回り、罹患率、死亡率及び契約脱退率等の要因についての予測にもとづき平準純保険料式の評価方法により算定されます。これらの見積り・予測は定期的に見直されています。また、保険契約債務には一部の非伝統的な生命保険及び年金保険契約における最低保証部分に対する債務を含んでいます。

#### 17 生命保険ビジネスにおける契約者勘定

生命保険ビジネスにおける契約者勘定に関する負債は、貸借対照表日時点での契約者の給付に生じた契約の価値を表しています。負債は一般的に累積的な積立額に付与利息を加え、契約者の引出額と残高に対して課せられるその他の手数料を差し引いたものです。

#### 18 長期性資産の減損

ソニーは、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産を除く、保有して使用される長期性資産及び処分される予定の長期性資産について、個々の資産又は資産グループの帳簿価額が回収できなくなる可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、帳簿価額の回収可能性の見直しを行っています。保有して使用される長期性資産については、個々の資産又は資産グループの帳簿価額と個々の資産又は資産グループの現在価値に割引く前の将来見積キャッシュ・フローを比較することにより減損の有無が検討されます。このキャッシュ・フローが、個々の資産又は資産グループの帳簿価額を下回った場合、帳簿価額が見積もられた公正価値を超過する金額について、減損損失が当年度に認識されます。売却以外の方法で処分される予定の長期性資産は、処分されるまでは保有して使用される資産とみなされます。売却される予定の長期性資産は、帳簿価額又は公正価値から売却費用を差し引いた金額のいずれか小さい金額で計上され、減価償却は行われません。公正価値は将来見積キャッシュ・フロー（純額）の現在価値、又は比較可能な市場価格により算定しています。この手法は、将来見積キャッシュ・フロー（その支払・受取時期を含む）、将来見積キャッシュ・フローに固有のリスクを反映した割引率、永続価値（ターミナル・バリュー）を決定する際に適用される永続成長率、適切な市場における比較対象の決定、比較対象に対してプレミアムあるいはディスカウントが適用されるべきかどうかの決定など多くの見積り・前提を使用します。

#### 19 公正価値による測定

ソニーは、測定日に市場参加者間で行われる通常の取引において、資産の譲渡の対価として受け取ると想定される金額又は負債を移転する際に支払うと想定される金額である出口価格にもとづき公正価値を測定しています。

ソニーは、銀行ビジネスに含まれる子会社が保有する一部の外貨建有価証券に対して、公正価値オプションを適用しております。これは、外貨建有価証券から生じる換算差額を損益に計上することを認めることにより、為替レートの変動に関する会計上のミスマッチを軽減するためです。

公正価値による測定に関する会計基準は、市場における観察可能性の程度にもとづき、評価に使用する基礎データの階層を決定しています。観察可能な基礎データは、独立した情報源から入手した市場データを反映したものです。観察不能な基礎データは、市場参加者が資産あるいは負債を評価する際に通常使用すると想定される仮定を用いてソニーが独自に推定しているものです。過大なコストや手間をかけない範囲で観察可能な市場データが利用可能である場合には、観察可能な市場データが利用されています。全ての公正価値は下記3段階のレベルのいずれかで報告されますが、報告されるレベルは公正価値の測定に重要な影響を及ぼす基礎データのレベルのうち最も低いレベルにもとづき決定されます。公正価値の3段階のレベルは次のとおりです。

#### レベル1

重要な基礎データが活発な市場における同一の資産・負債の未調整の取引価格

#### レベル2

重要な基礎データがレベル1以外の観察可能なデータ

例えば、活発な市場における類似商品の取引価格、活発でない市場における同一又は類似商品の取引価格、全ての重要な基礎データが活発な市場で観察可能な場合のモデル計算による評価が含まれています。

#### レベル3

1つあるいは複数の重要な基礎データが観察不能

ソニーは、活発な市場における取引価格が調整を加えることなく利用可能である場合には、それを利用して公正価値の測定を行い、その項目をレベル1に分類しています。取引価格が利用できない場合には、金利、為替レート、オプションのボラティリティ等、直近の市場もしくは独立した情報源から入手した市場パラメータを使用し、ソニー内部で組成した評価手法にもとづいて公正価値を測定しています。ソニー内部で組成したモデルを使用して評価した項目は、評価に使用した重要な基礎データのうち、最も低いレベルに合わせてレベルの分類が行われます。一部の金融資産・負債については、ソニー内部で組成した価格との比較検証を含む評価手続にもとづいて、証券業者から得た指標価格や投資顧問会社から入手した定性的な基礎データ等の第三者の価格を使用し、公正価値を測定しています。また、ソニーは公正価値を測定する際に、取引相手及びソニーの信用力を考慮しています。ソニーは、ネットィング契約の締結や、与信限度の設定を通じ信用リスクの残高及び取引相手の信用力を積極的にモニターすることに加え、取引相手を各国の大手銀行や主要な金融機関に限定することにより、第三者に対する信用リスクを軽減する努力をしています。

レベル間の移動は、移動が生じた各四半期連結会計期間の期首に生じたとみなしています。

## 20 デリバティブ

全てのデリバティブは公正価値により貸借対照表上、資産又は負債として総額で計上されています。デリバティブの公正価値の変動は、対象となるデリバティブがヘッジとして適格であるか否か、また適格であるならば公正価値変動もしくはキャッシュ・フロー変動のいずれをヘッジするために利用されているかにもとづき、直ちに損益もしくは累積その他の包括利益の一部として資本の部に計上されています。

特定の複合金融商品に関する会計基準は、デリバティブ商品及びヘッジ活動に関する会計基準にもとづき、分離して個別に会計処理することが要求される組込デリバティブを内包するあらゆる複合金融商品について、公正価値の再評価を選択することを認めるものです。公正価値評価方法の選択は、個別の金融商品ごとに認められ、一度選択した評価方法は変更することができません。一部の金融子会社が保有していた組込デリバティブをともなう複合金融商品は、複合金融商品全体として公正価値で評価しています。複合金融商品は、負債証券として注記8に記載されています。

ソニーが保有するデリバティブはデリバティブ商品及びヘッジ活動に関する会計基準にもとづき、下記のとおり区分され、会計処理されています。

### 公正価値ヘッジ

認識された資産及び負債、又は未認識の確定約定の公正価値変動に対するヘッジとして指定され、かつ有効なデリバティブの公正価値変動は損益に計上され、関連するヘッジ対象資産及び負債の公正価値変動による損益を相殺しています。

### キャッシュ・フロー・ヘッジ

予定取引、又は認識された資産もしくは負債に関連するキャッシュ・フロー変動リスクに対するヘッジとして指定され、かつ有効なデリバティブの公正価値変動は当初、その他の包括利益に計上され、ヘッジ対象取引が損益に影響を与える時に損益に振替えられています。公正価値変動のうち、ヘッジの効果が有効でない部分は直ちに損益に計上されています。

### ヘッジとして指定されていないデリバティブ

ヘッジとして指定されていないデリバティブの公正価値変動は直ちに損益に計上されています。

### ヘッジの有効性の評価

ヘッジ会計を適用する場合には、ソニーは様々なヘッジ活動を行う際のリスク管理目的及び方針を文書化するとともに、ヘッジとして指定される全てのデリバティブとヘッジ対象との間のヘッジ関係を文書化しています。ソニーは公正価値ヘッジもしくはキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されるデリバティブを貸借対照表上の特定の資産及び負債、又は特定の予定取引と紐付けています。ソニーはまた、ヘッジの開始時及び継続期間中において、ヘッジとして指定されたデリバティブがヘッジ対象の公正価値変動もしくはキャッシュ・フロー変動を相殺するのに高度に有効かどうかの評価を行っています。デリバティブがヘッジとして高度に有効でない認められた場合には、ヘッジ会計は中止されます。ヘッジの効果が有効でない部分があった場合は、その部分は直ちに損益に計上されます。

## 21 株価連動型報奨制度

ソニーは、株式報酬に関する会計基準にしたがい、株価連動型報奨制度について、公正価値にもとづく評価方法による費用処理を行っています。この費用は主に販売費及び一般管理費として計上されています。公正価値は、ブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデルを使用し、付与日時点で測定されています。ソニーは見積失効率を控除し、役務提供を受けた期間にわたって、段階的に権利が確定する新株予約権の費用を認識しています。失効率は権利確定期間の大半が経過したストック・オプションプランの経験値にもとづいて見積もられています。



## 22 収益認識

G & N S分野、音楽分野、H E & S分野、I P & S分野、M C分野及び半導体分野の収益は、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在し、物品が移転もしくはサービスが提供され、販売価格が固定もしくは確定可能であり、回収可能性が合理的に確保された時点で認識されます。移転は物品の所有権及び所有に関わるリスクと便益が実質的に顧客に移転した時点（引渡時点）で生じるものと考えられます。なお、契約上顧客による検収が必要な取引については、検収が完了した時点、又は検収猶予期間が終了した時点で売上を計上しています。また、予想される返品及びセールス・インセンティブを控除して売上を計上しています。主にG & N S分野のサブスクリプション方式による収益は、その加入契約期間に応じて認識されます。

顧客との収益契約には、製品、サービス及びソフトウェアのあらゆる組み合わせから成る複数の提供物が含まれます。その例には、販売促進物を受け取る権利が付与されているエレクトロニクス製品の売上等が含まれています。少なくとも一つの提供物が従来のソフトウェアや映画における収益認識基準の対象外であるソニーの複数の製品・サービス等を提供する契約に関して、提供済みの製品・サービス等が顧客にとって単独で価値を有し、未提供の製品・サービス等が引渡し又は履行される可能性が高く、それらの製品・サービス等が実質的にソニーの管理下にある場合、それらの提供物は個別の会計単位として識別されます。次に、収益はそれぞれの会計単位の相対的な販売価格にもとづき配分されます。その相対的な販売価格は、初めに売り手固有の客観的証拠（以下「VSOE」）が存在する場合は、そのVSOEにもとづき決定されます。次にVSOEが存在しない場合は、対第三者販売価格による証拠（以下「TPE」）にもとづき決定されます。最後にVSOE及びTPEの両方とも存在しない場合は、見積販売価格（以下「ESP」）にもとづき決定されます。VSOEは個別に販売されている提供物に付けられている価格、もしくは個別に販売されていない場合、関連する権限を持つマネジメントによって設定された価格に限定されます。またそのマネジメントによって設定された価格は一旦設定されると、提供物を個別に市場投入する前に変更されないと想定される価格です。TPEはソニー又はいずれかの競合他社が同じような状況に置かれた顧客にほぼ置き換え可能な製品又はサービスを単独で販売する場合の価格です。ESPはソニーがその提供物を単独で通常販売すると仮定した場合に、ソニーが取引を行う価格です。ESPの決定に際して、ソニーはその提供物の売上、原価、利益率分析及び返品率、競合他社及びソニーの価格決定方法、また顧客の視点等を含む全ての関連する情報を考慮しています。

ソニーが販売する一部のソフトウェアは、顧客に対して無償で限定的オンライン機能を提供しています。これらはソフトウェア全般に付随する一般的な機能であり、重要性がないと考えられます。したがって、これらの限定的オンライン機能を有するソフトウェアに関連する収益は繰り延べていません。

映画分野における収益は、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在し、販売価格が固定もしくは確定可能であり、回収可能性が合理的に確保された時点で認識されます。映画分野における劇場映画収益は、劇場での上映に合わせて計上しています。映画作品及びテレビ番組の放映にかかるライセンス契約による収益は、それらの放映に対する制限がなくなり、放映可能となった時点で計上しています。ホームエンタテインメント用のDVD及びブルーレイディスクにかかる売上高は、物品が移転し販売業者が販売可能となった時点で、予想される返品及びセールス・インセンティブを控除して計上しており、デジタルダウンロード及びビデオ・オン・デマンドからの収入は、作品がデジタル配信プラットフォームで閲覧可能となった時点で収益を認識しています。一部の映画作品及びテレビ番組の放映にかかるライセンス契約には、例えばマネジメントの最良の見積りによる公正価値にもとづいた複数の地域や放映可能期間などによるライセンス料の配分を含みます。テレビ広告収入は、広告が放映された時点で認識されます。テレビチャネルネットワークに支払われた有料放送料金は、サービスが提供された時点で収益を認識しています。

生命保険子会社が引受ける伝統的保険契約は、ほとんどが長期契約に分類され、主に終身保険、定期保険及び傷害・医療保険契約から構成されています。これらの契約から稼得する保険料収入は、保険契約者からの払込の期日が到来した時点で、収益として認識しています。

利率変動型終身保険、個人年金保険及び生命保険リスクのないその他の保険契約等非伝統的保険契約から受入れた保険料は、生命保険ビジネスにおける契約者勘定に計上しています。これら保険契約から稼得する収益は、保険契約期間にわたり認識される契約管理手数料からなり、金融ビジネス収入に含まれています。

損害保険子会社が引受ける保険契約は、短期契約に分類され、主に自動車保険契約から構成されています。これらの契約から稼得する保険料収入は、保険契約の期間にわたり保障金額の比率に応じて認識しています。

売上は、通常、顧客から徴収し政府機関へ納付される税金が控除された後の純額で計上されます。

## 23 売手が買手に与えた対価に関する会計処理

セールス・インセンティブもしくは買手に対する対価の支払い、すなわち特定のプロモーション期間中の価格下落を補填する費用、店頭における製品展示スペース確保のために支払われる費用、小売業者が費やした広告宣伝費に関して、ソニーがその一部を負担するものについては売上高の控除として計上しています。なお、ソニーが対価の支払いと交換に識別可能な便益（製品又はサービス）を受け、かつその便益の公正価値が合理的に見積もられ、買手が費消した金額を証明する文書を受け取っている場合は、販売費及び一般管理費として計上しています。2016年度及び2017年度において、買手に対する対価の支払いは、主に販売促進のための無料配送費及び小売業者が費やした広告宣伝費の一部をソニーが負担する費用であり、販売費及び一般管理費に計上された総額は、それぞれ12,046百万円及び12,319百万円です。

24 売上原価

売上原価に分類される費用は製品の製作と生産に関連するもので、材料費、外注加工費、有形固定資産の減価償却費、無形固定資産の償却費、人件費、研究開発費ならびに映画作品及びテレビ番組に関連する繰延映画製作費の償却費などが含まれます。

25 研究開発費

研究開発費は売上原価に計上されており、研究及び製品の開発にかかる人件費、またその他の直接経費及び間接経費などが含まれます。

研究開発費は発生時に費用化しています。

26 販売費及び一般管理費

販売費に分類される費用は製品の販売促進と販売にかかる費用で、広告宣伝費、販売促進費、運賃、製品保証費用などが含まれます。

一般管理費には役員報酬、人件費、有形固定資産の減価償却費、販売、マーケティング及び管理部門のオフィス賃借料、貸倒引当金繰入額ならびに無形固定資産の償却費などが含まれます。

27 金融ビジネス費用

金融ビジネス費用は、責任準備金の繰入額、繰延保険契約費の償却の他、金融ビジネス子会社の人件費、有形固定資産の減価償却費及び支払賃借料等の営業費用を含んでいます。

28 広告宣伝費

広告宣伝費は選定されたメディアにおいて広告宣伝が行われた時点で費用化しています。

29 物流費用

製品の運賃、荷役料、保管料及びソニーグループ内の運搬費用等の大部分は販売費及び一般管理費に含まれています。例外として、映画分野では、映画の製作又はテレビ番組の制作、及びこれらの配給に必要な構成要素として、上記の費用は売上原価に計上されています。原材料や仕掛品の運賃、仕入受取費用、検査費用及び保管料等のソニーの物流ネットワークに関わるその他の全ての費用は売上原価に含まれています。また、顧客が負担する物流費用は純売上高に含まれています。

## 30 法人税等

法人税等は、連結損益計算書の税引前利益、子会社及び持分法適用会社の将来配当することを予定している未分配利益について計上される繰延税金負債にもとづいて計算されています。資産・負債の帳簿価額と税務上の価額との間の一時差異に対する繰延税効果について、資産・負債法を用いて繰延税金資産・負債を認識しています。

繰延税金資産の帳簿価額は、入手可能な証拠にもとづいて50%超の可能性で回収可能性がないと考えられる場合、評価性引当金の計上により減額することが要求されます。したがって、繰延税金資産にかかる評価性引当金計上の要否は、繰延税金資産の回収可能性に関連するあらゆる肯定的及び否定的証拠を適切に検討することにより定期的に評価されます。この評価に関するマネジメントの判断は、それぞれの税務管轄ごとの当期及び累積損失の性質、頻度及び重要性、不確実な税務ポジションを考慮した将来の収益性予測、税務上の簿価を超える資産評価額、繰越欠損金の法定繰越可能期間、過去における繰越欠損金の法定繰越可能期間内の使用実績、繰越欠損金及び繰越税額控除の期限切れを防ぐために実行される慎重かつ実行可能な税務戦略を特に考慮します。

ソニーは、税務申告において採用した、あるいは採用する予定の不確実な税務ポジションに起因する未認識の税務ベネフィットに関する資産・負債を計上しています。ソニーは、未認識税務ベネフィットを含む法人税等に関する利息と罰金を、連結損益計算書の支払利息と法人税等にそれぞれ含めています。ソニーの納税額は、様々な税務当局による継続的な調査によって、更正処分などの影響を受ける可能性があります。加えて、いくつかの重要な移転価格税制の案件に関する事前確認申出を受けて、それぞれの国の税務当局同士が現在交渉しています。不確実な税務ポジションから起こり得る結果に対するソニーの見積りは、判断を必要とし、また高度な見積りが要求されます。ソニーは、税務調査の対象となる全ての年度の税務ポジションについて、決算日における事実、状況、及び入手可能な証拠にもとづき評価し、税務ベネフィットを計上しています。ソニーは、税務調査において50%超の可能性をもって認められる税務ポジションに関する税務ベネフィットについて、完全な知識を有する税務当局との合意において50%超の可能性で実現が期待される金額を計上しています。ソニーは、50%以上の可能性で認められないと考えられる場合には、税務ベネフィットを計上していません。しかしながら、税務調査の終了、異なる税務管轄の税務当局間の交渉の結果、新しい法規や判例の公表、又は、その他の関連事象による、税金債務の見積りの減額又は増額によって、ソニーの将来の業績は、影響を受ける可能性があります。結果として、ソニーの未認識税務ベネフィットの金額及び実効税率は、大きく変動する可能性があります。

米国税制改革法の影響は、SEC職員会計公報第118号（Staff Accounting Bulletin No. 118、以下「SAB 118」）で定義されている暫定的な金額で計上されており、新税制への移行時にかかる過去の海外留保利益に関する税金の算定を含むいくつかの暫定計算に関する追加的なガイダンスが米国財務省から発行される予定です。2018年度に発行される予定の追加的なガイダンスは、当該移行時にかかる税金に必要な情報及び税金の税額計算に影響を与える可能性があります。税務申告の過程で実施した更なる分析ならびに至った結論、及び米国税制改革法に関する追加的なガイダンスは計上された暫定的な金額に影響する可能性があります。ソニーは、米国税制改革法による影響に関する分析を2018年12月22日までに完了させる見込みです。

## 31 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（損失）（以下「EPS」）

基本的EPSは各算定期間の普通株式の加重平均発行済株式数にもとづいて計算されます。希薄化後EPSは、新株発行をもたらず権利の行使や約定の履行あるいは新株への転換によって起こる希薄化の影響を考慮して計算されず。当社株主に帰属する当期純損失の場合は全ての潜在株式をこの計算から除いています。

## (2) 新会計基準の適用

### 営業権の減損判定の簡素化

2017年1月、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）は営業権の減損の会計処理を簡素化する会計基準アップデート（Accounting Standards Update、以下「ASU」）2017-04を公表しました。このASUにより、営業権の減損判定から第二ステップが削除されます。その代わりに、年次及び期中の減損判定は報告単位の公正価値とその帳簿価額との比較により行い、報告単位に配分された営業権の総額を超えない範囲で、報告単位の帳簿価額がその公正価値を超える部分を営業権の減損損失として認識します。ソニーは、2017年度からこのASUを早期適用しています。このASUの適用がソニーの業績及び財政状態に与える重要な影響はありませんでした。

## (3) 最近公表された会計基準

### 顧客との契約から生じる収益

2014年5月、FASBは顧客との契約から生じる収益に関するASU 2014-09を公表しました。このASUにより、収益認識に関する現行の規定は、多くの特定の産業に関する基準を含め、全て置き換えられます。このASUは、企業に、約束した財又はサービスの顧客への移転を、当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で描写するように収益を認識することを要求しています。

このASUは、2018年4月1日に開始する第1四半期からソニーに適用されます。このASUは、比較期間を遡及的に修正する方法（「完全遡及法」）又は適用日時点の累積的影響額を遡及的に認識する方法（「修正遡及法」）のいずれかの移行方法を適用することを容認しています。ソニーは、修正遡及法によりこのASUを適用します。

ソニーは、このASUの適用が与える影響の大部分の評価を完了し、このASUの適用がソニーの業績及び財政状態に重要な影響を与えるものと予想していません。ソニーは、このガイダンスを適用することによる影響は重要ではないものの、いくつかの分野においてこれまでの米国会計原則と比較して収益認識に影響を与えると予想しています。これらのうち相対的に影響が大きい分野は、次のとおりです。

映画分野において、(1)映画製作及びテレビ番組制作における現行契約の特定の更新又は延長に関連して、そのライセンス収益は、契約が更新又は延長された時点ではなく、顧客がライセンスを使用してコンテンツから便益を受けることができるようになる時点で認識されることとなり、収益認識時点は遅くなります。また、(2)象徴的な知的財産（例えば、ブランド、商標、ロゴ）に対するミニマムギャランティにかかるライセンス収益は、ライセンス期間が開始した時点ではなく、ライセンス期間にわたり認識されます。

MC分野において、インターネット関連サービス事業における契約獲得の増分コストが資産として認識され、契約期間にわたり償却されることとなります。

上記に加え、例えば返品権付きの販売のように、このASUのいくつかの変更によって、収益及び費用の認識時点に影響は無いものの連結財務諸表における表示組替が行われます。

### 金融資産及び金融負債の認識及び測定に関する改訂

2016年1月、FASBは金融資産及び金融負債の認識及び測定に関する既存の要求を変更するASU 2016-01を公表しました。この改訂は主に、連結子会社及び持分法適用会社への投資を除く持分証券を、損益を通じて公正価値で測定することを要求しています。しかしながらこのASUは、容易に決定できる公正価値を持たない持分証券については、取得原価から減損を控除し、同じ発行体の同一又は類似投資の観察可能な価格変動（秩序ある取引における）を加減した金額で測定することを認めています。このASUは2018年4月1日からソニーに適用されます。このASUの適用により、ソニーは従来売却可能証券として区分していた持分証券に係る未実現評価損益（税効果考慮後）を累積その他の包括利益から利益剰余金に振替えます。また持分証券の再評価の結果、ソニーのその他の収益・費用の変動性が高くなることが予想されています。

### リース会計に関する改訂

2016年2月、FASBはリース会計基準を変更するASU 2016-02を公表しました。このASUにより、ほとんど全てのリース資産を貸借対照表上で認識することが要求されます。このASUは、2019年4月1日からソニーに適用されますが、早期適用も認められています。このASUの適用がソニーの業績及び財政状態に与える影響は評価中です。

### 金融商品の信用損失の測定に関する改訂

2016年6月、FASBは金融商品の信用損失の測定に関する基準を変更するASU 2016-13を公表しました。このASUは、金融商品の信用損失の測定にあたり、過去の損失実績、現在の状況、将来の状況の予測及び予測される信用損失など関連するすべての情報を考慮することを要求しています。このASUは、2020年4月1日以降開始する第1四半期からソニーに適用され、2019年4月1日以降開始する第1四半期から早期適用が認められています。このASUの適用がソニーの業績及び財政状態に与える影響は評価中です。

### 特定の現金受領及び支払の分類

2016年8月、FASBはキャッシュ・フロー計算書における特定の現金受領及び支払の分類に関するASU 2016-15を公表しました。このASUは、2018年4月1日からソニーに適用されます。このASUの適用は、ソニーの業績及び財政状態に重要な影響を与えないと予想されています。

#### 棚卸資産以外の資産のグループ内の移転

2016年10月、FASBは法人税等の会計処理に関するASU 2016-16を公表しました。このASUでは、棚卸資産以外の資産のグループ内の移転が起きた場合に、法人税等を認識することを要求しています。現在の米国会計原則では、棚卸資産以外の資産の移転に関する法人税等の認識は、第三者に資産が売却されるまで認識しません。このASUは、その累積的影響を適用開始期間の期首の利益剰余金で調整する修正遡及の方法により適用することが求められます。このASUは、2018年4月1日からソニーに適用されます。このASUの適用は、ソニーの業績及び財政状態に重要な影響を与えないと予想されています。

#### 制限付き現金・預金

2016年11月、FASBは制限付き現金・預金及び現金同等物をキャッシュ・フロー計算書上の現金・預金及び現金同等物に含めることを要求するASU 2016-18を公表しました。また、このASUは、キャッシュ・フロー計算書の現金・預金及び現金同等物の金額と貸借対照表の現金・預金及び現金同等物の金額との間にある差異を調整することを要求しています。このASUは、2018年4月1日からソニーに適用されます。このASUの適用は、ソニーの業績及び財政状態に重要な影響を与えないと予想されています。

#### 事業の定義の明確化

2017年1月、FASBは取引を資産と事業のいずれの取得（又は処分）として会計処理すべきかを明確化するASU 2017-01を公表しました。このASUは、まず企業に、取得した一連の資産の公正価値のほとんど全てが、単一の資産又は類似の資産グループに集中しているか否かが判定することを要求しています。もしこの要件を満たさず場合、取得した一連の資産は事業とみなされません。もしこの要件を満たさない場合、次に企業は、取得した一連の資産が、事業の要件を満たすか否かが評価しなければなりません。事業とみなされるためには、アウトプットを創出する能力に寄与するインプットと実質的なプロセスを含まなければなりません。このASUは、2018年4月1日からソニーに適用されます。このASUの適用は、ソニーの業績及び財政状態に重要な影響を与えないと予想されています。

#### 純期間退職・年金費用及び退職後給付費用の表示

2017年3月、FASBは純期間退職・年金費用を勤務費用と他の項目に分けて表示するASU 2017-07を公表しました。このASUは、勤務費用を従業員の給与と同様に営業利益に含めて表示又は資産計上することを要求する一方で、純期間退職・年金費用の他の項目を営業外損益として表示し資産化しないことを要求しています。このASUは、2018年4月1日からソニーに適用されます。適用に関して、純期間退職・年金費用を勤務費用と他の項目に分けて表示する変更については遡及適用が求められ、勤務費用のみを資産計上する変更は適用年度から将来に向かって適用されます。このASUの適用は、ソニーの業績及び財政状態に重要な影響を与えないと予想されています。

#### 購入した繰上償還可能な負債証券のプレミアムの償却

2017年3月、FASBは繰上償還可能な負債証券の特定のプレミアムを最も早い償還日までの期間にわたって償却することを要求するASU 2017-08を公表しました。ディスカウントで購入した繰上償還可能な負債証券の償却期間は影響を受けません。このASUは、2019年4月1日からソニーに適用されます。このASUの適用がソニーの業績及び財政状態に与える影響は評価中です。

#### ヘッジ活動に関する会計処理の限定的改善

2017年8月、FASBはヘッジ活動に関する会計処理の限定的改善に関するASU2017-12を公表しました。このASUは、特定の状況における非財務及び財務リスクに関するヘッジ会計の適用を簡素化し、企業のリスクマネジメント活動とヘッジ会計の結果を、より適切に整合させることを目的としています。このASUは更に、一部のヘッジ会計に関する連結財務諸表上の表示及び開示と、ヘッジの有効性の評価についても改訂しています。このASUは、2019年4月1日からソニーに適用されます。このASUの適用がソニーの業績及び財政状態に与える影響は評価中です。

#### (4) 勘定科目の組替再表示

2016年度にかかる連結財務諸表の一部の金額を、2017年度の表示に合わせて組替再表示しています。

4 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりです。

	2017年3月31日	2018年3月31日
項目	金額(百万円)	金額(百万円)
製品	399,850	422,461
仕掛品	140,718	153,257
原材料・購入部品	100,267	117,219
計	640,835	692,937

5 繰延映画製作費

繰延映画製作費の内訳は次のとおりです。

	2017年3月31日	2018年3月31日
項目	金額(百万円)	金額(百万円)
映画製作：		
既公開	80,539	81,755
完成、未公開	5,608	1,728
製作・開発中	94,197	78,868
テレビ製作：		
既公開	120,693	127,790
製作・開発中	7,707	1,174
テレビ放映権	65,725	72,125
控除： 棚卸資産に含まれる1年以内償却予定のテレビ放映権	37,541	35,795
計	336,928	327,645

ソニーは、2018年3月31日現在の既公開作品にかかる未償却残高のうち約91%が、3年以内に償却されると見積もっています。2018年3月31日現在の既公開及び完成作品にかかる繰延映画製作費のうち約123,000百万円は1年以内に償却される予定です。また、未払金・未払費用に含まれる未払分配金債務約158,000百万円は1年以内に支払われる予定です。

## 6 関連会社に対する投資

投資先である持分法適用関連会社から提供された重要な持分法適用関連会社の財務情報及び連結財務諸表との調整項目を含む情報にもとづく合算・要約財務情報は次のとおりです。

## 貸借対照表

区分	2017年3月31日	2018年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
流動資産	361,492	404,658
固定資産	834,765	868,455
流動負債	248,450	273,067
固定負債及び非支配持分	761,546	768,007
持分比率	20%-50%	20%-50%

## 損益計算書

区分	2016年度	2017年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
売上高及び営業収入	387,229	468,933
営業利益	37,800	56,729
株主に帰属する当期純利益	11,529	27,301
持分比率	20%-50%	20%-50%

2012年6月29日、当社の完全子会社を含む出資グループはEMI Music Publishingの買収を完了しました。この買収を達成するために、出資グループはDH Publishing, L.P. (以下「DHP」) を設立し、DHPはEMI Music Publishingを総額2,200百万米ドルで取得しました。ソニーはNile Acquisition LLCを通じてDHPに対して320百万米ドルを投資し、39.8%の持分を取得しました。Nile Acquisition LLCは、ソニーとソニーの米国音楽出版子会社の第三者投資家との合弁会社で、ソニーが74.9%の持分を保有しています。さらに、DHPはソニーの米国音楽出版子会社と管理サービスを提供する契約を締結しました。ソニーはDHP持分について持分法を適用しています。DHPはVIEと判断されますが、この詳細については注記24に記載しています。

2017年1月30日、ソニーは持分法適用会社であるエムスリー株式会社(以下「エムスリー」)について、ソニーが保有するエムスリーの株式127,381,600株のうち17,302,700株を現金対価51,968百万円で第三者への売却を完了しました。この現金対価は、連結キャッシュ・フロー計算書の投資活動の「その他」に含まれています。この売却に伴い、ソニーの株式保有比率は39.35%から34.0%に減少し、2016年度において、ソニーは37,167百万円の利益を連結損益計算書のその他の営業損(純額)に計上していますが、ソニーはエムスリーの残余持分について、持分法を適用していません。また、ソニーは引き続きエムスリーの大株主として、同社と医療を含む特定のビジネス分野での協業の可能性を追求していきます。

2018年3月31日現在、エムスリーに対するソニーの投資簿価は、エムスリーの純資産に対するソニーの持分相当額を98,938百万円上回っています。この超過額の大部分は、エムスリー残余持分の公正価値への再評価によるものであり、識別可能な有形資産及び無形資産に按分されています。この無形資産は主にエムスリーの医療ウェブ・ポータルに関連しています。超過額のうち特定の資産に按分されなかった残余価値は、投資残高の一部の営業権として認識していません。無形資産として按分された金額は、それぞれの見積耐用年数(主に10年)にわたって定額法で償却し、税効果考慮後の金額を持分法による投資利益に計上しています。

2017年3月31日及び2018年3月31日現在、上記のエムスリーを除き、関連会社の純資産に対するソニーの持分相当額と関連会社に対するソニーの投資簿価との間に重要な差異はありません。

いくつかの関連会社は、東京証券取引所に上場しており、2018年3月31日現在、これらに対するソニーの投資簿価と市場価格の総額はそれぞれ99,944百万円及び533,932百万円です。

2017年3月31日及び2018年3月31日現在、持分法適用関連会社の数は、それぞれ109社及び107社です。

持分法適用関連会社との取引残高及び取引高は次のとおりです。その他の関連当事者との重要な取引高又は取引残高はありません。

	2017年3月31日	2018年3月31日
科目	金額(百万円)	金額(百万円)
売掛金	10,873	15,516
買掛金	2,525	2,568
短期借入金	20,650	22,849
キャピタル・リース未払金	10,105	13,294

	2016年度	2017年度
科目	金額(百万円)	金額(百万円)
売上高	31,238	45,415
仕入高	1,966	3,180
支払リース料	16,492	7,749

日本のリース会社であるSFIリーシング(株)(以下「SFIL」)は、2010年11月の事業分割後、ソニーが34%を保有し持分法を適用しています。2016年度と2017年度において、ソニーは機械装置の一部についてSFILとの間でセール・アンド・リースバック取引を行いました。詳細は注記9に記載しています。

三井倉庫サプライチェーンソリューション(株)は、2015年4月1日のロジスティクス事業の一部売却後、ソニーが34%を保有し持分法を適用しています。2017年3月31日及び2018年3月31日現在、三井倉庫サプライチェーンソリューション(株)とその子会社との取引残高は、それぞれ4,922百万円及び3,662百万円であり、これらは主に未払費用に含まれています。また、2016年度及び2017年度における取引高は、それぞれ13,752百万円及び9,123百万円で、これらは主に販売費及び一般管理費に含まれています。

2016年度及び2017年度における持分法適用関連会社からの配当金は、それぞれ7,970百万円及び5,613百万円です。



## 7 金融資産の移転

ソニーは主にH E & S分野、I P & S分野、M C分野において複数の売掛債権売却プログラムを設定しています。これらのプログラムにより、ソニーは売掛債権を銀行又はスポンサー銀行に関連する特別目的会社に売却することができます。ソニーは2016年度及び2017年度を通じてそれぞれ合計73,185百万円及び84,718百万円の売掛債権の売却を行いました。これらの取引はソニーが売掛債権に対する支配を放棄したことから、金融資産の譲渡に関する会計基準にもとづき、売却として会計処理されます。ソニーは、債権が営業活動の成果であり、かつ短期的な債権であることから、これらの債権の回収を、連結キャッシュ・フロー計算書上、営業活動によるキャッシュ・フローに含めています。また、これらの取引における売却損益は僅少です。ソニーは売却した売掛債権に対するサービスを継続していますが、売掛債権回収にかかる報酬及びコストは僅少であるため、サービス資産及び負債を計上していません。

上記のうち一部の売掛債権売却プログラムにはVIEが関与しています。(注記24参照)

8 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券に含まれる負債証券及び持分証券は主に金融分野に含まれ、そのうち売却可能証券及び満期保有目的証券に区分されるものの取得原価、未実現評価損益及び公正価値は次のとおりです。

項目	2017年3月31日				2018年3月31日			
	取得原価 (百万円)	未実現 評価益 (百万円)	未実現 評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 評価益 (百万円)	未実現 評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能証券								
負債証券								
日本国債	1,161,493	182,836	928	1,343,401	1,227,139	182,830	359	1,409,610
日本地方債	60,450	144	63	60,531	67,574	107	112	67,569
日本社債	163,785	7,864	1,846	169,803	199,880	9,844	1,016	208,708
外国国債	27,601	359	918	27,042	72,204	622	3,287	69,539
外国社債	396,097	4,168	719	399,546	365,457	1,649	641	366,465
その他	15,192	-	0	15,192	99,349	1	0	99,350
	1,824,618	195,371	4,474	2,015,515	2,031,603	195,053	5,415	2,221,241
持分証券	55,928	69,937	377	125,488	55,676	71,723	776	126,623
満期保有目的証券								
日本国債	5,661,191	1,520,904	30,553	7,151,542	5,892,868	1,635,036	20,890	7,507,014
日本地方債	4,101	449	-	4,550	3,850	413	-	4,263
日本社債	230,011	12,346	22,071	220,286	345,818	16,912	17,390	345,340
外国国債	253,019	5,269	22,868	235,420	300,220	8,310	18,570	289,960
外国社債	198	18	-	216	198	13	-	211
	6,148,520	1,538,986	75,492	7,612,014	6,542,954	1,660,684	56,850	8,146,788
合計	8,029,066	1,804,294	80,343	9,753,017	8,630,233	1,927,460	63,041	10,494,652

下記の表は、2018年3月31日現在における売却可能証券及び満期保有目的証券に区分される負債証券の取得原価及び公正価値を、契約上の償還期限別に示したものです。

2018年3月31日	売却可能証券		満期保有目的証券	
	取得原価 (百万円)	公正価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	公正価値 (百万円)
1年以内	125,037	125,290	3,249	3,269
1年超5年以内	421,676	422,987	27,805	29,417
5年超10年以内	542,642	626,888	334,206	382,175
10年超	942,248	1,046,076	6,177,694	7,731,927
合計	2,031,603	2,221,241	6,542,954	8,146,788

2016年度及び2017年度における売却可能証券の売却収入は、それぞれ75,319百万円及び39,982百万円です。これらの売却収入のうち実現総利益はそれぞれ2,297百万円及び1,257百万円であり、実現総損失はそれぞれ37百万円及び2百万円です。

有価証券に含まれる売買目的証券に区分される持分証券、負債証券の残高は主に金融分野に含まれ、2017年3月31日及び2018年3月31日現在、それぞれ921,320百万円及び1,048,062百万円あり、ソニーは、2016年度及び2017年度にそれぞれ56,593百万円及び48,047百万円の未実現評価益を計上しました。売買目的有価証券の公正価値の変動は、主に連結損益計算書上、金融ビジネス収入に計上されています。

ソニーは通常の事業において、多くの非上場会社の株式を長期の投資有価証券として保有し、これらは投資有価証券その他に含まれています。非上場会社に対する投資残高は、2017年3月31日及び2018年3月31日現在、それぞれ61,323百万円及び52,361百万円です。非上場会社の持分証券は公正価値が容易に算定できないため、主に取得原価で計上されています。

下記の表は、2017年3月31日及び2018年3月31日現在におけるソニーの保有する投資有価証券のうち、銘柄ごとに継続して未実現評価損となっているものの公正価値と未実現評価損を、投資区分及びその期間別に示したものです。

2017年3月31日	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現 評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 評価損 (百万円)
売却可能証券						
負債証券						
日本国債	52,825	909	2,018	19	54,843	928
日本地方債	3,793	6	14,270	57	18,063	63
日本社債	53,302	1,761	20,489	85	73,791	1,846
外国国債	10,258	577	7,792	341	18,050	918
外国社債	27,944	143	24,662	576	52,606	719
	148,122	3,396	69,231	1,078	217,353	4,474
持分証券	11,878	370	9	7	11,887	377
満期保有目的証券						
負債証券						
日本国債	277,328	30,553	-	-	277,328	30,553
日本地方債	-	-	-	-	-	-
日本社債	146,004	22,071	-	-	146,004	22,071
外国国債	196,740	22,868	-	-	196,740	22,868
外国社債	-	-	-	-	-	-
	620,072	75,492	-	-	620,072	75,492
合計	780,072	79,258	69,240	1,085	849,312	80,343

2018年3月31日	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現 評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 評価損 (百万円)
売却可能証券						
負債証券						
日本国債	10,118	11	32,836	348	42,954	359
日本地方債	9,324	11	14,729	101	24,053	112
日本社債	11,046	10	64,119	1,006	75,165	1,016
外国国債	40,156	2,281	7,752	1,006	47,908	3,287
外国社債	34,840	69	21,191	572	56,031	641
その他	1,840	0	315	0	2,155	0
	107,324	2,382	140,942	3,033	248,266	5,415
持分証券	13,859	776	15	0	13,874	776
満期保有目的証券						
負債証券						
日本国債	-	-	304,564	20,890	304,564	20,890
日本地方債	-	-	-	-	-	-
日本社債	-	-	174,815	17,390	174,815	17,390
外国国債	20,448	704	134,230	17,866	154,678	18,570
外国社債	-	-	-	-	-	-
	20,448	704	613,609	56,146	634,057	56,850
合計	141,631	3,862	754,566	59,179	896,197	63,041

2016年度及び2017年度において実現した減損の総額は、それぞれ7,566百万円及び5,175百万円でした。

2018年3月31日現在、ソニーは上記の表に示される未実現評価損を含む投資の公正価値の下落は一時的であると判断しました。

## 9 リース

ソニーは、情報関連及びその他の機器、工場施設、事務所、倉庫、従業員の住居施設及びその他の資産の一部を賃借しています。一部の賃借契約には、更新及び購入選択権があります。なお、一部の映画製作に係る資金調達のために、第三者とキャピタル・リース契約を締結しています。また社屋、機械装置についてセール・アンド・リースバック契約を締結しています。

## (1) キャピタル・リース

キャピタル・リースに該当するリース資産の内容は次のとおりです。

資産の種類	2017年3月31日	2018年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
機械装置及びその他の資産	66,722	82,260
繰延映画製作費	4,943	4,007
償却累計額	53,330	58,861
計	18,335	27,406

キャピタル・リースに関して、将来支払われる最低リース料の年度別の金額及びその合計額の現在価値は次のとおりです。

項目	2018年3月31日
	金額(百万円)
2018年度	12,326
2019年度	15,101
2020年度	8,787
2021年度	4,773
2022年度	3,573
2023年度以降	12,424
リース料の最低支払額合計	56,984
控除：利息相当額	7,150
現在価値	49,834
控除：短期リース未払金	11,432
長期キャピタル・リース未払金	38,402

(2) オペレーティング・リース

2016年度及び2017年度のオペレーティング・リースによる賃借料は、それぞれ77,976百万円及び77,950百万円です。2016年度及び2017年度のオペレーティング・リースによる転貸賃借料は、それぞれ1,157百万円及び1,325百万円です。2018年3月31日現在における解約不能のオペレーティング・リースによる転貸契約にもとづいて将来受け取るべき最低賃借料は2,792百万円です。2018年3月31日現在における当初の又は残存する解約不能リース期間が1年を超えるオペレーティング・リースによる最低賃借料は次のとおりです。

年度	2018年3月31日
	金額(百万円)
2018年度	57,810
2019年度	64,380
2020年度	38,495
2021年度	24,993
2022年度	20,280
2023年度以降	81,305
将来の最低賃借料の支払額合計	287,263

(3) セール・アンド・リースバック取引

ソニーは、SFILとの間で、機械装置に関するセール・アンド・リースバック取引を行いました。2016年度及び2017年度における売却代金合計はそれぞれ2,679百万円、2,538百万円であり、取引期間は平均2年です。この取引は借入取引として会計処理されており、収入額は連結キャッシュ・フロー計算書上、財務活動の「長期借入」に含まれています。

10 営業権及びその他の無形固定資産

2017年度に取得した無形固定資産は110,788百万円です。このうち、110,781百万円が償却対象の資産であり、内訳は次のとおりです。

項目	当年度取得無形固定資産	加重平均償却年数
	取得原価 (百万円)	年数
特許権、ノウハウ、ライセンス契約	16,003	4
販売用ソフトウェア	16,066	3
社内利用ソフトウェア	69,205	5
その他	9,507	7

2017年度に取得した社内利用ソフトウェアは、主に多岐にわたるビジネス・プラットフォームで新たに資産計上されたものです。

償却対象の無形固定資産の内訳は次のとおりです。

項目	2017年3月31日		2018年3月31日	
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)
特許権、ノウハウ、ライセンス契約	317,337	251,401	175,980	142,724
顧客関係	37,289	15,585	18,881	7,615
商標	31,630	15,554	16,310	8,451
販売用ソフトウェア	117,897	86,661	123,269	92,457
社内利用ソフトウェア	473,750	310,408	494,649	315,516
ミュージック・カタログ	218,321	95,367	207,789	94,210
アーティスト・コントラクト	31,393	29,001	28,534	27,650
テレビ放送委託契約	74,780	21,986	74,258	25,884
その他	62,212	46,624	58,543	47,586
計	1,364,609	872,587	1,198,213	762,093

2016年度及び2017年度における無形固定資産償却費は、それぞれ121,634百万円及び123,450百万円です。また、2018年度以降5年間の見積償却費は次のとおりです。

年度	金額(百万円)
2018年度	89,924
2019年度	73,516
2020年度	56,485
2021年度	39,050
2022年度	27,982

耐用年数が確定できない無形固定資産の内訳は次のとおりです。

項目	2017年3月31日	2018年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
商標	70,220	68,922
配給契約	18,834	18,834
その他	3,109	3,292
計	92,163	91,048



2016年度及び2017年度におけるセグメント別の営業権の推移は次のとおりです。

項目	G & N S	音楽	映画	HE & S	I P & S	MC	半導体	金融	その他	合計
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
2016年3月31日 営業権残高 -総額	152,293	162,078	221,517	5,320	8,637	179,331	49,621	3,020	31,536	813,353
減損累計額	-	306	-	5,320	300	176,045	-	706	24,386	207,063
営業権残高	152,293	161,772	221,517	-	8,337	3,286	49,621	2,314	7,150	606,290
取得 *1	-	7,689	29,363	-	-	-	-	61	-	37,113
売却及び 処分	-	-	60	-	-	-	-	-	-	60
減損	-	-	112,069	-	-	-	-	-	-	112,069
為替換算 調整	355	3,351	598	-	186	-	77	-	11	4,578
その他	-	-	-	-	-	-	1,475	-	2,683	4,158
2017年3月31日 営業権残高 -総額	151,938	166,416	246,085	5,320	8,451	179,331	48,069	3,081	28,842	837,533
減損累計額	-	306	107,932	5,320	300	176,045	-	706	24,386	314,995
営業権残高	151,938	166,110	138,153	-	8,151	3,286	48,069	2,375	4,456	522,538
取得	-	2,877	12,842	-	1,204	-	-	4,850	-	21,773
売却及び 処分	-	121	-	-	-	-	-	-	-	121
減損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
為替換算 調整	1,332	3,472	6,583	-	162	-	1,072	-	85	12,382
その他	-	-	-	-	-	-	1,204	-	112	1,316
2018年3月31日 営業権残高 -総額	150,606	165,700	246,620	5,320	9,817	179,331	45,793	7,931	27,912	839,030
減損累計額	-	306	102,208	5,320	300	176,045	-	706	23,653	308,538
営業権残高	150,606	165,394	144,412	-	9,517	3,286	45,793	7,225	4,259	530,492

ソニーは、2017年度第1四半期より、業績報告におけるビジネスセグメント区分の変更を行いました。この変更に関連して、従来コンポーネント分野を構成していた事業をその他分野に移管しました。以上のセグメント変更にとともに、旧コンポーネント分野の過年度の営業権残高を当年度の表示に合わせて組替再表示しています。これらの組替再表示に関する詳細は注記29に記載しています。

(注) \*1 2016年度の映画分野における金額はTEN Sports Network取得に関するものです。この取得に関する詳細は注記25に記載しています。

#### 映画分野における営業権の減損

2016年度においてソニーは、映画分野において、主に市場縮小の加速により、ホーム・エンタテインメント（BD/DVDなどのパッケージメディアやデジタル販売）事業の収益見通しを引き下げたこと等により、映画製作事業の将来の収益見通しを下方修正しました。映画製作事業の将来の収益見通しはその前提となる公開作品の収益性の低下及びその影響を軽減させるための改善施策を織り込んでいます。

ソニーは、このような事象及び状況を評価し、同事業が含まれる営業権の報告単位であるプロダクション・アンド・ディストリビューション（映画製作事業とテレビ番組制作事業に相当）の公正価値が、その帳簿価額を下回っている可能性が50%超であると判断しました。

したがって、ソニーは、この新しい収益計画にもとづいて営業権の減損判定を行い、当該報告単位の営業権の公正価値を再計算しました。その結果、計上すべき営業権の帳簿価額がゼロと算定されました。

そのため、2016年度において、プロダクション・アンド・ディストリビューションに属する営業権の全額にあたる112,069百万円の減損損失を計上しました。当該減損損失は、連結損益計算書のその他の営業損（純額）に含まれており、全てが映画分野に計上されています。

## 11 保険関連科目

金融分野に含まれる日本の子会社は、注記1に記載のとおり、日本において一般に公正妥当と認められた会計原則及び会計実務に準拠して会計記録を保持していますが、米国会計原則とは、いくつかの点で異なります。

これらの相違の主なものは、生命保険事業及び損害保険事業における保険契約の獲得費用、及び生命保険事業における保険契約債務です。保険契約の獲得費用は、日本会計原則では発生年度の期間費用として処理されますが、米国会計原則では繰延処理され、通常、関連する保険契約の保険料払込期間にわたって償却されます。また、保険契約債務は、日本会計原則では管轄の行政当局の認める方式により算定されますが、米国会計原則では計算基礎の一定の変更を施し、平準純保険料式による評価を行って計上されます。連結財務諸表の作成上、米国会計原則に準拠するため、このような差異は適切に調整されています。

2017年3月31日及び2018年3月31日現在の保険子会社の米国会計原則に準拠しない法定帳簿上の純資産合計は、それぞれ502,999百万円及び525,976百万円です。

## (1) 保険契約

金融分野に含まれる生命保険子会社が引受ける保険契約は、ほとんどが長期契約に分類され、主に終身保険、定期保険及び傷害・医療保険契約から構成されています。2016年度及び2017年度における生命保険料収入は、それぞれ754,242百万円及び857,766百万円です。金融分野に含まれる損害保険子会社が引受ける保険契約は、短期契約に分類され、主に自動車保険契約から構成されています。2016年度及び2017年度における損害保険料収入は、それぞれ97,581百万円及び105,497百万円です。

## (2) 繰延保険契約費

2016年度及び2017年度の繰延保険契約費の償却費は、それぞれ36,130百万円及び68,137百万円です。

## (3) 保険契約債務

保険契約債務は、主として個人保険契約に関連しており、保有する契約から将来発生が予測される債務に見合う額が引当てられています。これらの債務はマネジメントの高度な判断と見積りを必要とし、将来の資産運用利回り、罹患率、死亡率及び契約脱退率等についての予測にもとづき平準純保険料式の評価方法により算定されます。保険契約債務は1.0%から4.5%の範囲の利率を適用して計算されており、市場環境や期待投資利益などの要素が反映されています。保険契約債務の見積りに使用される罹患率、死亡率及び契約脱退率は、保険子会社の実績あるいは保険数理上の種々の統計表に拠っています。通常は、これらの前提条件は契約時に固定されますが、前提条件と実績が大きく異なる場合、あるいは前提条件を大きく変更する場合には、ソニーは保険契約債務の追加計上を必要とする可能性があります。

2017年3月31日及び2018年3月31日現在の保険契約債務は、それぞれ4,823,687百万円及び5,211,421百万円です。

## (4) 生命保険ビジネスにおける契約者勘定

生命保険ビジネスにおける契約者勘定は、勘定預り金累積元本に付与利息を加えたものから、引出額、経費及び危険保険料を差し引いた額を表しており、ユニバーサル保険及び投資契約等から構成されています。ユニバーサル保険には、利率変動型終身保険及び変額保険が含まれています。利率変動型終身保険に対する付与利率は1.8%から2.0%です。変額保険については、保険契約の価値は投資ユニットの観点から表示されます。各ユニットは資産ポートフォリオに関連しており、ユニットの価値の増減は、関連する資産ポートフォリオの価値にもとづいています。投資契約には、主に一時払養老保険契約、一時払学資保険契約、変額個人年金保険及び年金開始後契約が含まれています。投資契約(変額個人年金保険を除く)に対する付与利率は、0.01%から6.3%です。変額個人年金保険については、保険契約の価値は投資ユニットの観点から表示されます。各ユニットは資産ポートフォリオに関連しており、ユニットの価値の増減は、関連する資産ポートフォリオの価値にもとづいています。

生命保険ビジネスにおける契約者勘定の内訳は次のとおりです。

項目	2017年3月31日	2018年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
ユニバーサル保険	1,809,142	1,951,906
投資契約	686,182	738,404
その他	135,749	130,392
合計	2,631,073	2,820,702

12 短期借入金及び長期借入債務  
短期借入金の内訳は次のとおりです。

項目	2017年3月31日		2018年3月31日	
	金額 (百万円)	摘要	金額 (百万円)	摘要
無担保借入金	64,046	加重平均利率：年7.29%	64,480	加重平均利率：年3.95%
担保付借入金	20,000	加重平均利率：年0.00%	27	加重平均利率：年0.12%
債券貸借取引受入担保金	310,609	加重平均利率：年0.01%	335,586	加重平均利率：年0.18%
担保付コールマネー	70,000	加重平均利率：年 0.08%	96,000	加重平均利率：年 0.07%
短期借入金合計	464,655		496,093	

2018年3月31日現在、簿価267,538百万円の投資有価証券が、国内の金融子会社の短期の債券貸借取引335,586百万円に対する担保として設定されています。この取引は、契約の解除による清算に該当する場合、純額決済することができます。

2018年3月31日現在、簿価119,213百万円の有価証券及び投資有価証券が、国内の金融子会社のコールマネー96,000百万円に対する担保として設定されています。

上記の他、国内の金融子会社において為替決済、デリバティブ等の取引の担保として簿価9,618百万円の有価証券及び投資有価証券を差し入れています。

長期借入債務の内訳は次のとおりです。

項目	2017年3月31日		2018年3月31日	
	金額 (百万円)	摘要	金額 (百万円)	摘要
無担保借入金 (借入先：主として銀行)	63,248	利率：年0.24%から5.10%まで 返済期限：2017年から2024年まで	49,454	利率：年0.01%から5.10%まで 返済期限：2018年から2024年まで
無担保社債	10,000	利率：年0.43% 満期：2018年	-	
無担保社債	150,000	利率：年0.86% 満期：2018年	150,000	利率：年0.86% 満期：2018年
無担保社債	16,300	利率：年2.00% 満期：2018年	16,300	利率：年2.00% 満期：2018年
無担保社債	69,793	利率：年0.05% 満期：2019年	69,879	利率：年0.05% 満期：2019年
無担保社債	50,000	利率：年2.07% 満期：2019年	50,000	利率：年2.07% 満期：2019年
無担保社債	89,670	利率：年0.23% 満期：2021年	89,744	利率：年0.23% 満期：2021年
無担保社債	-		10,000	利率：年0.11% 満期：2022年
無担保社債	10,000	利率：年1.41% 満期：2022年	10,000	利率：年1.41% 満期：2022年
無担保社債	15,000	利率：年0.28% 満期：2023年	15,000	利率：年0.28% 満期：2023年
無担保社債	-		10,000	利率：年0.22% 満期：2025年

項目	2017年3月31日		2018年3月31日	
	金額 (百万円)	摘要	金額 (百万円)	摘要
無担保社債	24,887	利率：年0.42% 満期：2026年	24,899	利率：年0.42% 満期：2026年
無担保転換社債型 新株予約権付社債	120,000	利率：ゼロクーポン 満期：2022年 期限前償還可能 転換価額：5,008円	119,976	利率：ゼロクーポン 満期：2022年 期限前償還可能 転換価額：5,008円
担保付借入金	70,000	利率：年0.00% 満期：2019年から2020年まで	170,002	利率：年0.00% 満期：2019年から2022年まで
キャピタル・リース 未払金等	34,224	利率：年0.36%から8.90%まで 支払期間：2017年から2027年まで	52,929	利率：年0.36%から11.88%まで 支払期間：2018年から2047年まで
預り保証金	11,764		10,790	
小計	734,886		848,973	
控除：1年以内に返 済期限の到来する額	53,424		225,522	
長期借入債務合計	681,462		623,451	

2018年3月31日現在、簿価38,375百万円の有価証券及び投資有価証券と簿価306,589百万円の銀行ビジネスにおける住宅ローンが、国内の金融子会社の長期借入金170,000百万円に対する担保として設定されています。

2012年3月に、ソニーは、エリクソン保有のソニー・エリクソン持分50%の取得等の資金に充当するため、複数の銀行から1,365百万米ドルの無担保長期借入（6年、10年満期）を行いました。この借入は、日本企業による海外M&A支援等を目的として創設された、国際協力銀行の「円高対応緊急ファシリティ」を活用したものです。この借入契約では、将来において当社及びその完全子会社が電話機能を有する携帯端末に関する事業を実施しなくなった場合、借入金残高の全額を期限前に一括弁済する義務が生じます。2016年3月、借入総額1,365百万米ドルのうち、682百万米ドルを返済しました。2016年9月に、借入残額683百万米ドルを返済しました。

2015年7月21日、ソニーは、発行価額120,000百万円、2022年満期の130%コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債（ゼロクーポン）（以下「本社債」）を発行しました。本社債の新株予約権の行使期間は、2015年9月1日から2022年9月28日までであり、当初の転換価額は5,008円です。標準的な希薄化防止条項とは別に、合併や会社分割などの組織再編や上場廃止等による繰上償還が行われる前の一定期間に転換価額は減額されます。減額される金額は、転換価額減額開始日及び本社債の要項に定める当社普通株式の参照株価に応じて、一定の方式にしたがって決定されます。減額された後の転換価額の上限は5,008円、下限は3,526.5円です。転換価額は、各事業年度の1株当たり配当額が25円を上回る場合にも調整されます。ソニーは、2020年7月21日以降、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が、20連続取引日にわたり当該各取引日に適用のある転換価額の130%以上であった場合、その選択により、残存する本社債の全部を額面金額の100%で繰上償還する権利を有します。本社債は、組込デリバティブの分離会計を必要とされていません。本社債には、重大な不利益を及ぼす財務制限条項は存在しません。

2016年9月に、ソニーは総額200,000百万円の無担保普通社債を発行しました。この発行により調達した資金を債務返済資金に充当しました。

また、その他の短期借入金及び長期借入債務に、重大な不利益を及ぼす財務制限条項やクロスデフォルト条項は存在しません。

長期借入債務の各年度の返済予定額は次のとおりです。

年度	2018年3月31日
	金額(百万円)
2018年度	225,522
2019年度	155,490
2020年度	58,620
2021年度	204,428
2022年度	16,437
2023年度以降	188,476
合計	848,973

2018年3月31日現在、ソニーの未使用コミットメントラインは459,860百万円であり、契約している金融機関から通常180日を超えない期間で借入れることができます。さらにソニーは818,720百万円の商業紙・プログラムを設定しています。このプログラムにより、ソニーは通常270日を超えない期間で商業紙を発行することができます。

13 銀行ビジネスにおける住宅ローン及び顧客預金

(1) 銀行ビジネスにおける住宅ローン

ソニーは通常の事業を通じて金融債権を取得し、また保有しています。ソニーが保有する金融債権の大部分は銀行ビジネスにおける住宅ローンによって構成され、その他個別に重要性のある金融債権はありません。

銀行ビジネスに含まれる子会社は、債務者ごとに資金状況や延滞状況に応じた区分にもとづき、住宅ローンの信用状況をモニタリングしています。債務者の延滞状況は日常的に確認し、区分については四半期ごとに見直しています。

住宅ローンに対応する貸倒引当金は、上述の区分と担保の状況に応じて設定されています。銀行ビジネスにおける住宅ローン残高及びこれに対応する貸倒引当金の残高は、2017年3月31日現在でそれぞれ1,449,790百万円及び866百万円、2018年3月31日現在でそれぞれ1,522,415百万円及び717百万円です。2016年度及び2017年度において、銀行ビジネスにおける住宅ローンの償却及び貸倒引当金の変動で、重要なものはありません。

また、2017年3月31日及び2018年3月31日現在、銀行ビジネスにおける住宅ローンのうち、未収利息の計上を行っていない債権及び延滞が発生している債権で、重要なものはありません。

(2) 銀行ビジネスにおける顧客預金

金融分野に含まれる銀行ビジネスにおける顧客預金は、その全額が利付預金です。2017年3月31日及び2018年3月31日現在、契約額が10百万円以上の定期預金の残高は、それぞれ275,638百万円及び279,943百万円です。これらの顧客預金は主に満期日以前に引き出し可能なため、流動負債に分類されています。

2018年3月31日現在の残存期間が1年を超える定期預金残高は次のとおりです。

年度	2018年3月31日
	金額(百万円)
2019年度	39,058
2020年度	19,395
2021年度	9,120
2022年度	11,295
2023年度	9,736
2024年度以降	19,203
残存期間が1年を超える定期預金残高合計	107,807

#### 14 公正価値による測定

注記3に記載のとおり、公正価値による測定に関する会計基準にもとづき、ソニーが保有する資産及び負債は下記のとおり区分され、会計処理されています。

##### (1) 継続的に公正価値測定されている資産・負債

ソニーが各金融商品の公正価値測定に利用している評価手法、それが通常どの公正価値のレベルに分類されているかは以下のとおりです。

##### 売買目的有価証券、売却可能証券及びその他の投資

活発な市場における取引価格が利用可能である場合、有価証券の公正価値の階層はレベル1に分類されます。レベル1の有価証券には、上場持分証券が含まれています。取引価格を利用できないもしくは市場が活発でない有価証券については、価格モデル、類似の特徴をもつ有価証券の取引価格あるいは割引キャッシュ・フローモデルを使用して公正価値を見積もり、主にレベル2に分類されます。レベル2の有価証券には、公社債の大部分など、上場されている金融商品ほどには活発に取引されていない取引価格により評価された負債証券が含まれています。取引量が少ないもしくは評価に使用する基礎データの観察可能性が低い有価証券については、レベル3に分類しています。レベル3の有価証券には、通常、レベル1・レベル2に分類されなかった複合金融商品やプライベートエクイティ投資が含まれています。

##### デリバティブ

上場されているデリバティブで、その取引価格を使用して公正価値が測定されているデリバティブは、レベル1に分類されます。しかしながら、上場されているデリバティブ契約は少数であり、ソニーが保有するデリバティブの多くは、容易に観察可能な市場パラメータを評価の基礎として利用したソニー内部のモデルによる評価を行っています。利用しているパラメータには、活発に価格が形成されているものや、価格情報提供者のような外部業者から入手したものが含まれています。デリバティブの種類や契約条項に応じて、ブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデル等の評価手法により公正価値を測定するとともに、その手法を継続的に適用しています。ソニーは、開発後一定期間を経過しているようなデリバティブ商品について、金融業界において広く受け容れられている評価モデルを使用しています。これらのモデルは、満期までの期間を含むデリバティブ契約の条項や、金利、ボラティリティ、取引相手の信用格付け等の市場で観察されるパラメータを使用しています。さらに、これらのモデルの多くは、その評価方法に重要な判断を必要としないものであり、モデルで使用している基礎データ自体も活発な価格付けが行われる市場で容易に観察可能なものであるため、主観性の高いものではありません。これらの手法で評価されている金融商品は、通常、レベル2に分類されています。

ソニーは、金利スワップの公正価値を決定するにあたり、市場において観察可能で、該当する金融商品の期間に対応する金利のイールドカーブを使用した将来見積キャッシュ・フローの現在価値を使用しています。ソニーは、外国為替のデリバティブについて、直物相場、時間価値及びボラティリティ等、市場で観察可能な基礎データを利用した先物為替予約や通貨オプションの評価モデルを使用しています。これらのデリバティブは、そのデリバティブ資産・負債の公正価値の測定に際して、主に観察可能な基礎データを使用しているため、レベル2に分類されています。



2017年3月31日及び2018年3月31日現在、ソニーにおいて継続的に公正価値で測定されている資産・負債の公正価値は、次のとおりです。

項目	2017年3月31日							
	金額(百万円)							
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	連結貸借対照表計上科目			
有価証券					投資有価証券その他	その他流動資産・負債	その他固定資産・負債	
資産								
売買目的有価証券	611,108	310,212	-	921,320	921,320	-	-	-
売却可能証券								
負債証券								
日本国債	-	1,343,401	-	1,343,401	18,483	1,324,918	-	-
日本地方債	-	60,531	-	60,531	8,518	52,013	-	-
日本社債	-	168,493	1,310	169,803	8,433	161,370	-	-
外国国債*1	-	27,042	-	27,042	1,007	26,035	-	-
外国社債*2	-	358,369	41,177	399,546	86,708	312,838	-	-
その他*3	-	-	15,192	15,192	-	15,192	-	-
持分証券	125,306	182	-	125,488	-	125,488	-	-
その他の投資*4	6,589	4,525	10,483	21,597	-	21,597	-	-
デリバティブ資産*5	981	26,279	-	27,260	-	-	25,409	1,851
資産合計	743,984	2,299,034	68,162	3,111,180	1,044,469	2,039,451	25,409	1,851
負債								
デリバティブ負債*5	520	33,930	-	34,450	-	-	15,743	18,707
負債合計	520	33,930	-	34,450	-	-	15,743	18,707

項目	2018年3月31日							
	金額(百万円)							
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	連結貸借対照表計上科目			
有価証券					投資有価証券その他	その他流動資産・負債	その他固定資産・負債	
資産								
売買目的有価証券	712,113	335,949	-	1,048,062	1,048,062	-	-	-
売却可能証券								
負債証券								
日本国債	-	1,409,610	-	1,409,610	20,473	1,389,137	-	-
日本地方債	-	67,569	-	67,569	8,548	59,021	-	-
日本社債	-	208,708	-	208,708	8,041	200,667	-	-
外国国債*1	-	69,539	-	69,539	-	69,539	-	-
外国社債*2	-	338,587	27,878	366,465	88,228	278,237	-	-
その他*3	-	15,736	83,614	99,350	-	99,350	-	-
持分証券	126,330	293	-	126,623	-	126,623	-	-
その他の投資*4	6,192	5,099	9,104	20,395	-	20,395	-	-
デリバティブ資産*5	2,194	37,332	-	39,526	-	-	37,003	2,523
資産合計	846,829	2,488,422	120,596	3,455,847	1,173,352	2,242,969	37,003	2,523
負債								
デリバティブ負債*5	1,407	34,317	-	35,724	-	-	20,550	15,174
負債合計	1,407	34,317	-	35,724	-	-	20,550	15,174

(注)\*1 公正価値オプションを適用しているレベル2の外貨建有価証券が、2017年3月31日現在及び2018年3月31日現在において、それぞれ2,215百万円及び2,875百万円含まれています。これらは連結貸借対照表上、投資有価証券その他に計上されています。

\*2 公正価値オプションを適用しているレベル2の外貨建有価証券が、2017年3月31日現在及び2018年3月31日現在において、それぞれ165,236百万円及び160,470百万円含まれています。これらは連結貸借対照表上、

2017年3月31日現在及び2018年3月31日現在において、有価証券に32,167百万円及び25,955百万円、投資有価証券その他に133,069百万円及び134,515百万円、それぞれ計上されています。

- \*3 公正価値オプションを適用しているレベル2及びレベル3の外貨建有価証券が、2017年3月31日現在及び2018年3月31日現在において14,619百万円及び93,971百万円含まれています。これらは連結貸借対照表上、投資有価証券その他に計上されています。
- \*4 その他の投資には、複合金融商品やプライベートエクイティ投資が含まれています。
- \*5 デリバティブ資産・負債は総額で認識及び開示されています。
- \*6 公正価値オプション適用にともなう損益は、連結損益計算書上、金融ビジネス収入に含まれ、2016年度及び2017年度において、それぞれ502百万円及び544百万円計上されています。

一部の売買目的有価証券及び売却可能証券は活発な市場における取引価格が利用可能になったため、レベル1へ移動しました。2016年度及び2017年度の移動額はそれぞれ2,833百万円及び3,522百万円です。また、一部の売買目的有価証券及び売却可能証券は活発な市場における取引価格が利用できなくなったため、レベル1から移動しました。2016年度及び2017年度の移動額はそれぞれ3,103百万円及び3,086百万円です。

2016年度及び2017年度におけるレベル3に分類されている資産・負債の公正価値の変動は、次のとおりです。

項目	2016年度			
	金額(百万円)			
	資産			
	売却可能証券			その他の投資
	負債証券			
日本社債	外国社債	その他		
期首残高	3,346	15,853	884	13,463
実現及び未実現損益				
損益に含まれる金額*1	-	1,091	514	328
その他の包括利益(損失)に含まれる金額*2	20	84	1	2,416
購入	-	35,335	14,026	247
売却	-	-	-	-
償還	-	10,021	231	1,139
レベル3への移動*3	-	1,008	-	-
レベル3からの移動*4	2,016	2,005	-	-
期末残高	1,310	41,177	15,192	10,483
損益に含まれる金額のうち、年度末に保有する資産の未実現利益(損失)*1	-	11	79	27

項目	2017年度			
	金額(百万円)			
	資産			
	売却可能証券			その他の投資
	負債証券			
日本社債	外国社債	その他		
期首残高	1,310	41,177	15,192	10,483
実現及び未実現損益				
損益に含まれる金額*1	-	307	3,032	65
その他の包括利益(損失)に含まれる金額*2	-	84	1	489
購入	-	12,604	74,736	139
売却	-	-	-	10
償還	-	18,540	3,283	954
レベル3への移動*3	-	-	-	-
レベル3からの移動*4	1,310	6,972	-	-
期末残高	-	27,878	83,614	9,104
損益に含まれる金額のうち、年度末に保有する資産の未実現利益(損失)*1	-	468	2,278	65

(注)\*1 連結損益計算書上、金融ビジネス収入に含まれています。

\*2 連結包括利益計算書上、未実現有価証券評価益に含まれています。

\*3 証券業者から入手した指標価格にもとづく公正価値と内部で組成した価格との間に重要な乖離が生じ、また基礎データの観察可能性が低下したため、一部の社債がレベル3へ移動しました。

\*4 観察可能な市場データが利用可能となったため、一部の社債がレベル3から移動しました。

レベル3の資産には、プライベートエクイティ投資及び市場における取引価格が利用できず、基礎データの観察可能性が低い国内外の社債が含まれています。その公正価値を測定するにあたり、ソニーは主に証券業者から得た指標価格等の第三者の価格に調整を加えることなく使用しています。ソニーは、その公正価値の検証のため、主として市場参加者が公正価値の測定に通常使用すると想定される仮定を用いてマネジメントが行う重要な判断や見積りを含む内部の価格モデルを使用しています。

(2) 非継続的に公正価値測定されている資産・負債

ソニーは特定の事象が生じた場合に非継続的に公正価値測定される資産及び負債を保有しています。

2016年度及び2017年度において公正価値で測定されている資産・負債は、次のとおりです。

項目	2016年度			
	金額(百万円)			
	見積公正価値			損益 計上額
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産				
長期性資産の減損	-	-	72	39,137
営業権の減損	-	-	0	112,069
				151,206

項目	2017年度			
	金額(百万円)			
	見積公正価値			損益 計上額
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産				
長期性資産の減損	-	-	19,375	53,741
				53,741

長期性資産の減損

2016年度において、ソニーは半導体分野でカメラモジュール事業資産グループの減損損失を23,860百万円計上しました。将来の需要見込みの減少といった要因を踏まえ、ソニーは事業及び市場状況の戦略的見直しを行った結果、長期性資産の計上金額の全額を回収する十分な将来キャッシュ・フローが得られないと判断したため、減損損失を計上しました。

2017年度において、ソニーはMC分野でスマートフォン事業資産グループの減損損失を31,341百万円計上しました。2018年1月以降のスマートフォンの販売状況や事業環境の変化といった要因を踏まえ、ソニーは将来の収益見通しの戦略的見直しを行った結果、長期性資産の計上金額の全額を回収する十分な将来キャッシュ・フローが得られないと判断したため、減損損失を計上しました。

公正価値の測定にあたって考慮された、資産の状況、将来見積キャッシュ・フロー(その支払・受取時期を含む)、将来見積キャッシュ・フロー固有のリスクを考慮した割引率といった重要な基礎データは観察不能であるため、当該公正価値測定はレベル3に分類されています。カメラモジュール事業の長期性資産の公正価値測定は、10%の割引率及び1%から8%の見積収益成長率が使用されています。スマートフォン事業の長期性資産の公正価値測定は、8.5%の割引率及び8%から6%の見積収益成長率が使用されています。

#### 営業権の減損

注記10に記載のとおり、2016年度において、ソニーは映画分野の報告単位であるプロダクション・アンド・ディストリビューションの営業権について減損損失112,069百万円を計上しました。ソニーは、予測期間最終年度の見積キャッシュ・フローに適用される利益倍率を用いた出口価格に、コントロール・プレミアムを加味して算定されたターミナル・バリューを含む将来見積キャッシュ・フローの現在価値にもとづいて、当該報告単位の見積公正価値を測定しています。公正価値を測定するにあたって考慮された、将来見積キャッシュ・フロー（その支払・受取時期を含む）、利益倍率、中期計画を超える期間の永続成長率、将来見積キャッシュ・フロー固有のリスクを考慮した割引率といった重要な基礎データは観察不能であるため、当該公正価値測定はレベル3に分類されています。当該報告単位の公正価値測定は、9.0の利益倍率、3.0%から4.5%の中期計画を超える期間の永続成長率及び9.5%の割引率が使用されています。

(3) 金融商品

公正価値で計上されない金融商品のレベル別見積公正価値は次のとおりです。

項目	2017年3月31日				
	金額(百万円)				
	見積公正価値				簿価
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	合計
資産					
銀行ビジネスにおける住宅ローン	-	1,603,784	-	1,603,784	1,499,790
資産合計	-	1,603,784	-	1,603,784	1,499,790
負債					
長期借入債務(1年以内に返済期限の到来する長期借入債務を含む)	-	745,599	-	745,599	734,886
生命保険ビジネスにおける契約者勘定に含まれる投資契約	-	710,191	-	710,191	686,182
負債合計	-	1,455,790	-	1,455,790	1,421,068

項目	2018年3月31日				
	金額(百万円)				
	見積公正価値				簿価
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	合計
資産					
銀行ビジネスにおける住宅ローン	-	1,686,842	-	1,686,842	1,522,415
資産合計	-	1,686,842	-	1,686,842	1,522,415
負債					
長期借入債務(1年以内に返済期限の到来する長期借入債務を含む)	-	877,576	-	877,576	848,973
生命保険ビジネスにおける契約者勘定に含まれる投資契約	-	766,558	-	766,558	738,404
負債合計	-	1,644,134	-	1,644,134	1,587,377

現金・預金及び現金同等物、コールローン、定期預金、受取手形及び売掛金、コールマネー、短期借入金、支払手形及び買掛金、及び銀行ビジネスにおける顧客預金は主として短期取引であり、おおむね公正価値で計上されているため、上記の表から除かれています。また、注記8に記載されている満期保有目的証券についても上記の表から除かれています。

現金・預金及び現金同等物、コールローン及びコールマネーはレベル1に分類されます。定期預金、短期借入金及び銀行ビジネスにおける顧客預金は、レベル2に分類されます。連結貸借対照表の有価証券及び投資有価証券その他に含まれる満期保有目的証券は、公社債の大部分など、上場されている金融商品ほどには活発に取引されていない取引価格により評価された負債証券が含まれ、主にレベル2に分類されます。

連結貸借対照表の投資有価証券その他に含まれる銀行ビジネスにおける住宅ローンの公正価値は、将来キャッシュ・フローを見積もり、LIBORベースのイールドカーブに一定のリスクプレミアムを加味した割引率で割り引いて算定しています。1年以内返済予定分を含む長期借入債務及び生命保険ビジネスにおける契約者勘定に含まれる投資契約の公正価値は、市場価値又は類似した負債をソニーが新たに借入れる場合に適用される利率率を使って、将来の返済額を現在価値に割引いた金額で見積もられています。

## 15 デリバティブ及びヘッジ活動

ソニーは通常の事業において取得した、金融資産・負債を含む金融商品を所有しています。これらの金融商品は為替変動及び金利変動に起因する市場リスクにさらされています。これらのリスクを軽減するため、ソニーは一貫したリスク管理方針にしたがい、先物為替予約、通貨オプション契約、金利スワップ契約（金利通貨スワップ契約を含む）を含むデリバティブを利用しています。金融分野においては、資産負債の総合管理（以下「ALM」）の一環として、その他のデリバティブも利用しています。これらのデリバティブは信用度の高い金融機関との間で取引されており、ほとんどの外国為替にかかる契約は米ドル、ユーロ及びその他の主要国の通貨で構成されています。これらのデリバティブは主として貸借対照表日より6ヵ月以内に決済日もしくは行使日を迎えるものです。金融分野においてALMの一環として利用されている一部のデリバティブを除き、ソニーは、売買もしくは投機目的でこれらのデリバティブを利用していません。金融分野においてALMの一環として利用されているデリバティブ取引は、あらかじめ定められたリスク管理方針にしたがい、一定の極度の範囲内で行われています。

ソニーが保有するデリバティブは下記のとおり区分され、会計処理されています。

## 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ及びそのヘッジ対象はともに公正価値で連結貸借対照表に計上されています。また、公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値変動は損益に計上され、ヘッジ対象の簿価変動による損益を相殺しています。

2016年度及び2017年度において、これらの公正価値ヘッジに非有効部分はありません。また、公正価値ヘッジの有効性評価から除外された金額はありません。

## キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値変動は、当初その他の包括利益に計上され、ヘッジ対象取引が損益に影響を与える時点で損益に振替えられています。

2016年度及び2017年度において、これらのキャッシュ・フロー・ヘッジに非有効部分はありません。また、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効性評価から除外された金額はありません。

## ヘッジとして指定されていないデリバティブ

ヘッジとして指定されていないデリバティブの公正価値変動は、直ちに損益に計上されています。

ソニーが保有するデリバティブの利用目的及び区分は下記のとおりです。

## 先物為替予約及び通貨オプション契約

ソニーは主として、外貨建て取引及び外貨建て売上債権・買入債務から生じるキャッシュ・フローの為替変動によるリスクを低減するため、先物為替予約、買建て通貨オプション契約及び売建て通貨オプション契約を利用しています。なお、売建て通貨オプション契約は主に、買建て通貨オプション契約との組み合わせオプションとして行われており、対応する買建て通貨オプション契約と同月内に行使日を迎えるものです。

また、2016年度及び2017年度においてソニーは一部の外貨建て買入債務から生じるキャッシュ・フローを固定するため先物為替予約を利用しました。これらのデリバティブは、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定されました。

一方、ヘッジとして指定されていないその他の先物為替予約及び通貨オプション契約の公正価値変動は、その他の収益・費用として直ちに損益に計上されています。

なお、一部の金融子会社が保有する先物為替予約、通貨オプション契約及び通貨スワップ契約の公正価値変動は、金融ビジネス収入として直ちに損益に計上されています。

## 金利スワップ契約（金利通貨スワップ契約を含む）

金利スワップ契約は、主に資金調達コストの引き下げ、資金調達手段の多様化、金利及び外国為替レートの不利な変動ならびに公正価値変動がもたらす借入債務及び売却可能負債証券にかかるリスクを軽減するために利用されています。

金融分野で締結している一部の金利スワップ契約は、固定金利付き売却可能負債証券の公正価値変動に起因するリスクを軽減するために利用されています。これらのデリバティブは、金融分野の固定金利付き売却可能負債証券にかかる公正価値変動リスクに対するヘッジとしてみなされることから、公正価値ヘッジのヘッジ手段として指定されています。

一部の金融子会社がALMの一環として保有する金利スワップ契約の公正価値変動は、金融ビジネス収入として直ちに損益に計上されています。

上記以外のヘッジとして指定されていない金利スワップ契約は、変動金利付き借入債務の金利変動に起因するリスク軽減のために利用されており、その公正価値変動は、その他の収益・費用として直ちに損益に計上されています。

#### その他の契約

一部の金融子会社がALMの一環として保有する株式先物契約、その他の外国為替契約及び複合金融商品の公正価値変動は、金融ビジネス収入として直ちに損益に計上されています。

組込デリバティブをともなう複合金融商品は、組込デリバティブを分離せず、複合金融商品全体として公正価値で評価しています。複合金融商品は、負債証券として注記8に記載されています。

ソニーの保有するデリバティブの公正価値は次のとおりです。

ヘッジとして指定された デリバティブ	科目	公正価値(百万円)		科目	公正価値(百万円)	
	デリバティブ資産	2017年 3月31日	2018年 3月31日	デリバティブ負債	2017年 3月31日	2018年 3月31日
金利契約	前払費用及び その他の流動資産	43	12	流動負債 その他	497	160
金利契約	その他の資産 その他	95	286	固定負債 その他	13,713	10,281
外国為替契約	前払費用及び その他の流動資産	-	48	流動負債 その他	31	1,535
計		138	346		14,241	11,976
ヘッジとして指定されて いないデリバティブ	科目	公正価値(百万円)		科目	公正価値(百万円)	
	デリバティブ資産	2017年 3月31日	2018年 3月31日	デリバティブ負債	2017年 3月31日	2018年 3月31日
金利契約	前払費用及び その他の流動資産	3	12	流動負債 その他	221	299
金利契約	その他の資産 その他	1,599	1,871	固定負債 その他	4,374	3,612
外国為替契約	前払費用及び その他の流動資産	24,382	34,737	流動負債 その他	14,475	17,149
外国為替契約	その他の資産 その他	157	366	固定負債 その他	620	1,281
株式契約	前払費用及び その他の流動資産	981	2,194	流動負債 その他	519	1,407
計		27,122	39,180		20,209	23,748
デリバティブ合計		27,260	39,526		34,450	35,724



2016年度及び2017年度における、デリバティブの連結損益計算書への影響額は次のとおりです。

公正価値ヘッジとして指定された デリバティブ	科目	損益に計上された金額（百万円）	
		2016年度	2017年度
金利契約	金融ビジネス収入	1,967	52
外国為替契約	為替差損（純額）	31	-
計		1,936	52

キャッシュ・フロー・ヘッジとして 指定されたデリバティブ	科目	損益に計上された金額（百万円）	
		2016年度	2017年度
その他の包括利益に計上された損益			
外国為替契約	-	6,715	2,295
計		6,715	2,295
累積その他の包括利益からの組替額 （有効部分）			
外国為替契約	売上原価	5,583	1,111
計		5,583	1,111

ヘッジとして指定されて いないデリバティブ	科目	損益に計上された金額（百万円）	
		2016年度	2017年度
金利契約	金融ビジネス収入	935	1,544
外国為替契約	金融ビジネス収入	5,365	2,013
外国為替契約	為替差損（純額）	12,339	21,370
株式契約	金融ビジネス収入	18,597	11,665
計		12,558	10,174

デリバティブの種類別の想定元本を含む追加情報は次のとおりです。

種類	2017年3月31日		2018年3月31日	
	想定元本 （百万円）	公正価値 （百万円）	想定元本 （百万円）	公正価値 （百万円）
外国為替契約				
先物為替予約	1,062,933	3,011	1,105,393	7,071
買建て通貨オプション	212	1	206	1
売建て通貨オプション	214	1	156	1
通貨スワップ	1,439,395	4,074	1,230,254	4,613
その他の外国為替契約	64,944	2,328	84,623	3,502
金利契約				
金利スワップ	415,719	17,065	398,291	12,171
株式契約				
株式先物契約	96,016	462	106,876	787

全てのデリバティブは貸借対照表上、資産又は負債として総額計上されていますが、一部の子会社は国際スワップデリバティブ協会（以下「ISDA」）マスター契約を中心としたマスターネットリング契約又は類似の契約を結んでいます。ISDAマスター契約は、複数のデリバティブ契約を結んでいる二者間の契約で、一方当事者について期限の利益喪失事由又は解約事由が発生した場合、これらのデリバティブ契約の中で対象となる契約について解約時の価額を算出し、両当事者間の決済を単一の通貨にて単一の純額決済で行うことができます。

2017年3月31日及び2018年3月31日時点でのデリバティブ資産、デリバティブ負債、金融資産及び金融負債の相殺の影響は次のとおりです。

項目	2017年3月31日			純額 (百万円)
	貸借対照表上総額 で表示された金額 (百万円)	貸借対照表上相殺されていないマ スターネットリング契約にかかる金額		
		金融商品 (百万円)	現金担保 (百万円)	
デリバティブ資産				
マスターネットリング契約の対象と なるデリバティブ	11,554	6,584	277	4,693
マスターネットリング契約の対象と ならないデリバティブ	15,706			15,706
計	27,260	6,584	277	20,399
デリバティブ負債				
マスターネットリング契約の対象と なるデリバティブ	33,261	6,644	18,631	7,986
マスターネットリング契約の対象と ならないデリバティブ	1,189			1,189
債券貸借取引受入担保金	310,609	309,987	-	622
計	345,059	316,631	18,631	9,797

項目	2018年3月31日			純額 (百万円)
	貸借対照表上総額 で表示された金額 (百万円)	貸借対照表上相殺されていないマ スターネットリング契約にかかる金額		
		金融商品 (百万円)	現金担保 (百万円)	
デリバティブ資産				
マスターネットリング契約の対象と なるデリバティブ	15,404	7,724	449	7,231
マスターネットリング契約の対象と ならないデリバティブ	24,122			24,122
計	39,526	7,724	449	31,353
デリバティブ負債				
マスターネットリング契約の対象と なるデリバティブ	34,455	8,326	14,334	11,795
マスターネットリング契約の対象と ならないデリバティブ	1,269			1,269
債券貸借取引受入担保金	335,586	334,246	-	1,340
計	371,310	342,572	14,334	14,404

## 16 年金及び退職金制度

## (1) 確定給付制度及び退職金制度

当社及び国内子会社の従業員は、通常、退職時に以下のような退職一時金又は年金の受給資格を付与されます。当社及び一部の子会社では、1年間の従業員個別の貢献を反映したポイントが毎年加算されるポイント制度を採用しています。このポイント制度のもとでは自己都合退職、会社都合退職にかかわらず、過去の勤務にもとづく累積ポイントと累積ポイントをベースに加算される利息ポイントの合計にもとづいて退職金支給額が計算されます。

この年金制度のもとでは、一般的には現行の退職金規則による退職金の65%がこの制度により充当されます。残りの部分については、会社が支払う退職一時金により充当されます。年金給付は退職する従業員の選択により一時払いあるいは月払いの年金として支給されます。年金基金へ拠出された資金は、関係法令にしたがい数社の金融機関により運用されています。

2012年4月1日より、当社及びほぼ全ての国内子会社は、終身年金を有期年金に変更するなどの現行年金制度の改定を行いました。また、確定拠出年金制度を導入し、2012年4月1日以降の入社者は確定給付年金制度には加入しません。

いくつかの海外子会社は、ほぼ全従業員を対象とする確定給付年金制度あるいは退職一時金制度を有し、拠出による積立てを行うか又は引当金を計上しています。これらの制度にもとづく給付額は、主に現在の給与と勤続年数によって計算されます。

2016年度及び2017年度の純期間退職・年金費用の内訳は次のとおりです。

純期間退職・年金費用（収益）：

項目	国内制度（百万円）		海外制度（百万円）	
	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度
勤務費用	26,811	25,185	2,958	3,181
利息費用	5,912	8,024	10,426	10,393
年金制度資産期待運用収益	17,829	16,440	11,000	11,687
会計基準変更時差異の償却	-	-	9	5
年金数理純損益の償却	20,436	16,099	2,552	3,014
過去勤務費用の償却	9,490	8,693	463	574
縮小・清算による影響額	-	-	43	1,058
純期間退職・年金費用	25,840	24,175	4,525	5,390

累積その他の包括利益で認識された年金数理純損益及び過去勤務費用のうち、2018年度の純期間退職・年金費用として認識されると見込まれる償却費は、それぞれ17,706百万円及び8,114百万円です。

退職給付債務及び年金制度資産の変動、年金制度の財政状況の内訳は次のとおりです。

項目	国内制度（百万円）		海外制度（百万円）	
	2017年3月31日	2018年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日
<b>退職給付債務の変動</b>				
期首退職給付債務	1,034,284	1,004,676	356,875	352,442
勤務費用	26,811	25,185	2,958	3,181
利息費用	5,912	8,024	10,426	10,393
従業員による拠出額	-	-	490	573
年金数理純損失（利益）	33,333	21,920	20,045	663
為替相場の変動による影響額	-	-	23,183	8,858
縮小・清算による影響額	-	-	1,507	5,422
その他	5	8	-	-
退職給付支払額	28,993	49,223	13,662	14,291
期末退職給付債務	1,004,676	1,010,574	352,442	356,397
<b>年金制度資産の変動</b>				
期首年金制度資産公正価値	679,432	699,008	256,341	259,177
年金制度資産運用損益	35,508	38,896	29,346	13,426
為替相場の変動による影響額	-	-	20,004	6,181
会社による拠出額	6,640	6,090	6,738	9,040
従業員による拠出額	-	-	490	573
縮小・清算による影響額	-	-	1,161	5,285
退職給付支払にともなう払出額	22,572	32,917	12,573	13,367
期末年金制度資産公正価値	699,008	711,077	259,177	269,745
年金制度の財政状況	305,668	299,497	93,265	86,652

連結貸借対照表計上額の内訳は次のとおりです。

項目	国内制度（百万円）		海外制度（百万円）	
	2017年3月31日	2018年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日
固定資産	2,753	3,426	6,251	8,396
流動負債	-	-	3,114	4,121
固定負債	308,421	302,923	96,402	90,927
連結貸借対照表に計上した純額	305,668	299,497	93,265	86,652

累積その他の包括利益で認識した金額（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

項目	国内制度（百万円）		海外制度（百万円）	
	2017年3月31日	2018年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日
過去勤務費用（貸方）	25,415	16,723	1,034	488
年金数理純損失	317,397	299,852	78,548	73,404
会計基準変更時差異	-	-	3	0
合計	291,982	283,129	77,511	72,916

全ての確定給付年金制度に関する累積給付債務は次のとおりです。

国内制度（百万円）		海外制度（百万円）	
2017年3月31日	2018年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日
998,501	1,005,557	329,989	340,353

累積給付債務が年金制度資産公正価値を超える年金制度の予測給付債務、累積給付債務及び年金制度資産公正価値は次のとおりです。

項目	国内制度（百万円）		海外制度（百万円）	
	2017年3月31日	2018年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日
予測給付債務	992,052	998,629	291,413	301,046
累積給付債務	987,428	993,612	287,491	293,834
年金制度資産公正価値	685,183	695,706	207,406	215,510

2017年3月31日及び2018年3月31日現在の退職給付債務計算上の加重平均想定率は次のとおりです。

項目	国内制度		海外制度	
	2017年3月31日	2018年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日
割引率	0.9%	0.8%	3.1%	2.9%
昇給率	*	*	2.4%	2.6%

\* ほぼ全てのソニーの国内制度はポイント制度であり、ポイント制度は昇給率を計算の基礎に組み入れていません。

2016年度及び2017年度における純期間退職・年金費用計算上の加重平均想定率は次のとおりです。

項目	国内制度		海外制度	
	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度
割引率	0.6%	0.9%	3.2%	3.1%
年金制度資産の期待収益率	2.7%	2.4%	4.8%	4.6%
昇給率	*	*	2.8%	2.4%

\* ほぼ全てのソニーの国内制度はポイント制度であり、ポイント制度は昇給率を計算の基礎に組み入れていません。

ソニーは、これらの想定率を状況の変化に応じて見直しています。

加重平均昇給率は給与関連制度のみを基礎として計算されています。前述のポイント制度は従業員の給与をもとに退職給付支払を行う制度ではないため、計算からは除かれています。

死亡率の見積りは将来の平均余命見込みと制度加入者の種別にもとづきます。ソニーは、2015年度に、各性別の最新の基準死亡率にもとづき死亡率の見積りを変更しました。

年金制度資産の長期期待収益率を決定するため、ソニーは、現在の及び見込みの資産配分に加え、様々な種類の年金制度資産に関する過去及び見込長期収益率も考慮しています。ソニーの年金運用方針は、退職給付債務の性質が長期的であることにより見込まれる債務の増加や変動リスク、各資産クラスの収益とリスクの分散及びその相関を考慮して定められます。各資産の配分は、慎重かつ合理的に考慮した流動性及び投資リスクの水準に沿って、収益を最大化するように設定されます。年金運用方針は、直近のマーケットのパフォーマンス及び過去の収益を適切に考慮して定められているのに対し、ソニーが使用する運用前提条件は、対応する退職給付債務の性質が長期的であるのに合わせて長期的な収益を達成できるように設定されています。

ソニーの年金制度資産における運用方針は、将来の債務支払要求を満たすことができる運用収益を生み出すように策定されています。これらの債務の正確な決済金額は、制度加入者の退職日及び平均余命を含む将来の事象に左右されます。これらの債務は、現在の経済環境及びその他の関連する要因にもとづく年金数理上の前提条件を使用して見積もられます。ソニーの投資戦略は、持分証券のような潜在的に高利回りの資産と確定利付証券のようなボラティリティの低い資産をバランスよく組み込むことで、運用収益要求とポートフォリオにおけるリスク管理の必要性とのバランスをとっています。リスクには特にインフレーション、持分証券資産価値のボラティリティ、年金積立水準に不利に影響し結果としてソニーの拠出額への依存性が増加するような金利の変動が含まれます。潜在的な年金制度資産のリスク集中を緩和するために、業種及び地域間のポートフォリオバランスを考慮しつつ、金利感度、経済成長への依存性、為替、及び運用収益に影響するその他の要因にも配慮しています。2018年3月31日における当社及び大部分の国内子会社の年金制度の政策資産配分は、資産・負債総合管理の結果として、持分証券28%、確定利付証券54%、その他の投資18%となっています。また、海外子会社の加重平均政策資産配分は、持分証券27%、確定利付証券46%、その他の投資27%となっています。

注記3に記載されている公正価値の階層にもとづく、国内及び海外制度における年金制度資産の公正価値は、以下のとおりです。

資産クラス	国内制度			
	金額(百万円)			
	公正価値	公正価値による測定に使用した基礎データ		
	2017年3月31日	レベル1	レベル2	レベル3
現金・現金同等物	7,976	7,976	-	-
持分証券：				
株式 *1	157,012	152,852	4,160	-
確定利付証券：				
政府債 *2	206,632	-	206,632	-
社債 *3	75,971	-	75,971	-
資産担保証券 *4	1,105	-	1,105	-
合同運用ファンド *5	122,264	-	122,264	-
コモディティファンド *6	21,098	-	21,098	-
プライベートエクイティ *7	21,790	-	-	21,790
ヘッジファンド *8	67,235	-	-	67,235
不動産及びその他 *9	17,925	-	-	17,925
合計	699,008	160,828	431,230	106,950

資産クラス	国内制度			
	金額(百万円)			
	公正価値	公正価値による測定に使用した基礎データ		
	2018年3月31日	レベル1	レベル2	レベル3
現金・現金同等物	9,446	9,446	-	-
持分証券：				
株式 *1	138,443	134,091	4,352	-
確定利付証券：				
政府債 *2	225,879	-	225,879	-
社債 *3	79,323	-	79,323	-
資産担保証券 *4	121	-	121	-
合同運用ファンド *5	122,950	-	122,950	-
コモディティファンド *6	21,136	-	21,136	-
プライベートエクイティ *7	24,144	-	-	24,144
ヘッジファンド *8	70,204	-	-	70,204
不動産及びその他 *9	19,431	-	-	19,431
合計	711,077	143,537	453,761	113,779

\*1 2017年3月31日及び2018年3月31日現在、国内株式を約48%及び52%、海外株式を約52%及び48%含みます。

\*2 2017年3月31日及び2018年3月31日現在、国内の国債及び地方債を約46%及び49%、海外の国債及び地方債を約54%及び51%含みます。

\*3 国内及び海外の社債及び政府系機関債を含みます。

\*4 主に不動産担保証券を含みます。

\*5 合同運用ファンドは、主に投資信託を含む合同資金による機関投資です。これらは2017年3月31日及び2018年3月31日現在、持分証券を約48%及び51%、確定利付証券を約51%及び48%、その他の投資を約1%及び1%含みます。

\*6 商品先物投資のファンドです。

\*7 主に米国及びヨーロッパにおけるベンチャー、パイアウト、ディストレスに投資する複数のプライベートエクイティ・ファンドオブファンズを含みます。

\*8 単一のヘッジファンドに付随するリスク及びボラティリティを分散及び軽減するために、幅広いヘッジファンドに投資するファンドオブヘッジファンズを主に含みます。

\*9 主に不動産私募ファンドを含みます。

資産クラス	海外制度			
	金額(百万円)			
	公正価値	公正価値による測定に使用した基礎データ		
	2017年3月31日	レベル1	レベル2	レベル3
現金・現金同等物	8,091	8,091	-	-
持分証券：				
株式 *1	33,103	31,783	1,320	-
確定利付証券：				
政府債 *2	65,671	-	65,671	-
社債 *3	28,296	-	21,370	6,926
資産担保証券	982	-	982	-
保険契約 *4	5,135	-	5,135	-
合同運用ファンド *5	81,683	-	81,683	-
不動産及びその他 *6	36,216	-	13,287	22,929
合計	259,177	39,874	189,448	29,855

資産クラス	海外制度			
	金額(百万円)			
	公正価値	公正価値による測定に使用した基礎データ		
	2018年3月31日	レベル1	レベル2	レベル3
現金・現金同等物	2,377	2,377	-	-
持分証券：				
株式 *1	30,916	29,814	1,102	-
確定利付証券：				
政府債 *2	78,129	-	78,129	-
社債 *3	26,424	-	21,121	5,303
資産担保証券	960	-	960	-
保険契約 *4	18,670	-	5,941	12,729
合同運用ファンド *5	75,785	-	75,785	-
不動産及びその他 *6	36,484	-	10,508	25,976
合計	269,745	32,191	193,546	44,008

\*1 主に海外株式を含みます。

\*2 主に海外の国債及び地方債を含みます。

\*3 主に海外の社債を含みます。

\*4 主に年金保険契約あるいは利益分配型年金保険契約です。

\*5 合同運用ファンドは、ミューチュアル・ファンド、コモン・トラスト・ファンド、及びコレクティブ・インベストメント・ファンドを含む合同資金による機関投資です。これらは主に海外の持分証券及び確定利付証券で構成されています。

\*6 主に不動産私募ファンドを含みます。

それぞれの年金制度資産が区分されている公正価値の階層におけるそれぞれのレベルは、その資産の公正価値測定に用いた基礎データにもとづき決定され、必ずしもその資産の安全性又は格付けを指し示すものではありません。



国内及び海外年金制度資産の公正価値測定に使用される評価方法は以下のとおりです。2016年度及び2017年度における評価方法の変更はありません。この評価方法は通期にわたり一貫して適用されます。

株式は、その個々の株式が取引される活発な市場における終値で評価されます。これらの資産は、通常レベル1に区分されます。

確定利付証券の公正価値は、通常は、価格決定モデル、類似証券の取引価格、あるいは割引キャッシュ・フローを用いて見積もられ、通常レベル2に区分されます。

合同運用ファンドは、ファンドマネジャーから提供され、ソニーが再検討した純資産価値を用いて、通常は評価されます。この純資産価値は、そのファンドの所有する現物資産から負債を差し引き、発行済みの口数で割り出した評価額にもとづいています。これらの資産は、取引価格の有無により、レベル1、レベル2、あるいはレベル3に区分されません。

コモディティファンドは、観察可能な市場データから主に算出されたあるいはそれに裏付けられる基礎データを用いて評価されます。これらの資産は通常レベル2に区分されます。

プライベートエクイティ及び不動産私募ファンドは、市場取引価格が欠如していること、元々流動性に乏しく本質的に長期保有目的の資産であることから、その評価については重要な判断が要求されます。これらの資産は当初は原価で評価され、入手可能な関連性のある市場データを利用し、それらの資産の簿価に調整が必要かどうかを決定することで定期的に見直しを行います。これらの投資はレベル3に区分されます。

ヘッジファンドは、ファンドマネジャーあるいは証券保管機関の決定する純資産価値を用いて評価されます。これらの投資はレベル3に区分されます。

以下の表は、2016年度及び2017年度の国内及び海外制度におけるレベル3資産の公正価値の変動を要約したものです。

	国内制度			
	金額(百万円)			
	観察不能な基礎データを用いた公正価値による測定 (レベル3)			
	プライベート エクイティ	ヘッジファンド	不動産及び その他	合計
期首残高 (2016年4月1日現在)	31,852	60,395	7,315	99,562
未実現運用収益	425	2,817	599	3,841
購入・売却・償還(純額)	10,487	4,023	10,011	3,547
期末残高 (2017年3月31日現在)	21,790	67,235	17,925	106,950
未実現運用収益	1,483	636	425	2,544
購入・売却・償還(純額)	871	2,333	1,081	4,285
期末残高 (2018年3月31日現在)	24,144	70,204	19,431	113,779

	海外制度			
	金額(百万円)			
	観察不能な基礎データを用いた公正価値による測定 (レベル3)			
	保険契約	社債	不動産及び その他	合計
期首残高 (2016年4月1日現在)	-	7,000	24,124	31,124
未実現運用収益	-	-	84	84
購入・売却・償還(純額)	-	44	367	411
レベル間の振替(純額)	-	-	8	8
その他*	-	30	904	934
期末残高 (2017年3月31日現在)	-	6,926	22,929	29,855
未実現運用収益	-	-	1,101	1,101
購入・売却・償還(純額)	12,651	1,256	12	11,407
レベル間の振替(純額)	-	-	1,181	1,181
その他*	78	367	753	464
期末残高 (2018年3月31日現在)	12,729	5,303	25,976	44,008

\* 主に外貨換算調整額で構成されます。

ソニーは、年金制度資産の公正価値、年金制度資産の期待収益、及び退職給付債務の現在価値を勘案し、マネジメントにより適当と判断された場合に、確定給付年金制度への拠出を行っています。2018年度における拠出額の見込みは、国内制度で約110億円、海外制度で約60億円です。

予想将来給付額は次のとおりです。

年度	国内制度（百万円）	海外制度（百万円）
2018年度	39,918	14,889
2019年度	40,328	15,039
2020年度	41,233	16,133
2021年度	42,609	16,689
2022年度	43,772	17,830
2023年度-2027年度	232,325	102,045

(2) 確定拠出制度

2016年度及び2017年度における確定拠出年金費用は次のとおりです。

	2016年度	2017年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
国内制度	3,412	3,237
海外制度	10,458	11,379

17 資本勘定

(1) 普通株式

2016年度及び2017年度における発行済株式数の増加の内訳は次のとおりです。

項目	株式数（株）
2016年3月31日現在残高	1,262,493,760
新株予約権の行使	1,269,900
2017年3月31日現在残高	1,263,763,660
新株の発行	218,000
新株予約権の行使	2,565,700
転換社債型新株予約権付社債の株式への転換	4,789
2018年3月31日現在残高	1,266,552,149

2018年3月31日現在、転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権が全て転換又は行使された場合に発行される株式数は、37,962,769株です。

当社は会社法に準拠し、取締役会の決議により随時分配可能額まで自己株式を取得することが可能です。なお、2016年度及び2017年度において取締役会による決議にもとづく自己株式の取得は行われませんでした。

(2) 利益剰余金

2018年3月31日現在の当社の分配可能額は、664,989百万円です。2017年度にかかる利益処分額は、すでに連結財務諸表に反映されており、2018年4月27日に開催された取締役会において承認されています。上記の分配可能額は、連結財務諸表に反映されている2018年3月31日に終了した6ヵ月にかかる配当金を含んでいます。

利益剰余金には、持分法適用会社の未分配利益に対するソニーの持分相当額が含まれており、2017年3月31日及び2018年3月31日現在のこの金額は、それぞれ33,694百万円及び37,859百万円です。

(3) その他の包括利益

2016年度及び2017年度における累積その他の包括利益（税効果考慮後）の項目別の変動は次のとおりです。

項目	金額（百万円）				
	未実現 有価証券 評価損益	未実現 デリバティブ 評価損益	年金債務 調整額	外貨換算 調整額	合計
2015年度末（2016年3月31日）	140,736	1,198	371,739	421,117	653,318
組替前その他の包括利益	27,007	5,028	54,513	17,988	14,546
累積その他の包括利益からの組替額	3,286	3,888	8,719	-	1,545
その他の包括利益（純額）	30,293	1,140	63,232	17,988	16,091
控除：非支配持分に帰属するその他の 包括利益	16,192	-	229	2,495	18,458
2016年度末（2017年3月31日）	126,635	58	308,736	436,610	618,769

項目	金額（百万円）				
	未実現 有価証券 評価損益	未実現 デリバティブ 評価損益	年金債務 調整額	外貨換算 調整額	合計
2016年度末（2017年3月31日）	126,635	58	308,736	436,610	618,769
組替前その他の包括利益	2,013	2,295	1,779	4,480	2,983
累積その他の包括利益からの組替額*	943	1,111	10,611	1,855	8,924
その他の包括利益（純額）	1,070	1,184	12,390	6,335	5,941
控除：非支配持分に帰属するその他の 包括利益	1,514	-	98	2,306	3,918
2017年度末（2018年3月31日）	126,191	1,242	296,444	445,251	616,746

(注)\* 外貨換算調整額は、海外子会社及び関連会社の清算又は売却にともない、累積その他の包括利益から当年度損益へ組み替えられました。

2016年度及び2017年度における累積その他の包括利益からの組替額は以下のとおりです。

項目	金額(百万円)		連結損益計算書に影響する項目
	累積その他の包括利益からの組替額		
	2016年度	2017年度	
未実現有価証券評価損益	4,560	646	金融ビジネス収入
	30	561	投資有価証券売却益(純額)
税効果考慮前	4,590	1,207	
税効果	1,304	264	
税効果考慮後	3,286	943	
未実現デリバティブ評価損益	5,583	1,111	売上原価
税効果	1,695	-	
税効果考慮後	3,888	1,111	
年金債務調整額	13,044	11,034	*
税効果	4,325	423	
税効果考慮後	8,719	10,611	
外貨換算調整額	-	1,855	その他の営業損(純額)
税効果	-	-	
税効果考慮後	-	1,855	
累積その他の包括利益からの組替額合計 (税効果考慮後)	1,545	8,924	

(注)\* 注記16に記載のとおり、年金及び退職金に関する償却費は純期間退職・年金費用に含まれています。

(4) 非支配持分との資本取引

2016年度及び2017年度の当社株主に帰属する当期純利益及び非支配持分との取引による資本剰余金の増減額は次のとおりです。

項目	2016年度	2017年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
当社株主に帰属する当期純利益	73,289	490,794
非支配持分との取引にともなう資本剰余金の減少額	53,927	74
当社株主に帰属する当期純利益及び非支配持分との取引にともなう資本剰余金の増減額の合計	19,362	490,720

2016年9月、ソニーは、米国における音楽出版子会社について、マイケル・ジャクソン遺産管理財団であるEstate of Michael Jackson(以下「MJ財団」)の保有する50%の持分を取得し、完全子会社化しました。ソニーはMJ財団に、音楽出版子会社が既に約束していた分配金の17百万米ドルを含む750百万米ドルを支払いました。ソニーが支払った現金対価と非支配持分の簿価との差額70,730百万円は、資本剰余金の減少として計上されています。

18 株価連動型報奨制度

ソニーは2016年度及び2017年度において、株価連動型報奨制度にかかる費用として、それぞれ2,737百万円及び5,249百万円を計上しました。2016年度及び2017年度において、株価連動型報奨制度における権利行使によって受け取った現金の総額は、それぞれ2,730百万円及び7,129百万円でした。なお、権利行使にあたり、当社は新株を発行しています。

ソニーは一部の取締役、執行役及び経営幹部社員に対するインセンティブプランとして、新株予約権を発行するストック・オプションプランを有しています。新株予約権は、一般に、付与日から3年間にわたり段階的に権利が確定し、付与日より10年後まで権利行使が可能です。

2016年度及び2017年度において付与された新株予約権の付与日現在の1株当たり加重平均公正価値は、それぞれ1,291円及び2,045円です。2016年度及び2017年度における報奨費用を認識するにあたって、新株予約権の付与日現在の公正価値は、ブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデルにもとづいて、以下の加重平均想定値を使用して見積もられています。

項目	2016年度	2017年度
加重平均リスク・フリー利率	1.10%	1.14%
加重平均見積権利行使期間	6.83年	6.55年
加重平均見積ボラティリティ	40.00%	38.49%
加重平均見積配当率	0.66%	0.40%

(注)加重平均見積ボラティリティは、新株予約権の加重平均見積権利行使期間における当社普通株式のヒストリカル・ボラティリティです。

2017年度における新株予約権の実施状況は以下のとおりです。

項目	2017年度			
	株式数 (株)	加重平均権利行使 価格(円)	加重平均残存年数 (年)	本源的価値総額 (百万円)
期首現在未行使残高	15,519,400	3,147		
付与	2,978,900	4,297		
権利行使	2,565,700	2,778		
資格喪失もしくは期限切れ	1,926,700	4,864		
期末現在未行使残高	14,005,900	3,017	6.53	25,910
期末現在行使可能残高	7,905,100	2,653	4.61	19,647

2016年度及び2017年度において行使されたストック・オプションプランの本源的価値の総額はそれぞれ1,541百万円及び6,970百万円でした。

2018年3月31日現在、権利行使が可能となっていない新株予約権にかかる未認識の報奨費用の総額は、5,698百万円です。この費用が認識されると見込まれる加重平均年数は、2.01年です。

#### 19 熊本地震

2016年4月、日本の熊本地域で地震が発生しました。この地震により、熊本地域にある製造事業所において建物及び機械設備を含む一部の固定資産ならびに棚卸資産が被害を受けました。

2016年度において、ソニーはこの地震による被害に直接関連する修繕費及び棚卸資産の廃棄損等を含む追加の損失及び費用を16,682百万円計上しました。これらは主として連結損益計算書の売上原価に計上されており、そのうち10,682百万円は後述の保険収入と相殺されています。加えて、ソニーは稼働停止期間中の製造事業所の固定費などを含む費用を9,365百万円計上しました。これらの費用は主として連結損益計算書の売上原価に計上されています。

ソニーは地震により直接発生した損害を補填する保険契約に加入しており、当社及び製造事業所を含む一部の子会社が対象に含まれています。この保険契約は固定資産及び棚卸資産にかかる損害及び費用、撤去及び清掃等を含む追加費用ならびに逸失利益を含む休業損害を補償範囲に含みます。ソニーは2016年度に認識された損失に対応する金額を限度に、保険金請求により回収する可能性が高い部分に関する保険未収入金を10,682百万円計上しています。計上した保険未収入金は、実質的にすべてが、被害を受けた固定資産及び棚卸資産に関するものであり、休業損失や逸失利益に対する金額は含まれていません。ソニーは有効な保険契約の範囲、保険会社との交渉、これらの保険会社の過去の保険金支払実績及びこれらの保険会社が財務的に保険金支払能力を有しているとのソニーの評価にもとづき、保険請求により保険収入を受け取る可能性が高いと判断しました。2017年3月、保険会社との間で10,000百万円の保険金支払が合意されました。かかる保険未収入金は、2016年度の連結貸借対照表上、未収入金に計上され、残りの682百万円はその他の流動資産に計上されています。

また、上記の保険契約に関連して、ソニーは一部の保険会社から2,000百万円の再保険を引き受けています。この金額は2016年度の連結貸借対照表のその他の流動負債に計上されており、2017年度において保険会社へ支払われました。

2017年4月、保険会社との間で主に休業損害に対する残りの10,000百万円の保険金支払が合意されました。この結果、2017年4月に合計20,000百万円の保険金がソニーへ支払われました。この20,000百万円と前述の10,682百万円との差額9,318百万円は、2017年度の連結損益計算書の営業収入に計上されています。受取保険金は2017年度の連結キャッシュ・フロー計算書上、営業活動によるキャッシュ・フローとして表示しています。

## 20 構造改革にかかる費用

ソニーは様々なビジネスの業績向上のための活動の一環として、数々の構造改革活動を実施しました。ソニーは、構造改革活動を将来の収益性に好影響をもたらすためにソニーが実施する活動と定義しており、事業や製品カテゴリーからの撤退、従業員数の削減プログラムの実施、低コスト地域への生産移管・集約、OEM/ODMの活用、開発・研究組織構造の見直し、販売・間接部門の能率化などの活動が含まれています。構造改革活動は通常、発生から一年以内に完了する短期的性質のものであります。

2016年度及び2017年度における構造改革に関連する債務の推移は以下のとおりです。

項目	金額（百万円）			
	退職関連費用	現金支出をともなわない資産の減損・償却及び処分損（純額）	その他の関連費用	合計
2016年3月31日現在債務残高	22,531	-	11,735	34,266
構造改革費用発生額	9,854	42,717	7,142	59,713
非現金支出費用	-	42,717	-	42,717
現金支出による支払・決済額	19,759	-	8,871	28,630
調整額	992	-	839	1,831
2017年3月31日現在債務残高	11,634	-	9,167	20,801
構造改革費用発生額	18,999	2,233	1,147	22,379
非現金支出費用	-	2,233	-	2,233
現金支出による支払・決済額	9,950	-	6,352	16,302
調整額	1,197	-	226	971
2018年3月31日現在債務残高	19,486	-	4,188	23,674

（注）構造改革費用に含められていない重要な資産の減損については注記14をご参照ください。



2016年度及び2017年度におけるセグメント別の構造改革に関連する費用は以下のとおりです。

	2016年度				
	金額（百万円）				
	退職関連費用	その他の 関連費用 *	構造改革費用 合計	構造改革に 関連する資産 の減価償却費	合計
ゲーム&ネットワークサービス	225	6	231	-	231
音楽	2,116	1,474	3,590	-	3,590
映画	2,467	-	2,467	-	2,467
ホームエンタテインメント&サウンド	68	684	752	-	752
イメージング・プロダクツ&ソリューション	563	77	640	-	640
モバイル・コミュニケーション	516	172	688	138	826
半導体	4	13	9	-	9
金融	-	-	-	-	-
その他及び全社（共通）	3,895	47,459	51,354	364	51,718
連結合計	9,854	49,859	59,713	502	60,215

	2017年度				
	金額（百万円）				
	退職関連費用	その他の 関連費用 *	構造改革費用 合計	構造改革に 関連する資産 の減価償却費	合計
ゲーム&ネットワークサービス	-	-	-	-	-
音楽	6,358	272	6,630	-	6,630
映画	2,922	-	2,922	-	2,922
ホームエンタテインメント&サウンド	846	6	852	-	852
イメージング・プロダクツ&ソリューション	530	94	624	-	624
モバイル・コミュニケーション	2,008	18	2,026	0	2,026
半導体	28	-	28	-	28
金融	-	-	-	-	-
その他及び全社（共通）	6,307	2,990	9,297	26	9,323
連結合計	18,999	3,380	22,379	26	22,405

(注) \* 現金支出をとみなさない資産の減損・償却及び処分損（純額）が含まれています。

構造改革に関連する資産の減価償却費として開示されているものは、承認された構造改革計画のもとで、償却対象固定資産の耐用年数及び残存価額の見直しを行ったことにより発生した減価償却費の増加分です。資産の減損については、その年度において直ちに費用認識されます。

#### 早期退職プログラム

ソニーは、主としてエレクトロニクス事業に関するセグメントの業績向上及び本社部門における費用削減のため、営業費用の一層の削減を目的とする様々な人員削減プログラムを実施しました。ソニーは、製造拠点の再編措置、開発・研究組織構造の見直し、販売・間接部門の能率化を通して、本社を含めた全社的な合理化を行いました。また、ソニーは人員の配置転換や再就職支援を含めたプログラムを通して、その労働力の再配分と最適化を行っています。上記の表における退職関連費用は、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に計上されています。

音楽分野における組織最適化と業績改善のため、ソニーは事業運営の合理化とコスト削減を目的とする数々の構造改革活動を実施しました。これらの活動により、2017年度に6,630百万円の主に従業員数の削減に関連する構造改革費用を計上しました。

#### その他及び全社（共通）

ソニーと株式会社村田製作所（以下「村田製作所」）は、ソニーグループの電池事業を村田製作所グループが譲り受けることに関し、法的拘束力を有する確定契約を2016年10月31日に締結し、2017年9月1日に譲渡を完了しました。ソニーは当該電池事業に関連する資産及び負債を、売却予定資産に分類し、公正価値により評価した結果、2016年度において、連結損益計算書上、42,298百万円の減損損失をその他の営業損（純額）に計上しました。（注記26参照）

### 21 連結損益計算書についての補足情報

#### (1) その他の営業損（純額）

ソニーは、取引の性質又はソニーのコアビジネスとの関連性等を考慮し、その他の営業損（純額）を計上していません。

その他の営業損（純額）の内訳は次のとおりです。

項目	2016年度	2017年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
ソニーシティ大崎売却益 *1	4,914	4,914
エムスリー株式売却及び発行にともなう利益 *2	37,167	18
子会社及び関連会社株式の取得及び売却にともなう損失（利益）（純額） *3	4,259	29,595
資産の除売却損（益）及び減損（純額） *4	195,341	38,599
計	149,001	4,072

（注）\*1 セール・アンド・リースバック取引により繰り延べられた一部売却益が、リース期間にわたり定額法で償却されています。

\*2 注記6参照

\*3 注記25、26参照

\*4 注記10、14、20及び26参照

#### (2) 研究開発費

2016年度及び2017年度の売上原価に計上された研究開発費は、それぞれ447,456百万円及び458,518百万円です。

#### (3) 広告宣伝費

2016年度及び2017年度の販売費及び一般管理費に計上された広告宣伝費は、それぞれ363,815百万円及び407,106百万円です。

#### (4) 物流費用

2016年度及び2017年度の販売費及び一般管理費に計上された製品の物流費用は、それぞれ42,195百万円及び46,252百万円で、ソニーグループ内での製品運搬費用も含まれています。

22 法人税等

国内及び海外における税引前利益及び法人税等の内訳は次のとおりです。

項目	2016年度	2017年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
税引前利益		
当社及び全ての国内子会社	166,158	436,494
海外子会社	85,461	262,555
計	251,619	699,049
法人税等 - 当年度分		
当社及び全ての国内子会社	49,739	69,697
海外子会社	50,521	57,988
計	100,260	127,685
法人税等 - 繰延税額		
当社及び全ての国内子会社	11,478	29,640
海外子会社	12,320	5,555
計	23,798	24,085
法人税等	124,058	151,770

日本の法定税率と実効税率との差は次のとおり分析されます。

項目	2016年度	2017年度
法定税率	31.7%	31.5%
損金に算入されない費用	2.3	0.8
税額控除	2.9	0.6
法定税率の変動及び税制改正	0.3	1.2
評価性引当金の変動	7.3	5.2
海外関係会社の未分配利益にかかる繰延税金負債の変動	1.4	0.8
日本における生命保険及び損害保険事業に適用される軽減税率	2.2	0.8
海外との税率差	3.0	2.6
税金引当にともなう調整	1.1	0.8
持分法による投資利益の影響	0.0	0.0
映画分野における営業権の減損	15.0	-
その他	3.3	1.4
実効税率	49.3%	21.7%

2016年3月、日本において改正税法が制定されました。この改正により、法人税率は引き下げられ、繰越欠損金の使用は、2017年度については課税所得の55%へ、2018年度以降は課税所得の50%へ制限されました。その結果、2016年度以降の法定税率は約31.5%となります。2017年12月22日、米国税制を大幅改正する米国税制改革法が成立しました。改正の主な内容として、2018年1月1日以降に開始する課税年度に適用される法人税率が35%から21%に引き下げられ、また、米国子会社における過去の海外留保利益にかかる一時の強制みなし配当課税により、米国の国際課税制度が全世界所得課税からテリトリアル課税へ移行されました。

ソニーは、税制改正の影響を法案が成立した期に計上する必要がありますが、米国税制改革法の成立後間もなくSECにより発行されたSAB 118により、税制改正の影響に関する会計処理を完了させるために必要な情報の入手、作成又は分析が合理的に実施できない場合には暫定的な金額で計上することが認められています。測定期間は、ソニーが会計処理を完了させるために必要な情報の入手、作成又は分析が完了した時に終了しますが、法案成立時から1年を超えて延長させることはできません。

ソニーは、米国税制改革法と入手したガイダンスの理解にしたがって2017年度の税金引当に対する米国税制改革法の影響を最善の見積りをもって計算しています。ソニーは、米国における将来の繰越欠損金の繰越期間が無期限になり、一部の繰延税金資産と繰延税金負債が相殺可能となったこととともない評価性引当金の戻し入れを計上した結果、2017年度において13,816百万円の税務ベネフィットを計上しました。米国における繰延税金資産に対して評価性引当金が計上されていることから、法人税率の引き下げは、2017年度の税金引当に重要な影響を与えませんでした。また、利用可能な重要な繰越外国税額控除があり、これに対して評価性引当金が計上されていることから、過去の海外留保利益にかかる強制みなし配当課税も2017年度の税金引当に重要な影響を与えませんでした。

米国税制改革法による変更は、広範囲に及びかつ複雑なものとなっています。米国税制改革法による最終的な影響は、法解釈の変化、税制改正の論点に対する法的措置、米国税制改革法にともなう法人税等や関連解釈に対する会計基準の変更、ソニーが影響額の算定に利用した見積りの更新又は変更などにより、上記の見積りとは大きく異なる場合があります。

繰延税金資産・負債の主な内訳は次のとおりです。

借方（貸方）

項目	2017年3月31日	2018年3月31日
	金額（百万円）	金額（百万円）
<b>繰延税金資産</b>		
税務上繰越欠損金	455,555	439,206
未払退職・年金費用	112,075	106,161
繰延映画製作費を含む償却費	181,243	95,069
製品保証引当金及び未払費用	110,475	104,410
保険契約債務	30,884	33,812
棚卸資産	16,322	15,792
減価償却費	47,485	43,353
繰越税額控除	134,427	125,327
貸倒引当金	10,887	8,534
投資の減損	52,451	14,146
前受収益	27,294	14,478
その他	158,420	132,800
<b>総繰延税金資産</b>	<b>1,337,518</b>	<b>1,133,088</b>
控除：評価性引当金	(1,051,964)	(899,835)
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>285,554</b>	<b>233,253</b>
<b>繰延税金負債</b>		
繰延保険契約費	(160,308)	(166,717)
保険契約債務	(147,159)	(167,058)
映画分野における未請求債権	(113,997)	(63,196)
未実現有価証券評価益	(78,643)	(83,298)
株式交換により取得した無形固定資産	(23,794)	(23,949)
海外関係会社の未分配利益	(26,473)	(14,160)
エムスリー投資	(34,775)	(35,802)
その他	(34,271)	(32,164)
<b>総繰延税金負債</b>	<b>(619,420)</b>	<b>(586,344)</b>
<b>純繰延税金負債</b>	<b>(333,866)</b>	<b>(353,091)</b>

2017年度において、ソニーは、入手可能な肯定的及び否定的証拠を比較衡量した結果、日本における当社とその連結納税グループ、ならびに米国のSony Americas Holding Inc.（以下「SAHI」）とその連結納税グループ、スウェーデンのSony Mobile Communications AB、英国のSony Europe Limited、ブラジルにおける一部の子会社及び他の税務管轄における一部の子会社の繰延税金資産に対して、評価性引当金を引き続き計上しました。

2016年度及び2017年度における評価性引当金の純増減額は、それぞれ3,894百万円の減少、152,129百万円の減少です。

2016年度の評価性引当金の減少は、主に日本の連結納税グループにおいて繰越欠損金を使用したことによるものです。

2017年度の評価性引当金の減少は、主に日本及び米国の連結納税グループにおいて繰越欠損金及びその他の繰延税金資産を使用したことによるものです。米国では、米国税制改革法により法人税率が引き下げられた結果、評価性引当金が減少し、対応する繰延税金資産も同様に減少しています。加えて、持続的な収益性により、フランス及びカナダを含む一部の税務管轄で評価性引当金が戻し入れられました。

米国税制改革法の影響で、ソニーは、米国の連結納税グループに保有される海外子会社からの配当方針を変更しました。その結果、これらの利益を送金する際に発生が見込まれる税金は、繰延税金の引当に含まれています。2018年3月31日現在、一部の海外関係会社の未分配利益のうち将来配当することを予定していない930,018百万円に対しては、14,880百万円の税金引当を行っていません。また、1991年11月の㈱ソニー・ミュージックエンタテインメントの公募による株式発行により計上された子会社株式売却益61,544百万円を含む子会社における会計と税務の差異に起因する利益に対しては、税務戦略にもとづき所有株式の処分から発生する重大な課税を見込んでいないため税金引当を行っていません。

2018年3月31日現在の税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産の総額は439,206百万円であり、その繰越欠損金は、様々な税務管轄で申告される予定の将来課税所得と相殺することが可能です。繰越可能期間が無期限の132,979百万円を除き、繰越欠損金の大部分は2018年度から2023年度までの間に期限切れとなります。

2018年3月31日現在の繰越税額控除に対する繰延税金資産の総額は、125,327百万円です。繰越可能期間が無期限の19,048百万円を除き、繰越税額控除の大部分は2018年度から2027年度までの間に期限切れとなります。

未認識税務ベネフィットの期首総額と期末総額との調整は次のとおりです。

項目	2017年3月31日	2018年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
期首残高	114,126	119,529
過年度の税務ポジションに関する減少	558	8,809
過年度の税務ポジションに関する増加	13,353	4,681
当年度の税務ポジションに関する増加	8,231	5,740
解決	8,300	21,893
時効による消滅	3,454	3,469
外貨換算調整額	3,869	354
期末残高	119,529	95,425
認識された場合、実効税率に影響を与える未認識税務ベネフィットの期末純残高	45,987	39,308

未認識税務ベネフィットの総額の主な増減(解決を含む)は、G&NS分野、HE&S分野、IP&S分野、MC分野、半導体分野及びその他分野の特定の連結子会社間クロスボーダー取引に関する二国間事前確認制度(Bilateral Advance Pricing Agreements、以下「APAs」)の申請の結果を含む移転価格調整に関連しています。これらのAPAsは、租税条約で規定される二国間相互協議手続にもとづいた、ソニーと二カ国の税務当局間の合意を含んでいます。ソニーは見積もられた税金費用を、通常これらの手続の進捗や移転価格の税務調査の進捗に応じて見直し、必要に応じて見積りを調整しています。加えて、これらのAPAsは政府間協議による合意のため、最終結果がソニーの現時点における50%超の可能性で実現が見込まれる見積評価と異なる場合があります。

2016年度において、ソニーは、474百万円の支払利息の計上及び597百万円の罰金の戻し入れを行いました。2017年3月31日現在、ソニーの利息及び罰金に関する負債の残高はそれぞれ9,735百万円及び3,761百万円です。

2017年度において、ソニーは、1,053百万円の支払利息及び876百万円の罰金の計上を行いました。2018年3月31日現在、ソニーの利息及び罰金に関する負債の残高はそれぞれ10,788百万円及び4,637百万円です。

ソニーは世界中の様々な国、地域で営業活動を行っており、その税務申告書は、定期的に日本及び海外の税務当局の税務調査を受けています。いくつかの国、地域における、税務調査終了、現行の調査の結果、時効による消滅、及びソニーの税務ポジションの再評価などの結果により、今後の12ヵ月間で未認識税務ベネフィットは変動する可能性があります。ソニーは、今後の12ヵ月間で未認識税務ベネフィットが最大2,768百万円減少することを見込んでいます。

ソニーは、引き続き、2008年度から2017年度について、日本の税務当局による税務調査の対象となり、2013年度から2017年度について、米国を含む海外の税務当局による税務調査の対象となります。

23 基本的及び希薄化後EPSの調整表

2016年度及び2017年度における基本的及び希薄化後EPSの調整計算は次のとおりです。

項目	2016年度			2017年度		
	利益 (百万円)	加重平均 株式数 (千株)	EPS (円)	利益 (百万円)	加重平均 株式数 (千株)	EPS (円)
基本的EPS						
当社株主に帰属する当期純利益	73,289	1,262,023	58.07	490,794	1,263,895	388.32
希薄化効果						
新株予約権	-	2,358		-	4,565	
転換社債型新株予約権付社債 (ゼロクーポン)	-	23,962		-	23,960	
希薄化後EPS						
計算に用いる当社株主に帰属する 当期純利益	73,289	1,288,343	56.89	490,794	1,292,420	379.75

2016年度及び2017年度において、希薄化後EPSの計算から除いた潜在株式数はそれぞれ6,856千株及び2,921千株です。2016年度及び2017年度において、新株予約権の権利行使価格が当期間における当社の普通株式の市場平均株価を上回っている場合は希薄化効果がないと認め、その潜在株式をこの計算から除外しています。2015年7月に発行された転換社債型新株予約権付社債(ゼロクーポン)は、転換仮定法にもとづいて発行時点から希薄化後EPSの計算に含めています。



## 24 変動持分事業体

ソニーは、適宜、VIEとの間で各種の取り決めを結んでいます。これらの取り決めには、音楽制作事業における複数の合弁契約、音楽出版事業における投資、映画製作資金の調達及び生産の外部委託が含まれています。さらにソニーは、注記7に記載のとおり、VIEをともなう複数の売掛債権売却プログラムを設定しています。ソニーが第一受益者であると判断され、連結されているVIEは次のとおりです。

ソニーの米国における音楽制作子会社は音楽ソフトの制作及び製造に関連する会社との間で複数の合弁契約を締結しています。ソニーはこれらの合弁会社を再検討した結果、これらの合弁会社はVIEであると判断しました。定性的評価にもとづき、ソニーはこれらのVIEに資金を提供する責任を有し、多くの場合これらのVIEが利益を計上するまでの間、全ての損失を負担することから、これらのVIEの経済的成果に最も重要な影響を与える活動を指揮する力を持ち、またこれらのVIEの損失を負担する義務を負うと判断され、結果としてソニーはこれらのVIEの第一受益者と判断されています。ソニーの資産はこれらVIEの債務の返済に使用することはできません。2018年3月31日現在、これらのVIEの保有する資産合計及び負債合計は、総額でそれぞれ37,540百万円及び24,625百万円です。

ソニーが重要な変動持分を有するものの、ソニーがその第一受益者ではないVIEは以下のとおりです。

注記6に記載のとおり、2012年6月29日、当社の完全子会社を含む出資グループはEMI Music Publishingの買収を完了しました。この買収を達成するために、出資グループはDH Publishing, L.P.（以下「DHP」）を設立しました。さらに、DHPはソニーの米国音楽出版子会社と管理サービスを提供する契約（以下「管理契約」）を締結しました。DHPにおける多くの意思決定権限は持分に比例するのではなく、管理契約に組み込まれていることから、DHPはVIEと判断されました。管理契約の下では、ソニー以外の最大出資者が、楽曲の著作権の取得及び保有ならびにライセンス供与を含む、DHPに最も重要な影響を与える活動に関する意思決定に対する承認権限を有しています。これらの承認権限によって、ソニーとソニー以外の最大出資者の両者がこのVIEの活動を指揮する力を共有することになるため、ソニーはこのVIEの第一受益者ではありません。2018年3月31日現在、このVIEに関連する投資213百万米ドルと、売掛債権と相殺後の買掛債務3百万米ドルのみがソニーの連結貸借対照表に計上されています。ソニーの2018年3月31日時点での最大損失額は、連結貸借対照表に計上されている金額の総額である210百万米ドルです。

ソニーの映画分野における子会社は、長編映画の製作及びテレビ番組の制作、資金調達を行う制作会社と配給契約を締結、また出資を行いました。この投資は原価法で計上されています。事業体における多くの意思決定権限は、経済的損失のリスクにさらされていない制作会社のマネジメントが保有する持分に比例するため、その制作会社はVIEであると判断しました。定性的評価にもとづき、ソニーは活動を指揮する力を有していないことから、このVIEの第一受益者ではないと判断されています。ソニーの2018年3月31日時点での最大損失額は、出資総額及び将来の資金提供債務の合計26百万米ドルです。

注記7に記載のとおり、一部の売掛債権売却プログラムにはVIEが関与しています。これらのVIEは全てスポンサー銀行に関連する特別目的会社です。定性的評価にもとづき、ソニーはこれらのVIEの活動を指揮する力、損失を負担する義務又は残余利益を受け取る権利がないことから、第一受益者ではないためこれらのVIEを連結対象とはしていません。なお、ソニーの最大損失額は僅少と考えられます。

## 25 企業結合

### (1) TEN Sports Networkの取得

当社の完全子会社であるSony Pictures Networks Indiaは、TEN Sports Networkの買収を二段階に分けて行い、2017年2月28日、インドを含むTEN Sports Networkが事業を展開する主要な国及び地域における第一段階の買収を39,106百万円(346百万米ドル)で完了し、このうち2016年度においては、37,298百万円(330百万米ドル)を支払い、残りの1,772百万円(16百万米ドル)は2017年度に支払いました。2017年9月15日、Sony Pictures Networks Indiaは、第二段階の買収を現金対価2,316百万円(21百万米ドル)で完了しました。

この取得により、ソニーは営業権26,489百万円(235百万米ドル)と無形固定資産14,910百万円(132百万米ドル)を計上しました。この取引で支払われた対価は、受領した現金を控除して、連結キャッシュ・フロー計算書の投資活動の「その他」に含まれています。

プロフォーマ情報は、この取得の与える影響が軽微なため、開示を省略しています。

### (2) その他の取得

2016年度においてソニーはその他いくつかの取得を行いました。支払われた対価の合計は12,409百万円であり、主として現金で支払われました。将来変更される可能性がある重要な条件付対価はありません。これらの取得により、ソニーは営業権12,384百万円と無形固定資産7,073百万円を計上しました。

2017年度においてソニーはその他いくつかの取得を行いました。支払われた対価の合計は27,459百万円であり、主として現金で支払われました。将来変更される可能性がある重要な条件付対価はありません。これらの取得により、ソニーは営業権20,013百万円と無形固定資産4,980百万円を計上しました。

これらの取得に関して重要な仕掛研究開発費への価格割当はありません。上記の全ての取得企業及び事業はそれぞれの取得日よりソニーの業績に連結されています。その他の取得は、個別ならびに総計で重要性がないため、プロフォーマ情報は表示していません。

## 26 事業売却

### (1) 電池事業

2016年10月31日、ソニーと村田製作所は、ソニーグループの電池事業を村田製作所グループが譲り受けることに關し、法的拘束力を有する確定契約を締結し、2017年9月1日に完了しました。当該電池事業に關連する資産及び負債を、売却予定資産及び負債として分類し、公正価値により評価した結果、2016年度において、連結損益計算書上、42,298百万円の減損損失をその他の営業損（純額）に計上しました。

### (2) 索尼電子華南有限公司の持分の売却

2017年4月1日、ソニーは、半導体分野に含まれていた完全子会社でありカメラモジュールを製造する索尼電子華南有限公司（Sony Electronics Huanan Co., Ltd.、以下「SEH」）の持分の全てを中国深圳欧菲光科技股份有限公司に対して譲渡しました。本譲渡の対価はSEHの負債も含めて約234百万米ドルで、そのうち、持分の譲渡価額は、約95百万米ドルでした。ソニーは、本取引の結果、2017年度において、28,262百万円の譲渡益を連結損益計算書の「その他の営業損（純額）」に計上しました。

## 27 共同契約

ソニーは、主として、映画分野の子会社において、他の1つ又は複数の活動のある参加者と共同で映画又はテレビ作品に対する資金調達、製作及び配給を行うための共同契約を締結し、この子会社と他の参加者が、所有によるリスクと便益を共有しています。これらの契約は共同製作・配給契約となります。

ソニーは、主として、映画又はテレビ作品のうち自社が保有し資金調達する部分のみを資産計上しています。ソニーと他の参加者は、主として、異なるメディア又はマーケットで作品を配給しています。ソニーが作品を配給したメディア又はマーケットで獲得した収益及び発生した費用は、主として、総額を計上しています。ソニーは、主として、他の参加者が作品を配給した際には、獲得した収益及び発生した費用の計上はしていません。ソニーと他の参加者は、主として、全てのメディア又はマーケットでの作品の配給から得た利益を分配しています。映画作品においては、ソニーが純額の受取人の場合、（1）他の参加者が配給したメディア又はマーケットからの利益におけるソニーへの分配金から（2）ソニーが配給したメディア又はマーケットからの利益における他の参加者への分配金を差し引き、純額を純売上高として計上しています。ソニーが純額の支払人の場合、純額を売上原価として計上しています。テレビ作品においては、他の参加者が配給したメディア又はマーケットからの利益のソニーへの分配金を売上として計上し、ソニーが配給したメディア又はマーケットからの利益における他の参加者への分配金を売上原価として計上しています。

2016年度及び2017年度において、これらの共同契約において、他の参加者からソニーに帰属すべき額として、それぞれ44,124百万円、49,547百万円が純売上高として計上され、他の参加者に帰属すべき額として、それぞれ29,594百万円、24,280百万円が売上原価に計上されました。

## 28 契約債務、偶発債務及びその他

## (1) ローン・コミットメント

金融子会社は、顧客に対する貸付契約にもとづき、貸付の未実行残高を有しています。2018年3月31日現在、これらの貸付未実行残高は31,245百万円です。ローン・コミットメントの翌年度以降における支払予定額は見積もることはできません。

## (2) パーチェス・コミットメント等

2018年3月31日現在のパーチェス・コミットメント等の残高は、合計で367,991百万円です。これらのうち、主要なものは次のとおりです。

映画分野の一部の子会社は、製作関係者との間で映画の製作及びテレビ番組の制作を行う契約を締結し、また第三者との間で完成した映画作品もしくはそれに対する一部の権利を購入する契約、スポーツイベントの放映権を購入する契約を締結しています。これらの契約は多様な期間にわたりますが、主として3年以内の期間に関するものです。2018年3月31日現在、これらの契約にもとづく支払予定額は118,914百万円です。

音楽分野の一部の子会社は、音楽アーティストならびに音楽ソフトやビデオの制作・販売会社との間に長期契約を締結しています。これらの契約は多様な期間にわたりますが、主として5年以内の期間に関するものです。2018年3月31日現在、これらの契約にもとづく支払予定額は73,259百万円です。

G & N S 分野の子会社は、長期番組供給契約を締結しています。これらの契約は多様な期間にわたりますが、主として2年以内の期間に関するものです。2018年3月31日現在、これらの契約にもとづく支払予定額は26,227百万円です。

ソニーは、広告宣伝の権利に関する長期スポンサーシップ契約を締結しています。これらの契約は多様な期間にわたりますが、主に2年以内の期間に関するものです。2018年3月31日現在、当該長期契約にもとづく支払予定額は6,379百万円です。

パーチェス・コミットメントの翌年度以降5年間の各年度及びそれ以降の年度における支払予定額の総額は次のとおりです。

年度	2018年3月31日
	金額(百万円)
2018年度	211,713
2019年度	85,755
2020年度	25,249
2021年度	17,212
2022年度	12,014
2023年度以降	16,048
パーチェス・コミットメント合計	367,991

## (3) 訴訟

2009年以降、米国司法省、欧州委員会及びその他の国の当局が光ディスクドライブ市場の競争状況に関する調査を実施しており、当社及び当社の一部の子会社も当該調査の対象となっています。かかる調査につき、当社は、米国司法省を含むいくつかの国の当局による調査は既に終了しており、残り一カ国の当局による調査に関しても和解に至り、当局による最終決定待ちの状態と理解しています。他方で、2015年10月、欧州委員会は同委員会の調査結果を踏まえて、当社及び当社の一部の子会社に対して総額31百万ユーロの制裁金の支払いを命じる決定を下しました。かかる決定を受け、当社はかかる決定を不服として、欧州普通裁判所に提訴しており、これらに関する手続は継続しています。また、当社及び一部の子会社が独占禁止法に違反していたと主張し、損害賠償その他の救済を求める多くの訴訟(集団訴訟を含む)が、複数の地域にて提起されています。なお、それらの訴訟のうち、当該製品の直接・間接の購入者による米国での集団訴訟を含め、これまでにいくつかの訴訟は和解に至ったものの、その他の訴訟は引き続き係属中です。これらの手続の段階に照らして、不利な判決、和解その他の解決により最終的に発生し得るこれら全てに関する損害額やその幅について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

2011年以降、当社及び一部の子会社が営んでいた二次電池事業に関連して、当社及び一部の子会社が独占禁止法に違反していたと主張し、損害賠償その他の救済を求める多くの訴訟(集団訴訟を含む)が、複数の地域にて提起されています。なお、それらの訴訟のうち、当該製品の直接・間接の購入者による米国での集団訴訟を含め、これまでにいくつかは和解に至ったものの、その他の訴訟は引き続き係属中です。これらの手続の段階に照らして、不利な判決、和解その他の解決により最終的に発生し得るこれら全てに関する損害額やその幅について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

当社及び一部の子会社は、これらの他にも複数の訴訟の被告又は政府機関による調査の対象となっています。しかし、ソニーが現在知り得るかぎりの情報にもとづき、それらの訴訟その他の法的手続により生じ得る結果は、ソニーの業績及び財政状態に重要な影響を与えることはないと考えています。

#### (4) 保証債務

ソニーは、ある特定の事象又は状況が発生した場合に、被保証者への支払要求に対して保証を行っております。2018年3月31日現在の保証債務にもとづく将来の潜在的支払債務は、最大で2,642百万円です。

上記に加え、ソニーは、ある一定期間において、提供した製品及びサービスに対する保証を行っております。2016年度及び2017年度の製品保証に関する負債の増減額は次のとおりです。

項目	2016年度	2017年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
製品保証に関する負債の期首残高	66,943	60,798
製品保証に関する負債の計上額	53,502	34,557
期中取崩額	49,532	32,549
期首残高に対する見積変更額	7,927	16,888
外貨換算調整額	2,188	2,234
製品保証に関する負債の期末残高	60,798	48,152

## 29 セグメント情報

以下の報告セグメントは、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、その営業利益（損失）が最高経営意思決定者によって経営資源の配分の決定及び業績の評価に通常使用されているものです。最高経営意思決定者は、個別の資産情報を使用してセグメント評価を行っていません。ソニーにおける最高経営意思決定者は、社長兼CEOです。

ソニーは、2017年度第1四半期より、業績報告におけるビジネスセグメント区分の変更を行いました。この変更に関連して、従来コンポーネント分野を構成していた事業をその他分野に移管しました。以上のセグメント変更にとともに、各分野の過年度の売上高及び営業収入ならびに営業利益（損失）を当年度の表示に合わせて組替再表示していません。

G & N S分野には、主にネットワークサービス事業、家庭用ゲーム機の製造・販売、ソフトウェアの制作・販売が含まれています。音楽分野には、主に音楽制作、音楽出版、映像メディア・プラットフォーム事業が含まれています。映画分野には、主に映画製作、テレビ番組制作、メディアネットワーク事業が含まれています。H E & S分野には、主にテレビ事業、オーディオ・ビデオ事業が含まれています。I P & S分野には、主に静止画・動画カメラ事業が含まれています。M C分野には、主に携帯電話の製造・販売、インターネット関連サービス事業が含まれています。半導体分野には、主にイメージセンサー事業が含まれています。金融分野には、主に日本市場における個人向け生命保険及び損害保険を主とする保険事業ならびに日本における銀行業が含まれています。その他分野は、海外のディスク製造事業、記録メディア事業、電池事業等の様々な事業活動から構成されています。ソニーの製品及びサービスは、一般的にはそれぞれのオペレーティング・セグメントにおいて固有のものです。

【ビジネスセグメント情報】

セグメント別売上高及び営業収入：

項目	2016年度	2017年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
売上高及び営業収入：		
ゲーム&ネットワークサービス：		
外部顧客に対するもの	1,581,568	1,848,298
セグメント間取引	68,231	95,514
計	1,649,799	1,943,812
音楽：		
外部顧客に対するもの	630,767	784,792
セグメント間取引	16,891	15,203
計	647,658	799,995
映画：		
外部顧客に対するもの	901,230	1,010,173
セグメント間取引	1,899	894
計	903,129	1,011,067
ホームエンタテインメント&サウンド：		
外部顧客に対するもの	1,034,215	1,221,734
セグメント間取引	4,789	999
計	1,039,004	1,222,733
イメージング・プロダクツ&ソリューション：		
外部顧客に対するもの	571,499	647,163
セグメント間取引	8,134	8,729
計	579,633	655,892
モバイル・コミュニケーション：		
外部顧客に対するもの	752,688	713,916
セグメント間取引	6,457	9,826
計	759,145	723,742
半導体：		
外部顧客に対するもの	659,779	726,892
セグメント間取引	113,344	123,118
計	773,123	850,010
金融：		
外部顧客に対するもの	1,080,284	1,221,235
セグメント間取引	7,220	7,142
計	1,087,504	1,228,377
その他：		
外部顧客に対するもの	375,116	351,527
セグメント間取引	75,334	55,647
計	450,450	407,174
全社（共通）及びセグメント間取引消去	286,195	298,820
連結合計	7,603,250	8,543,982

G & N S分野におけるセグメント間取引は、主としてその他分野に対するものです。  
半導体分野におけるセグメント間取引は、主としてMC分野、G & N S分野及びIP & S分野に対するものです。  
その他分野におけるセグメント間取引は、主として映画分野、音楽分野及びG & N S分野に対するものです。  
全社（共通）及びセグメント間取引消去には、ブランド及び特許権使用によるロイヤリティ収入が含まれています。

## セグメント別損益：

項目	2016年度	2017年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
営業利益（損失）：		
ゲーム&ネットワークサービス	135,553	177,478
音 楽	75,798	127,786
映 画	80,521	41,110
ホームエンタテインメント&サウンド	58,504	85,841
イメージング・プロダクツ&ソリューション	47,257	74,924
モバイル・コミュニケーション	10,164	27,636
半 導 体	7,811	164,023
金 融	166,424	178,947
その他	29,585	23,530
計	375,783	798,943
全社（共通）及びセグメント間取引消去	87,081	64,083
連結営業利益	288,702	734,860
その他の収益	14,418	23,728
その他の費用	51,501	59,539
連結税引前利益	251,619	699,049

上記の営業利益（損失）は、売上高及び営業収入から売上原価、販売費・一般管理費及びその他の一般費用を差し引き、持分法による投資利益（損失）を加えたものです。

全社（共通）及びセグメント間取引消去には、各セグメントに配賦されない本社の構造改革費用が含まれています。また、ソニーモバイルの支配権取得時にエリクソンから取得した無形資産である知的財産権のクロスライセンス契約等の知的財産の償却費を含むその他本社費用が含まれています。

なお、事業の分社化及び本社機能再編の一環として、本社及び各分野が負担する年金及び退職金関連費用の算出方法を変更しました。これらの変更により、2017年度の全社（共通）及びセグメント間取引消去には本社費用増加の影響額75億円が含まれています。一方で主に半導体分野32億円、I P & S分野20億円をはじめ、各分野において同額の費用減少の影響が含まれています。この変更による連結営業利益への影響はありません。



その他の重要事項：

項目	2016年度	2017年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
持分法による投資利益（損失）：		
ゲーム&ネットワークサービス	-	-
音楽	5,435	4,483
映画	35	129
ホームエンタテインメント&サウンド	-	-
イメージング・プロダクツ&ソリューション	-	-
モバイル・コミュニケーション	79	102
半導体	-	-
金融	3,601	61
その他	1,843	4,378
連結合計	3,563	8,569

項目	2016年度	2017年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
減価償却費及び償却費：		
ゲーム&ネットワークサービス	25,486	29,091
音楽	16,124	18,230
映画	20,487	24,458
ホームエンタテインメント&サウンド	19,830	21,136
イメージング・プロダクツ&ソリューション	25,442	23,928
モバイル・コミュニケーション	19,794	19,215
半導体	102,328	99,258
金融（繰延保険契約費の償却を含む）	47,056	79,843
その他	7,407	5,910
計	283,954	321,069
全社（共通）	43,094	40,375
連結合計	327,048	361,444

下記の表は、各セグメントにおける製品カテゴリー別の外部顧客に対する売上高及び営業収入の内訳を含んでいます。ソニーのマネジメントは、各セグメントをそれぞれ単一のオペレーティング・セグメントとして意思決定を行っています。

項目	2016年度	2017年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
ゲーム&ネットワークサービス		
ネットワーク	714,924	1,033,192
ハードウェア・その他	866,644	815,106
計	1,581,568	1,848,298
音 楽		
音楽制作	388,948	446,960
音楽出版	66,541	74,360
映像メディア・プラットフォーム	175,278	263,472
計	630,767	784,792
映 画		
映画製作	409,363	448,945
テレビ番組制作	271,886	289,024
メディアネットワーク	219,981	272,204
計	901,230	1,010,173
ホームエンタテインメント&サウンド		
テレビ	720,557	861,763
オーディオ・ビデオ	311,771	357,194
その他	1,887	2,777
計	1,034,215	1,221,734
イメージング・プロダクツ&ソリューション		
静止画・動画カメラ	351,834	415,318
その他	219,665	231,845
計	571,499	647,163
モバイル・コミュニケーション	752,688	713,916
半導体	659,779	726,892
金 融	1,080,284	1,221,235
その他	375,116	351,527
全社（共通）	16,104	18,252
連 結	7,603,250	8,543,982

G & N S分野のうち、ネットワークカテゴリーにはSony Interactive Entertainmentが提供するゲーム、ビデオ及び音楽コンテンツ関連のネットワークサービス、ハードウェア・その他カテゴリーには据え置き型及び携帯型ゲームコンソール、パッケージソフトウェアと周辺機器などが主要製品として含まれています。音楽分野のうち、音楽制作にはパッケージ及びデジタルの音楽制作物の販売やアーティストのライブパフォーマンスからの収入、音楽出版には、楽曲の詞、曲の管理及びライセンス、映像メディア・プラットフォームには、アニメーション作品及びその派生ゲームアプリケーションの制作・販売、音楽・映像関連商品の様々なサービス提供などが含まれています。映画分野のうち、映画制作には映画作品及びオリジナルビデオ作品の全世界での製作・買付・配給・販売、テレビ番組制作にはテレビ番組の制作・買付・販売、メディアネットワークには、全世界でのテレビ、デジタルのネットワークオペレーションなどが含まれています。H E & S分野のうち、テレビカテゴリーには液晶テレビ、有機ELテレビ、オーディオ・ビデオカテゴリーにはブルーレイディスクプレーヤー/レコーダー、家庭用オーディオ、ヘッドホン、メモリ内蔵型携帯オーディオなどが主要製品として含まれています。I P & S分野のうち、静止画・動画カメラカテゴリーにはレンズ交換式カメラ、コンパクトデジタルカメラ、民生用・放送用ビデオカメラ、その他カテゴリーにはプロジェクターなどを含むディスプレイ製品、医療用機器などが主要製品として含まれています。

【地域別情報】

2016年度及び2017年度における顧客の所在国又は地域別に分類した売上高及び営業収入、2017年3月31日現在及び2018年3月31日現在の有形固定資産（減価償却累計額控除後）は次のとおりです。

項目	2016年度	2017年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
売上高及び営業収入：		
日本	2,392,790	2,625,619
米国	1,673,768	1,835,705
欧州	1,634,683	1,841,457
中国	557,995	674,718
アジア・太平洋地域	866,712	1,024,179
その他地域	477,302	542,304
計	7,603,250	8,543,982

項目	2017年3月31日	2018年3月31日
	金額（百万円）	金額（百万円）
有形固定資産（減価償却累計額控除後）：		
日本	580,453	563,593
米国	101,167	97,979
欧州	24,273	23,302
中国	13,466	11,232
アジア・太平洋地域	34,575	36,738
その他地域	4,265	6,626
計	758,199	739,470

日本、米国ならびに中国以外の各区分に属する主な国又は地域は次のとおりです。

- (1) 欧州： イギリス、フランス、ドイツ、ロシア、スペイン、スウェーデン
- (2) アジア・太平洋地域： インド、韓国、オセアニア、タイ、マレーシア
- (3) その他地域： 中近東/アフリカ、ブラジル、メキシコ、カナダ

売上高及び営業収入、有形固定資産（減価償却累計額控除後）に関して、欧州、アジア・太平洋地域、その他地域において個別には金額的に重要性のある国はありません。

報告セグメント間及び地域間の取引は、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

2016年度及び2017年度において、単一顧客として重要な顧客に対する売上高及び営業収入はありません。

### 30 重要な後発事象

#### (1) Spotify株式の上場

2018年4月3日、ソニーが発行済株式の一部を保有するSpotify Technology S.A.（以下「Spotify」）がニューヨーク証券取引所に上場しました。ソニーは、当該上場時点で発行済株式総数の5.707%（完全希薄化した場合5.082%）を保有していました。当該上場及び保有していたSpotify株式をその後一部売却したことにより、ソニーは、当該上場後も保有する株式については株式評価益を、売却した株式については株式売却益を、アーティストとレーベルへの分配額（見込）を控除した金額で計上する見込みです。2018年度に計上される株式評価益（純額）及び株式売却益（純額）の合計金額は約1,000億円と見込まれます。

#### (2) EMIの持分取得

2018年5月22日、当社の完全子会社であるSony Corporation of America（以下「SCA」）とムバダラインベストメントカンパニーが主導するコンソーシアムが保有するNile Acquisition Holding Company Ltd.は、EMI Music Publishingを運営するDH Publishing, L.P.（以下「EMI」）についてNile Acquisition Holding Company Ltd.が保有する約60%の持分全てを、SCAに対して売却すること（以下「本件取引」）に関する、法的拘束力を有する基本合意書を締結しました。本件取引の完了は関係当局の承認及び許可の取得を含む、諸条件を満たすことが条件となります。現在ソニーは、当社が過半数を有する連結子会社を通じて、EMIの約40%の持分を保有しております。本件取引完了に伴い、ソニーはEMIの持分約90%を間接的に保有することとなり、EMIはソニーの連結子会社となります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表注記「12 短期借入金及び長期借入債務」に記載しています。

【借入金等明細表】

連結財務諸表注記「12 短期借入金及び長期借入債務」に記載しています。

【資産除去債務明細表】

2018年3月31日現在における資産除去債務の金額に重要性がないため、記載を省略しています。

【評価性引当金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	その他 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒及び返品引当金	53,150	45,515	51,302	1,300	48,663
繰延税金資産に対する評価性引当金	1,051,964	70,797	123,597	99,329	899,835

(注)1 貸倒及び返品引当金のその他は外貨換算調整額です。

2 繰延税金資産に対する評価性引当金のその他は外貨換算調整額及び法定税率変更の影響です。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高及び営業収入 (百万円)	1,858,113	3,920,644	6,592,961	8,543,982
税引前利益 (百万円)	148,894	347,459	690,578	699,049
当社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	80,871	211,723	507,620	490,794
基本的1株当たり当社株主に 帰属する四半期(当期)純利 益(円)	64.03	167.61	401.76	388.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり当社株主に 帰属する四半期純利益(損 失)(円)	64.03	103.57	234.08	13.30

訴訟

訴訟事件等については、「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『28 契約債務、偶発債務及びその他』に記載のとおりです。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,014	7,646
受取手形	401	70
売掛金	1 126,502	1 44,452
製品	10	12
仕掛品	1,331	575
原材料及び貯蔵品	275	59
前払費用	4,579	2,887
繰延税金資産	-	15,620
預け金	1 479,548	1 472,492
その他	1 108,002	1 143,195
貸倒引当金	160	76
流動資産合計	729,502	686,932
固定資産		
有形固定資産		
建物	187,626	180,041
減価償却累計額	141,036	137,141
建物(純額)	46,590	42,900
構築物	10,458	9,652
減価償却累計額	8,427	7,684
構築物(純額)	2,031	1,968
機械及び装置	18,604	15,084
減価償却累計額	12,996	11,140
機械及び装置(純額)	5,608	3,944
車両運搬具	16	105
減価償却累計額	15	48
車両運搬具(純額)	1	57
工具、器具及び備品	20,365	10,850
減価償却累計額	15,212	8,163
工具、器具及び備品(純額)	5,153	2,688
土地	25,846	19,751
リース資産	1,961	1,345
減価償却累計額	1,813	1,272
リース資産(純額)	148	72
建設仮勘定	19	178
有形固定資産合計	85,396	71,558

(単位：百万円)

	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
無形固定資産		
特許権	602	305
借地権	1,537	1,537
ソフトウェア	15,996	1,936
リース資産	33	24
その他	19,253	20,697
無形固定資産合計	37,421	24,498
投資その他の資産		
投資有価証券	90,996	85,416
関係会社株式	2,080,305	2,006,570
出資金	4	1
関係会社出資金	102,297	102,297
長期貸付金	1,634,604	1,835,564
破産更生債権等	433	383
長期前払費用	4,232	4,678
その他	1,13,916	1,14,476
貸倒引当金	43,370	262,179
投資その他の資産合計	2,883,417	2,787,205
固定資産合計	2,3,006,235	2,2,883,261
資産合計	3,735,737	3,570,193
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,218	1,360
買掛金	1,70,568	1,12,263
短期借入金	1,38,350	1,6,436
1年内返済予定の長期借入金	18,000	29,700
1年内償還予定の社債	-	166,300
リース債務	106	62
未払金	1,44,567	1,50,761
未払費用	1,69,255	1,68,414
未払法人税等	305	583
前受金	12,189	5,666
預り金	1,15,006	1,11,887
前受収益	57	1,324
賞与引当金	14,863	8,522
その他	2,762	656
流動負債合計	288,247	363,934



(単位：百万円)

	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
固定負債		
社債	426,300	260,000
新株予約権付社債	120,000	119,976
長期借入金	29,700	-
リース債務	1,182	1,97
繰延税金負債	15,909	8,942
退職給付引当金	75,098	83,434
パソコン回収再資源化引当金	633	585
債務保証損失引当金	145,804	-
資産除去債務	2,217	2,207
その他	1,44,340	1,43,974
固定負債合計	860,182	519,215
負債合計	1,148,429	883,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	860,645	865,678
資本剰余金		
資本準備金	1,074,338	1,079,371
その他資本剰余金	1,071	1,072
資本剰余金合計	1,075,410	1,080,443
利益剰余金		
利益準備金	34,870	34,870
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	573,509	668,447
利益剰余金合計	608,379	703,316
自己株式	4,335	4,530
株主資本合計	2,540,098	2,644,907
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,637	31,618
評価・換算差額等合計	35,637	31,618
新株予約権	11,573	10,519
純資産合計	2,587,308	2,687,044
負債純資産合計	3,735,737	3,570,193

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益		
売上高	1 992,537	1 363,950
関係会社受取配当金	1 253,923	1 172,736
営業収益合計	1,246,460	536,686
売上原価	1 850,521	1 259,999
売上総利益	395,940	276,687
販売費及び一般管理費	2 186,240	2 166,025
営業利益	209,699	110,662
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 6,170	1 5,889
その他	1 40,794	1 41,365
営業外収益合計	46,964	47,254
営業外費用		
支払利息	1 1,110	1 290
その他	1 39,934	1 39,806
営業外費用合計	41,044	40,096
経常利益	215,619	117,819
特別利益		
関係会社株式売却益	50,659	20,682
固定資産売却益	-	3 6,362
特別利益合計	50,659	27,045
特別損失		
関係会社支援損	-	64,824
関係会社貸倒引当金繰入額	-	7,283
関係会社株式評価損	-	5,091
債務保証損失引当金繰入額	145,804	-
特別損失合計	145,804	77,197
税引前当期純利益	120,475	67,667
法人税、住民税及び事業税	7,777	34,533
法人税等調整額	4	21,159
法人税等合計	7,781	55,692
当期純利益	128,256	123,359



2017年度  
(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	860,645	1,074,338	1,071	34,870	573,509	4,335	2,540,098
当期変動額							
新株の発行	5,033	5,033					10,066
剰余金の配当					28,421		28,421
当期純利益					123,359		123,359
自己株式の取得						198	198
自己株式の処分			0			4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	5,033	5,033	0	-	94,937	195	104,809
当期末残高	865,678	1,079,371	1,072	34,870	668,447	4,530	2,644,907

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	35,637	11,573	2,587,308
当期変動額			
新株の発行			10,066
剰余金の配当			28,421
当期純利益			123,359
自己株式の取得			198
自己株式の処分			4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,018	1,055	5,073
当期変動額合計	4,018	1,055	99,736
当期末残高	31,618	10,519	2,687,044

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

イ 時価のあるもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～50年

機械及び装置 4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間（3年）にもとづく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定債権に対する取立不能見込額と、一般債権に対する貸倒実績率により算出した金額との合計額を計上しています。

(2) 賞与引当金

執行役及び従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額にもとづき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき計上しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

(4) パソコン回収再資源化引当金

家庭系使用済パソコンの回収及び再資源化の支出に備えるため、売上台数を基準として支出見込額を計上しています。

4 完成工事高及び完成工事原価の認識基準

当年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しています。工事進行基準を適用する工事の当年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によります。

5 繰延資産の処理方法

支出時の費用として処理しています。

6 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しています。

## (表示方法の変更)

前年度において「営業外収益」の「受取利息及び配当金」に含めていた「関係会社受取配当金」は、当年度より「営業収益」に区分掲記することとしました。これは、当社が2014年度以降当年度までに段階的に実施してきた会社分割等に伴い、従来の当社の主要ビジネスの大部分を関係会社に移管し、当該収入が当社の主たる営業活動の一部を構成すると捉えたためです。この表示方法の変更を反映させるため、前年度の損益計算書の組替えを行っています。

この結果、前年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息及び配当金」に表示していた253,923百万円は、「営業収益」区分内の「関係会社受取配当金」に組替えています。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	666,083百万円	648,643百万円
長期金銭債権	639,104	839,684
短期金銭債務	189,072	109,949
長期金銭債務	764	596

## 2 圧縮記帳

## 固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
国庫補助金等	887百万円	362百万円
保険金等	25	25

## 3 保証債務等

	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
債務保証契約	666,380百万円	466,114百万円
経営指導念書等の差入れ (注)	5,297	6,331

(注) 経営指導念書等は、関係会社の信用を補完することを目的とした関係会社との合意書が主なものです。

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	781,558百万円	318,045百万円
受取配当金	253,923	172,736
仕入高	801,018	247,405
営業取引以外の取引による取引高	46,581	49,048

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
パソコン回収再資源化引当金繰入額	71百万円	47百万円
貸倒引当金繰入額	64	70
貸倒損失	0	7
賞与引当金繰入額	4,030	3,484
退職給付費用	2,901	2,269
業務委託費	49,119	62,165
減価償却費	9,170	6,728
開発研究費	50,377	46,962
その他	70,652	44,527

なお、販売費に属する費用のおおよその割合は前年度9%、当年度4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前年度91%、当年度96%です。

## 3 固定資産売却益の内訳

	2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
土地及び建物	- 百万円	4,736百万円
商標権	-	1,626
計	-	6,362

同一の売買契約において土地と建物等が一体となった固定資産を売却した際、土地部分は売却益、建物等部分は売却損が発生しており、売却損益の合算金額を固定資産売却益に計上しています。

(株主資本等変動計算書関係)

2016年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2016年4月28日 取締役会	普通株式	12,614百万円	10円00銭	2016年3月31日	2016年5月31日
2016年11月1日 取締役会	普通株式	12,621百万円	10円00銭	2016年9月30日	2016年12月1日

(2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年4月28日 取締役会	普通株式	12,627百万円	利益剰余金	10円00銭	2017年3月31日	2017年5月31日

2017年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年4月28日 取締役会	普通株式	12,627百万円	10円00銭	2017年3月31日	2017年5月31日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	15,794百万円	12円50銭	2017年9月30日	2017年12月1日

(2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	18,981百万円	利益剰余金	15円00銭	2018年3月31日	2018年5月30日



(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

2016年度(2017年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	137,858	490,275	352,417
関連会社株式	8,946	314,188	305,242
合計	146,804	804,463	657,659

2017年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	137,858	530,561	392,702
関連会社株式	8,946	533,932	524,987
合計	146,804	1,064,493	917,689

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
子会社株式	1,931,754	1,858,910
関連会社株式	1,747	856

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
(1)流動資産		
繰延税金資産		
繰越欠損金	3,957百万円	13,080百万円
賞与引当金	4,531	2,428
未払費用	3,459	1,948
その他	1,366	1,234
繰延税金資産小計	13,313	18,690
評価性引当金	13,282	2,980
繰延税金資産合計	31	15,710
繰延税金負債		
その他	31	90
繰延税金負債合計	31	90
繰延税金資産の純額	-	15,620
(2)固定負債		
繰延税金資産		
関係会社株式等	141,629	141,148
繰越欠損金	152,060	132,201
その他	104,051	126,816
繰延税金資産小計	397,740	400,165
評価性引当金	397,626	394,990
繰延税金資産合計	115	5,175
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,331	13,903
その他	693	214
繰延税金負債合計	16,024	14,117
繰延税金負債の純額	15,909	8,942

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
受取配当金等の一時差異に該当しない項目	61.3	99.8
評価性引当金	25.7	12.1
その他	1.7	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.5	82.3

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、分割する資産・負債の帳簿価額ならびに取引の目的を含む取引の概要

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(分離先企業)

結合企業の名称 ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ株式会社(以下「SIPS」)

事業の内容 電子・電気機械器具の製造・販売等

被結合企業(分離元企業)

被結合企業の名称 ソニー株式会社

事業の内容 電子・電気機械器具の製造・販売等

2. 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、SIPSを吸収分割承継会社とする吸収分割

3. 分割する資産・負債の帳簿価額

資産 29,717百万円

負債 29,317百万円

4. 取引の目的を含む取引の概要

当社は2015年2月18日に発表した中期経営方針において、株主視点に立った結果責任・説明責任の明確化、持続的な利益創出を念頭においた経営、意思決定の迅速化と事業競争力の強化を徹底するため、従来からグループ会社で運営している事業に加え、当社内の事業部門で運営してきた事業についても、順次分社化していく方針を示し、推進してきました。

かかる方針にもとづき、イメージング領域のさらなる強化を目的とし、2017年4月1日付で、当社が営んでいる民生用カメラ事業、放送・業務用製品を中心としたソリューション事業、及びメディカル事業などを担当するイメージング・プロダクツ&ソリューションセクターの機能に関する権利義務を吸収分割の方法により当社100%出資の子会社であるSIPSに承継させる会社分割を行いました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)にもとづき、共通支配下の取引として処理しました。これにより、当社は承継対象資産、債務、契約その他の権利義務に代えて、SIPSの株式を追加取得しましたが、その取得原価は移転事業に係る株主資本相当額にもとづいて算定し、移転損益は生じていません。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却 累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引 期末帳簿価額
有形 固定 資産	建物	187,626	1,981	9,566	180,041	137,141	4,336	42,900
	構築物	10,458	131	937	9,652	7,684	118	1,968
	機械及び装置	18,604	1,669	5,189	15,084	11,140	1,194	3,944
	車両運搬具	16	91	1	105	48	35	57
	工具、器具及び 備品	20,365	692	10,206 (20)	10,850	8,163	739	2,688
	土地	25,846	-	6,095	19,751	-	-	19,751
	リース資産	1,961	36	652	1,345	1,272	49	72
	建設仮勘定	19	234	75	178	-	-	178
	計	264,894	4,833	32,721 (20)	237,006	165,448	6,473	71,558
無形 固定 資産	特許権	6,774	50	319	6,505	6,200	341	305
	借地権	1,537	-	-	1,537	-	-	1,537
	ソフトウェア	79,508	1,136	67,218	13,426	11,490	1,155	1,936
	リース資産	54	3	9	48	24	11	24
	その他	73,267	9,767	26,260	56,775	36,078	5,651	20,697
	計	161,141	10,955	93,806	78,290	53,793	7,158	24,498

(注) 1 「当期減少額」のうち( )内の金額は、減損損失の計上額の内書です。

- 2 「当期減少額」のうち主なものは、2017年4月1日の会社分割にともなう、ソニーイメージングプロダクツ & ソリューションズ(株)への承継額であり、その内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	資産の種類	ソニーイメージングプロダク ツ&ソリューションズ(株)
有形 固定 資産	建物	296
	構築物	16
	機械及び装置	2,998
	車両運搬具	1
	工具、器具及び 備品	9,099
	リース資産	508
	建設仮勘定	18
	計	12,936
無形 固定 資産	ソフトウェア	61,840
	リース資産	1
	その他	23,808
	計	85,649

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	43,530	218,970	245	262,255
賞与引当金	14,863	8,522	14,863	8,522
パソコン回収再資源化引当金	633	-	47	585
債務保証損失引当金	145,804	-	145,804	-

(注)当期首に計上がされていた債務保証損失引当金は、当社子会社であるソニーエナジー・デバイス株式会社の当社子会社Sony Global Treasury Services Plcからの借入に対して債務保証を行っていたことに関連して計上したのになります。当該借入については、当期において当社からの借入に変更したため、債務保証損失引当金は全額を貸倒引当金に振替えております。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は買増し 取扱場所 株主名簿管理人 手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.sony.co.jp/SonyInfo/IR/pn/">https://www.sony.co.jp/SonyInfo/IR/pn/</a>
株主に対する特典	<p>【2018年実績】</p> <p>100株以上保有（2018年3月末現在）の株主宛に2018年5月29日付で、以下の内容の「株主特典クーポン」をご案内しました。</p> <p>クーポンの名称：「株主特典AV」クーポン、「株主特典VAIO」クーポン          クーポンの内容：ソニーの公式通販サイト「ソニーストア」及びソニーストアの各店舗（銀座・札幌・名古屋・大阪・福岡天神）、ソニーショップ（e-ソニーショップVAIO展示店）にて、対象商品を割引価格で購入できるクーポン（AV商品15%オフ、VAIO本体3%オフ）</p> <p>有効期間： 2018年5月29日～2019年5月31日          その他： 譲渡ないし換金はできません。</p>

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書  
事業年度（2016年度）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）  
2017年6月15日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書  
2017年6月15日 関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書  
2017年6月20日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第9号の2の規定にもとづく臨時報告書です。
- (4) 訂正発行登録書（社債）  
2017年6月20日 関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書（譲渡制限付普通株式）及びその添付書類  
2017年6月30日 関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書及び確認書  
事業年度（2017年度第1四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）  
2017年8月7日 関東財務局長に提出
- (7) 臨時報告書及びその添付書類  
2017年10月31日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項、同条第2項第1号及び同条同項第2号の2にもとづく臨時報告書です。
- (8) 有価証券届出書（普通株式新株予約権証券）及びその添付書類  
2017年10月31日 関東財務局長に提出  
普通株式新株予約権証券は当社第34回普通株式新株予約権として発行したものです。
- (9) 有価証券届出書（譲渡制限付普通株式）及びその添付書類  
2017年10月31日 関東財務局長に提出
- (10) 訂正発行登録書（社債）  
2017年10月31日 関東財務局長に提出
- (11) 四半期報告書及び確認書  
事業年度（2017年度第2四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）  
2017年11月7日 関東財務局長に提出
- (12) 有価証券届出書の訂正届出書  
2017年11月7日 関東財務局長に提出  
2017年10月31日に提出した上記（8）の有価証券届出書にかかる訂正届出書です。
- (13) 有価証券届出書の訂正届出書  
2017年11月7日 関東財務局長に提出  
2017年10月31日に提出した上記（9）の有価証券届出書にかかる訂正届出書です。

- (14) 有価証券届出書の訂正届出書  
2017年11月8日 関東財務局長に提出  
2017年10月31日に提出した上記(9)の有価証券届出書にかかる訂正届出書です。
- (15) 臨時報告書の訂正報告書  
2017年11月21日 関東財務局長に提出  
2017年10月31日に提出した上記(7)の臨時報告書にかかる訂正報告書です。
- (16) 有価証券届出書の訂正届出書  
2017年11月21日 関東財務局長に提出  
2017年10月31日に提出した上記(8)の有価証券届出書にかかる訂正届出書です。
- (17) 有価証券届出書の訂正届出書  
2017年11月21日 関東財務局長に提出  
2017年10月31日に提出した上記(9)の有価証券届出書にかかる訂正届出書です。
- (18) 訂正発行登録書(社債)  
2017年11月21日 関東財務局長に提出
- (19) 臨時報告書  
2018年2月2日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第9号にもとづく臨時報告書です。
- (20) 有価証券届出書(譲渡制限付普通株式)及びその添付書類  
2018年2月2日 関東財務局長に提出
- (21) 有価証券届出書(普通株式新株予約権付証券)及びその添付書類  
2018年2月2日 関東財務局長に提出  
普通株式新株予約権証券は当社第36回普通株式新株予約権及び第37回普通株式新株予約権として発行したものです。
- (22) 訂正発行登録書(社債)  
2018年2月2日 関東財務局長に提出
- (23) 有価証券届出書の訂正届出書  
2018年2月6日 関東財務局長に提出  
2018年2月2日に提出した上記(20)の有価証券届出書にかかる訂正届出書です。
- (24) 四半期報告書及び確認書  
事業年度(2017年度第3四半期)(自2017年10月1日至2017年12月31日)  
2018年2月8日 関東財務局長に提出
- (25) 有価証券届出書の訂正届出書  
2018年2月8日 関東財務局長に提出  
2018年2月2日に提出した上記(20)の有価証券届出書にかかる訂正届出書です。
- (26) 有価証券届出書の訂正届出書  
2018年2月8日 関東財務局長に提出  
2018年2月2日に提出した上記(21)の有価証券届出書にかかる訂正届出書です。
- (27) 有価証券届出書の訂正届出書  
2018年2月28日 関東財務局長に提出  
2018年2月2日に提出した上記(21)の有価証券届出書にかかる訂正届出書です。

(28) 臨時報告書

2018年5月22日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第19号にもとづく臨時報告書です。

(29) 訂正発行登録書（社債）

2018年5月22日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月19日

ソニー株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木内 仁志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井野 貴章

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保田 正崇

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニー株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結資本変動表、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニー株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## < 内部統制監査 >

### 財務報告に係る内部統制に関する監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制 統合的枠組み（2013年版）」で確立された規準（以下、「COSO規準（2013年版）」という。）を基礎とするソニー株式会社の2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。

当監査法人は、ソニー株式会社が、2018年3月31日現在において、COSO規準（2013年版）を基礎として、すべての重要な点において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

### 監査意見の根拠

財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））に登録された監査法人であり、米国連邦証券法並びに適用される米国証券取引委員会及びPCAOBの規則等に従って、ソニー株式会社から独立していることが要求されている。

当監査法人は、PCAOBの定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。内部統制監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

### 我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. PCAOBの基準では、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。
3. PCAOBの基準では、持分法適用関連会社の財務報告に係る内部統制については、監査の対象には含まれていない。

### 財務報告に係る内部統制の定義及び限界

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、（1）会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連する方針及び手続、（2）一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続、並びに（3）財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産が未承認で取得、使用又は処分されることを防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により内部統制が不十分となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2018年6月19日

ソニー株式会社

取締役会 御中

### PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木内 仁志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井野 貴章

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保田 正崇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニー株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの2017年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニー株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。